

令和2年度一人親方等の林業災害防止のための  
安全対策の調査委託事業  
報告書

令和3年3月

林 野 庁



# 目次

<b>第1章 本調査事業の概要</b> .....	<b>1</b>
I 本調査事業の目的 .....	2
II 本報告書の構成と調査手法 .....	2
<b>第2章 一人親方等の林業災害防止のための安全対策検討会の開催</b> .....	<b>5</b>
I 検討会の設置及び委員の選定 .....	6
II 検討会の開催日及び議事内容 .....	7
<b>第3章 林業における一人親方等に関する基礎情報</b> .....	<b>9</b>
I 一人親方等の定義 .....	10
II 一人親方等を取り巻く現状 .....	11
1 林業の安全対策に関する国の動向 .....	11
2 林業従事者の現状 .....	13
3 林業従事者の労働災害を取り巻く現状 .....	16
<b>第4章 都道府県等の一人親方等への情報伝達手法等に関する調査</b> .....	<b>23</b>
I 都道府県調査の概要 .....	24
1 調査の目的 .....	24
2 調査対象 .....	24
3 調査期間 .....	24
4 調査方法 .....	24
5 回収状況 .....	24
6 調査結果の表示方法 .....	24
7 本調査における用語の定義 .....	24
II 都道府県調査結果 .....	25
1 都道府県における一人親方等の把握状況について .....	25

<b>第5章 労働者災害補償保険第二種特別加入団体に対する調査</b> .....	<b>51</b>
I 労働者災害補償保険第二種特別加入団体調査の概要 .....	52
1 調査の目的.....	52
2 調査対象 .....	52
3 調査期間 .....	52
4 調査方法 .....	52
5 回収状況 .....	52
6 調査結果の表示方法.....	52
II 労働者災害補償保険第二種特別加入団体調査結果 .....	53
1 第二種特別加入団体における一人親方等の把握状況について.....	53
<b>第6章 一人親方等に対する調査</b> .....	<b>69</b>
I 一人親方等に対する調査の概要 .....	70
1 調査の目的.....	70
2 調査対象 .....	70
3 調査期間 .....	70
4 調査方法 .....	70
5 回収状況 .....	70
6 調査結果の表示方法.....	70
7 本調査における用語の定義.....	70
II 一人親方等に対する調査結果 .....	71
1 一人親方等の就労状況について.....	71
III 一人親方等に対するヒアリング調査の概要 .....	97
1 調査の目的.....	97
2 調査対象 .....	97
3 調査期間 .....	97
4 調査方法 .....	97
IV 一人親方等に対するヒアリング調査結果 .....	97
1 一人親方等へのヒアリング調査結果.....	97

<b>第7章 調査結果のまとめ</b> .....	<b>111</b>
I 調査結果のまとめと考察 .....	112
1 一人親方等の把握について .....	112
2 一人親方等への支援と連携について .....	116
3 一人親方等への作業安全対策について .....	126
<b>第8章 一人親方等の安全対策の取りまとめ</b> .....	<b>135</b>
I 安全対策等のパンフレット .....	136
II 点検マニュアル .....	137
<b>第9章 資料編</b> .....	<b>139</b>
I 一人親方等の林業災害防止のための安全対策検討会の開催内容 .....	140
1 第1回検討会の議事内容 .....	140
2 第2回検討会の議事内容 .....	144
3 第3回検討会の議事内容 .....	148
4 第4回検討会の議事内容 .....	151
II 調査票（都道府県等の一人親方等への情報伝達手法等に関する調査） .....	154
III 調査票（労働者災害補償保険第二種特別加入団体に対する調査） .....	159
IV 調査票（一人親方等個人に対する調査） .....	163
V ヒアリング調査票（一人親方等個人に対する調査） .....	166
VI 集計表（都道府県等の一人親方等への情報伝達手法等に関する調査） .....	168
VII 集計表（労働者災害補償保険第二種特別加入団体に対する調査） .....	173
VIII 集計表（一人親方等個人に対する調査） .....	175

## 図表の目次

図表 2-1	検討会構成委員名簿	6
図表 2-2	検討会の開催日及び議事内容	7
図表 3-1	一人親方等の用語の定義	10
図表 3-2	第 13 次労働災害防止計画の概要 (抜粋)	11
図表 3-3	作業安全規範の標識	12
図表 3-4	林業従事者数等の推移	13
図表 3-5	林業従事者の構成の推移	13
図表 3-6	労働者以外の従業上の地位	14
図表 3-7	林業の労働者災害補償保険 (第二種特別加入) 加入者数及び特別加入団体数の推移	15
図表 3-8	都道府県別特別加入者数 (抜粋) (平成 19 年度)	15
図表 3-9	林業における労働災害発生の推移 (人)	16
図表 3-10	業種別死傷年千人率 (休業 4 日以上) の推移	16
図表 3-11	年齢別死亡災害発生状況 (平成 27 年～令和元年)	17
図表 3-12	事業場規模別死亡災害発生状況 (平成 27 年～令和元年)	17
図表 3-13	事故の型別死亡災害発生状況 (平成 27 年～令和元年)	18
図表 3-14	起因物 (中) 別死亡災害発生状況 (平成 27 年～令和元年)	18
図表 3-15	起因物 (小) 別死亡災害発生状況 (平成 27 年～令和元年)	19
図表 3-16	月別死亡災害発生状況 (平成 27 年～令和元年)	19
図表 3-17	労働局別死亡災害発生状況 (平成 27 年～令和元年)	20
図表 3-18	林業における労働者以外の死亡者数について	21
図表 4-1	都道府県における一人親方等のリストの把握状況	25
図表 4-2	都道府県における一人親方等のリストの把握人数	26
図表 4-3	都道府県における一人親方等のリストの把握方法	26
図表 4-4	都道府県における一人親方等のリストの貸与可否状況	27
図表 4-5	一人親方等のリストの貸与可能都道府県数	27
図表 4-6	一人親方等のリストのその他の貸与条件	27
図表 4-7	一人親方等のリストを把握していない (できていない) 理由	28
図表 4-8	都道府県における一人親方等の人数の把握状況	28
図表 4-9	都道府県における一人親方等の把握人数	29
図表 4-10	都道府県における一人親方等の把握方法	29
図表 4-11	都道府県における一人親方等の労働者災害補償保険加入人数の把握状況	30
図表 4-12	都道府県における一人親方等の労災保険加入人数の把握人数	31
図表 4-13	都道府県における一人親方等の労災保険加入人数の把握方法	31
図表 4-14	都道府県における一人親方等の労働災害発生件数の把握状況	32
図表 4-15	都道府県における一人親方等の労働災害発生件数	33
図表 4-16	都道府県における一人親方等の労働災害発生件数の把握方法	33
図表 4-17	都道府県における一人親方等の事故の型別労働災害発生件数	34
図表 4-18	都道府県における一人親方等の労働安全研修等の受講状況の把握について	35
図表 4-19	都道府県における一人親方等の労働安全研修等の受講人数、及び、開催回数	36
図表 4-20	一人親方等の労働安全研修等の主催機関	36
図表 4-21	一人親方等の労働安全研修等の受講内容	37
図表 4-22	一人親方等の労働安全研修等の受講状況の把握方法	37

図表 4-23	都道府県における一人親方等の作業内容の把握状況	38
図表 4-24	都道府県における一人親方等の作業内容の把握方法	38
図表 4-25	都道府県における一人親方等の年間平均作業日数の把握状況	39
図表 4-26	都道府県における一人親方等の年間平均作業日数	40
図表 4-27	都道府県における一人親方等の年間平均作業日数の把握方法	40
図表 4-28	都道府県における一人親方等への支援等の実施状況	41
図表 4-29	都道府県における一人親方等への支援策について	41
図表 4-30	都道府県における一人親方等への情報発信状況	42
図表 4-31	都道府県における一人親方等への情報発信手段	43
図表 4-32	都道府県の一人親方等へのその他の情報発信手段	43
図表 4-33	都道府県における一人親方等への情報発信内容	44
図表 4-34	都道府県における一人親方等へのその他の情報発信内容	44
図表 4-35	都道府県における一人親方等向けの安全対策等に係る刊行物やパンフレットの作成状況	45
図表 4-36	一人親方等向けの安全対策等に係る刊行物について	45
図表 4-37	一人親方等の情報を知っていると思われる団体等の把握状況	46
図表 4-38	一人親方等の情報を知っていると思われる団体等名について	46
図表 4-39	都道府県における労災保険の第二種特別加入事務局の設置数の把握状況	47
図表 4-40	都道府県における労災保険の第二種特別加入事務局の団体数	47
図表 4-41	都道府県における労災保険の第二種特別加入事務局との関わり合いの頻度	48
図表 4-42	都道府県における第二種特別加入事務局との連絡状況	48
図表 4-43	都道府県林務部局における都道府県労働局との情報交流等の頻度について	49
図表 4-44	都道府県林務部局における都道府県労働局との意見交換等の内容	49
図表 4-45	都道府県における労災保険の第二種特別未加入者への対応状況	50
図表 4-46	労災保険の第二種特別未加入者への加入促進のための事業	50
図表 4-47	労災保険の第二種特別未加入者へのその他の対応状況	50
図表 5-1	第二種特別加入団体における加入者の人数分布	53
図表 5-2	第二種特別加入団体における加入者の年代分布	53
図表 5-3	第二種特別加入団体における加入者の加入年数分布	53
図表 5-4	第二種特別加入団体における加入者の給付基礎日額の分布	54
図表 5-5	第二種特別加入団体における加入条件	54
図表 5-6	第二種特別加入者の請負契約における発注者とその人数	55
図表 5-7	第二種特別加入者の請負契約におけるその他の発注者とその人数	55
図表 5-8	第二種特別加入団体となった経緯	56
図表 5-9	第二種特別加入団体における加入者情報の把握方法	57
図表 5-10	第二種特別加入団体における加入者情報のその他の把握方法	57
図表 5-11	第二種特別加入団体における加入者情報を把握できない理由	58
図表 5-12	第二種特別加入団体における一人親方等の労働災害発生件数	58
図表 5-13	第二種特別加入団体における一人親方等の労働災害の型別発生状況	59
図表 5-14	第二種特別加入団体における一人親方等の労働安全研修会等の受講状況の把握	60
図表 5-15	第二種特別加入団体における一人親方等の労働安全研修会等の受講状況	61
図表 5-16	第二種特別加入団体における一人親方等の作業内容の把握状況	62
図表 5-17	第二種特別加入団体における一人親方等の各作業の年間割合（構成比）	62

図表 5-18	第二種特別加入団体における一人親方等のその他の作業	62
図表 5-19	第二種特別加入団体における一人親方等の就業時間の把握状況	63
図表 5-20	第二種特別加入団体における一人親方等の就業時間分布	63
図表 5-21	第二種特別加入団体における一人親方等の就業時間の把握方法	63
図表 5-22	第二種特別加入団体における一人親方等の平均作業日数分布	64
図表 5-23	第二種特別加入団体における未加入者の把握状況	64
図表 5-24	第二種特別加入団体における未加入者の把握方法	64
図表 5-25	第二種特別加入団体における一人親方等への情報発信状況	65
図表 5-26	第二種特別加入団体から一人親方等への情報発信頻度	65
図表 5-27	発注元の森林組合等から一人親方等への情報発信頻度	65
図表 5-28	第二種特別加入団体または、発注元の森林組合等から一人親方等への情報発信方法	66
図表 5-29	第二種特別加入団体または、発注元の森林組合等へのその他の情報発信方法	66
図表 5-30	第二種特別加入団体または、発注元の森林組合等から一人親方等への情報発信内容	67
図表 5-31	第二種特別加入団体または、発注元の森林組合等から一人親方等へのその他の情報発信内容	68
図表 5-32	第二種特別加入団体における一人親方等のリスト貸与可否状況	68
図表 6-1	一人親方等の都道府県別居住地	71
図表 6-2	都道府県別調査票配布数及び回答数	72
図表 6-3	調査対象者の年代	73
図表 6-4	調査対象者の就労区分	73
図表 6-5	林業経験年数	74
図表 6-6	林業の一人親方等の経験歴	74
図表 6-7	林業の一人親方等になるまでの技術習得方法	75
図表 6-8	林業の一人親方等になるまでのその他の技術習得方法	75
図表 6-9	林業の一人親方等の平均作業時間（1日）	76
図表 6-10	林業の一人親方等の平均作業日数（年間）	76
図表 6-11	林業の一人親方等の労働者災害補償保険の第二種特別加入状況	77
図表 6-12	林業の一人親方等の第二種特別加入者の給付基礎日額の分布	78
図表 6-13	林業の一人親方等の第二種特別加入者の給付基礎日額の分布（表）	78
図表 6-14	労災保険の第二種特別未加入の理由	79
図表 6-15	労災保険の第二種特別未加入の理由（就労区分別）	79
図表 6-16	労災保険の第二種特別未加入のその他の理由	80
図表 6-17	仕事の請負契約における主な発注先	81
図表 6-18	仕事の請負契約におけるその他の主な発注先	81
図表 6-19	主な作業種ごとの作業形態	82
図表 6-20	その他の作業種	82
図表 6-21	植林作業における安全・衛生装備の状況	83
図表 6-22	刈払機作業における安全・衛生装備の状況	83
図表 6-23	チェーンソー作業における安全・衛生装備の状況	84
図表 6-24	森林調査における安全・衛生装備の状況	84
図表 6-25	車両系林業機械作業における安全・衛生装備の状況	85
図表 6-26	労働災害の発生状況	85
図表 6-27	労働災害の事故の型別発生状況	86



図表 6-28	その他の労働災害	86
図表 6-29	作業種ごとのヒヤリ・ハット事例	87
図表 6-30	労働安全のための講習等の受講状況	92
図表 6-31	労働安全のためのその他の講習等の受講状況	92
図表 6-32	労働安全講習の受講内容	93
図表 6-33	労働安全講習のその他の受講内容	93
図表 6-34	安全に関する情報の入手先	94
図表 6-35	安全に関する情報のその他の入手先	94
図表 6-36	安全対策等に関するパンフレット等の望ましいサイズ	95
図表 6-37	安全対策等に関するパンフレット等のその他の望ましいサイズ	95
図表 6-38	安全対策等に関するパンフレット等へ記載してほしい内容	96
図表 6-39	安全対策等に関するパンフレット等へ記載してほしいその他の内容	96
図表 7-1	一人親方等の把握方法事例（群馬県）	114
図表 7-2	一人親方等の把握方法事例（高知県）	114
図表 7-3	一人親方等の把握方法事例（徳島県）	115
図表 7-4	一人親方等の支援事例（福島県）	118
図表 7-5	一人親方等の支援事例（静岡県）①	119
図表 7-6	一人親方等の支援事例（静岡県）②	120
図表 7-7	一人親方等の支援事例（高知県）①	121
図表 7-8	一人親方等の支援事例（高知県）②	122
図表 7-9	一人親方等の支援事例（福岡県）	123
図表 7-10	一人親方等個人調査と国勢調査における林業従事者の年代構成の比較	126
図表 7-11	一人親方等個人調査と森林組合統計における森林組合の雇用労働者の年間平均作業日数の比較	127
図表 7-12	一人親方等個人調査と労働災害統計における林業従事者の死傷災害から死亡災害を引いた数の事故の型比較	129
図表 7-13	ヒヤリ・ハット発生時の主観的な感覚・状態（一人親方等個人調査）	130
図表 7-14	ヒヤリ・ハット発生時の主観的な感覚・状態（北海道の林業労働者の労働災害・ヒヤリ・ハットに関する実態調査）	131



# 第 1 章 本調査事業の概要

## I 本調査事業の目的

林業の現場においては、依然として死亡事故を含む労働災害が多発しており、林業を行う者の安全の確保が急務であるとともに、人口減少社会の中でも、林業が選ばれる産業として成長し、新規就業者を獲得し、定着させるためにも待ったなしの課題となっている。このため、労働災害の発生を抑制することにより、林業を成長産業化することが不可欠である。

一方で、林業においては一人親方等（労働者以外の者。事業主、自伐林家、自伐型林業を行う者を含む）が行う林業作業については、労働者による作業でないことから、災害の発生状況や要因等が把握できておらず、災害分析や安全対策等が行われていない状況にある。

そのため本事業では、一人親方等の林業災害防止のための安全対策を検討するにあたり次の項目について実施した。

- (1) 一人親方等の林業災害防止のための安全対策の検討会の開催
- (2) 一人親方等の林業災害や安全対策の現状把握と課題分析
  - ① 文献や各種統計等の調査・分析
  - ② 都道府県等の一人親方等への情報伝達手法等に関する調査・分析
  - ③ 労働者災害補償保険第二種特別加入団体に関する調査・分析
  - ④ 一人親方等に対する調査・分析
- (3) 一人親方等の安全対策の取りまとめ・現場で活用する点検マニュアルの作成
- (4) 調査報告書の作成

## II 本報告書の構成と調査手法

本報告書構成は次の通りとなる。なお、本事業における調査業務等については、第3章から第8章の章立て構成の順序で実施した。

第2章では、本事業における検討会構成委員の紹介及び全4回の検討会の議事内容を紹介している。

第3章では、林業における一人親方等に関する基礎情報について、オープンデータから一人親方等を取り巻く現状を整理した。

第4章では、発注者から貸与された都道府県林務部局のリストを基に、都道府県等が把握している一人親方等の就労状況や一人親方等への情報伝達方法などについて、メールによるアンケート調査を実施し、その実態を明らかにした。

第5章では、厚生労働省及び各都道府県労働局が公表している労働者災害補償保険の第二種特別加入団体のリストに基づき、第二種特別加入団体が把握している一人親方等の情報や、一人親方等への情報伝達方法等について郵送によるアンケート調査を実施し、その実態を明らかにした。

第6章では、都道府県及び第二種特別加入団体が把握している一人親方等のリストに基づき、一人親方等に対し、労働実態や労災保険の加入状況等を把握することを目的として、郵送によるアンケート調査を実施した。さらに、アンケート調査に回答頂いた一人親方等の中から、労働実態や有効な作業安全対策を把握・深堀し、安全対策等のパンフレットや点検マニュアルを作成するための基礎情報を得ることを目的にヒアリング調査を実施した。

第7章では、第4章から第6章までの3つの調査結果を総括し、都道府県の一人親方等の把握状況、一人親方等への支援と連携、一人親方等の作業安全対策について現状及び課題を整理した上で、各都道府県の参考事例も踏まえながら、今後の対応の在り方を論じた。

第8章では、本事業における各種調査結果や検討会委員の意見等も踏まえ、一人親方等の林業災害防止のための安全対策等のパンフレット、点検マニュアルを作成した。

第9章では、巻末資料として本事業の検討会の要旨録及び各種調査で作成した調査票及び集計表を掲載している。

なお次章以降、表題や各種調査実施時における記載を除き、本文中では、都道府県等の一人親方等への情報伝達手法に関する調査は、「都道府県調査」、労働者災害補償保険第二種特別加入団体に対する調査は「特別加入団体調査」、林業の一人親方等に対する調査は、「一人親方等個人調査」と称することとする。



## 第2章 一人親方等の林業災害防止の ための安全対策検討会の開催

## I 検討会の設置及び委員の選定

一人親方等の林業災害防止のための安全対策を検討するにあたり、労働災害や安全対策の状況の調査・安全対策及び対策の普及・啓発の効果的な推進方策等を検討するため、林業の経営者、社会保険労務士、学識経験者、労働安全に係る専門家等から構成される検討会を設置した。

なお、検討会委員の選任に当たっては、発注者との協議の上、次の4名の専門家等にご承諾頂いた。

図表 2-1 検討会構成委員名簿

氏名	所属等
上村 巧	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業工学研究領域 伐採技術担当チーム長
片平 有信	特定非営利活動法人 富士森林施業技術研究所 施業技術研究チーム長
◎ 興梠 克久	筑波大学 生命環境系 農学域 森林資源社会学研究室 准教授
山崎 広輝	中小企業診断士・社会保険労務士事務所 みらいの経営 代表コンサルタント

(五十音順 敬称略)、◎は座長



## II 検討会の開催日及び議事内容

本検討会は全4回開催し、主な議事内容は以下のとおりである。なお、詳細な議事内容は第9章に掲載のため参照されたい。

図表 2-2 検討会の開催日及び議事内容

開催回	開催日	議事内容
第1回	令和2年 9月30日(水) (オンライン開催)	1. 検討会委員等の紹介 2. 本事業の概要及びスケジュールについて 3. 都道府県に対する調査概要及び調査票案について 4. 第二種特別加入団体に対する調査概要及び調査票案について
第2回	令和2年 12月2日(水) (オンライン開催)	1. 都道府県に対する調査の結果報告について 2. 第二種特別加入団体に対する調査の結果報告について 3. 一人親方等に対する調査概要について 4. 統計・文献等調査の状況報告等について
第3回	令和3年 2月4日(木) (オンライン開催)	1. 一人親方等に対する調査結果報告について 2. 調査結果報告書のまとめ案について 3. 安全対策等のパンフレット・点検マニュアルの骨子について 4. 調査結果報告書の骨子について
第4回	令和3年 3月2日(火) (オンライン開催)	1. 調査結果報告書案について 2. 安全対策等のパンフレット案について 3. 点検マニュアル案について



## 第3章 林業における一人親方等に 関する基礎情報

## I 一人親方等の定義

一人親方は労働者災害補償保険法第33条第3項において、「労働者を使用しないで行うことを常態とする者」と定義されているが、林業においては、労働者以外の者や事業主、自伐林家、自伐型林業を行う者が一人親方等に該当することから、本事業では林業の一人親方等の区分について以下のとおり定義した。

図表 3-1 一人親方等の用語の定義

林業の一人親方等	下記3つの対象（一人親方、自伐林家、自伐型林業を行う者）を総称したもの
一人親方	労働者を雇わずに自分自身のみ、または自分自身とその家族だけで林業を行っているもの
自伐林家	山林を所有して林業を営んでおり、自家労働を中心に自己所有林から素材を生産する林業を行っているもの
自伐型林業を行う者	他者の森林管理を受託し、施業を実施している個人事業者・NPO等（併せて、所有山林で林業を行っている場合も含む）

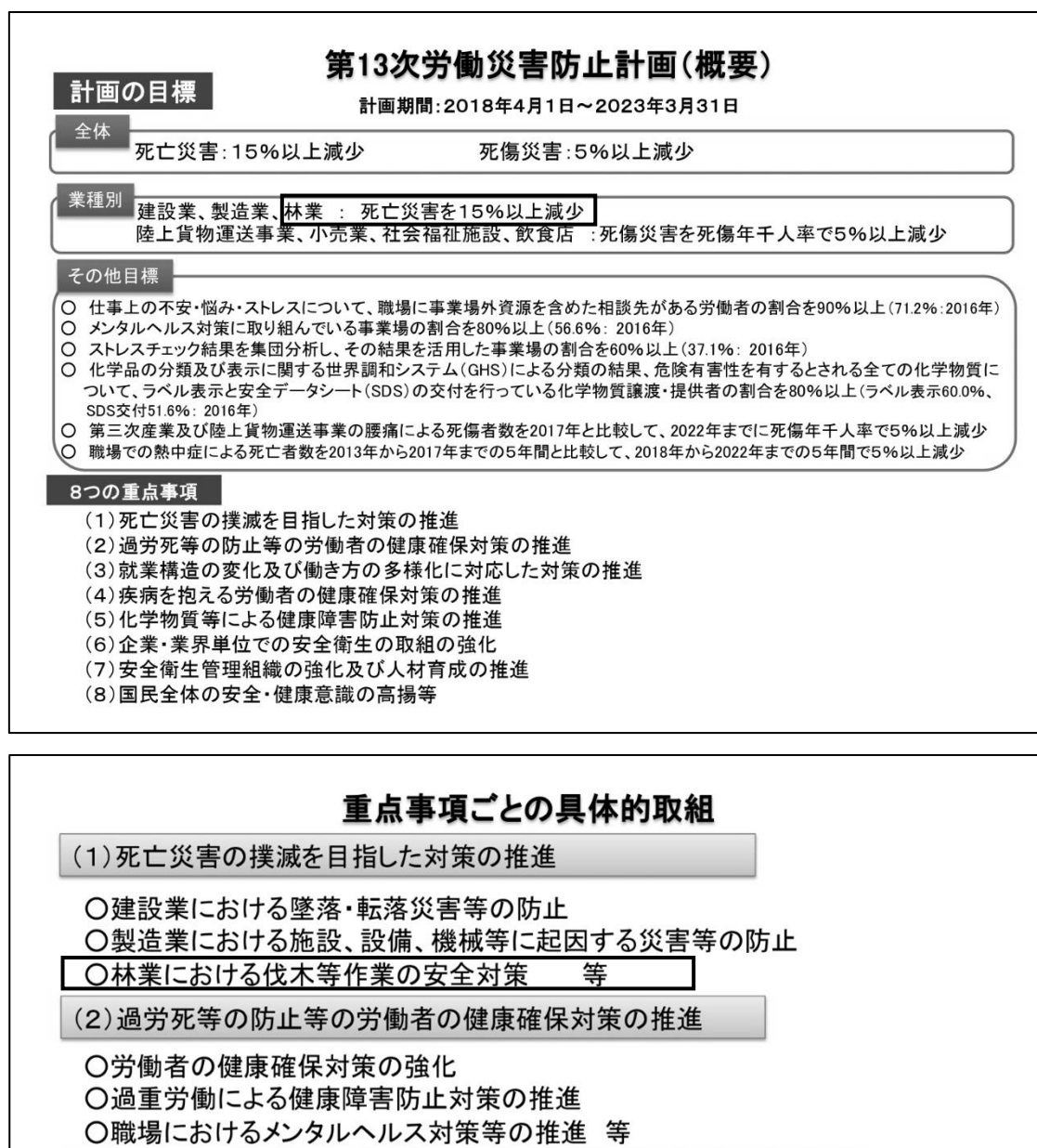
## II 一人親方等を取り巻く現状

### 1 林業の安全対策に関する国の動向

林業においては、死亡事故を含む労働災害が多発しており、林業を行う者の安全の確保が急務である。厚生労働省は、平成30年度からの5年間の計画期間とする「第13次労働災害防止計画」を策定しており、同計画では、「林業」が死亡災害の撲滅を目指した対策を推進する重点業種に位置付けられている。同計画に基づき、林野庁、厚生労働省、関係団体等が連携して、死亡災害が多発している伐木等作業における安全対策の充実強化を図ることとしている。

また、平成31年2月には、厚生労働省において労働安全衛生規則等関連法令の見直しが行われ、令和2年1月にはチェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン等が改正された。

図表 3-2 第13次労働災害防止計画の概要（抜粋）



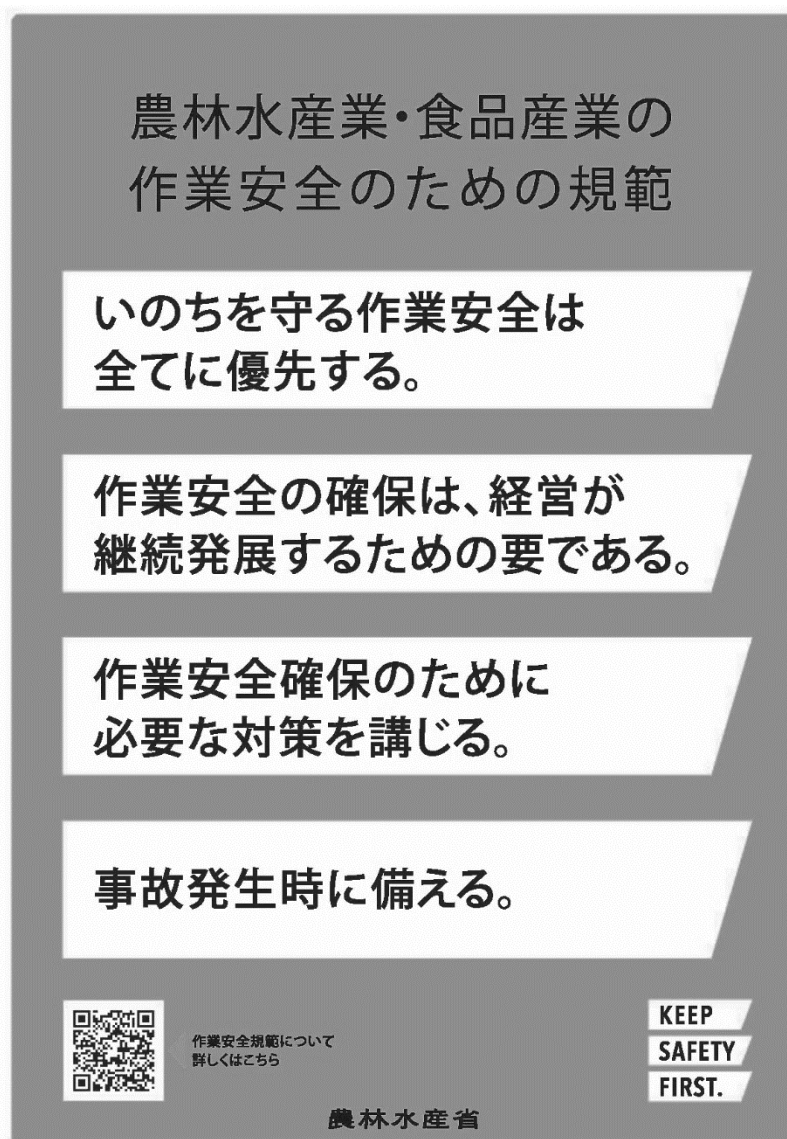
農林水産省では、令和2年から令和3年にかけて、農林水産業や食品産業において、さらなる作業安全対策を講じるため、農林水産業・食品産業の現場に携わる学識経験者や関係団体、先進的な取組を行う事業者などが一堂に会し、業種の垣根を越えて新たな作業安全対策を忌憚なく議論する「農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議」を設置している。

当該有識者会議での議論を踏まえ、農林水産省では、事業者の方や事業者団体向けに日々留意し、実行して頂きたい事項を整理した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」を策定したところである。

「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」は農林水産業・食品産業の各業種に共通する基本的な事項を整理した「共通規範」と、農業、林業、木材産業、漁業、食品産業の5つの業種それぞれの「個別規範」としており、林業においては、作業安全確保のために必要な対策や事故発生時の備え、事業者向けのチェックシート等を作成している。

さらに、林政審議会（林野庁）では、次期森林・林業基本計画の検討の中で、「死傷年千人率を10年後に半減させる」といった目標を検討しており、実現に向け一層の取組が必要である。

図表 3-3 作業安全規範の標識

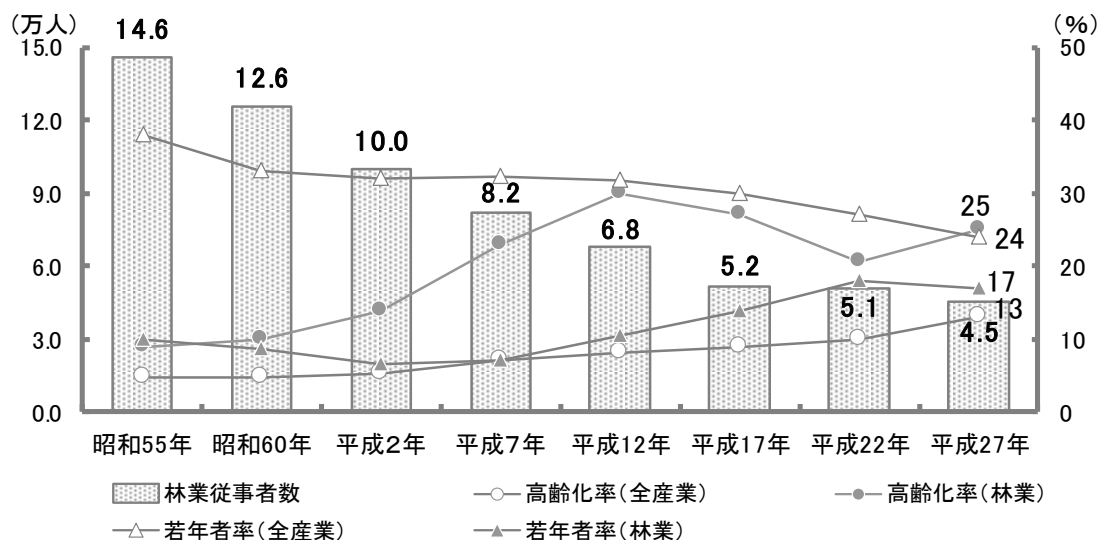


## 2 林業従事者の現状

### (1) 林業従事者数等の推移

林業従事者数は、昭和55年の14.6万人から10.1万人減少し、平成27年で4.5万人である。また、平成27年における全産業の高齢化率が13%であるのに対し、林業では25%と約2倍程度高くなっている。一方で、林業の若年者率は昭和55年から、増減を繰り返しながら推移し、平成27年には17%まで上昇している。

図表 3-4 林業従事者数等の推移

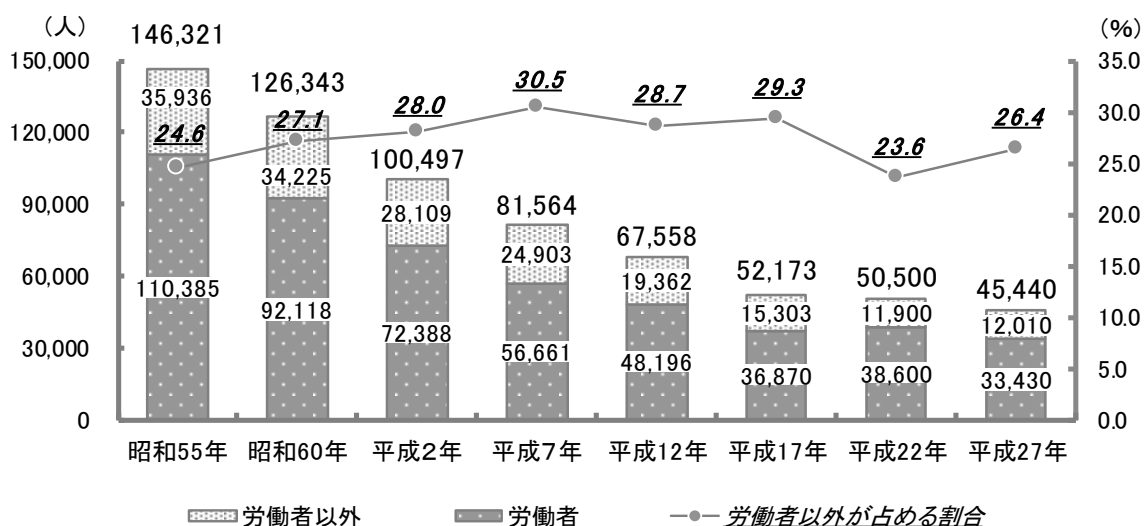


出典：総務省『国勢調査』

### (2) 林業従事者の構成の推移

林業従事者の構成をみると、直近の平成27年では、林業従事者の総数45,440人のうち、労働者が33,430人、労働者以外が12,010人となっている。

図表 3-5 林業従事者の構成の推移



出典：総務省『国勢調査』

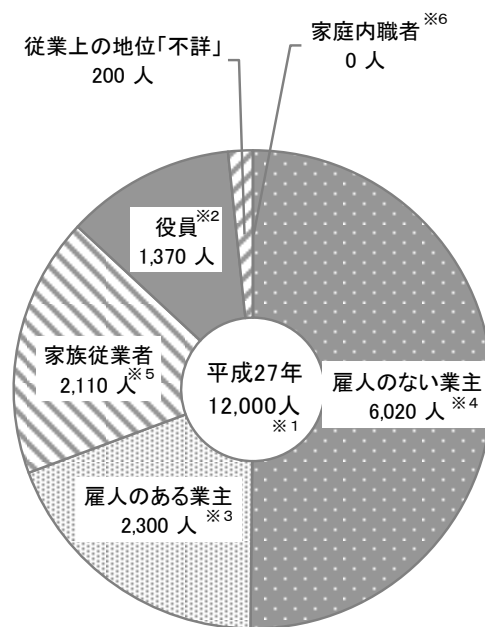
### (3) 労働者以外の従業上の地位

国勢調査では、労働者以外について「役員<sup>※2</sup>」「雇人のある業主<sup>※3</sup>」「雇人のない業主<sup>※4</sup>」「家族従業者<sup>※5</sup>」「家庭内職者<sup>※6</sup>」「従業上の地位「不詳」」で分類している。

本事業においては、一人親方等個人への調査結果と比較を行うために、国勢調査における「雇人のない業主」を比較対象とする。

平成27年の国勢調査における、労働者以外の従業上の地位は「雇人のない業主」が6,020人と最も多く、次いで「雇人のある業主」が2,300人、「家族従業者」が2,110人と続いている。

図表 3-6 労働者以外の従業上の地位



※1 従業上の地位別の労働者以外を算出するにあたり、図表 3-5 の労働者以外の数値と若干差異がある

※2 役員：会社の社長・取締役・監査役、団体の理事・監事、公団や事業団の総裁・理事・監事などの役員

※3 雇人のある業主：個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人

※4 雇人のない業主：個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、

個人又は家族とだけで事業を営んでいる人

※5 家族従業者：農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族

※6 家庭内職者：家庭内で貸仕事（家庭内職）をしている人

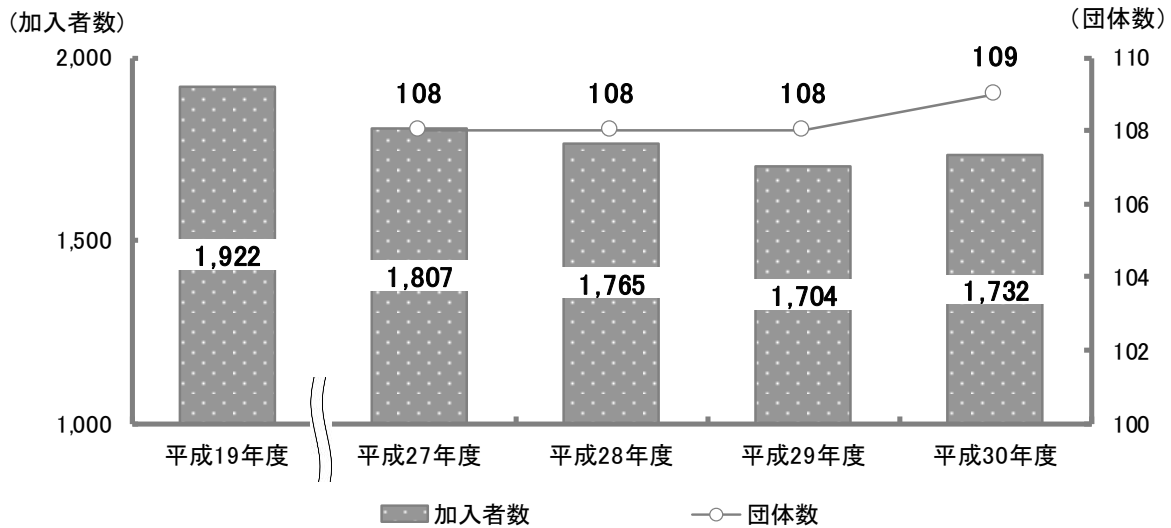
出典：総務省『国勢調査』



#### (4) 林業における労働者災害補償保険加入者数等の推移

林業の労働者災害補償保険（第二種特別加入）加入者数は、平成19年度の1,922人から減少傾向で推移しており、平成30年度で1,732人となっている。また、第二種特別加入団体数は、情報が開示されている平成27年度の108団体から近年横ばいで推移しており、平成30年度で109団体となっている。

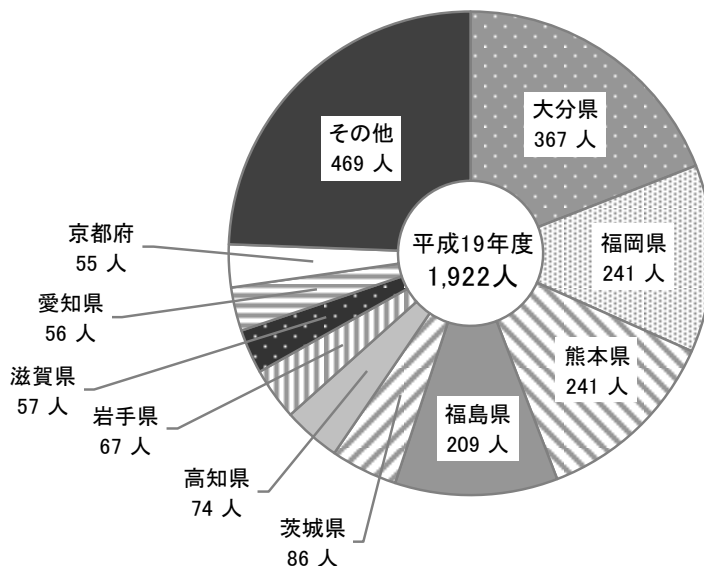
図表3-7 林業の労働者災害補償保険（第二種特別加入）加入者数及び特別加入団体数の推移



出典：厚生労働省『労働者災害補償保険事業年報』（各年度末現在）

平成19年度の林業の労働者災害補償保険（第二種特別加入）加入者数を都道府県別にみると、「大分県」が367人と最も多く、次いで「福岡県」、「熊本県」が241人、「福島県」が209人、「茨城県」が86人と続いている。加入者数1,922人のうち、約4割以上が九州地方を占めており、地域により偏在があることがうかがえる。

図表3-8 都道府県別特別加入者数（抜粋）（平成19年度）



出典：『地域森林管理の主体形成と林業労働問題』 志賀和人・藤掛一郎・興梠克久 編著  
 ※厚生労働省情報開示資料より作成

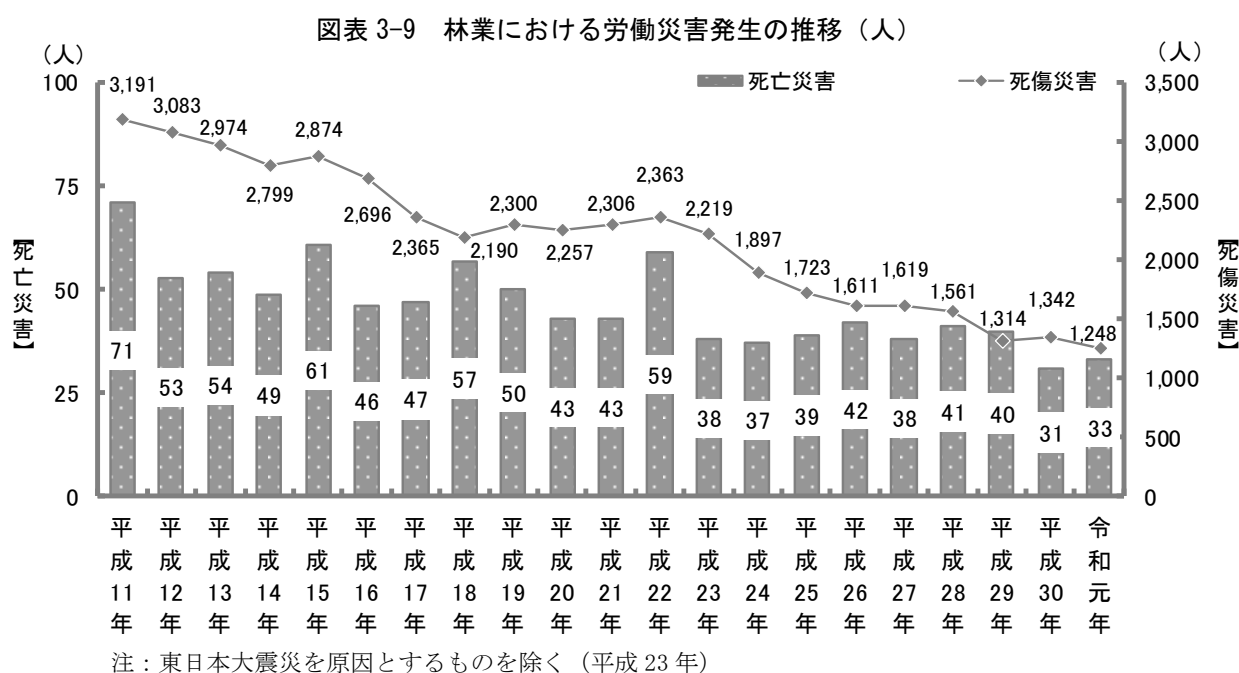
### 3 林業従事者の労働災害を取り巻く現状

#### (1) 林業労働災害の発生状況

林業における労働災害発生数の推移をみると、死亡災害は平成11年の71人から、令和元年にかけて増減を繰り返しながら減少傾向で推移し、33人となっている。また、死傷災害については平成11年の3,191人から減少傾向で推移し、令和元年で1,248人となっている。

林業における死傷年千人率<sup>\*</sup>は、近年減少傾向で推移しており、平成27年の27.0から6.2減少し、令和元年で20.8となっている。

また、全産業と死傷年千人率を比較すると、林業における死傷年千人率は令和元年で約10倍程度高い値となっている。



図表 3-10 業種別死傷年千人率（休業4日以上）の推移

	全産業	林業	製造業	鉱業	建設業	農業	漁業
平成27年	2.2	27.0	2.8	7.0	4.6	5.2	8.0
平成28年	2.2	31.2	2.7	9.2	4.5	5.1	8.9
平成29年	2.2	32.9	2.7	7.0	4.5	4.9	8.1
平成30年	2.3	22.4	2.8	10.7	4.5	5.2	7.4
令和元年	2.2	20.8	2.7	10.2	4.5	5.2	7.3

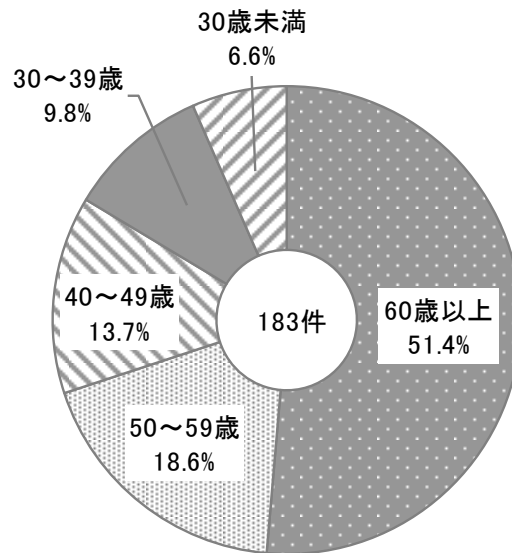
<sup>\*</sup>死傷年千人率とは、労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数を示すもの

出典：厚生労働省『職場のあんぜんサイト』

## (2) 年齢別死亡災害発生状況

平成 27 年から令和元年までの林業における死亡災害は 183 件となっており、死亡災害の発生状況を年齢別にみると、「60 歳以上」が 51.4%と最も多く、次いで「50～59 歳」が 18.6%、「40～49 歳」が 13.7%と続いている。

図表 3-11 年齢別死亡災害発生状況（平成 27 年～令和元年）

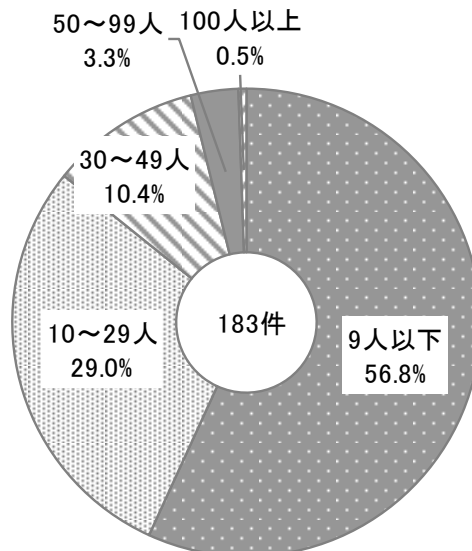


出典：厚生労働省『職場のあんぜんサイト』

## (3) 事業場規模別死亡災害発生状況

死亡災害の発生状況を事業場規模別にみると、「9 人以下」が 56.8%と最も多く、次いで「10～29 人」が 29.0%、「30～49 人」が 10.4%と続いている。

図表 3-12 事業場規模別死亡災害発生状況（平成 27 年～令和元年）

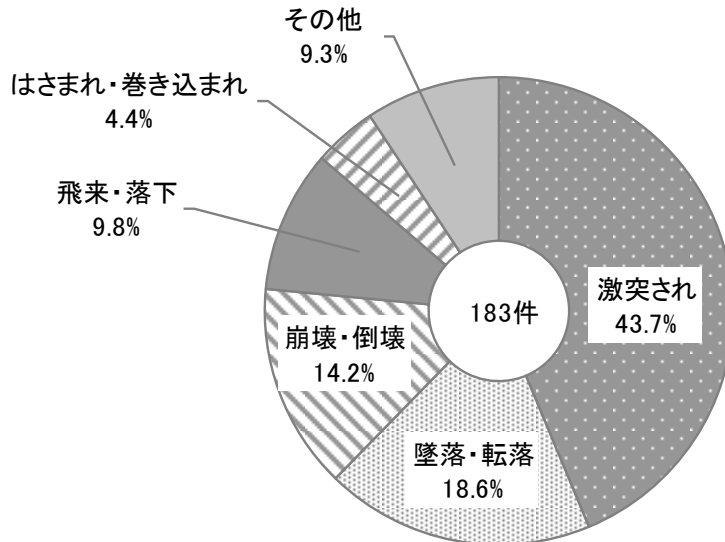


出典：厚生労働省『職場のあんぜんサイト』

#### (4) 事故の型別死亡災害発生状況

死亡災害の発生状況を事故の型別にみると、「激突され」が43.7%と最も多く、次いで「墜落・転落」が18.6%、「崩壊・倒壊」が14.2%と続いている。

図表 3-13 事故の型別死亡災害発生状況（平成27年～令和元年）

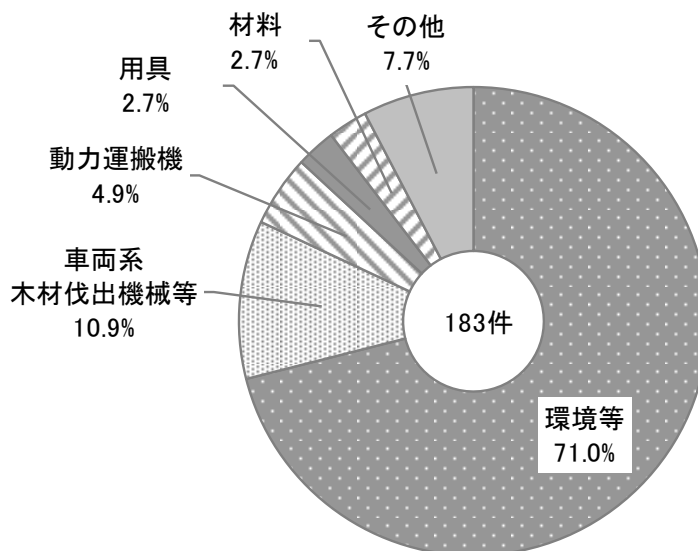


出典：厚生労働省『職場のあんぜんサイト』

#### (5) 起因物（中）別死亡災害発生状況

死亡災害の発生状況を起因物（中）別にみると、「環境等」が71.0%と最も多く、次いで「車両系木材伐出機械等」が10.9%、「動力運搬機」が4.9%と続いている。

図表 3-14 起因物（中）別死亡災害発生状況（平成27年～令和元年）

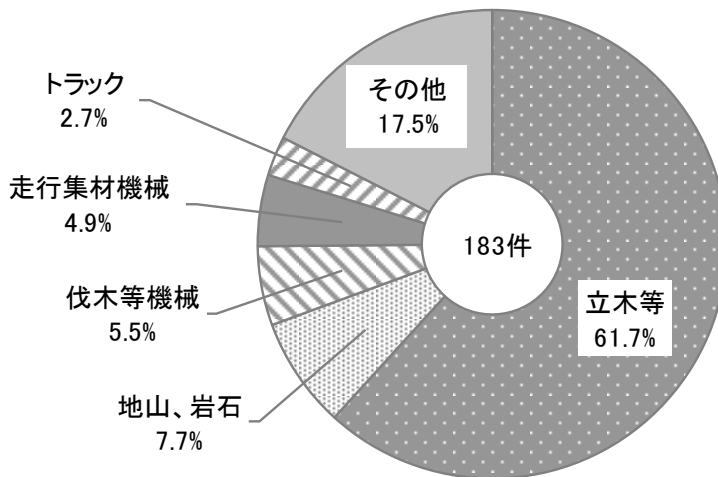


出典：厚生労働省『職場のあんぜんサイト』

### (6) 起因物（小）別死亡災害発生状況

死亡災害の発生状況を起因物（小）別にみると、「立木等」が61.7%と最も多く、次いで「地山、岩石」が7.7%、「伐木等機械」が5.5%と続いている。

図表 3-15 起因物（小）別死亡災害発生状況（平成 27 年～令和元年）

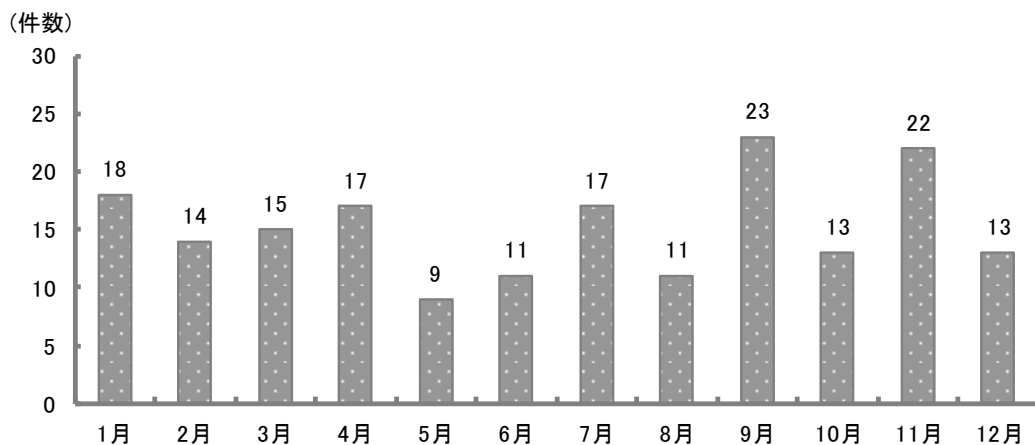


出典：厚生労働省『職場のあんぜんサイト』

### (7) 月別死亡災害発生状況

死亡災害の発生状況を月別にみると、「9月」が23件と最も多く、次いで「11月」が22件、「1月」が18件となっている。

図表 3-16 月別死亡災害発生状況（平成 27 年～令和元年）

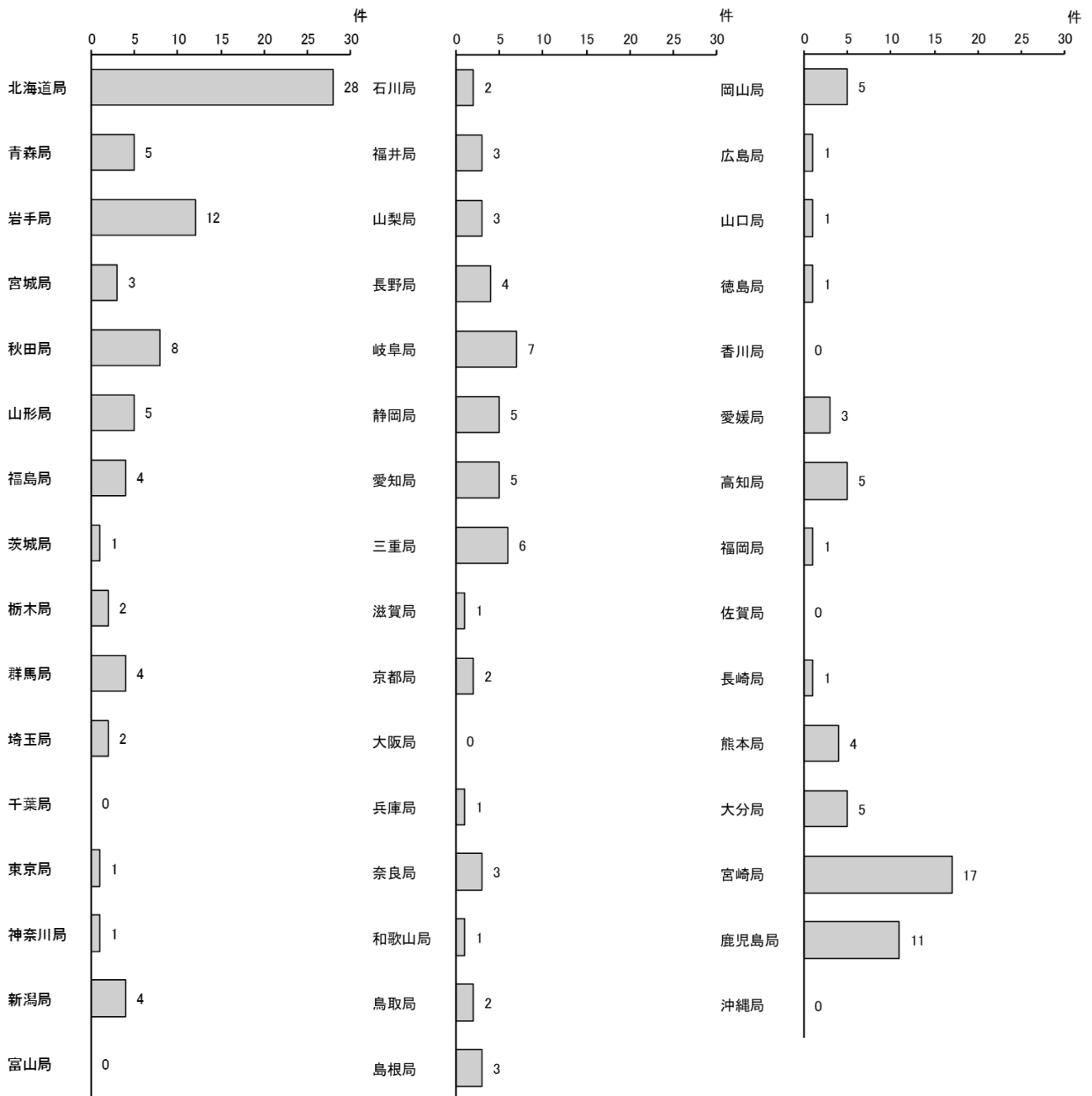


出典：厚生労働省『職場のあんぜんサイト』

### (8) 労働局別死亡災害発生状況

死亡災害の発生状況を労働局別にみると、「北海道局」が28件と最も多く、次いで「宮崎局」が17件、「岩手局」が12件、「鹿児島局」が11件と続いており、都道府県労働局ごとに死亡災害発生状況に隔たりがある。

図表 3-17 労働局別死亡災害発生状況（平成27年～令和元年）



出典：厚生労働省『職場のあんぜんサイト』

## (9) 林業における労働者以外の死亡者数について

林業における「労働者以外（一人親方、事業主等）の死亡者数」をみると、平成27年から令和元年にかけて約10人前後で推移しており、令和元年には10人の一人親方等が労働者以外の作業中の死亡者として把握されている。

図表 3-18 林業における労働者以外の死亡者数について

	労働者以外の死亡者数 <sup>※1</sup> (一人親方、事業主等)	(参考) 労働者の死亡者数 <sup>※2</sup>
平成27年	10人	38人
平成28年	12人	41人
平成29年	5人	40人
平成30年	9人 <sup>※3</sup>	31人
令和元年	10人	33人

※1 労働者以外の死亡者数は、都道府県が報道等によって把握した死亡者数。

※2 労働者の死亡者数は、労働安全衛生規則第97条に基づき、労働者が死亡（又は休業）した場合に事業者に課される報告によって把握された死亡者数であり、事業主やいわゆる一人親方については含まれない。

※3 平成30年労働者以外の死亡者数（一人親方、事業主等）について、令和2年6月25日にこれまでの10人から9人に変更。

出典：林野庁業務資料、厚生労働省『職場のあんぜんサイト』





## 第4章 都道府県等の一人親方等への 情報伝達手法等に関する調査

# I 都道府県調査の概要

## 1 調査の目的

林業の現場においては、依然として死亡事故を含む労働災害が多発しており、林業を行う者の安全の確保が急務であるとともに、人口減少社会の中でも、林業が選ばれる産業として成長し、新規就業者が定着するためにも労働災害の発生を抑制することが不可欠である。

特に、林業における一人親方等（労働者以外の者。事業主、自伐林家、自伐型林業を行う者を含む）が行う林業作業については、労働者による作業でないことから、災害の発生状況や要因等が把握できておらず、災害分析や安全対策等が行われていない状況にある。

本調査は、各都道府県の一人親方等への情報伝達手段や実態を把握し、一人親方等の林業災害防止のための安全対策を検討するための基礎資料とすることを目的に実施した。

## 2 調査対象

47 都道府県庁の林務部局

## 3 調査期間

令和2年10月9日から令和2年10月23日

## 4 調査方法

メールによる配布・回収

## 5 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
都道府県調査	47	47	100%

## 6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示している。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としている。

## 7 本調査における用語の定義

本調査では、林業の一人親方等の区分について以下の定義付けを行っている。

林業の一人親方等	下記3つの対象（一人親方、自伐林家、自伐型林業を行う者）を総称したもの
一人親方	労働者を雇わずに自分自身のみ、または自分自身とその家族だけで林業を行っているもの
自伐林家	山林を所有して林業を営んでおり、自家労働を中心に自己所有林から素材を生産する林業を行っているもの
自伐型林業を行う者	他者の森林管理を受託し、施業を実施している個人事業者・NPO等（併せて、所有山林で林業を行っている場合も含む）

## II 都道府県調査結果

### 1 都道府県における一人親方等の把握状況について

問1 貴都道府県では、林業における一人親方等（自伐林家、自伐型林業を行う者を含む）のリストを把握していますか。  
一人親方等の把握を目的とするものだけでなく、二次的に把握している場合も含まれます（貴都道府県等で行っている事業の関係者（支援対象者等）である場合、林業経営体一般について調査をしている場合、講習会参加者の所属等で自営であることがわかる場合等）。

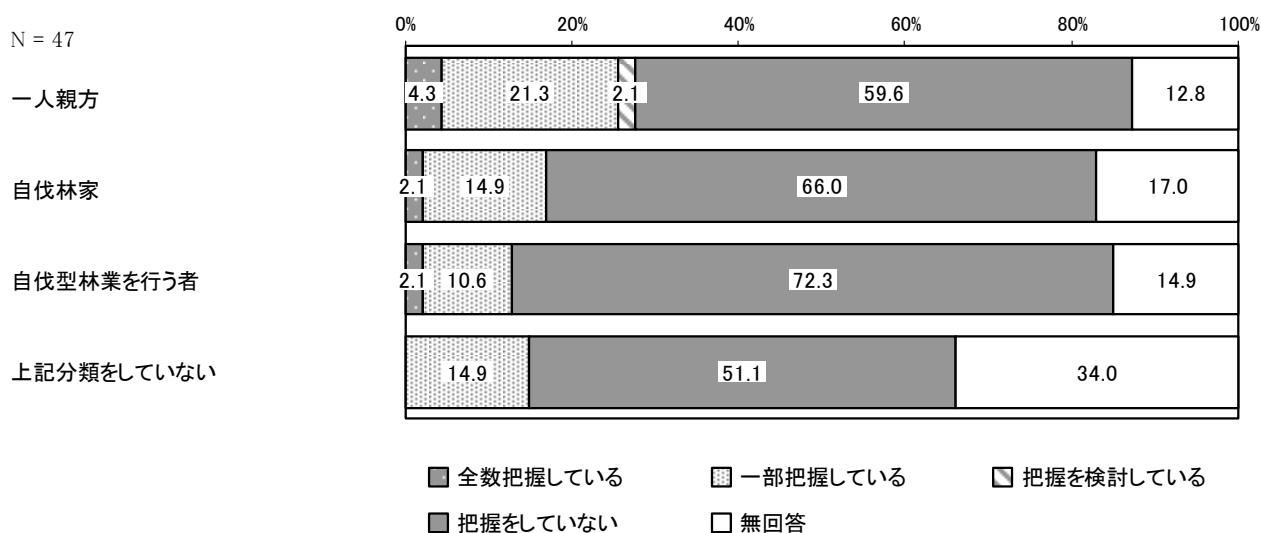
一人親方のリストの把握状況について、「全数把握している」が4.3%、「一部把握している」が21.3%、「把握を検討している」が2.1%となっており、「全数把握している」と「一部把握している」をあわせた“把握している”が25.6%となっている。

自伐林家のリストの把握状況について、「全数把握している」が2.1%、「一部把握している」が14.9%となっており、“把握している”が17.0%となっている。

自伐型林業を行う者のリストの把握状況について、「全数把握している」が2.1%、「一部把握している」が10.6%となっており、“把握している”が12.7%となっている。

上記分類をしていないのリストの把握状況について、「一部把握している」が14.9%となっている。

図表 4-1 都道府県における一人親方等のリストの把握状況



**問2 【問1で、いずれかの項目に1～3と回答した方に伺います】**

貴都道府県ではどのような方法により、一人親方等のリストを把握（予定）していますか。把握している人数及び把握方法（予定）を2020年4月1日現在でお答えください。

一人親方のリストについては12の都道府県から把握していると回答があり、その合計は843人、自伐林家のリストについては8の都道府県から把握していると回答があり、その合計は339人、自伐型林業を行う者のリストについては5の都道府県から把握していると回答があり、その合計は117人、上記分類をしていないリストについては5の都道府県から把握していると回答があり、その合計は160人となっている。

回答があった都道府県における一人親方等のリストを合計すると1,459人の一人親方等について把握していることがうかがえる。

図表 4-2 都道府県における一人親方等のリストの把握人数

	人数
一人親方(N=12)	843
自伐林家(N=8)	339
自伐型林業を行う者(N=5)	117
上記分類をしていない(N=5)	160
合 計	1,459

都道府県の一人親方等のリストの把握方法をまとめると、「実態調査により把握」が13件と最も多く、次いで「事業者登録状況により把握」が5件、「補助事業の実績により把握」が4件と続いている。

図表 4-3 都道府県における一人親方等のリストの把握方法

N = 34

単位:件数

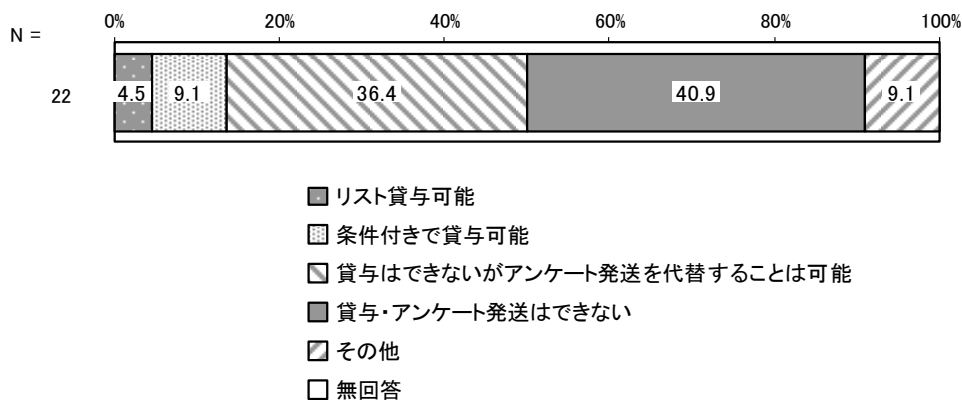
一人親方等の把握方法	回答件数
実態調査により把握	13
事業者登録状況により把握	5
補助事業の実績により把握	4
認定申請(指導林家、青年林業士)等により把握	3
林業普及指導活動により把握	3
聞き取りにより把握	2
認証機関(県産木材認証機関や意欲と能力のある林業経営体)として把握	2
労災保険掛金の助成対象により把握	1
県発注事業の受託状況により把握	1

**問3 【問1で、いずれかの項目に1または2と回答した方に伺います】**

本年10月以降、一人親方等に対するアンケート調査を行います。貴都道府県における一人親方等のリスト（住所及び氏名が分かるもの）を貸与して頂くことは可能ですか。

一人親方等のリストの貸与可能状況について、「リスト貸与可能」が4.5%、「条件付きで貸与可能」が9.1%、「貸与はできないがアンケート発送を代替することは可能」が36.4%となっている。

図表 4-4 都道府県における一人親方等のリストの貸与可否状況



図表 4-5 一人親方等のリストの貸与可能都道府県数

N = 12

単位: 件数

貸与可能状況	回答件数
リスト貸与可能	1
条件付きで貸与可能	2
貸与はできないがアンケート発送を代替することは可能	9

**【その他の内訳】**

その他の貸与条件として、「個人情報保護条例に基づき貸与不可」「公表資料を参考のこと」が2件となっている。

図表 4-6 一人親方等のリストのその他の貸与条件

N = 4

単位: 件数

貸与条件(その他)	回答件数
個人情報保護条例に基づき貸与不可	2
公表資料を参考のこと	2

問4 【問1で、いずれかの項目に4と回答した方に伺います】  
一人親方等のリストを把握していない(できていない)理由があればお答えください。

一人親方等のリストを把握していない(できていない)理由について、「把握や区分が困難であるため」が10件と最も多く、次いで「把握する必要性がないため」が9件、「これまで調査をしていないため」が6件と続いている。

図表 4-7 一人親方等のリストを把握していない(できていない)理由

N = 28

単位:件数

一人親方等のリストを把握していない(できていない)理由	回答件数
把握や区分が困難であるため	10
把握する必要性がないため	9
これまで調査をしていないため	6
特に理由はない	2
施策や事業の対象を事業体に行っているため	1

問5 貴都道府県では、一人親方等の人数を把握していますか。  
(問1ではリストを確認しました。問5の設問の意図はリストまでは把握していないが人数は把握している場合があると想定して設計しました。問1と同様の場合でもご記入ください。)

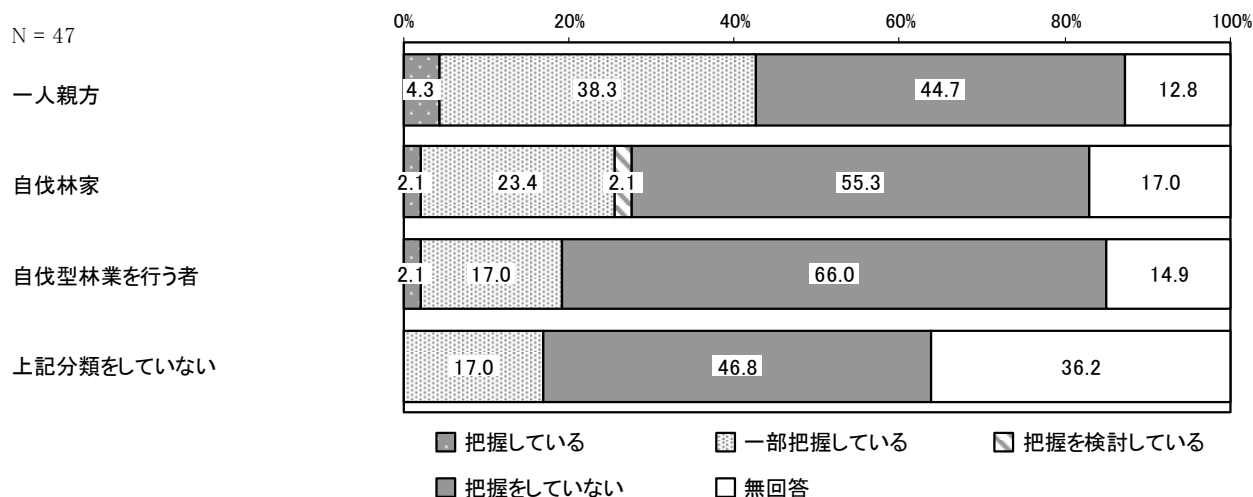
一人親方では、「把握している」が4.3%、「一部把握している」が38.3%となっており、「把握している」と「一部把握している」をあわせた“把握している”が42.6%となっている。

自伐林家では、「把握している」が2.1%、「一部把握している」が23.4%、「把握を検討している」が2.1%となっており、“把握している”が25.5%となっている。

自伐型林業を行う者では、「把握している」が2.1%、「一部把握している」が17.0%となっており、“把握している”が19.1%となっている。

上記分類をしていないでは、「一部把握している」が17.0%となっている。

図表 4-8 都道府県における一人親方等の人数の把握状況



**問6 【問5で、いずれかの項目に1～3と回答した方に伺います】**

貴都道府県ではどのような方法により一人親方等の人数を把握(予定)していますか。把握している人数及び把握方法(予定)を2020年4月1日現在でお答えください。

一人親方の人数については18の都道府県から把握していると回答があり、その合計は1,018人、自伐林家の人数については12の都道府県から把握していると回答があり、その合計は402人、自伐型林業を行う者の人数については8の都道府県から把握していると回答があり、その合計は127人、上記分類をしていないについては5の都道府県から把握していると回答があり、その合計は155人となっている。

回答があった都道府県における一人親方等の人数を合計すると1,702人の一人親方等について把握していることがうかがえる。

図表 4-9 都道府県における一人親方等の把握人数

	人数
一人親方(N=18)	1,018
自伐林家(N=12)	402
自伐型林業を行う者(N=8)	127
上記分類をしていない(N=5)	155
合 計	1,702

一人親方等の把握方法については、「実態調査により把握」が16件と最も多く、次いで「関係団体からの情報提供により把握」「林業普及指導活動により把握」が6件、「事業者登録状況により把握」が5件と続いている。

図表 4-10 都道府県における一人親方等の把握方法

N = 49

単位:件数

一人親方等の把握方法	回答件数
実態調査により把握	16
関係団体からの情報提供により把握	6
林業普及指導活動により把握	6
事業者登録状況により把握	5
補助金申請状況により把握	4
補助事業の実績により把握	3
認証機関(県産木材認証機関や意欲と能力のある林業経営体)として把握	2
県発注事業の受託状況により把握	2
聞き取りにより把握	2
林業事業体改善計画の認定申請により把握	2
労災保険掛金の助成制度により把握	1

**問7 貴都道府県では一人親方等の労働者災害補償保険の加入人数を把握していますか。**

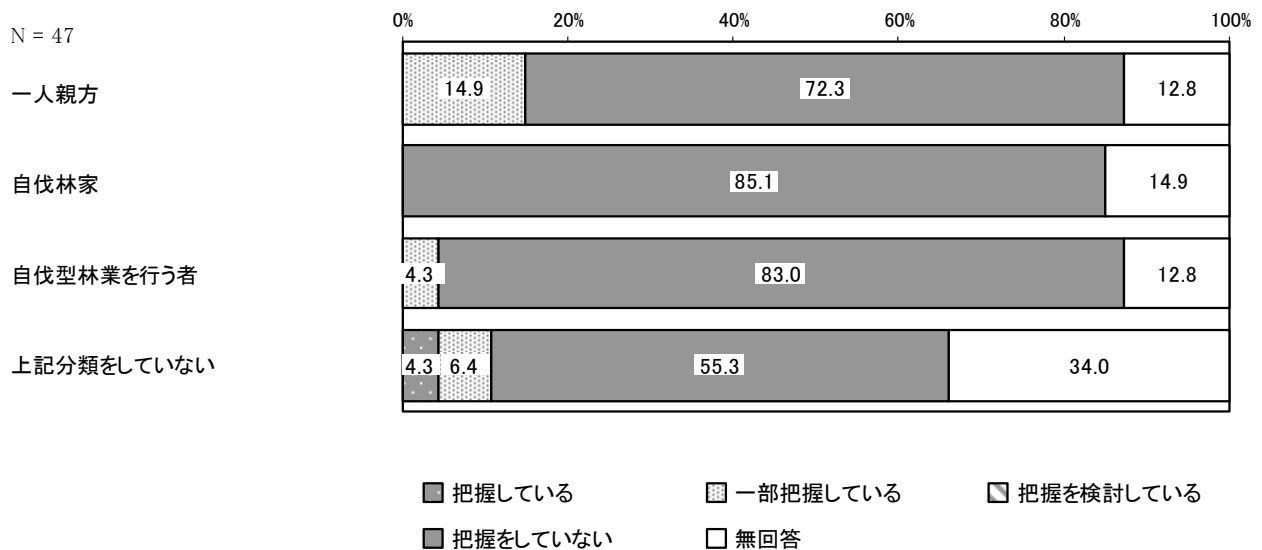
一人親方の労働者災害保険の加入人数について、「把握をしていない」が72.3%と最も高く、次いで「一部把握している」が14.9%となっている。

自伐林家の労働者災害保険の加入人数について、「把握をしていない」が85.1%と最も高くなっている。

自伐型林業を行う者の労働者災害保険の加入人数について、「把握をしていない」が83.0%と最も高く、次いで「一部把握している」が4.3%となっている。

上記分類をしていないの労働者災害保険の加入人数について、「把握をしていない」が55.3%と最も高く、次いで「一部把握している」が6.4%、「把握している」が4.3%となっている。

図表 4-11 都道府県における一人親方等の労働者災害補償保険加入人数の把握状況





**問 8 【問 7 で、いずれかの項目に 1～3 と回答した方に伺います】**  
 貴都道府県ではどのような方法により労災保険加入人数を把握していますか。把握している人数及び把握方法（予定）を 2020 年 4 月 1 日現在でお答えください。

一人親方の労災保険加入人数については、6 の都道府県から把握していると回答があり、その合計は 322 人、自伐林家の労災保険加入人数については都道府県からの回答は 0 であった。自伐型林業を行う者の労災保険加入人数については、2 の都道府県から把握していると回答があり、その合計は 3 人、上記分類をしていないの労災保険加入人数については、4 の都道府県から把握していると回答があり、その合計は 102 人となっている。

回答があった都道府県における一人親方等の労災保険加入人数を合計すると 427 人について把握していることがうかがえる。

図表 4-12 都道府県における一人親方等の労災保険加入人数の把握人数

	人数
一人親方(N=6)	322
自伐林家(N=0)	0
自伐型林業を行う者(N=2)	3
上記分類をしていない(N=4)	102
合 計	427

労災保険加入人数の把握方法は、「実態調査により把握」「森林組合経由で把握」「林業事業体改善計画の認定申請事務等で把握」が 3 件となっており、次いで「第二種特別加入団体経由で把握」「労災保険掛金の助成制度において対象となった者を把握」が 2 件、「林業事業体登録時に把握」が 1 件となっている。

図表 4-13 都道府県における一人親方等の労災保険加入人数の把握方法

N = 14

単位:件数

労災保険加入人数の把握方法	回答件数
実態調査により把握	3
森林組合経由で把握	3
林業事業体改善計画の認定申請事務等で把握	3
第二種特別加入団体経由で把握	2
労災保険掛金の助成制度において対象となった者を把握	2
林業事業体登録時に把握	1

問9 貴都道府県では一人親方等の労働災害発生件数を把握していますか。

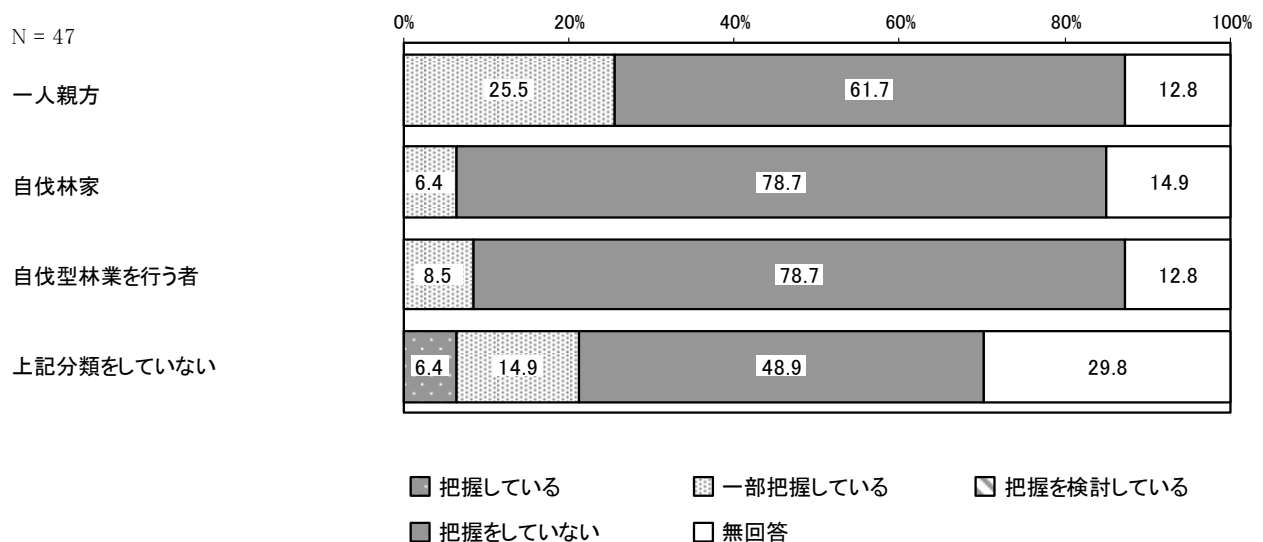
一人親方の労働災害発生件数では、「一部把握している」が25.5%、「把握をしていない」が61.7%となっている。

自伐林家の労働災害発生件数では、「一部把握している」が6.4%、「把握をしていない」が78.7%となっている。

自伐型林業を行う者の労働災害発生件数では、「一部把握している」が8.5%、「把握をしていない」が78.7%となっている。

上記分類をしていないの労働災害発生件数では、「把握をしている」が6.4%、「一部把握している」が14.9%、「把握をしていない」が48.9%となっている。

図表 4-14 都道府県における一人親方等の労働災害発生件数の把握状況



**問 10 【問 9 で、いずれかの項目に 1～3 と回答した方に伺います】**

貴都道府県ではどのような方法により労働災害発生件数を把握していますか。把握している労働災害発生件数及び把握方法（予定）をお答えください。  
労働災害発生件数には「休業初日から 3 日目までの災害」、「休業 4 日以上労働災害」の両方を含みます。）

一人親方の労働災害発生件数については、12 の都道府県から把握していると回答があり、その合計は 58 件、自伐林家の労働災害発生件数については 3 の都道府県から把握していると回答があり、その合計は 2 件、自伐型林業を行う者の労働災害発生件数については 2 の都道府県から把握していると回答があり、その合計は 0 件、上記分類をしていないの労働災害発生件数については 6 の都道府県から把握していると回答があり、その合計は 116 件となっている。

回答があった都道府県における、一人親方等の労働災害発生件数を合計すると 176 件の労働災害を把握していることがうかがえる。

図表 4-15 都道府県における一人親方等の労働災害発生件数

	2015～2019 年度の労働災害発生件数
一人親方(N=12)	58
自伐林家(N=3)	2
自伐型林業を行う者(N=2)	0
上記分類をしていない(N=6)	116
合 計	176

労働災害発生件数の把握方法は、「森林組合・林業事業体の報告により把握」が 15 件と最も多く、次いで「メディアの報道等により把握」が 4 件、「出先機関の報告により把握」が 3 件と続いている。

図表 4-16 都道府県における一人親方等の労働災害発生件数の把握方法

N = 25

単位: 件数

労働災害発生件数の把握方法	回答件数
森林組合・林業事業体の報告により把握	15
メディアの報道等により把握	4
出先機関の報告により把握	3
第二種特別加入団体経由で把握	2
林業研究グループの情報提供により把握	1

問 11 【問 10 で、2015～2019 年度の労働災害発生件数を回答された方に伺います。】  
 貴都道府県では下記の事故の型別に一人親方等の労働災害発生件数を把握していますか。把握している人数をお答えください。  
 （労働災害発生件数には「休業初日から3日目までの災害」、「休業4日以上  
 の労働災害」の両方を含みます。）

都道府県が把握している一人親方の労働災害発生件数は、2015～2019 年度の5年間で32件である。その内訳をみると、「激突」が8件、「飛来、落下」が6件、「墜落、転落」が5件、「転倒」が5件と続いている。また、自伐林家については「交通事故」が1件、自伐型林業を行う者では回答なしとなっている。上記分類をしていないでは、過去5年間で39件の労働災害が発生しており、「激突され」が13件、「切れ、こすれ」が8件と続いている。

すべての分類を合算すると、合計で72件の労働災害が発生しており、「激突され」が16件、「切れ、こすれ」が11件、「激突」が9件、「飛来、落下」が9件と続いている。

図表 4-17 都道府県における一人親方等の事故の型別労働災害発生件数

	合計	墜落、 転落	転倒	激突	飛来、 落下	崩壊、 倒壊	激突され	はさまれ、 巻き込まれ	切れ、 こすれ	高温、 低温物との 接触	交通事故	その他
一人親方 (N=47)	32	5	5	8	6	0	3	1	3	0	0	1
自伐林家 (N=47)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
自伐型林業を行う者 (N=47)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記分類をしていない (N=47)	39	3	3	1	3	0	13	1	8	0	1	6
合計	72	8	8	9	9	0	16	2	11	0	2	7

問 12 貴都道府県では一人親方等の労働安全研修等の受講状況を把握していますか。  
 ※労働安全研修等には、県・林災防（林業・木材製造業労働災害防止協会）・機械メーカー・発注元（森林組合等の林業経営体）の労働安全講習や研修会等を含みます。

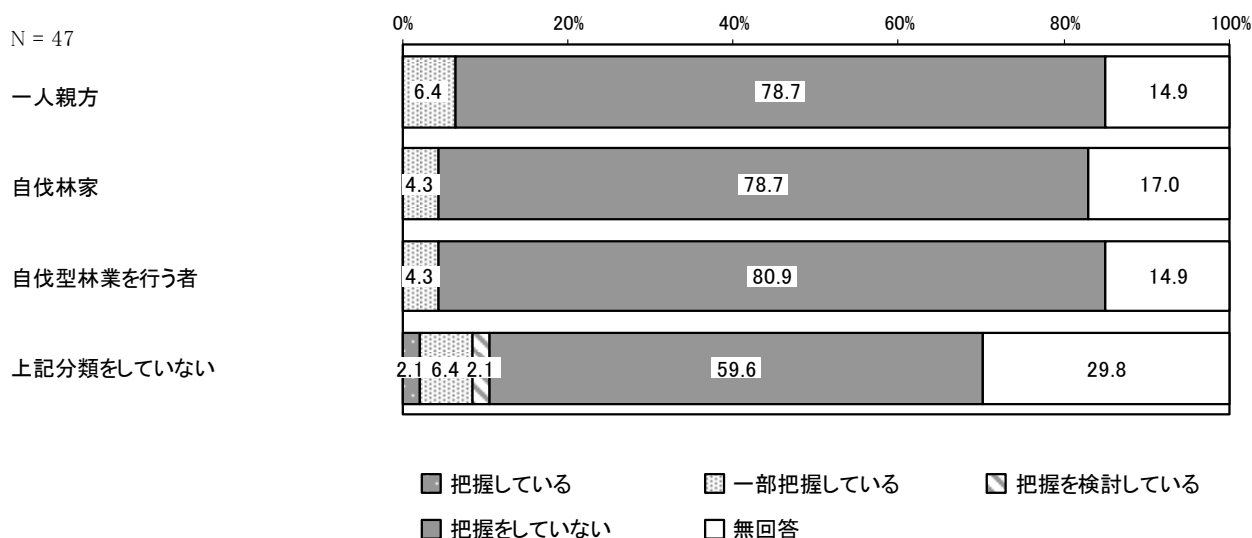
一人親方の労働安全研修等の受講状況は、「一部把握している」が 6.4%、「把握をしていない」が 78.7%となっている。

自伐林家の労働安全研修等の受講状況は、「一部把握している」が 4.3%、「把握をしていない」が 78.7%となっている。

自伐型林業を行う者の労働安全研修等の受講状況は、「一部把握している」が 4.3%、「把握をしていない」が 80.9%となっている。

上記分類をしていないでは、「把握している」が 2.1%、「一部把握している」が 6.4%、「把握を検討している」が 2.1%、「把握をしていない」が 59.6%となっている。

図表 4-18 都道府県における一人親方等の労働安全研修等の受講状況の把握について



問 13 【問 12 で、いずれかの項目に 1～3 と回答した方に伺います】  
 貴都道府県ではどのような方法により一人親方等の労働安全研修等の受講状況を把握していますか。把握している直近 5 年（2015～2019 年度）の受講人数、開催回数、主催機関、受講内容及び把握方法（予定）をお答えください。

一人親方の労働安全研修等の受講状況については、2 の都道府県から把握していると回答があり、受講人数は 168 人、開催回数は 10 回となっている。自伐林家の労働安全研修等の受講状況については、2 の都道府県から把握していると回答があり、受講人数は 41 人、開催回数は 10 回となっている。自伐型林業を行う者の労働安全研修等の受講状況については 2 の都道府県から把握していると回答があり、受講人数は 21 人、開催回数は 7 回となっている。上記分類をしていないの労働安全研修等の受講状況については、6 の都道府県から把握していると回答があり、受講人数は 567 人、開催回数は 39 回となっている。

回答があった都道府県における労働安全研修等の受講状況を合計すると、受講人数が 797 人、開催回数が 66 回となっている。

図表 4-19 都道府県における一人親方等の労働安全研修等の受講人数、及び、開催回数

	受講人数	開催回数
一人親方(N=2)	168	10
自伐林家(N=2)	41	10
自伐型林業を行う者(N=2)	21	7
上記分類をしていない(N=6)	567	39
合 計	797	66

一人親方等の労働安全研修等の主催機関は、「都道府県」が 7 件と最も多く、次いで「林業・木材製造業労働災害防止協会」が 6 件、「安全衛生地域協議会」が 3 件と続いている。

図表 4-20 一人親方等の労働安全研修等の主催機関

N = 17

単位:件数

労働安全研修等の主催機関	回答件数
都道府県	7
林業・木材製造業労働災害防止協会	6
安全衛生地域協議会	3
森づくり安全技術・技能推進協議会	1

一人親方等の労働安全研修等の受講内容は、「労働安全研修」が7件と最も多く、次いで「チェーンソー技術、伐倒技術研修」「特別教育」「リスクアセスメント研修」が2件、「かかり木処理現地実技研修」「高性能林業機械安全対策研修」「安全衛生指導員養成研修」「一人親方等安全衛生普及指導研修」と続いている。

図表 4-21 一人親方等の労働安全研修等の受講内容

N = 17

単位:件数

労働安全研修等の受講内容	回答件数
労働安全研修	7
チェーンソー技術、伐倒技術研修	2
特別教育	2
リスクアセスメント研修	2
かかり木処理現地実技研修	1
高性能林業機械安全対策研修	1
安全衛生指導員養成研修	1
一人親方等安全衛生普及指導研修	1

労働安全研修の受講状況の把握方法は、「主催機関の情報提供により把握」が12件と最も多く、次いで「都道府県が主催機関のため把握」が6件となっている。

図表 4-22 一人親方等の労働安全研修等の受講状況の把握方法

N = 18

単位:件数

労働安全研修の受講状況の把握方法	回答件数
主催機関の情報提供により把握	12
都道府県が主催機関のため把握	6

**問 14 貴都道府県では一人親方等の作業内容を把握していますか。**

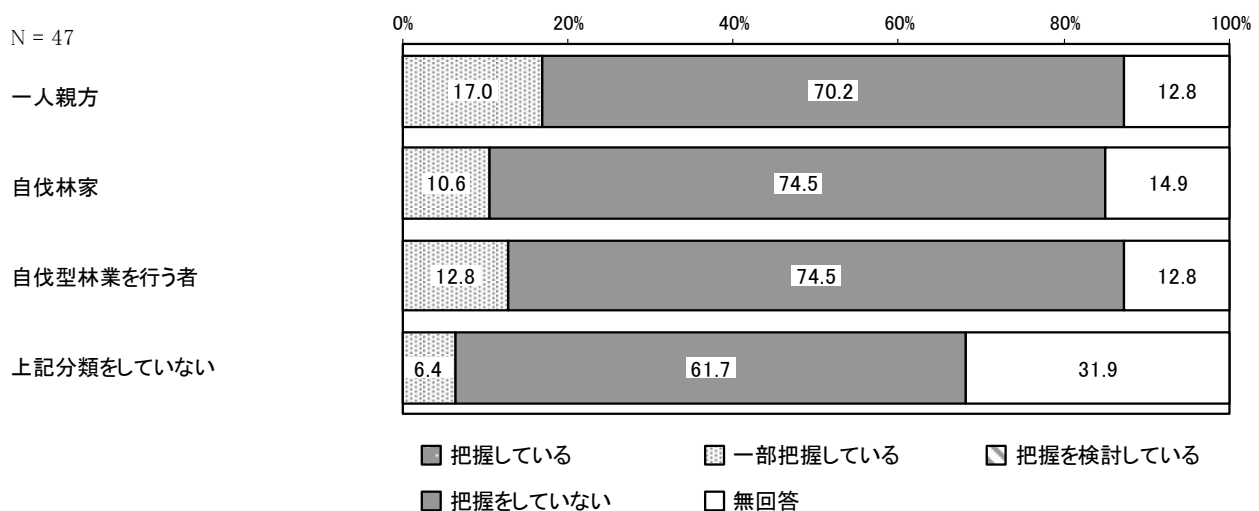
一人親方の作業内容の把握状況について、「一部把握している」が 17.0%、「把握をしていない」が 70.2%となっている。

自伐林家の作業内容の把握状況について、「一部把握している」が 10.6%、「把握をしていない」が 74.5%となっている。

自伐型林業を行う者の作業内容の把握状況について、「一部把握している」が 12.8%、「把握をしていない」が 74.5%となっている。

上記分類をしていないの作業内容の把握状況について、「一部把握している」が 6.4%、「把握をしていない」が 61.7%となっている。

図表 4-23 都道府県における一人親方等の作業内容の把握状況



**問 15 【問 14 で、いずれかの項目に 1～3 と回答した方に伺います】**

貴都道府県ではどのような方法により作業内容を把握していますか。把握している作業内容及び把握方法（予定）をお答えください。

一人親方等の作業の把握方法は「実態調査により把握」が 10 件と最も多く、次いで「森林組合等からの情報提供により把握」が 7 件、「林業事業体登録時に把握」が 2 件と続いている。

図表 4-24 都道府県における一人親方等の作業内容の把握方法

N = 22

単位: 件数

一人親方等の作業の把握方法	回答件数
実態調査により把握	10
森林組合等からの情報提供により把握	7
林業事業体登録時に把握	2
直接聞き取りにより把握	1
林業事業体改善計画の認定申請時に把握	1
造林補助金等の検査時に把握	1



**問 16 貴都道府県では一人親方等の年間平均作業日数を把握していますか。**

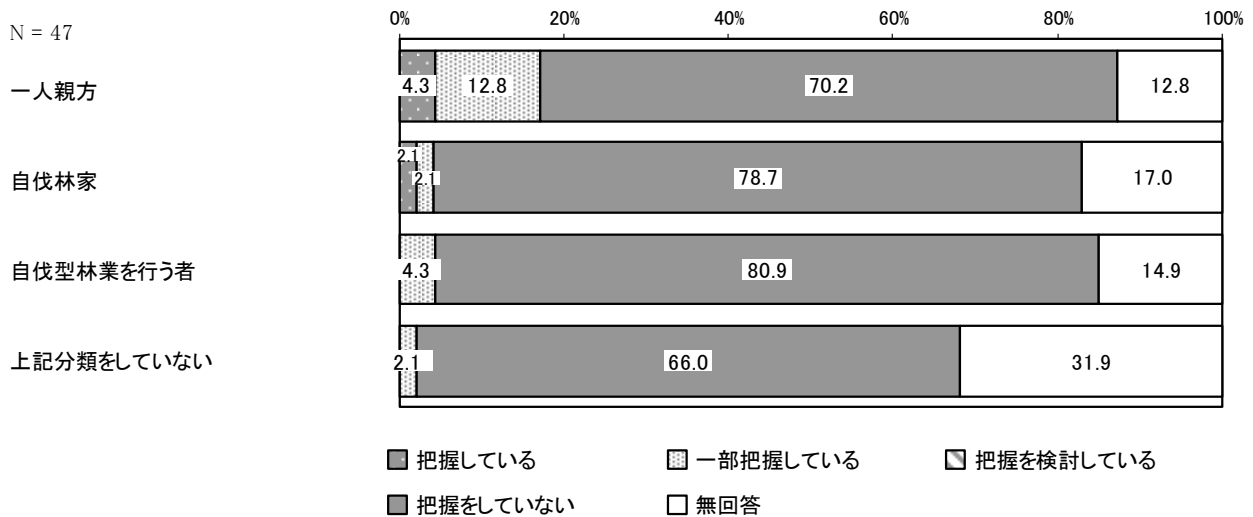
一人親方の年間平均作業日数について、「把握している」が4.3%、「一部把握している」が12.8%となっており、「把握している」と「一部把握している」をあわせた“把握している”が17.1%となっている。

自伐林家の年間平均作業日数について、「把握している」が2.1%、「一部把握している」が2.1%となっており、“把握している”が4.2%となっている。

自伐型林業を行う者の年間平均作業日数について、「一部把握している」が4.3%となっており、「把握をしていない」が80.9%となっている。

上記分類をしていないの年間平均作業日数について、「一部把握している」が2.1%となっており、「把握をしていない」が66.0%となっている。

図表 4-25 都道府県における一人親方等の年間平均作業日数の把握状況



問 17 【問 16 で、いずれかの項目に 1～3 と回答した方に伺います】  
 貴都道府県ではどのような方法により年間平均作業日数を把握していますか。  
 把握している作業日数及び把握方法（予定）をお答えください。

都道府県が把握している一人親方等の作業日数は、「150～209 日」が 6 件と最も多く、  
 次いで「60～149 日」が 3 件、「59 日以下」が 1 件となっている。

図表 4-26 都道府県における一人親方等の年間平均作業日数

N = 10

単位:件数

都道府県が把握している一人親方等の作業日数	回答件数
59 日以下	1
60～149 日	3
150～209 日	6

一人親方等の作業日数の把握方法は「実態調査」が 11 件と最も多く、次いで「認定事業  
 体からの報告」が 2 件となっている。

図表 4-27 都道府県における一人親方等の年間平均作業日数の把握方法

N = 13

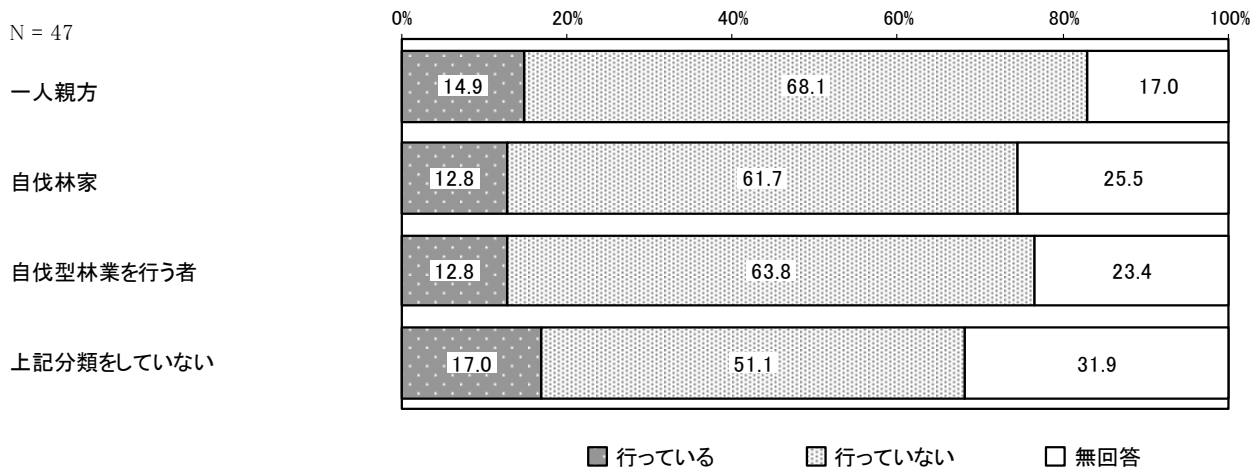
単位:件数

一人親方等の作業日数の把握方法	回答件数
実態調査	11
認定事業体からの報告	2

問 18 貴都道府県では一人親方等への支援等を行っていますか。

一人親方への支援について、「行っている」が 14.9%、「行っていない」が 68.1%となっている。  
 自伐林家への支援について、「行っている」が 12.8%、「行っていない」が 61.7%となっている。  
 自伐型林業を行う者への支援について、「行っている」が 12.8%、「行っていない」が 63.8%となっている。  
 上記分類をしていないへの支援について、「行っている」が 17.0%、「行っていない」が 51.1%となっている。

図表 4-28 都道府県における一人親方等への支援等の実施状況



一人親方等への支援策は「林業機械等の購入、リースに関する経費助成」が 8 件と最も多く、次いで「森林の保全管理活動等の取組を支援」「各種研修の実施」が 5 件、「各種研修に関する経費の助成」が 4 件と続いている。

図表 4-29 都道府県における一人親方等への支援策について

N = 33

単位: 件数

一人親方等への支援策	回答件数
林業機械等の購入、リースに関する経費助成	8
森林の保全管理活動等の取組を支援	5
各種研修の実施	5
各種研修に関する経費の助成	4
林業における振動障害の予防促進	3
林業退職金掛金に係る経費助成	2
新規事業や事業拡大費用等について支援	2
労災保険掛金の助成	1
傷害保険掛金の助成	1
健康保険及び退職金共済制度加入に対する補助	1
間伐材の搬出に係る経費支援	1

問 19 貴都道府県から一人親方等へ情報発信を行っていますか。

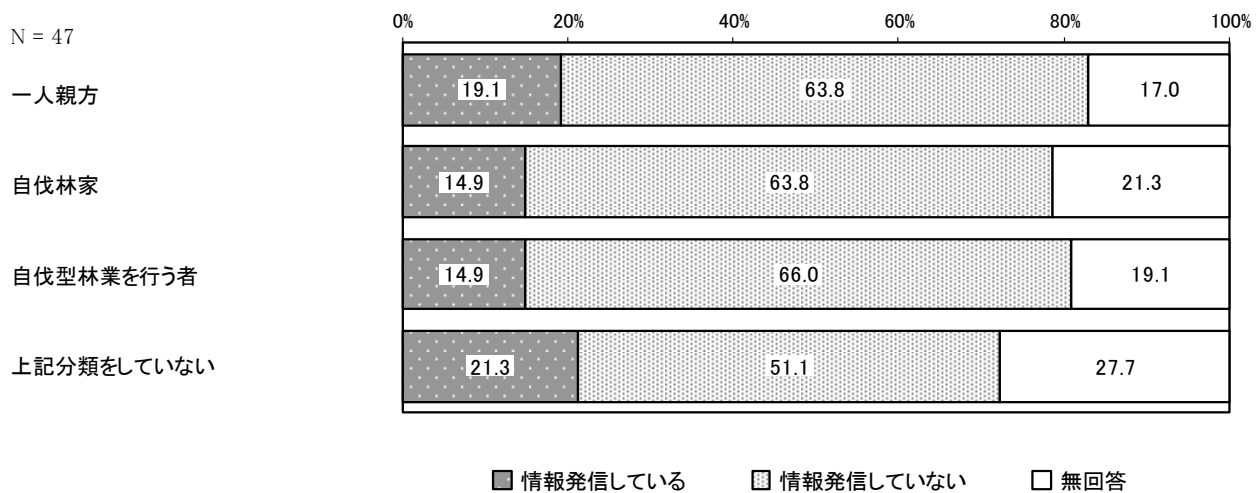
一人親方への都道府県からの情報発信について、「情報発信している」が 19.1%、「情報発信していない」が 63.8%となっている。

自伐林家への都道府県からの情報発信について、「情報発信している」が 14.9%、「情報発信していない」が 63.8%となっている。

自伐型林業を行う者への都道府県からの情報発信について、「情報発信している」が 14.9%、「情報発信していない」が 66.0%となっている。

上記分類をしていないへの都道府県からの情報発信について、「情報発信している」が 21.3%、「情報発信していない」が 51.1%となっている。

図表 4-30 都道府県における一人親方等への情報発信状況

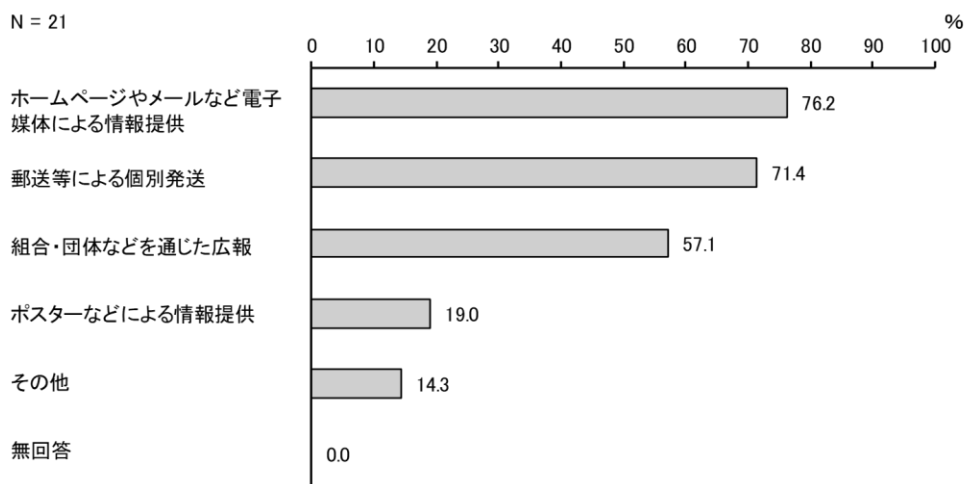


**問 20 【問 19 でいずれかの項目に 1 と回答した方に伺います】**

貴都道府県から一人親方等へ情報発信を行う場合、どのような手段を用いていますか。あてはまるものすべてをお答えください。

都道府県が一人親方等へ行っている情報発信手段は、「ホームページやメールなど電子媒体による情報提供」が 76.2%、「郵送等による個別発送」が 71.4%、「組合・団体などを通じた広報」が 57.1%と続いている。

図表 4-31 都道府県における一人親方等への情報発信手段



**【その他の主な意見】**

その他の情報発信手段では、「都道府県の出先機関から郵送、メールで周知」「林業普及指導員による普及活動により情報発信」「木材協会会員について HP やメール等により情報発信」がそれぞれ 1 件となっている。

図表 4-32 都道府県の一人親方等へのその他の情報発信手段

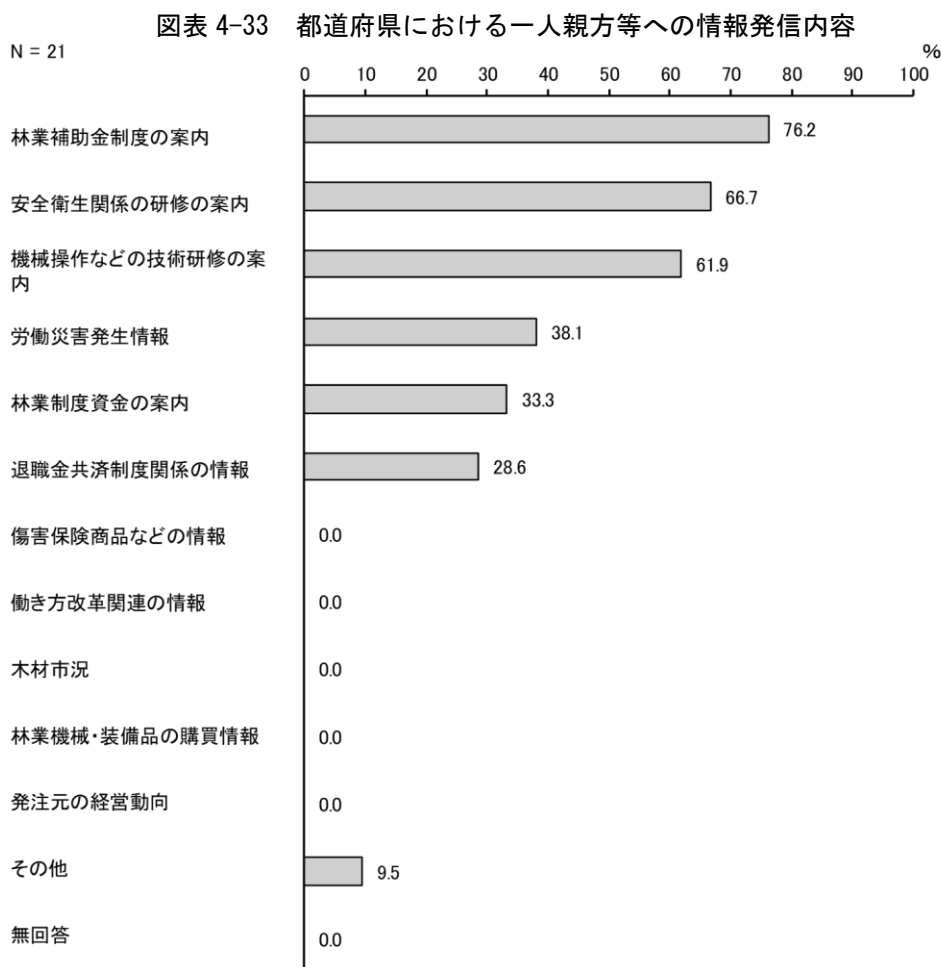
N = 3

単位: 件数

一人親方等への情報発信手段	回答件数
都道府県の出先機関から郵送、メールで周知	1
林業普及指導員による普及活動により情報発信	1
木材協会会員について HP やメール等により情報発信	1

問 21 【問 19 でいずれかの項目に 1 と回答した方に伺います】  
 どのような内容を発信していますか。あてはまるものすべてをお答えください。

都道府県が一人親方等へ行っている情報発信の内容は、「林業補助金制度の案内」が 76.2%、「安全衛生関係の研修の案内」が 66.7%、「機械操作などの技術研修の案内」が 61.9%、「労働災害発生情報」が 38.1%、「林業制度資金の案内」が 33.3%と続いている。



### 【その他の内訳】

その他の情報発信内容は、「新型コロナウイルス感染症にかかる国の支援制度についての情報提供」「規則改正に関わる通知等（伐木作業等業務特別教育の補講等）」がそれぞれ 1 件となっている。

図表 4-34 都道府県における一人親方等へのその他の情報発信内容

N = 2

単位: 件数

一人親方等への情報発信内容	回答件数
新型コロナウイルス感染症にかかる国の支援制度についての情報提供	1
規則改正に関わる通知等(伐木作業等業務特別教育の補講等)	1

問 22 貴都道府県では、これまで林業の一人親方等向けに安全対策等に係る刊行物やパンフレットなどを作成したことがありますか。特に林業の一人親方等から好評だったもの、安全対策として効果的だった広報物があれば教えてください。

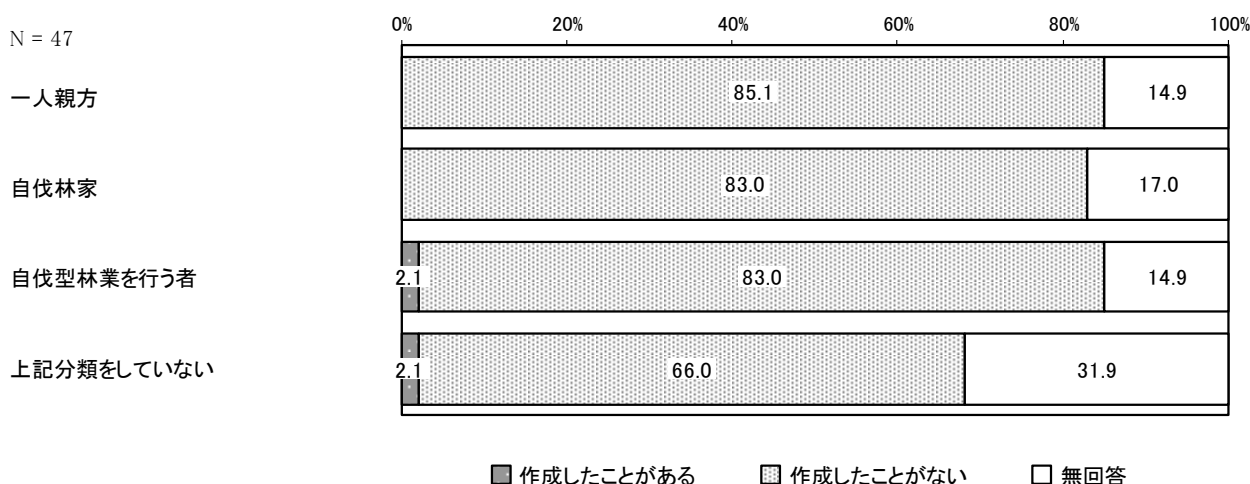
一人親方向けのパンフレット等の作成状況について、「作成したことがない」が 85.1% となっている。

自伐林家向けのパンフレット等の作成状況について、「作成したことがない」が 83.0% となっている。

自伐型林業を行う者のパンフレット等の作成状況について、「作成したことがある」が 2.1%、「作成したことがない」が 83.0%となっている。

上記分類をしていないのパンフレット等の作成状況について、「作成したことがある」が 2.1%、「作成したことがない」が 83.0%となっている。

図表 4-35 都道府県における一人親方等向けの安全対策等に係る刊行物やパンフレットの作成状況



いずれかの項目で、1「作成したことがある」を選んだ方は、具体的な刊行物のタイトルやホームページへの掲載 URL 等をお答えください。

安全対策等に係る刊行物の発刊状況は「直近で発生した林業労働災害の発生状況の詳細についての解説資料」「自伐型林家の手引き」がそれぞれ 1 件となっている。

図表 4-36 一人親方等向けの安全対策等に係る刊行物について

N = 2

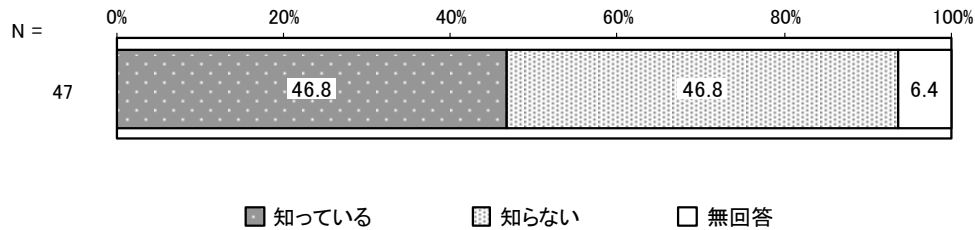
単位: 件数

一人親方等向けの安全対策等に係る刊行物	回答件数
直近で発生した林業労働災害の発生状況の詳細についての解説資料	1
自伐型林家の手引き	1

問 23 一人親方等の情報を知っているとされる団体等があればお答えください。

一人親方等の情報を知っているとされる団体について、「知っている」、「知らない」がともに 46.8%となっている。

図表 4-37 一人親方等の情報を知っているとされる団体等の把握状況



【具体的な一人親方等の情報を知っているとされる団体】

一人親方等の情報を知っているとされる団体は、「森林組合、林業事業体」が 13 件と最も多く、次いで「第二種特別加入団体」「自伐型林業推進協会」が 2 件と続いている。

図表 4-38 一人親方等の情報を知っているとされる団体等名について

N = 22

単位: 件数

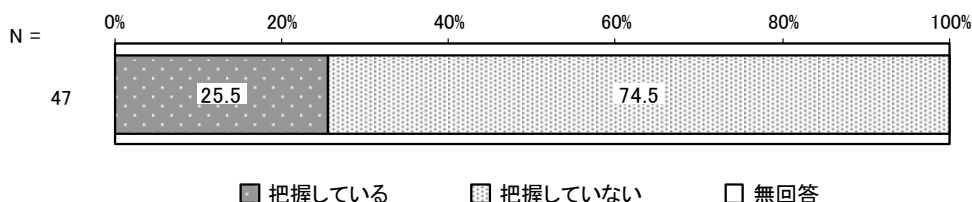
一人親方等の情報を知っているとされる団体	回答件数
森林組合、林業事業体	13
第二種特別加入団体	2
自伐型林業推進協会	2
林業・木材製造業労働災害防止協会	1
林業推進協議会	1
木材協会	1
林業労働対策基金	1
営林緑化労働基金	1



**問 24 貴都道府県における労災保険の第二種特別加入の事務（林業の一人親方）を行う事務局の設置数を教えてください。**

都道府県における、労災保険の第二種特別加入の事務（林業の一人親方）の設置数について、「把握している」が25.5%、「把握していない」が74.5%となっている。

図表 4-39 都道府県における労災保険の第二種特別加入事務局の設置数の把握状況



**【具体的な都道府県が把握している労災保険の第二種特別加入事務局数】**

都道府県が把握している労災保険の第二種特別加入事務局数は「6 団体」が1件、「4 団体」が2件、「3 団体」が1件と続いている。

図表 4-40 都道府県における労災保険の第二種特別加入事務局の団体数

N = 12

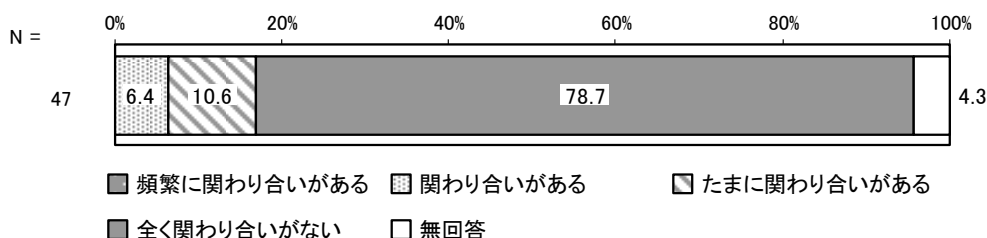
単位: 件数

都道府県が把握している労災保険の第二種特別加入事務局数	回答件数
6 団体	1
4 団体	2
3 団体	1
2 団体	2
1 団体	4
0 団体	2

問 25 貴都道府県林務部局と労災保険の第二種特別加入事務局との関わり合いの頻度を教えてください。

都道府県林務部局と労災保険の第二種特別加入事務局との関わり合いの頻度について、「関わり合いがある」が 6.4%、「たまに関わり合いがある」が 10.6%となっており、「全く関わり合いがない」が 78.7%となっている。

図表 4-41 都道府県における労災保険の第二種特別加入事務局との関わり合いの頻度



問 26 【問 25 で、1～3 と回答した方に伺います】  
どのような内容で第二種特別加入事務局と連絡等をとっていますか。

都道府県と第二種特別加入事務局との連絡内容は「森林組合として関わりがあるが、第二種特別加入事務局として関わり合いはない」が 3 件と最も多く、「労災保険の加入状況について」が 2 件と続いている。

図表 4-42 都道府県における第二種特別加入事務局との連絡状況

N = 8

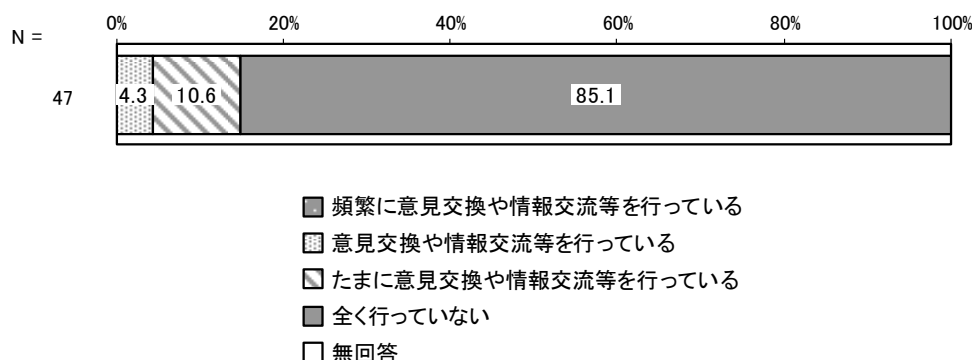
単位: 件数

第二種特別加入事務局との連絡内容	回答件数
森林組合として関わりがあるが、第二種特別加入事務局として関わり合いはない	3
労災保険の加入状況について	2
労災関係情報に関する情報提供	1
労災保険掛金助成に係る補助申請等のやり取り	1
安全パトロールの実施など	1

**問 27 貴都道府県林務部局では、林業の一人親方等に関して、都道府県労働局と意見交換や情報交流等を行っていますか。**

都道府県林務部局と都道府県労働局との情報交流等の頻度について、「意見交換や情報交流等を行っている」が4.3%、「たまに意見交換や情報交流等を行っている」が10.6%、「全く行っていない」が85.1%となっている。

図表 4-43 都道府県林務部局における都道府県労働局との情報交流等の頻度について



**問 28 【問 27 で、1～3 と回答した方に伺います】  
どのような内容について都道府県労働局と意見交換や情報交流等を行っていますか。**

都道府県林務部局と都道府県労働局との意見交換等の内容は「林業の安全対策について」が4件と最も多く、次いで「労災保険の加入状況について」が3件、「労働災害発生状況、防止対策について」が1件となっている。

図表 4-44 都道府県林務部局における都道府県労働局との意見交換等の内容

N = 8

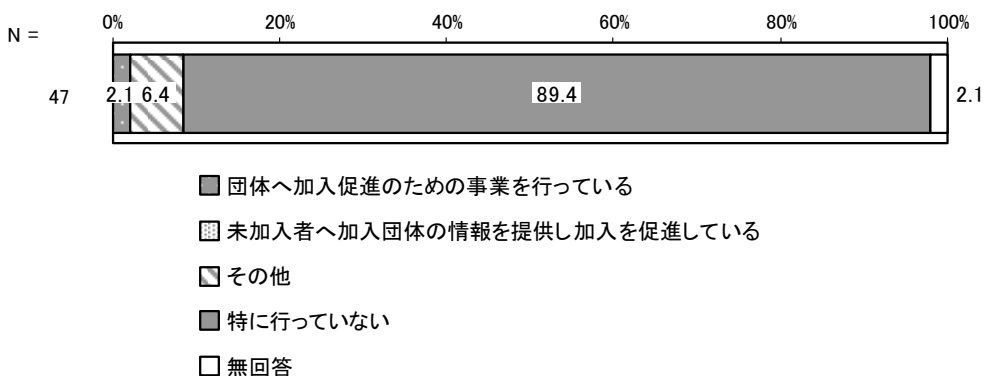
単位: 件数

都道府県労働局との意見交換等の内容	回答件数
林業の安全対策について	4
労災保険の加入状況について	3
労働災害発生状況、防止対策について	1

**問 29 貴都道府県における労災保険の第二種特別未加入者に対する対応状況を教えてください。**

都道府県における労災保険の第二種特別未加入者に対する対応状況について、「団体へ加入促進のための事業を行っている」が2.1%、「特に行っていない」が89.4%となっている。

図表 4-45 都道府県における労災保険の第二種特別未加入者への対応状況



**【労災保険の第二種特別未加入者に対する、加入促進のための具体的な事業】**

労災保険の第二種特別未加入者に対する、加入促進のための事業は、「一人親方に対する労災保険掛金の助成」が1件となっている。

図表 4-46 労災保険の第二種特別未加入者への加入促進のための事業

N = 1

単位: 件数

労災保険の第二種特別未加入者に対する、加入促進のための事業	回答件数
一人親方に対する労災保険掛金の助成	1

**【その他の内訳】**

労災保険の第二種特別未加入者に対する対応状況は、「林業事業者への安全パトロールで確認・指導している」「近隣府県の加入団体の状況を情報収集し、情報提供を行っている」「森林組合を通じ制度の周知を行っている」がそれぞれ1件となっている。

図表 4-47 労災保険の第二種特別未加入者へのその他の対応状況

N = 3

単位: 件数

労災保険の第二種特別未加入者に対する対応状況	回答件数
林業事業者への安全パトロールで確認・指導している	1
近隣府県の加入団体の状況を情報収集し、情報提供を行っている	1
森林組合を通じ制度の周知を行っている	1

第5章 労働者災害補償保険第二種  
特別加入団体に対する調査

# I 労働者災害補償保険第二種特別加入団体調査の概要

## 1 調査の目的

林業の現場においては、依然として死亡事故を含む労働災害が多発しており、林業を行う者の安全の確保が急務であるとともに、人口減少社会の中でも、林業が選ばれる産業として成長し、新規就業者が定着するためにも労働災害の発生を抑制することが不可欠である。

特に、林業における一人親方等（労働者以外の者。事業主、自伐林家、自伐型林業を行う者を含む）が行う林業作業については、労働者による作業でないことから、災害の発生状況や要因等が把握できておらず、災害分析や安全対策等が行われていない状況にある。

本調査では、労働者災害補償保険における第二種特別加入団体の一人親方等への情報伝達手段や実態を把握し、一人親方等の林業災害防止のための安全対策を検討するための基礎資料とすることを目的に実施した。

## 2 調査対象

各都道府県労働局が公表している第二種特別加入団体名簿のうち、特定業種区分が「特  
4 林業の一人親方」と掲載されている特別加入団体 103 団体

## 3 調査期間

令和2年10月14日から令和2年10月27日

## 4 調査方法

郵送による配布・回収

## 5 回収状況

	配 布 数	有効回答数	有効回答率
労働者災害補償保険 第二種特別加入団体	103	64	62.1%

## 6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示している。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としている。

## II 労働者災害補償保険第二種特別加入団体調査結果

### 1 第二種特別加入団体における一人親方等の把握状況について

問1 貴団体における林業の第二種特別加入者（一人親方）の人数を教えてください。  
（2020年4月1日現在でご記入ください）（自由記述）

第二種特別加入団体の加入者は、「11人～20人」が23.4%と最も高く、次いで「1～5人」が21.9%、「6～10人」が18.8%と続いている。

図表 5-1 第二種特別加入団体における加入者の人数分布

N = 64

単位：%

1～5人	6～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41～50人	51人以上
21.9	18.8	23.4	14.1	7.8	4.7	9.4

問2 貴団体における林業の第二種特別加入者の年代とその人数を教えてください。  
（自由記述）

第二種特別加入者の年代は、「60代」が27.4%と最も高く、次いで70代が20.5%、「40代」が17.6%と続いている。

図表 5-2 第二種特別加入団体における加入者の年代分布

N = 1,191

単位：%

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
0.3	2.5	11.6	17.6	16.6	27.4	20.5	3.5

問3 貴団体における林業の第二種特別加入者の加入年数とその人数を教えてください。  
（自由記述）

第二種特別加入者の加入年数は、「10年以上」が33.3%と最も高く、次いで「5年以上～10年未満」が21.9%、「1年以上～3年未満」が16.1%と続いている。

図表 5-3 第二種特別加入団体における加入者の加入年数分布

N = 1,160

単位：%

1年未満	1年以上～3年未満	3年以上～5年未満	5年以上～10年未満	10年以上
13.2	16.1	15.5	21.9	33.3

**問4 貴団体における林業の第二種特別加入者の給付基礎日額とその人数を教えてください。（自由記述）**

第二種特別加入者の給付基礎日額は、「5,000円」が39.3%と最も高く、次いで「3,500円」が30.3%、「6,000円」が10.5%と続いている。

図表 5-4 第二種特別加入団体における加入者の給付基礎日額の分布

N = 1,352

単位: %

3,500円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000～ 10,000円	12,000～ 14,000円	16,000～ 20,000円	22,000～ 25,000円
30.3	4.4	39.3	10.5	5.5	8.1	1.0	0.7	0.2

**問5 貴団体では、林業の第二種特別加入にあたり加入条件はありますか。（自由記述）**

加入条件は、「関係林業経営体と請負関係があること」が21件と最も多く、次いで「近隣市町村で林業を行うこと（市内在住など）地域限定」が16件、「特になし」が12件と続いている。

図表 5-5 第二種特別加入団体における加入条件

N = 52

単位: 件数

加入条件	回答件数
関係林業経営体と請負関係があること	21
近隣市町村で林業を行うこと(市内在住)など地域限定	16
特になし	12
組合の趣旨に賛同すること(組合からの紹介)	5
組合員であること(商工会に加入)	5
災害防止努力義務、法令遵守などの誓約書の提出	1
超高齢者以外	1
技能講習・特別教育修了者	1



**問 6 林業の第二種特別加入者の請負契約における発注者名とその人数を教えてください。(自由記述)**

第二種特別加入者の請負契約における発注者は「森林組合」が最も多く 667 人、次いで「林業経営体」が 101 人、「木材市場」は 5 人、「製材工場・合板工場」は 3 人となっている。

その他の内訳は、「自営」が 18 人と最も多く、次いで「山主（個人）からの発注」が 15 人、「森林管理署」が 3 人となっている。

図表 5-6 第二種特別加入者の請負契約における発注者とその人数

N = 57

単位:人数

発注者の種類	人数
1. 森林組合 (N=30)	667
2. 林業経営体(森林組合以外、素材生産業者等) (N=15)	101
3. 木材市場 (N=2)	5
4. 製材工場・合板工場 (N=1)	3
5. その他 (N=9)	51

**【その他の内訳】**

図表 5-7 第二種特別加入者の請負契約におけるその他の発注者とその人数

単位:人数

その他の発注者	人数
自営	18
山主(個人)からの発注	15
森林管理署	3
高等学校・学校林	2
製炭組合、炭焼職人団体	1
JR	1
未記入	11

問7 林業における第二種特別加入団体となった経緯を教えてください。(自由記述)

第二種特別加入団体となった経緯は「安心して林業に従事することができるようにするため」が7件と最も多く、次いで「個人で請負を行うものが多かったため」、「労災保険加入を明確にするため」、「直接雇用作業員なのか請負なのか明確にする必要があったため」、「本人からの申し出(加入希望、需要があった)ため」が6件と続いている。

図表 5-8 第二種特別加入団体となった経緯

N = 48

単位:件数

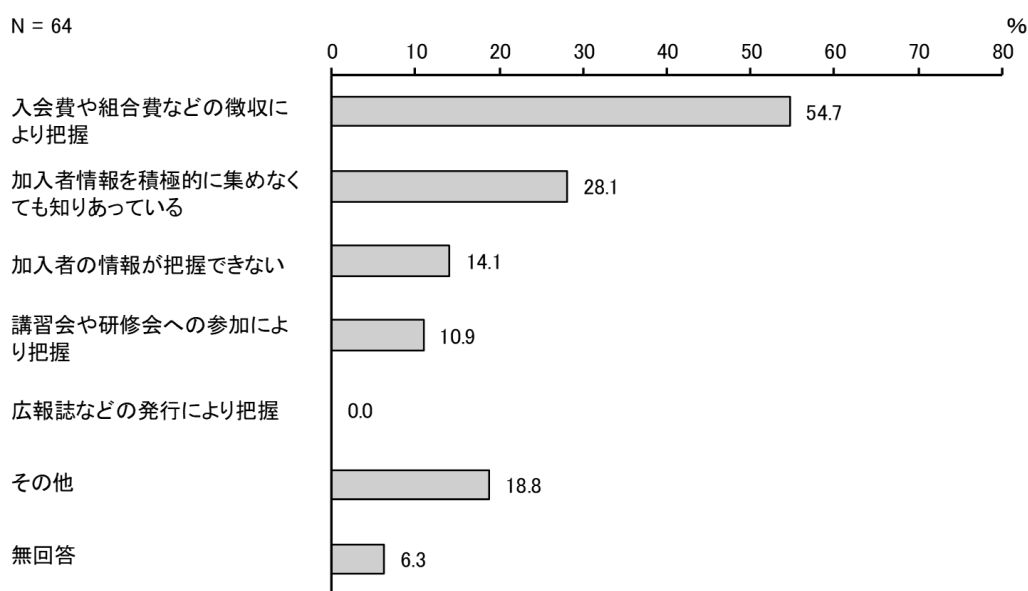
特別加入団体となった経緯	回答件数
安心して林業に従事することができるようにするため	7
個人で請負を行うものが多かったため	6
労災保険加入を明確にするため	6
直接雇用作業員なのか請負なのか明確にする必要があったため	6
本人からの申し出(加入希望、需要があった)ため	6
森林組合からの要請、監督署の指導	4
(近隣に)第二種特別加入団体がなかったため	3
請負契約に労災加入が条件	1
定年後も林業を継続したい人のため	1
労災防止、災害発生時対策	1
請負人の現場監督や日報作成の労務管理のため	1
不明	5
未分類	1

問 8 貴団体では林業における第二種特別加入者の情報（発注者からの請負状況等）をどのように把握していますか。（あてはまるものすべてに○）

第二種特別加入者の情報把握方法について、「入会費や組合費などの徴収により把握」が最も高く 54.7%、次いで「加入者情報を積極的に集めなくても知りあっている」が 28.1%となっている。一方で「加入者の情報が把握できない」が 14.1%となっている。

その他では、「事務や会計処理を代行している」や「発注や納入にて把握」などのほか、「聞き取り調査」を実施している団体があった。

図表 5-9 第二種特別加入団体における加入者情報の把握方法



【その他の内訳】

図表 5-10 第二種特別加入団体における加入者情報のその他の把握方法

把握方法	回答件数
事務や会計処理を代行することで把握	3
発注や納入にて把握	3
入会申込み・保険料の徴収時に把握	1
集会や学習会にて把握	1
聞き取り調査を行い把握	1
独自の送付案内等により把握	1
林災防を通して把握	1
特に把握していない	1

**問 9 【問 8 で 5 「加入者の情報が把握できない」と回答した方に伺います】  
加入者の情報を把握できない理由を教えてください。（自由記述）**

加入者情報を把握していない（できていない）理由としては、「受注状況について知る必要がない（報告を求めている）ため」が 3 件、「居住範囲が広く個人の仕事状況について把握できないため」が 2 件、「発注者が異なるため」が 1 件、「請負の中には口頭で行われているものもあり把握しきれないため」が 1 件であった。

図表 5-11 第二種特別加入団体における加入者情報を把握できない理由

把握できていない理由	回答件数
受注状況について知る必要がない(報告を求めている)ため	3
居住範囲が広く個人の仕事状況について把握できないため	2
発注者が異なるため	1
請負の中には口頭で行われているものもあり把握しきれないため	1

**問 10 貴団体所属の一人親方等の労働災害発生件数（2015～2019 年度）を教えてください。（自由記述）**

回答があった特別加入団体における、一人親方等の労働災害発生件数を合計すると 332 件の労働災害を把握していた。その内訳をみると、「休業初日から 3 日目までの災害」が 99 件、「休業 4 日以上労働災害」が 230 件、「どちらか不明」が 3 件となっている。

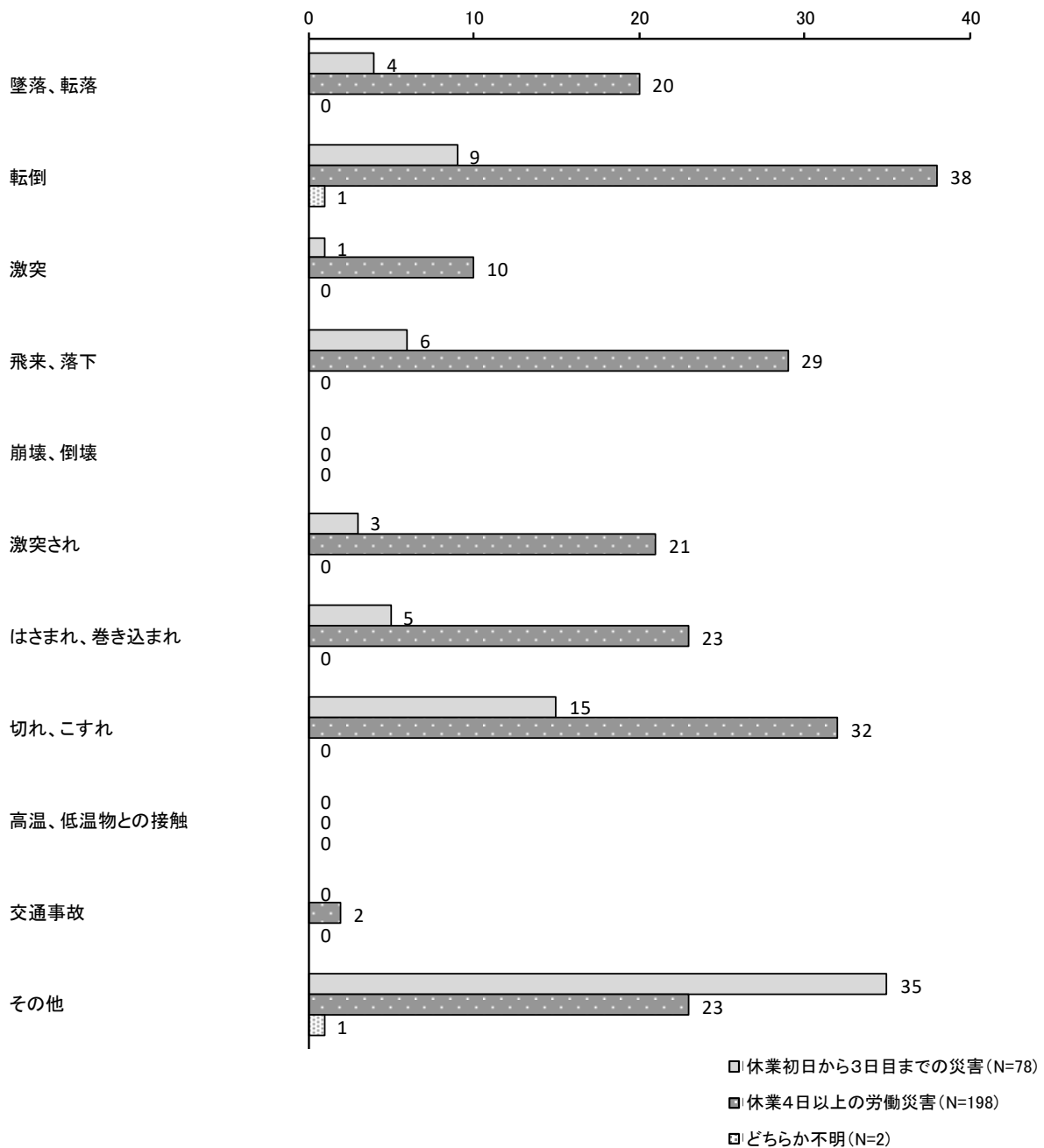
図表 5-12 第二種特別加入団体における一人親方等の労働災害発生件数

分類	2015～2019 年度の労働災害発生件数
1. 休業初日から 3 日目までの災害	99
2. 休業 4 日以上労働災害	230
3. どちらか不明	3
合 計	332

問 10 (追加質問)【問 10 で労働災害発生件数を記入した方に伺います】  
事故の型別人数を教えてください。(自由記述)

休業4日以上の労働災害は、「転倒」が最も多く38件、次いで「切れ、こすれ」が32件、「飛来、落下」が29件と続いている。休業初日から3日目までの災害は、「その他」が35件と最も多く、次いで「切れ、こすれ」が15件、「転倒」が9件と続いている。

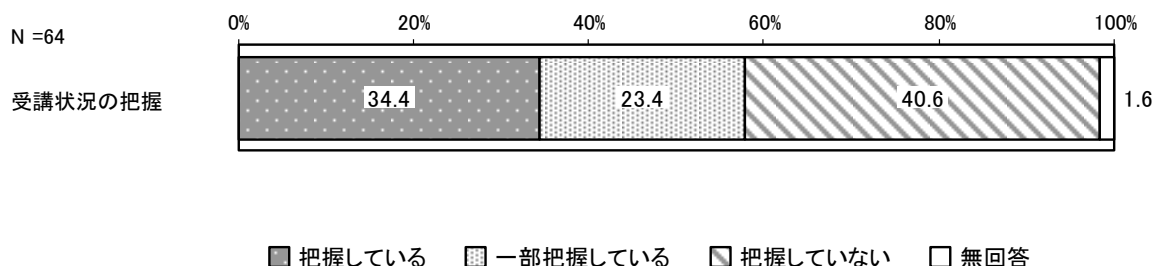
図表 5-13 第二種特別加入団体における事故の型別労働災害発生件数



問 11 貴団体が把握している貴団体所属の林業の一人親方等の労働安全研修会等の受講状況を教えてください。(いずれかひとつに○)  
 ※労働安全研修等には、県・林災防(林業・木材製造業労働災害防止協会)・貴団体主催・機械メーカー・発注元(森林組合等の林業経営体)の労働安全講習や研修会等を含みます。

一人親方等の労働安全研修会等の受講状況は、「把握している」が 34.4%、「一部把握している」が 23.4%、「把握していない」が 40.6%となっている。

図表 5-14 第二種特別加入団体における一人親方等の労働安全研修会等の受講状況の把握



問 12 【問 11 で 1「把握している」または 2「一部把握している」と回答した方に伺います】貴団体が把握している貴団体所属の林業の一人親方等の労働安全研修会等の受講状況を教えてください。(自由記載)  
 ※労働安全研修等には、県・林災防(林業・木材製造業労働災害防止協会)・貴団体主催・機械メーカー・発注元(森林組合等の林業経営体)の労働安全講習や研修会等を含みます。

労働安全研修会等の受講状況は、公的機関主催では「労働安全講習・リスクアセスメント講習」が最も多く、のべ 27 人が受講している。

林災防(林業・木材製造業労働災害防止協会)主催では「チェーンソー刈払機」が最も多く、のべ 185 人、次いで、「車両系木材搬出機運転業務」がのべ 92 人、「伐木等の業務(特別教育含む)」がのべ 65 人と続いている。

発注元(森林組合等の林業経営体)主催では、「労働安全講習・リスクアセスメント講習」が最も多く、のべ 1,629 人、「チェーンソー刈払機」がのべ 41 人受講している。

すべての主催機関を合計すると、のべ 2,209 人が労働安全研修会等を受講しており、講座内容としては「③チェーンソーの取り扱い」、「①危険意識の醸成」が多かった。

### 【その他の内訳】

その他で記載があったものは、はい作業主任者、災害対応等、造林作業等、刈払等がそれぞれ 1 件ずつであった。

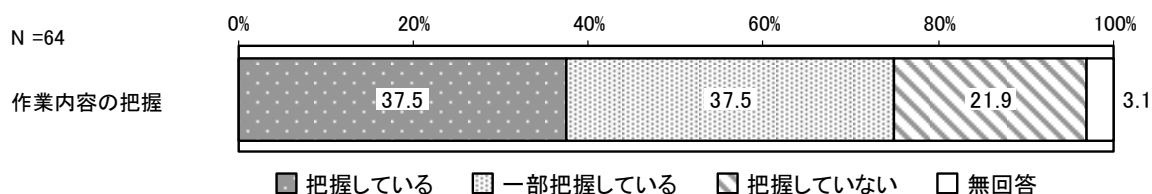
図表 5-15 第二種特別加入団体における一人親方等の労働安全研修会等の受講状況

主催者名	講座名	のべ受講者数	労働安全研修等の内容(該当件数)						
			①危険意識の醸成	②災害発生事例の共有	③チェーンソーの取り扱い	④重機の取り扱い	⑤林内作業車の取り扱い	⑥集材機械の取り扱い	⑦その他
公的機関	労働安全講習・リスクアセスメント講習	27	2	2	1	1	1	1	
	伐倒造材	12	1		1				
林災防 (林業・木材製造業 労働災害防止協会)	チェーンソー刈払機	185	1		6		1	1	
	車両系木材搬出機 運転業務	92	1		1	2	4	5	1
	伐木等の業務 (特別教育含む)	65	1		2	1			1
	労働安全講習・ リスクアセスメント講習	26	2	1	1				
	一人親方講習	27	2	2	1				
	はい作業	15							1
	高性能林業機械	7							
	不明	7			1				
発注元 (森林組合等の 林業経営体)	労働安全講習・ リスクアセスメント講習	1,629	11	14	10	3	3	2	2
	チェーンソー刈払機	41	1		1				1
未記入・その他	伐木等の業務 (特別教育含む)	36			1				
	チェーンソー刈払機	24	1		4				1
	労働安全講習・ リスクアセスメント講習	8	1						
	車両系木材搬出機 運転業務	8					1	2	
合 計		2,209	24	19	30	7	10	11	7

問 13 貴団体では貴団体所属の一人親方等の作業内容を把握していますか。把握状況をお答えください。(いずれかひとつに○)

一人親方等の作業内容の把握状況は、「把握している」、「一部把握している」がそれぞれ37.5%、「把握していない」が21.9%となっている。

図表 5-16 第二種特別加入団体における一人親方等の作業内容の把握状況



問 14 【問 13 で 1 「把握している」 または 2 「一部把握している」と回答した方に伺います】貴団体が把握している貴団体所属の一人親方等の各作業の年間割合（構成比）を教えてください。(自由記述)  
(各作業の年間割合は金額ベースでお答えください)

作業の年間割合は、「利用間伐（造材・運材を含む）」が28.1%、「(主伐（造材・運材を含む））」が27.1%、「地拵え、植林、下刈り等」が17.7%となっている。

図表 5-17 第二種特別加入団体における一人親方等の各作業の年間割合（構成比）

N = 40

単位：%

作業種別	割合
1. 地拵え、植林、下刈り等	17.7
2. 除伐、切捨(保育)間伐	14.1
3. 利用間伐(造材・運材を含む)	28.1
4. 主伐(造材・運材を含む)	27.1
5. 作業道作設、補修	6.2
6. 森林調査	0.6
7. その他(具体的に: )	6.4

【その他の内訳】

図表 5-18 第二種特別加入団体における一人親方等のその他の作業

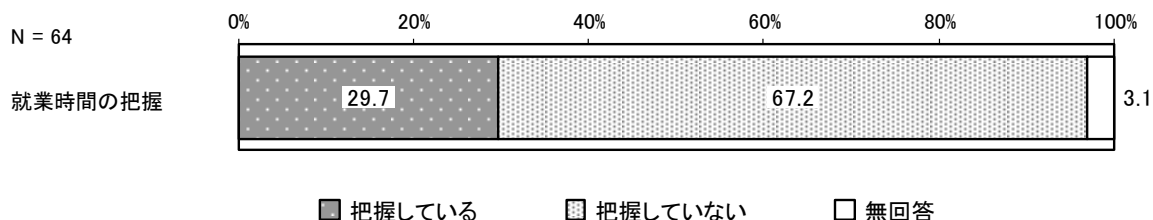
その他の作業種	件数
支障木伐採・雑木伐採等	3
雑役・草刈り等	2
造林	1
造園	1
木炭・椎茸生産	1
不明	1



問 15 貴団体では貴団体所属の林業の一人親方等の就業時間を把握していますか。把握している場合は就業時間及び把握方法をお答えください（いずれかひとつに○）

一人親方等の就業時間の把握状況について、「把握している」が 29.7%、「把握していない」が 67.2%となっている。

図表 5-19 第二種特別加入団体における一人親方等の就業時間の把握状況



【具体的な就業時間別の人数】

把握された就労時間は、「6 時間超え 8 時間以内」が最も高く 80.7%となっている。

図表 5-20 第二種特別加入団体における一人親方等の就業時間分布

N = 352

単位: %

2 時間以内	2 時間超え 4 時間以内	4 時間超え 6 時間以内	6 時間超え 8 時間以内	8 時間超え
1.1	2.0	16.2	80.7	0.0

【具体的な就業時間の把握方法】

把握方法は、「就労報告（日報、出役簿）の提出」が最も多く 6 件、次いで「聞き取り（電話確認）」が 4 件となっている。

図表 5-21 第二種特別加入団体における一人親方等の就業時間の把握方法

把握方法	回答件数
就労報告(日報、出役簿)の提出	6
聞き取り(電話確認)	4
現場巡視	1
8 時～17 時と認識している	1
加入時の申告により把握	1
未分類(3 人で作業している)	1

問 16 貴団体が把握している貴団体所属の林業の一人親方等の平均作業日数（年間）を教えてください。（自由記述）

平均作業日数（年間）は、「210～249日」が46.4%と最も高く、次いで「150日～209日」が20.3%、「250日以上」が13.7%となっている。

図表 5-22 第二種特別加入団体における一人親方等の平均作業日数分布

N = 576

単位：%

59日以下	60～149日	150～209日	210～249日	250日以上
9.0	10.6	20.3	46.4	13.7

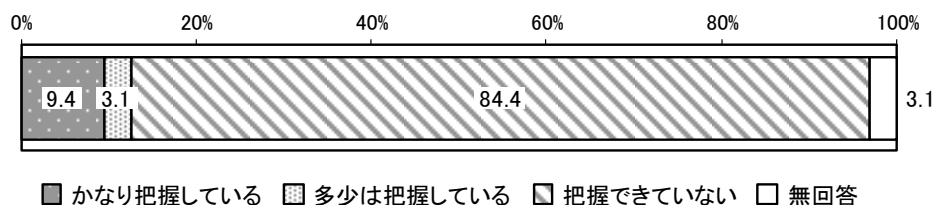
問 17 貴団体では林業における第二種特別加入をしていない一人親方等の情報を把握していますか。（いずれかひとつに○。）

第二種特別加入をしていない一人親方等の情報把握では、「かなり把握している」が9.4%、「多少は把握している」が3.1%、「把握できていない」が84.4%となっている。

図表 5-23 第二種特別加入団体における未加入者の把握状況

N = 64

加入していない一人親方等の情報把握



■ かなり把握している ■ 多少は把握している ■ 把握できていない □ 無回答

問 18 【問 17 で 1「かなり把握している」または 2「多少は把握している」と回答した方に伺います】  
貴団体では林業における第二種特別加入をしていない一人親方等をどのように把握していますか。（自由記述）

第二種特別加入をしていない一人親方をどのように把握しているかについては、「口頭情報（集会などでの収集）」が2件、「雇用か請負かで把握」が1件、「アンケート調査で把握」が1件であった。

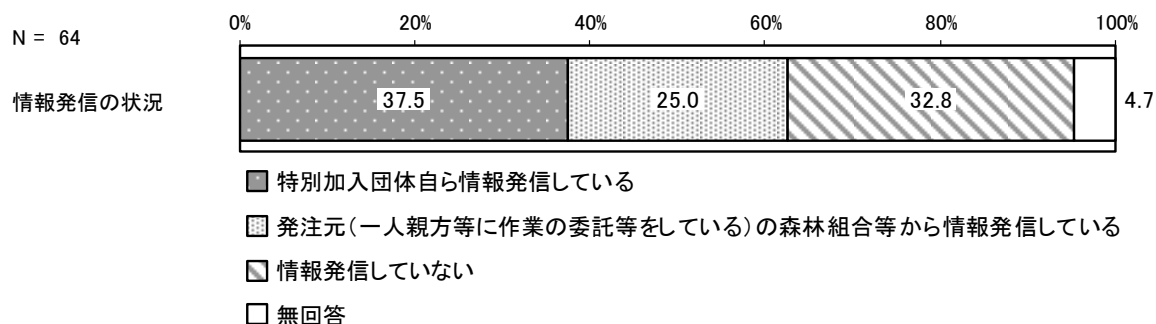
図表 5-24 第二種特別加入団体における未加入者の把握方法

把握方法	回答件数
口頭情報（集会などでの収集）	2
雇用か請負かで把握	1
アンケート調査で把握	1
加入していない一人親方等がない	3

問 19 貴団体から林業の一人親方等へ情報発信を行っていますか。行っている場合はどのくらいの頻度で行っていますか。  
(いずれかひとつに○)

一人親方等への特別加入団体からの情報発信について、「特別加入団体自ら情報発信している」が 37.5%、「発注元（一人親方等に作業の委託をしている）の森林組合等から情報発信している」が 25.0%、「情報発信していない」が 32.8%となっている。

図表 5-25 第二種特別加入団体における一人親方等への情報発信状況



【特別加入団体からの具体的な情報発信頻度】

特別加入団体自ら情報発信の頻度は、「年 2 回」が 34.8%と最も高く、次いで「年 1 回」の 26.1%となっている。

図表 5-26 第二種特別加入団体から一人親方等への情報発信頻度

N = 23

単位:%

1 回	2 回	3 回	4 回~5 回	10 回以上	不明
26.1	34.8	8.7	4.3	8.7	17.4

※1~2回は、2回とした。

【発注元の森林組合等からの具体的な情報発信頻度】

発注元からの情報発信の頻度は、「年 10 回以上」が 33.3%と最も高く、次いで「年 2 回」~「年 4~5 回」までが 20.0%となっている。

図表 5-27 発注元の森林組合等から一人親方等への情報発信頻度

N = 15

単位:%

1 回	2 回	3 回	4 回~5 回	10 回以上	不明
6.7	20.0	20.0	20.0	33.3	0.0

※1~2回は、2回とした。3~5回は、5回とした。

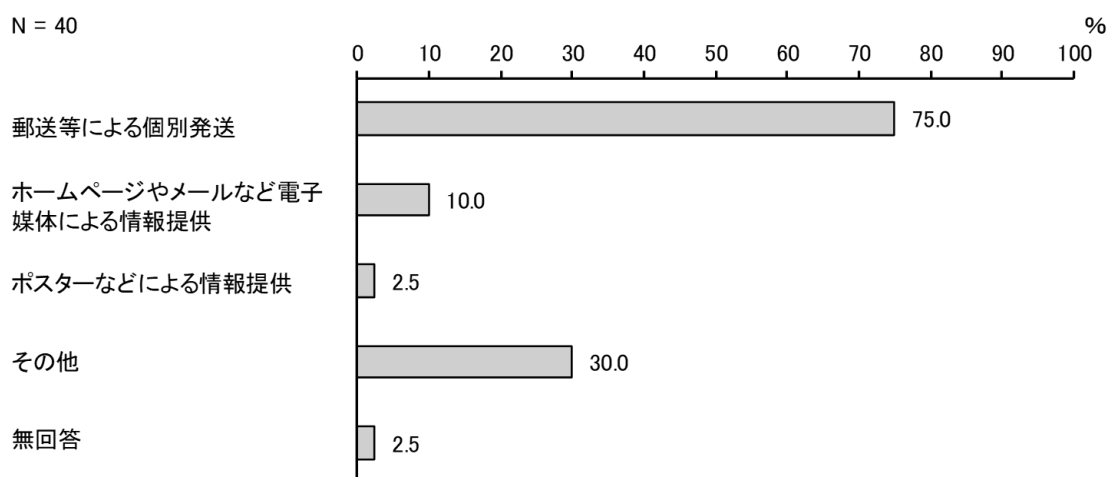
問 20 【問 19 で 1「特別加入団体から発信」または 2「発注元から発信」と回答した方に伺います】

貴団体または、発注元の森林組合等から林業の一人親方等へ情報発信を行う場合、どのような手段を用いていますか。

(あてはまるものすべてに○。「4. その他」に回答された場合は、具体的に記入して下さい。)

特別加入団体または発注元が一人親方等へ行っている情報発信手段は、「郵送等による個別発送」が 75.0%と最も高く、次いで「ホームページやメールなど電子媒体による情報提供」が 10.0%、「ポスターなどによる情報提供」が 2.5%となっている。

図表 5-28 第二種特別加入団体または、発注元の森林組合等から一人親方等への情報発信方法



### 【その他の内訳】

その他の内訳は、「研修会等の集会」にて配布が 5 件、「組合を通じて配布」、「電話・FAX」、「手渡し、閲覧場所の提供」がそれぞれ 3 件となっている。

図表 5-29 第二種特別加入団体または、発注元の森林組合等へのその他の情報発信方法

情報提供方法	回答件数
研修等の集会	5
組合を通じて配布	3
電話・FAX	3
手渡し・閲覧場所の提供	3

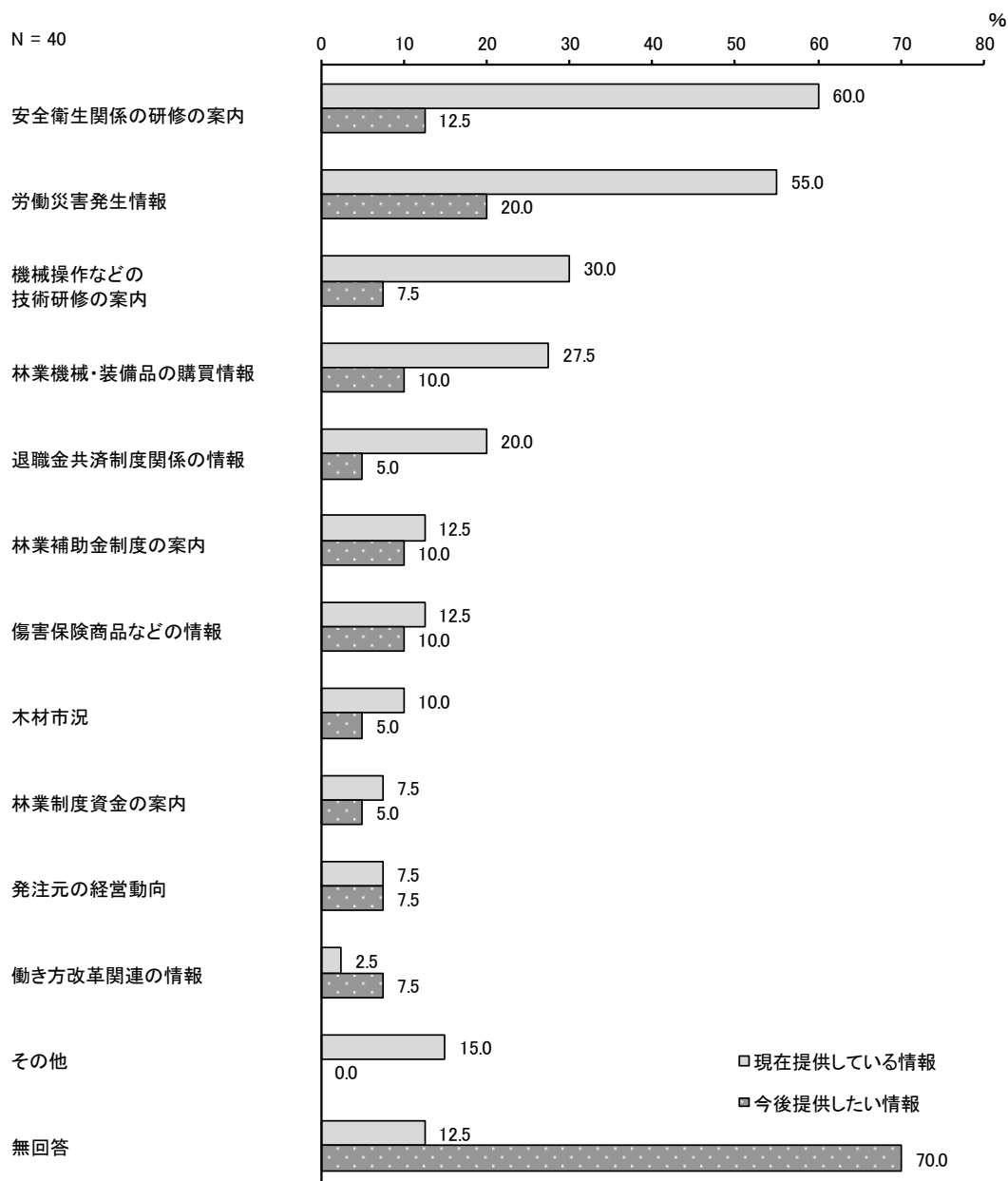
問 21 【問 19 で 1「特別加入団体から発信」または 2「発注元から発信」と回答した方に伺います】

現在、林業の一人親方等にどのような情報を発信していますか。また、現在は情報発信ができていないものの、今後提供したい情報があればお答えください。  
(あてはまるものすべてに○)

特別加入団体または発注元が一人親方等へ行っている情報発信の内容は、「安全衛生関係の研修の案内」が 60.0%、「労働災害発生情報」が 55.0%、「機械操作などの技術研修の案内」が 30.0%と続いている。

特別加入団体または発注元が一人親方等へ今後情報発信していきたい内容は、「労働災害発生情報」が 20.0%、「安全衛生関係の研修の案内」が 12.5%、「林業機械・装備品の購買情報」、「林業補助金制度の案内」、「傷害保険商品などの情報」がそれぞれ 10.0%と続いている。

図表 5-30 第二種特別加入団体または、発注元の森林組合等から一人親方等への情報発信内容



【その他の内訳】

その他の情報提供内容は、「健診関連のお知らせ」が3件、「労災保険給付内容」が2件と続いている。

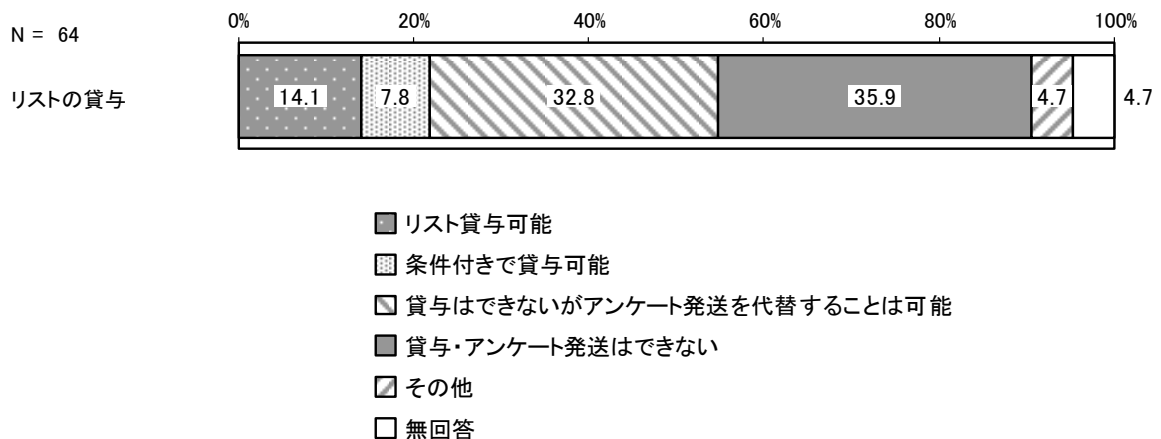
図表 5-31 第二種特別加入団体または、発注元の森林組合等から一人親方等へのその他の情報発信内容

情報提供内容	回答件数
健診関連のお知らせ	3
労災保険給付内容	2
経営情報	1
災害防止対策	1
法令変更の詳細	1
行政のプレスリリース	1

問 22 本年10月以降、林業の一人親方等個人に対するアンケート調査を行います。貴団体における林業の一人親方等のリスト（住所及び氏名が分かるもの）を貸与して頂くことは可能ですか。  
（いずれかひとつに○）

リストの貸与については、「リスト貸与可能」が14.1%、「条件つきで貸与可能」が7.8%、「貸与できないがアンケート発送を代替することは可能」が32.8%、「貸与・アンケート発送はできない」が35.9%となっている。

図表 5-32 第二種特別加入団体における一人親方等のリスト貸与可否状況



## 第6章 一人親方等に対する調査

# I 一人親方等に対する調査の概要

## 1 調査の目的

林業の現場においては、依然として死亡事故を含む労働災害が多発しており、林業を行う者の安全の確保が急務であるとともに、人口減少社会の中でも、林業が選ばれる産業として成長し、新規就業者が定着するためにも労働災害の発生を抑制することが不可欠である。

特に、林業における一人親方等（労働者以外の者。事業主、自伐林家、自伐型林業を行う者を含む）が行う林業作業については、労働者による作業でないことから、災害の発生状況や要因等が把握できておらず、災害分析や安全対策等が行われていない状況にある。

本調査では、林業の一人親方等の労働実態や労災保険の加入状況等を把握し、一人親方等の林業災害防止のための安全対策を検討するための基礎資料とすることを目的に実施した。

## 2 調査対象

全国の林業の一人親方等

## 3 調査期間

令和2年12月22日から令和3年1月5日

## 4 調査方法

一人親方等の情報を把握している都道府県庁及び、労働者災害補償保険第二種特別加入団体経由で郵送による配布・回収

## 5 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
林業の一人親方等	840 <sup>*1</sup>	298	35.5%

※1…総配布数 851 通のうち、都道府県庁、第二種特別加入団体両方から経過して調査票が届いた対象者が 11 件確認されたことから、総配布数 851 通のうち 11 通を差し引いている。

## 6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示している。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合がある。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合がある。
- ・回答者数が 1 桁の場合、回答件数による表記としている。

## 7 本調査における用語の定義

本調査では、林業の一人親方等の区分について以下の定義付けを行っている。

林業の一人親方等	下記3つの対象（一人親方、自伐林家、自伐型林業を行う者）を総称したもの
一人親方	労働者を雇わずに自分自身のみ、または自分自身とその家族だけで林業を行っているもの
自伐林家	山林を所有して林業を営んでおり、自家労働を中心に自己所有林から素材を生産する林業を行っているもの
自伐型林業を行う者	他者の森林管理を受託し、施業を実施している個人事業者・NPO等（併せて、所有山林で林業を行っている場合も含む）



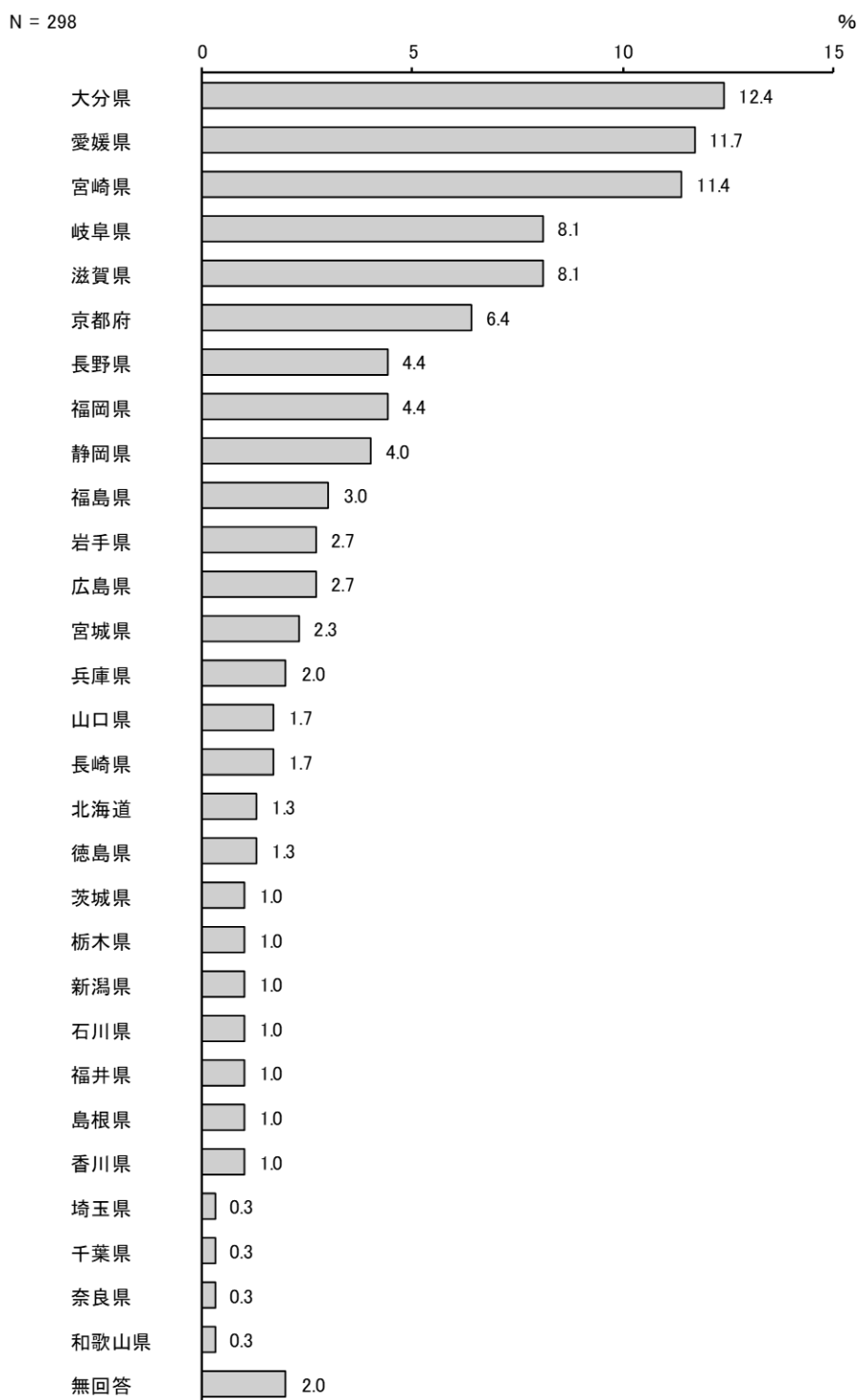
## Ⅱ 一人親方等に対する調査結果

### 1 一人親方等の就労状況について

問1. あなたのお住まいの都道府県を教えてください。

回答者の都道府県は、「大分県」が12.4%と最も多く、次いで「愛媛県」が11.7%、「宮崎県」が11.4%、「岐阜県」「滋賀県」が8.1%と続いている。

図表 6-1 一人親方等の都道府県別居住地



図表 6-2 都道府県別調査票配布数及び回答数

都道府県	対象者抽出区分※1	配布数	回答数	回答数に占める割合
北海道	特別加入団体	9	4	1.3
岩手県	特別加入団体	32	8	2.7
宮城県	特別加入団体	17	7	2.3
福島県	特別加入団体	35	9	3.0
	※うち重複配布数	1		
茨城県	特別加入団体	11	3	1.0
栃木県	特別加入団体	3	3	1.0
	※うち重複配布数	1		
埼玉県	都道府県庁	2	1	0.3
千葉県	特別加入団体	4	1	0.3
新潟県	特別加入団体	3	3	1.0
石川県	特別加入団体	5	3	1.0
福井県	—	—	3	1.0
長野県	都道府県庁	34	13	4.4
	特別加入団体	12		
	※うち重複配布数	1		
岐阜県	特別加入団体	45	24	8.1
	※うち重複配布数	2		
静岡県	都道府県庁	24	12	4.0
滋賀県	都道府県庁	126	24	8.1
	特別加入団体	36		
	※うち重複配布数	1		
京都府	特別加入団体	75	19	6.4
兵庫県	—	—	6	2.0
奈良県	—	—	1	0.3
和歌山県	特別加入団体	4	1	0.3
島根県	特別加入団体	12	3	1.0
広島県	都道府県庁	3	8	2.7
	特別加入団体	26		
山口県	—	—	5	1.7
徳島県	特別加入団体	15	4	1.3
香川県	都道府県庁	6	3	1.0
愛媛県	都道府県庁	54	35	11.7
	特別加入団体	40		
	※うち重複配布数	2		
福岡県	特別加入団体	21	13	4.4
長崎県	都道府県庁	8	5	1.7
大分県	特別加入団体	108	37	12.4
	※うち重複配布数	3		
宮崎県	都道府県庁	69	34	11.4
	特別加入団体	12		
無回答	—	—	6	2.0
全体	—	840※2	298	100.0

※1…対象抽出区分は本調査を実施する際に、アンケート発送に協力頂いた都道府県庁もしくは労働者災害補償保険第二種特別加入団体のことを示している。

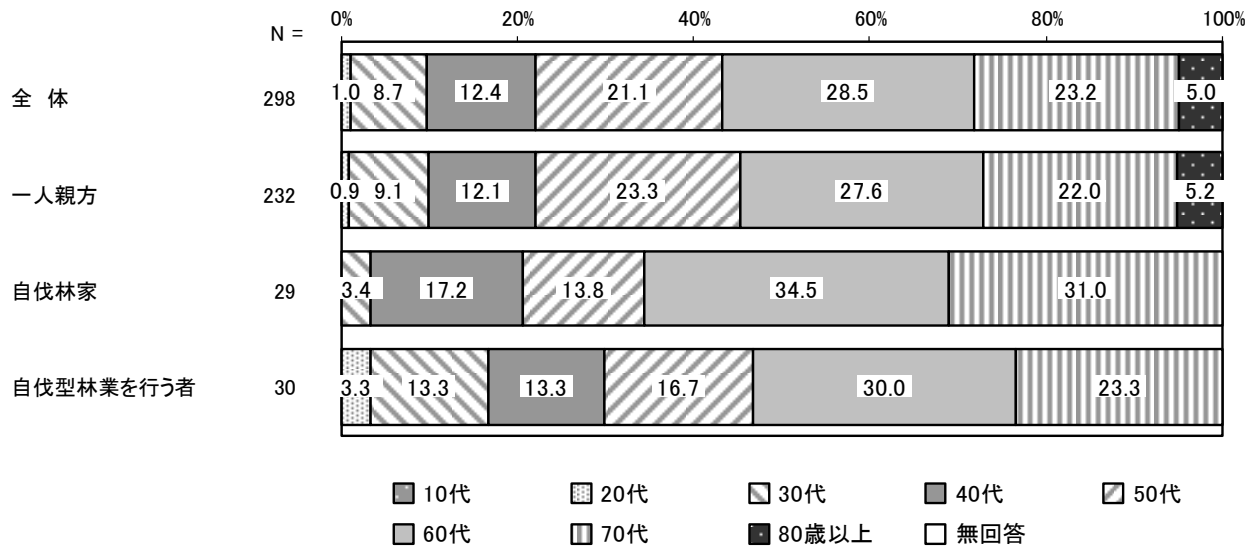
※2…配布数の合計 851 通のうち、都道府県庁、第二種特別加入団体両方から経由して調査票が届いた対象者（重複配布数）が 11 件確認されたことから、11 通を差し引いて、840 としている。

問2. あなたの年齢を教えてください。(いずれかひとつに○)  
(2020年4月1日現在でご記入ください)

回答者の年代は、「60代」が28.5%と最も多く、次いで「70代」が23.2%、「50代」が21.1%と続いている。

就労区分別で見ると、他に比べ自伐林家で「40代」「60代」「70代」の割合が高くなっている。

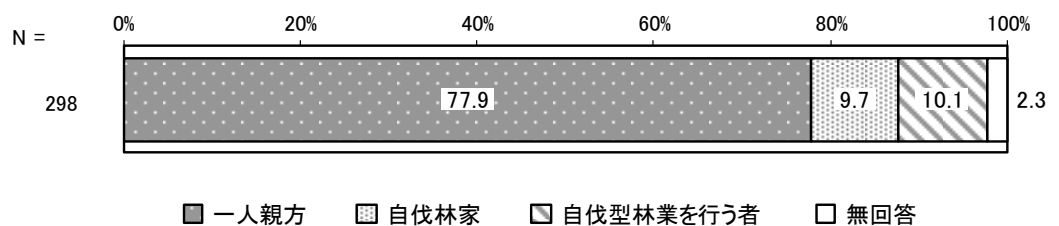
図表 6-3 調査対象者の年代



問3. あなたの就労形態はどの区分に当てはまりますか。  
最も近いと思うものひとつに○をしてください。

回答者の就労区分は、「一人親方」が77.9%と最も多く、次いで「自伐型林業を行う者」が10.1%、「自伐林家」が9.7%となっている。

図表 6-4 調査対象者の就労区分

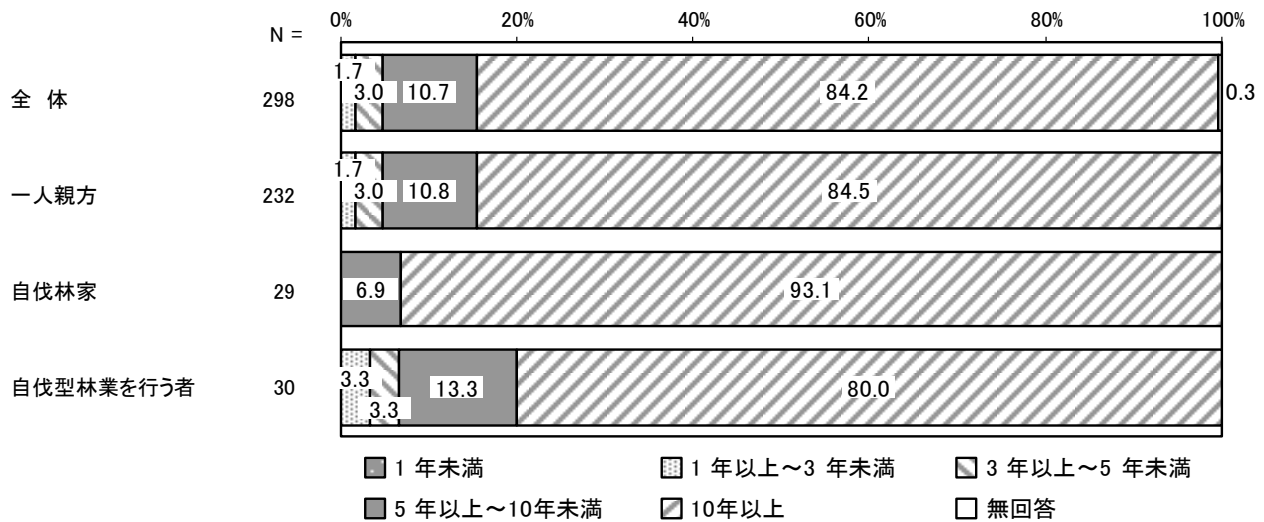


問4. あなたの林業経験年数を教えてください。(いずれかひとつに○)  
 (2020年4月1日現在でご記入ください。途中空白がある場合は合計してください)

回答者の林業経験年数は、「10年以上」が84.2%と最も多く、次いで「5年以上～10年未満」が10.7%、「3年以上～5年未満」が3.0%と続いている。

就労区分別でみると、他に比べ自伐林家で「10年以上」の割合が高くなっている。

図表 6-5 林業経験年数

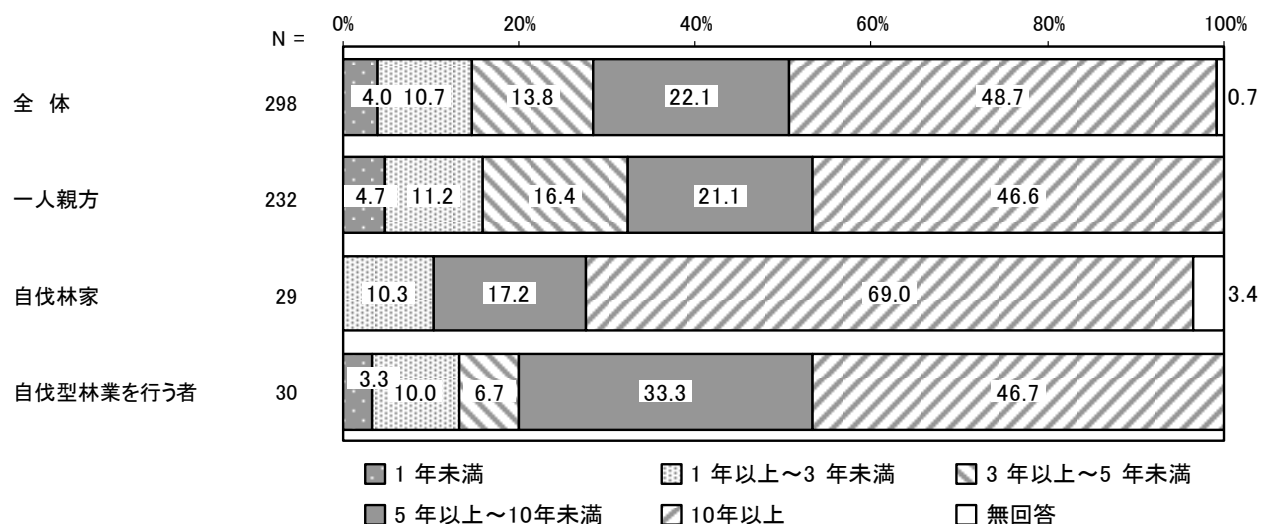


問5. 林業の一人親方等になって何年になりますか。(いずれかひとつに○)  
 (2020年4月1日現在でご記入ください。途中空白がある場合は合計してください)

回答者の“林業の一人親方歴”は「10年以上」が48.7%と最も多く、次いで「5年以上～10年未満」が22.1%、「3年以上～5年未満」が13.8%と続いている。

就労区分別でみると、他に比べ自伐林家で「10年以上」、自伐型林業を行う者で「5年以上～10年未満」の割合が高くなっている。

図表 6-6 林業の一人親方等の経験歴

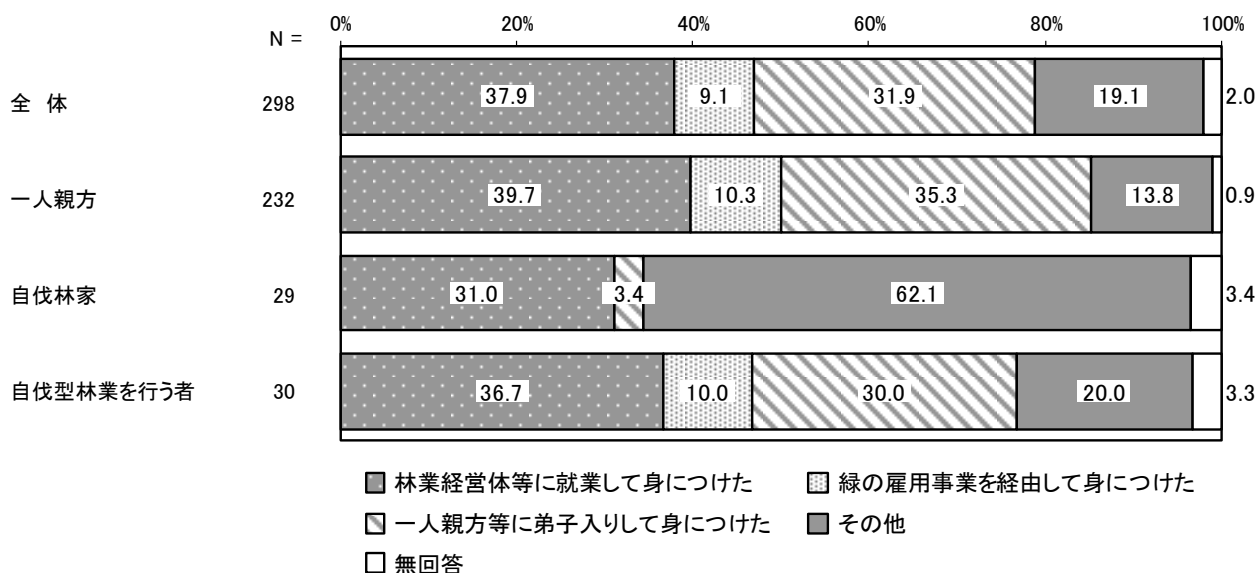


問6. 林業の一人親方等になるまで、どのように技術を身につけてきましたか。  
(いずれかひとつに○)

林業の一人親方等になるまでの技術の習得方法について、「林業経営体等に就業して身につけた」が37.9%と最も多く、次いで「一人親方等に弟子入りして身につけた」が31.9%、「緑の雇用事業を経由して身につけた」が9.1%となっている。

就労区分別でみると、他に比べ一人親方で「一人親方等に弟子入りして身につけた」、自伐林家で「その他」の割合が高くなっている。

図表 6-7 林業の一人親方等になるまでの技術習得方法



4. 「その他」の内容

その他の技術習得方法は、「家族（父親等）から学んだ」が24件、「独学で勉強した」が6件と続いている。

図表 6-8 林業の一人親方等になるまでのその他の技術習得方法

N = 44

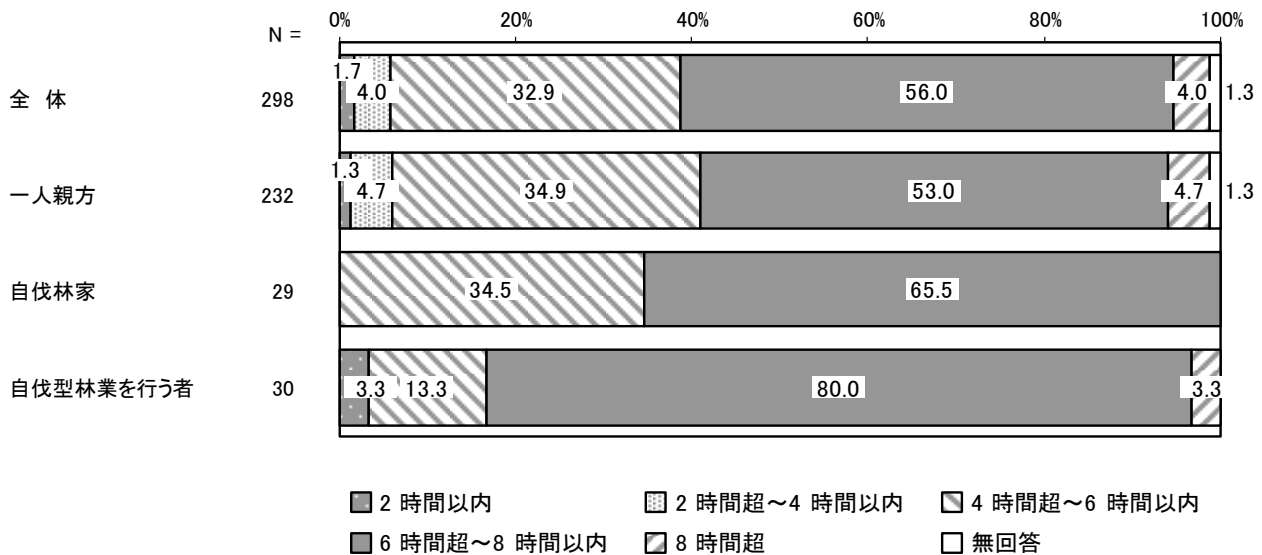
単位: 件数

林業における技術の習得方法	回答件数
家族(父親等)から学んだ	24
独学で勉強した	6
林業経営体以外の就業先で学んだ	4
公的機関の林業研修で学んだ	4
森林組合で学んだ	3
不明	2
同業者から学んだ	1

問7. あなたの平均作業時間（1日）を教えてください。（いずれかひとつに○）

1日の平均作業時間は、「6時間超～8時間以内」が56.0%と最も多く、次いで「4時間超～6時間以内」が32.9%、「2時間超～4時間以内」「8時間超」が4.0%と続いている。  
就労区分別でみると、他に比べ自伐林家、自伐型林業を行う者で「6時間超～8時間以内」の割合が高くなっている。

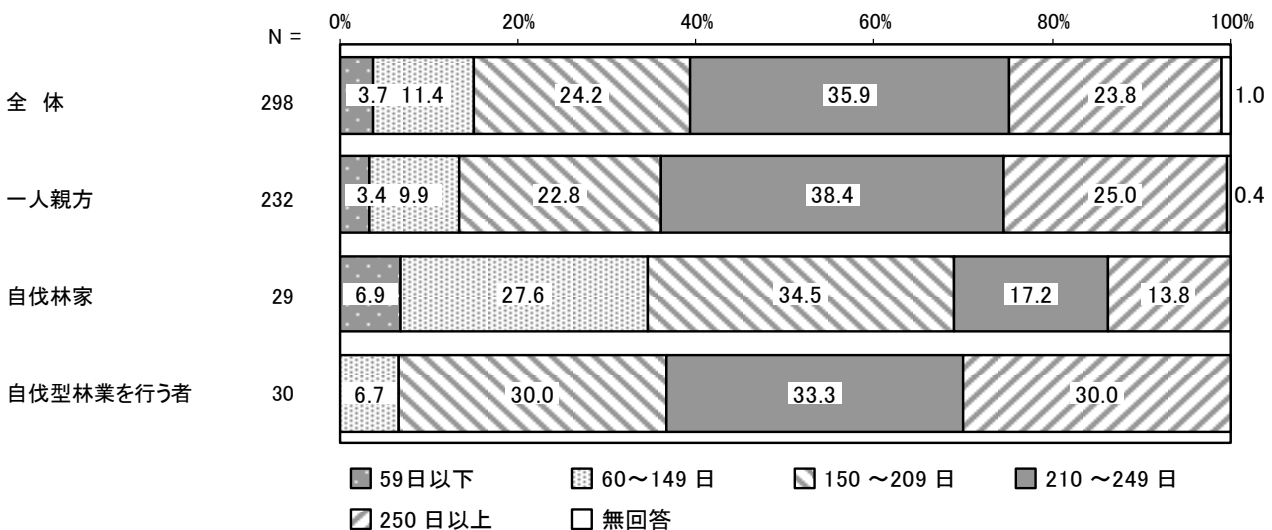
図表 6-9 林業の一人親方等の平均作業時間（1日）



問8. あなたの平均作業日数（年間）を教えてください。（いずれかひとつに○）

年間の平均作業日数は、「210～249日」が35.9%と最も多く、次いで「150～209日」が24.2%、「250日以上」が23.8%と続いている。  
就労区分別でみると、他に比べ自伐林家で「60～149日」「150～209日」、自伐型林業を行う者で「250日以上」の割合が高くなっている。

図表 6-10 林業の一人親方等の平均作業日数（年間）

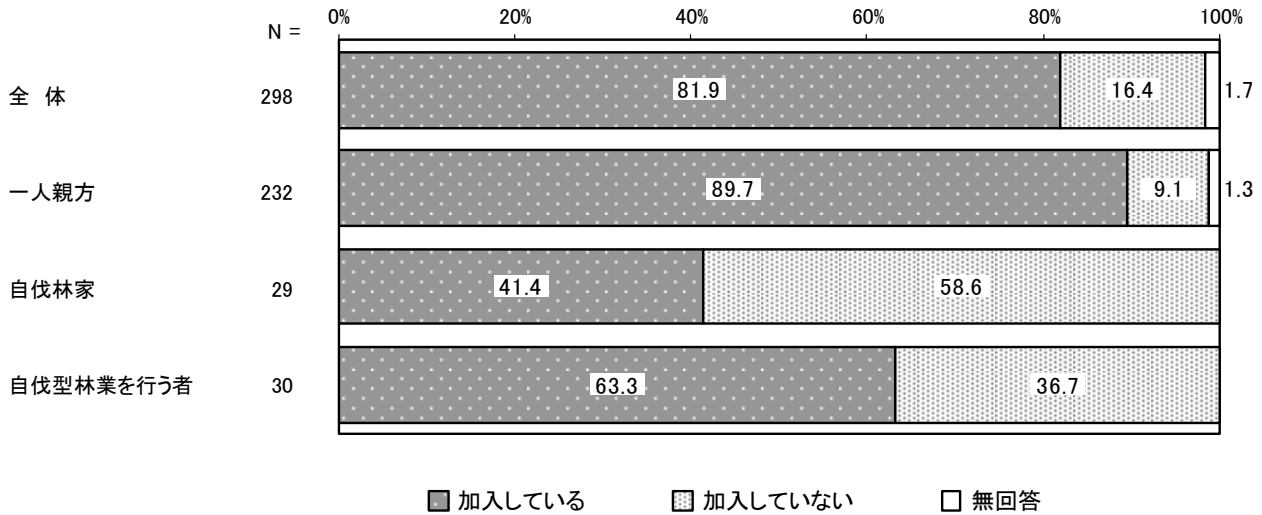


問9. あなたは労災保険の一人親方の特別加入制度（第二種特別加入）に加入していますか。（いずれかひとつに○）

労働者災害補償保険の第二種特別加入状況について、「加入している」が81.9%、「加入していない」が16.4%となっている。

就労区分別で見ると、他に比べ自伐林家、自伐型林業を行う者で「加入していない」の割合が高くなっている。

図表 6-11 林業の一人親方等の労働者災害補償保険の第二種特別加入状況

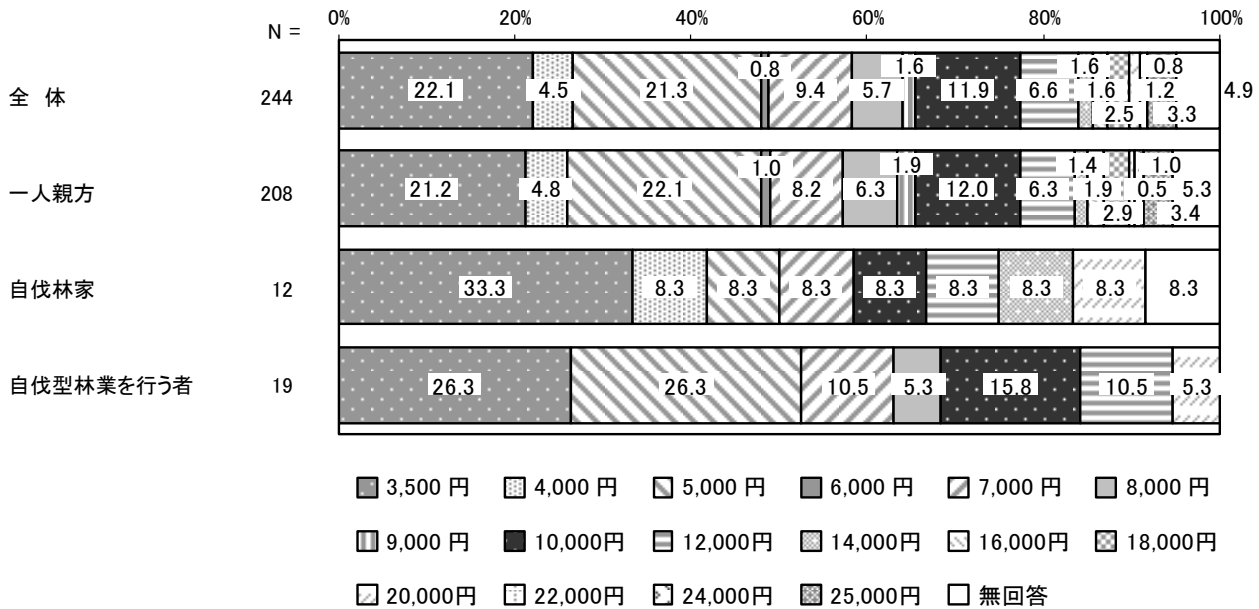


問 10. 【問 9 で「1. 加入している」と回答した方に伺います】  
あなたの給付基礎日額を教えてください。（いずれかひとつに○）

労働者災害補償保険の第二種特別加入者の給付基礎日額は、「3,500円」が22.1%と最も多く、次いで、「5,000円」が21.3%、「10,000円」が11.9%と続いている。

就労区分別でみると、他に比べ自伐林家で「3,500円」の割合が高くなっている。

図表 6-12 林業の一人親方等の第二種特別加入者の給付基礎日額の分布



図表 6-13 林業の一人親方等の第二種特別加入者の給付基礎日額の分布（表）

N = 244

単位：%

3,500円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	12,000円
22.1	4.5	21.3	0.8	9.4	5.7	1.6	11.9	6.6
14,000円	16,000円	18,000円	20,000円	22,000円	24,000円	25,000円	無回答	
1.6	1.6	2.5	1.2	0.0	0.8	3.3	4.9	



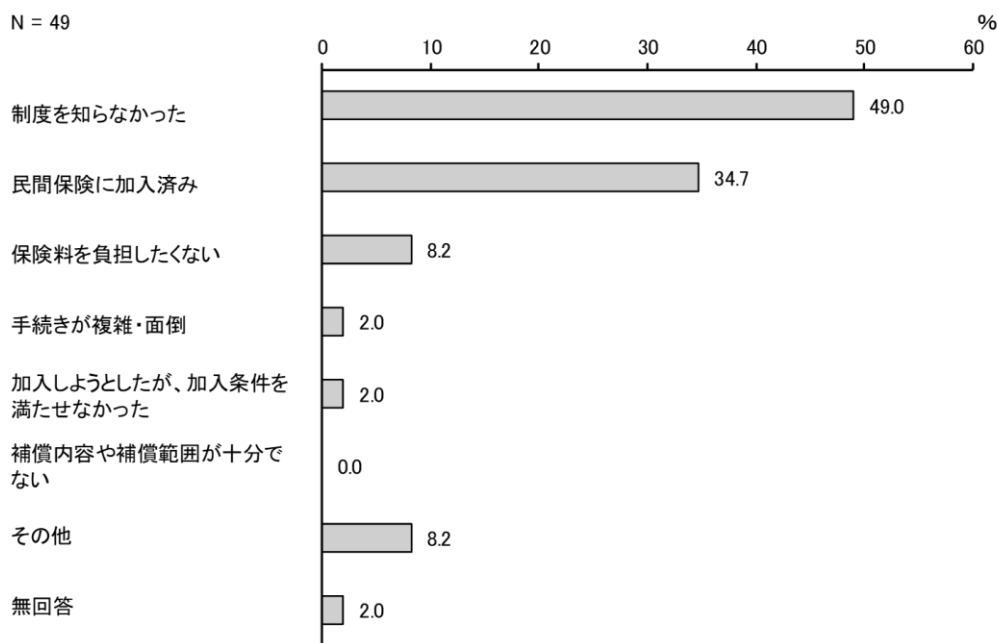
問 11. 【問 9 で「2. 加入していない」と回答した方に伺います】

特別加入していない理由を教えてください。(あてはまるものすべてに○。「7. その他」に回答された場合は具体的に記入してください。)

労働者災害補償保険の第二種特別加入をしていない理由として、「制度を知らなかった」が 49.0%と最も多く、「民間保険に加入済み」が 34.7%、「保険料を負担したくない」が 8.2%と続いている。

就労区分別でみると、他に比べ自伐林家で「民間保険に加入済み」、自伐型林業を行う者で「制度を知らなかった」の割合が高くなっている。

図表 6-14 労災保険の第二種特別未加入の理由



図表 6-15 労災保険の第二種特別未加入の理由（就労区分別）

単位：%

区分	有効回答数 (件)	制度を知らなかった	保険料を負担したくない	手続きが複雑・面倒	補償内容や補償範囲が十分でない	民間保険に加入済み	加入しようとしたが、加入条件を満たせなかった	その他	無回答
全 体	49	49.0	8.2	2.0	—	34.7	2.0	8.2	2.0
一人親方	21	42.9	9.5	4.8	—	28.6	—	9.5	4.8
自伐林家	17	52.9	11.8	—	—	47.1	5.9	—	—
自伐型林業を行う者	11	54.5	—	—	—	27.3	—	18.2	—

### 【その他の内訳】

その他の特別加入をしていない理由として、「公益財団法人の保険に加入している」が2件、「不明」が2件となっている。

図表 6-16 労災保険の第二種特別未加入のその他の理由

N = 4

単位: 件数

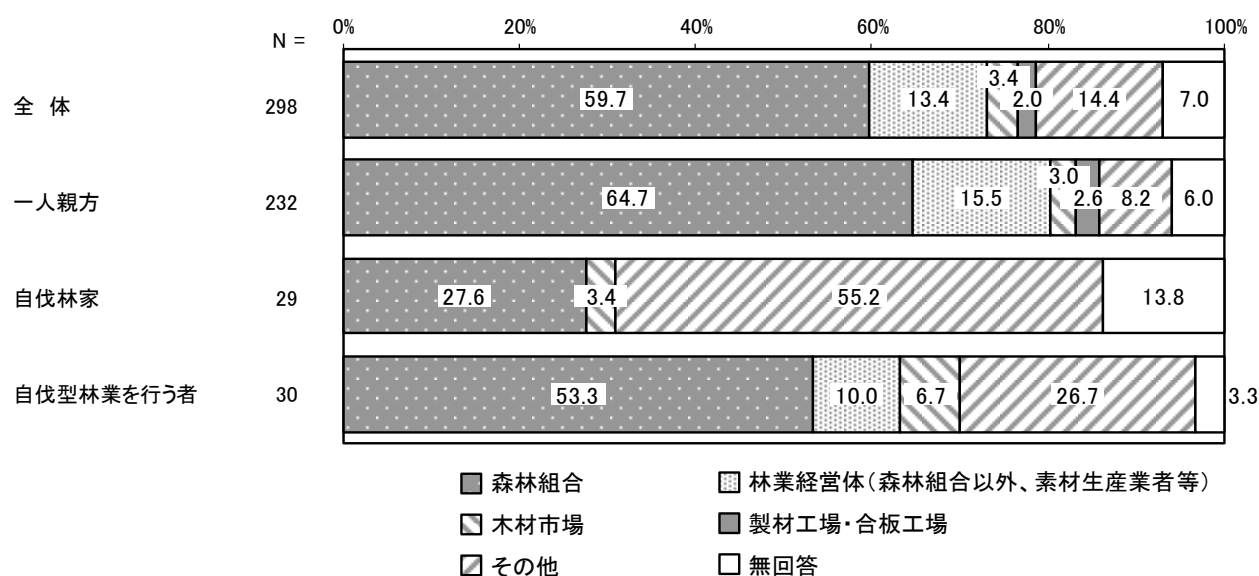
特別加入をしていない理由	回答件数
公益財団法人の保険に加入している	2
不明	2

問 12. 仕事の請負契約における発注金額ベースで最も多い発注者を教えてください。  
 (いずれかひとつに○。「5. その他」に回答された場合は具体的に記入してください。)

仕事の主な発注先は、「森林組合」が 59.7%と最も多く、次いで「林業経営体（森林組合以外、素材生産業者等）」が 13.4%、「木材市場」が 3.4%となっている。

就労区分別でみると、他に比べ一人親方で「森林組合」、自伐林家、自伐型林業を行う者で「その他」の割合が高くなっている。

図表 6-17 仕事の請負契約における主な発注先



【その他の内訳】

その他の発注先は、「自己所有林で作業を行っている」が 14 件、「森林所有者から個人的に請け負っている」が 9 件、「特になし」が 7 件と続いている。

図表 6-18 仕事の請負契約におけるその他の主な発注先

N = 39

単位: 件数

最も多い発注者	回答件数
自己所有林で作業を行っている	14
森林所有者から個人的に請け負っている	9
特になし	7
地方自治体から請け負っている	3
その他企業（選択肢以外の企業）から請け負っている	3
不明	2
自分で仕事を開拓している	1

問 13. あなたの作業内容と主な作業形態を教えてください。  
 (作業ごとに一人作業かチーム作業か、いずれかひとつに○。実施していない作業は×を記入してください。「7. その他」に回答された場合は具体的に記入してください。)

主な作業種ごとの作業形態をみると「5. 作業道作設、補修」を除き、すべての作業で「一人作業」に比べ「チーム作業」が多くなっている。

図表 6-19 主な作業種ごとの作業形態

N = 298

単位:%

作業種別	一人作業	チーム作業
1. 地拵え、植林、下刈り等	20.8	34.6
2. 除伐、切捨(保育)間伐	27.2	37.2
3. 利用間伐(造材・運材を含む)	21.8	27.5
4. 主伐(造材・運材を含む)	16.8	20.8
5. 作業道作設、補修	22.5	17.1
6. 森林調査	10.7	13.4
7. その他(具体的に: )	4.0	5.0

※一人作業、チーム作業の各設問において○と回答した者のみ抜粋

#### 【その他の内訳】

その他の作業種は「特殊伐採」が5件、「支障木伐採」「製炭」が4件、「造材」が3件と続いている。

図表 6-20 その他の作業種

N = 25

単位:件数

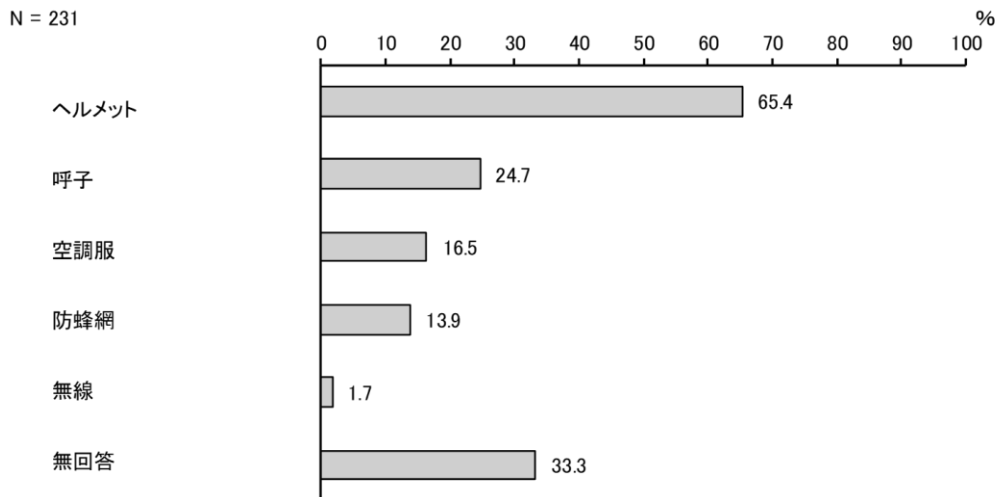
その他の作業種	回答件数
特殊伐採	5
支障木伐採	4
製炭	4
造材	3
運材	2
作業道の補修等	2
獣害防護柵等	2
薪生産	1
所有者との交渉	1
花木採集(シキミ)	1

問 14. 作業種別に、作業時に使用している安全・衛生装備について教えてください。  
 (各作業の安全・衛生装備について、あてはまるものすべてに○をしてください。)

【1. 植林】

植林作業における安全・衛生装備の状況は、「ヘルメット」が 65.4%と最も多く、次いで「呼子」が 24.7%、「空調服」が 16.5%と続いている。

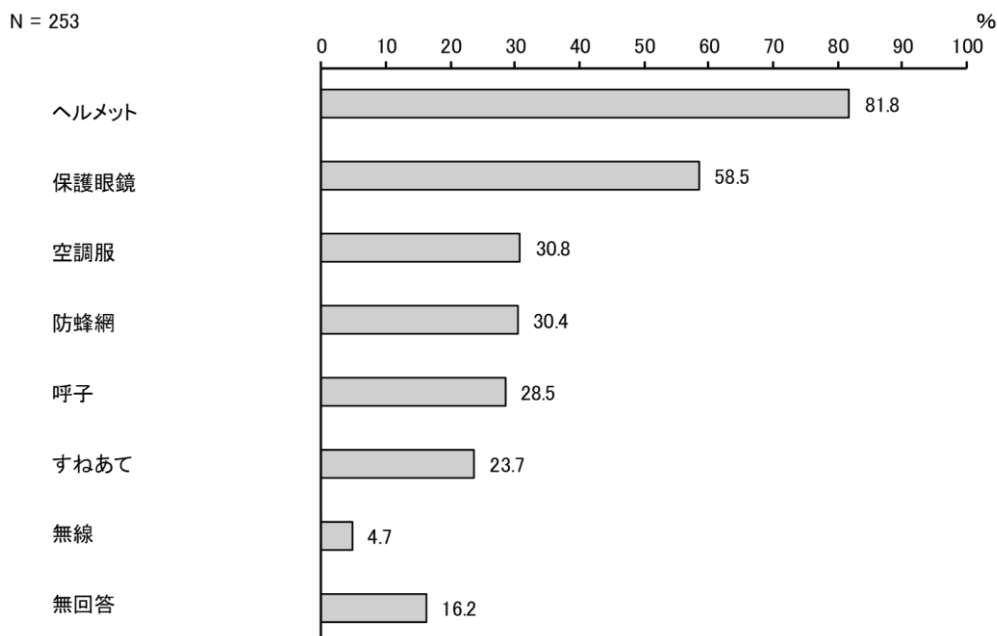
図表 6-21 植林作業における安全・衛生装備の状況



【2. 刈払機作業（下刈、除伐）】

刈払機作業（下刈、除伐）作業における安全・衛生装備の状況は、「ヘルメット」が 81.8%と最も多く、次いで「保護眼鏡」が 58.5%、「空調服」が 30.8%と続いている。

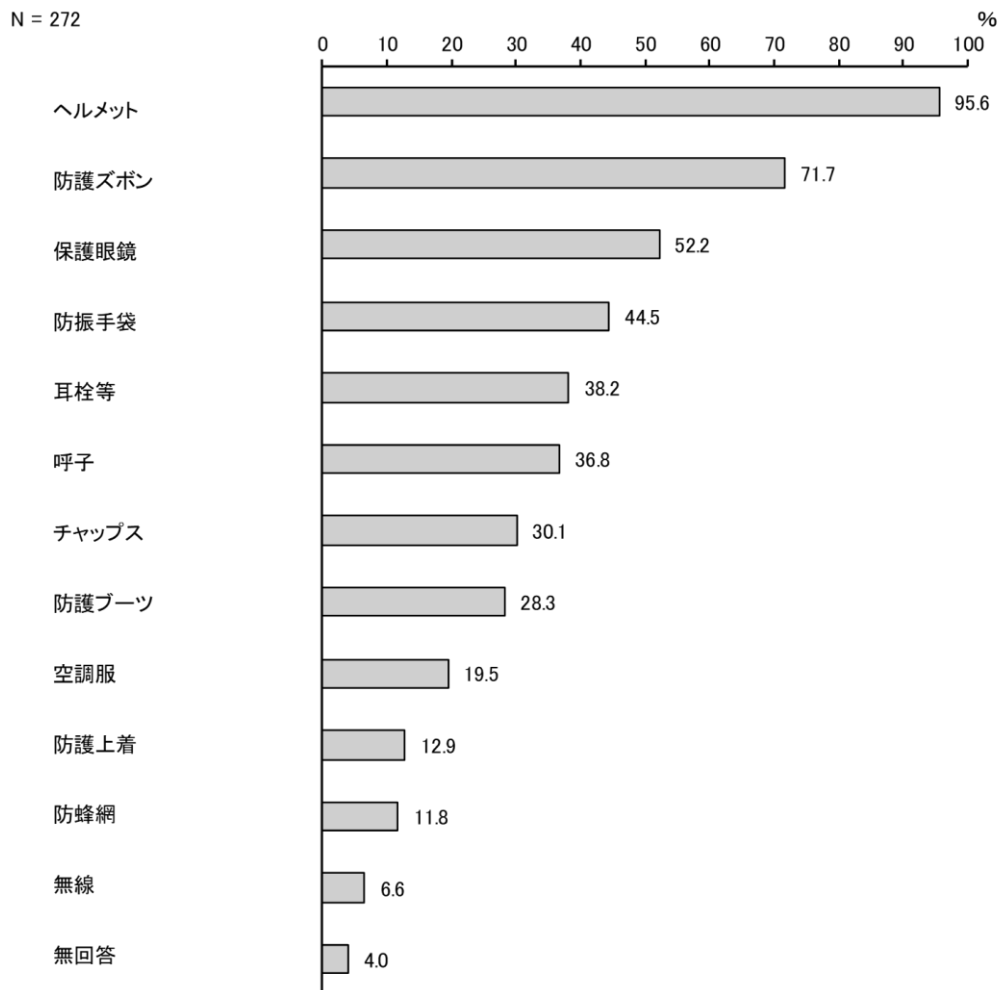
図表 6-22 刈払機作業における安全・衛生装備の状況



### 【3. チェーンソー作業（間伐、主伐）】

チェーンソー作業（間伐、主伐）における安全・衛生装備の状況は、「ヘルメット」が95.6%と最も多く、次いで「防護ズボン」が71.7%、「保護眼鏡」が52.2%と続いている。

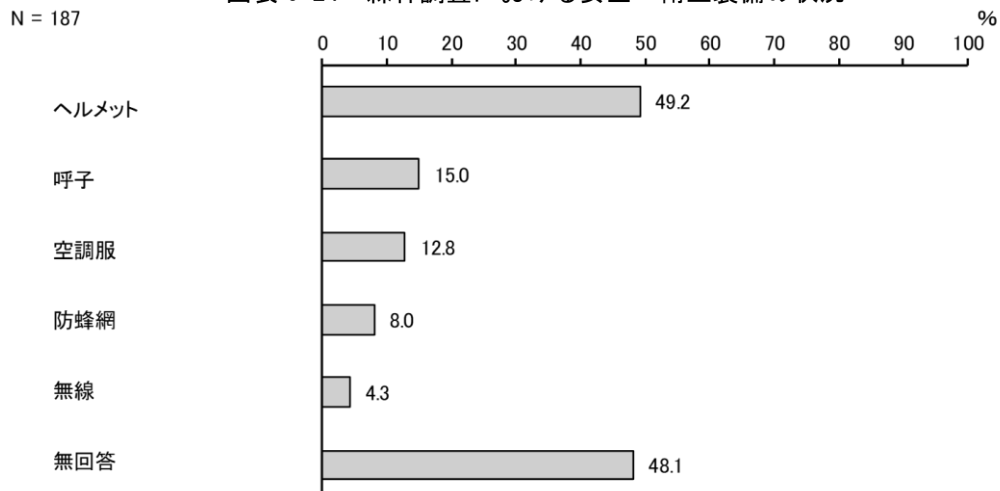
図表 6-23 チェーンソー作業における安全・衛生装備の状況



### 【4. 森林調査】

森林調査における安全・衛生装備の状況は、「ヘルメット」が49.2%と最も多く、次いで「呼子」が15.0%、「空調服」が12.8%と続いている。

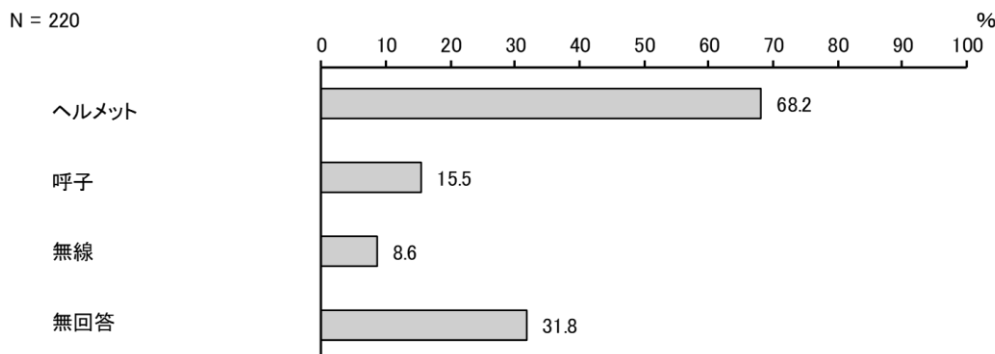
図表 6-24 森林調査における安全・衛生装備の状況



【5. 車両系林業機械作業】

車両系林業機械作業における安全・衛生装備の状況は、「ヘルメット」が68.2%と最も多く、次いで「呼子」が15.5%、「無線」が8.6%と続いている。

図表 6-25 車両系林業機械作業における安全・衛生装備の状況

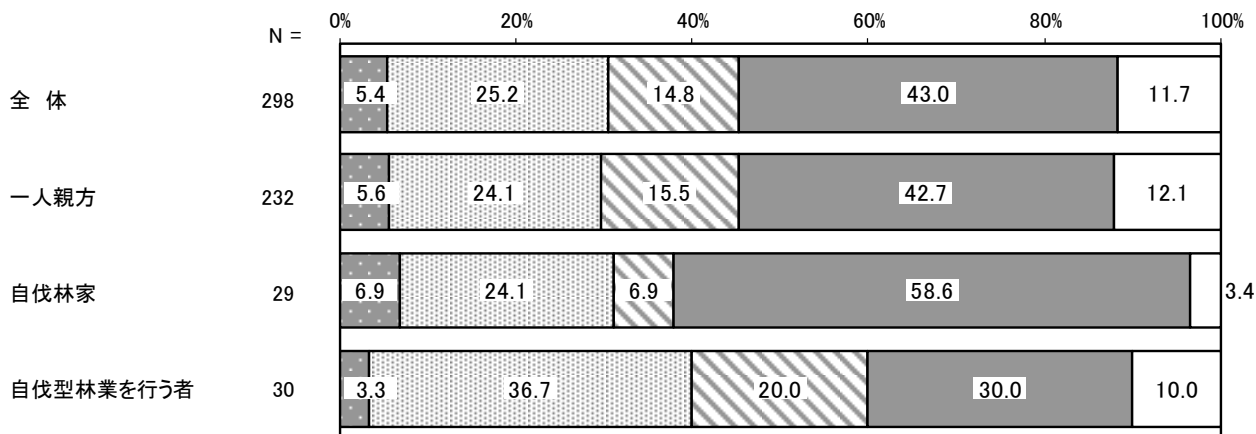


問 15. これまで業務を行う上で労働災害に見舞われたことがありますか。  
 (いずれかひとつに○) (労働災害には「休業初日から3日目までの災害」、「休業4日以上労働災害」の両方を含みます。)

労働災害の発生状況は「労働災害に見舞われたことはない」が43.0%と最も多く、次いで「休業4日以上労働災害」が25.2%、「日数は覚えていないが、労働災害に見舞われた」が14.8%となっており、約半数は労働災害に見舞われている。

就労区分別でみると、他に比べ自伐林家で「労働災害に見舞われたことはない」、自伐型林業を行う者で「休業4日以上労働災害」の割合が高くなっている。

図表 6-26 労働災害の発生状況



- 休業初日から3日目までの災害
- ▨ 休業4日以上労働災害
- ▧ 日数は覚えていないが、労働災害に見舞われた
- 労働災害に見舞われたことはない
- 無回答

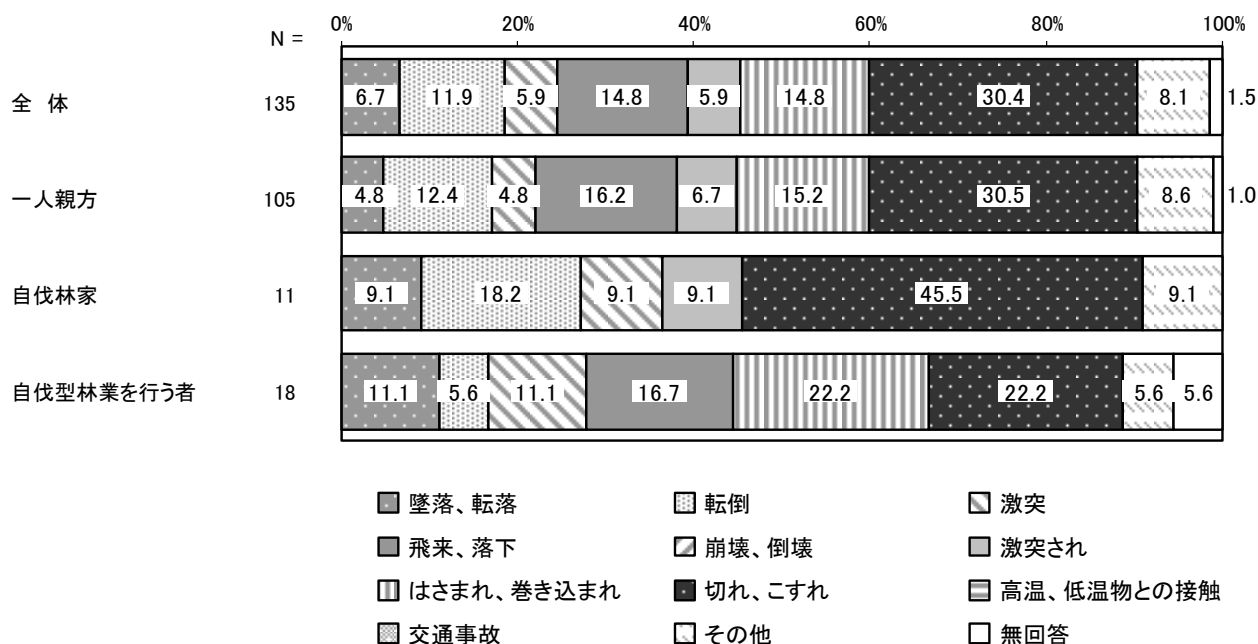
問 16. 【問 15 で 1～3 と回答した方に伺います】

あなたが見舞われた労働災害は、下記のどの事故の型に当てはまりますか。最も近い選択肢をお選びください。(いずれかひとつに○)

労働災害の事故の型は、「切れ、こすれ」が 30.4%と最も多く、次いで「飛来、落下」「はさまれ、巻き込まれ」が 14.8%、「転倒」が 11.9%と続いている。

就労区分別でみると、他に比べ自伐林家で「切れ、こすれ」、自伐型林業を行う者で「墜落、転落」「はさまれ、巻き込まれ」の割合が高くなっている。

図表 6-27 労働災害の事故の型別発生状況



【その他の内訳】

その他の労働災害では、「蜂刺され」が 7 件、「不明」が 3 件、「チェーンソーの身体接触」が 2 件となっている。

図表 6-28 その他の労働災害

N = 12

単位: 件数

労働災害の区分	回答件数
蜂刺され	7
不明	3
チェーンソーの身体接触	2



問 17. これまで体験したヒヤリ・ハットを教えてください。当てはまる作業種ごとに、ヒヤリ・ハットの種類、発生時の原因、発生時の状態を下記の表からお選びいただき、番号を記入ください。番号は複数選んで頂いても構いません。

作業種ごとに、ヒヤリ・ハットの発生状況等をみると、特に「間伐」で131件、「下刈り」で79件、「除伐」で68件、「主伐」で49件のヒヤリ・ハットが発生していることがうかがえる。

間伐時は、特に「落ちて（飛んで）きたものに当たりそうになった」が多く、発生時の原因としては「作業安全の確認が不十分」、発生時の状態としては「大丈夫だと思った」という回答が多かった。

下刈り時は、特に「転びそうになった」が多く、発生時の原因としては「作業姿勢の悪さ」、発生時の状態としては「体のバランスをくずした」という回答が多かった。

除伐時は、特に「落ちて（飛んで）きたものに当たりそうになった」が多く、発生時の原因としては「作業安全の確認が不十分」、発生時の状態としては「大丈夫だと思った」という回答が多かった。

主伐時は、特に「落ちて（飛んで）きたものに当たりそうになった」が多く、発生時の原因としては「作業安全の確認が不十分」、発生時の状態としては「予想と違った」という回答が多かった。

図表 6-29 作業種ごとのヒヤリ・ハット事例

※作業種ごとに件数の多かったヒヤリ・ハットの種類・原因・状態の上位3項目を抜粋

※回答者がひとつの作業種に対して、複数のヒヤリ・ハットの種類・原因・状態を回答しているため、作業種（件数）と合計が合わない場合がある

作業種 (件数)	ヒヤリ・ハットの 種類	件数	ヒヤリ・ハット発生時の 原因	件数	ヒヤリ・ハット発生時の 状態	件数
地 拵 え ( 29 件)	・落ちそうになった ・転びそうになった	14	・作業安全の確認が 不十分	13	・大丈夫だと思った	13
	・落ちて(飛んで)きたもの に当たりそうになった	11	・無理な作業を行った	9	・気がつかなかった	12
	・ぶつかりそうになった	4	・環境の未確認	7	・見えなかった ・安易に考えた	9
植 林 ( 18 件)	・転びそうになった	14	・作業安全の確認が 不十分	7	・気がつかなかった	9
	・落ちそうになった	7	・作業姿勢の悪さ	5	・体のバランスをくずした	6
	・落ちて(飛んで)きたもの に当たりそうになった	3	・環境の未確認	4	・安易に考えた	5

作業種 (件数)	ヒヤリ・ハットの 種類	件数	ヒヤリ・ハット発生時の 原因	件数	ヒヤリ・ハット発生時の 状態	件数
下刈り (79件)	・転びそうになった	48	・作業姿勢の悪さ	26	・体のバランスをくずした	30
	・落ちそうになった	27	・作業安全の確認が 不十分	25	・気がつかなかった	24
	・落ちて(飛んで)きたもの に当たりそうになった	14	・無理な作業を行った	23	・大丈夫だと思った	23
雪起こし (0件)	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
つる切り (7件)	・落ちて(飛んで)きたもの に当たりそうになった	3	・作業安全の確認が 不十分 ・かかり木を放置していた	2	・大丈夫だと思った	3
	・落ちそうになった ・ぶつかりそうになった ・転びそうになった	2	・作業に必要な準備や 点検が不十分 ・環境の未確認	1	・見えなかった ・気がつかなかった ・予想と違った ・体のバランスをくずした	2
	—	—	—	—	—	—

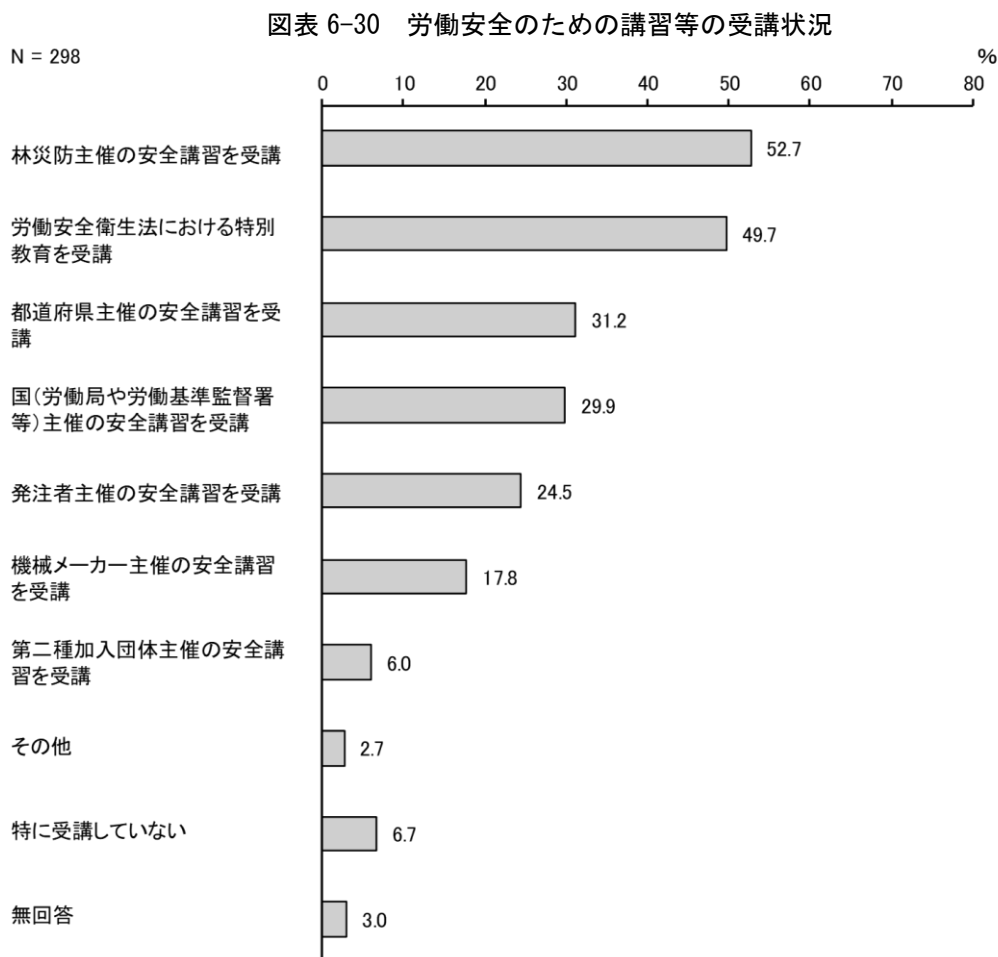
作業種 (件数)	ヒヤリ・ハットの 種類	件数	ヒヤリ・ハット発生時の 原因	件数	ヒヤリ・ハット発生時の 状態	件数
除伐 (68 件)	・落ちて(飛んで)きたものに当たりそうになった	36	・作業安全の確認が不十分	27	・大丈夫だと思った	26
	・転びそうになった	21	・無理な作業を行った	23	・予想と違った	19
	・倒れ(崩れ)てきた	18	・作業姿勢の悪さ	15	・安易に考えた	15
枝打ち (23 件)	・落ちそうになった	8	・作業安全の確認が不十分	9	・大丈夫だと思った	9
	・切りそうになった	6	・作業姿勢の悪さ	6	・安易に考えた	7
	・落ちて(飛んで)きたものに当たりそうになった ・はさまれ(巻き込まれ)そうになった	4	・無理な作業を行った	3	・体のバランスをくずした	5
間伐 (131 件)	・落ちて(飛んで)きたものに当たりそうになった	59	・作業安全の確認が不十分	59	・大丈夫だと思った	56
	・はさまれ(巻き込まれ)そうになった	42	・無理な作業を行った	31	・予想と違った	54
	・切りそうになった	27	・作業姿勢の悪さ	27	・安易に考えた	42

作業種 (件数)	ヒヤリ・ハットの 種類	件数	ヒヤリ・ハット発生時の 原因	件数	ヒヤリ・ハット発生時の 状態	件数
主伐 (49 件)	・落ちて(飛んで)きたものに当たりそうになった	29	・作業安全の確認が不十分	25	・予想と違った	18
	・切りそうになった	19	・無理な作業を行った ・作業姿勢の悪さ	12	・大丈夫だと思った	17
	・転びそうになった	12	・環境の未確認	9	・気がつかなかった	16
造材 (36 件)	・切りそうになった	16	・作業安全の確認が不十分	15	・大丈夫だと思った	17
	・はさまれ(巻き込まれ)そうになった	15	・作業手順の間違い ・作業姿勢の悪さ	9	・予想と違った	16
	・ぶつかりそうになった	8	・機械の使用方法及び操作が不適切	5	・安易に考えた	9
集材・運材 (56 件)	・はさまれ(巻き込まれ)そうになった	22	・作業安全の確認が不十分 ・無理な作業を行った ・機械の使用方法及び操作が不適切	18	・大丈夫だと思った	23
	・落ちそうになった	17	・作業に必要な準備や点検が不十分 ・作業姿勢の悪さ	9	・安易に考えた ・予想と違った	19
	・転びそうになった ・ぶつかりそうになった	13	・作業手順の間違い	7	・あわてていた	10

作業種 (件数)	ヒヤリ・ハットの 種類	件数	ヒヤリ・ハット発生時の 原因	件数	ヒヤリ・ハット発生時の 状態	件数
森林調査 (6件)	・転びそうになった	5	・作業安全の確認が 不十分 ・環境の未確認	2	・大丈夫だと思った	3
	・落ちそうになった ・倒れ(崩れ)てきた ・激突されそうになった ・はさまれ(巻き込まれ) そうになった ・切りそうになった ・やけどしそうになった、 高温(低温)で具合が 悪くなった	1	・作業姿勢の悪さ	1	・気がつかなかった ・予想と違った ・体のバランスをくずした	1
	—	—	—	—	—	—
全体 (502件)	・落ちて(飛んで)きたもの に当たりそうになった	151	・作業安全の確認が 不十分	199	・大丈夫だと思った	191
	・転びそうになった	146	・無理な作業を行った	120	・予想と違った	145
	・落ちそうになった	101	・作業姿勢の悪さ	115	・安易に考えた	132

問 18. 労働安全のための講習等の受講状況について教えてください。  
 (あてはまるものすべてに○。「8. その他」に回答された場合は具体的に記入してください。)

労働安全のための講習等の受講状況について、「林災防主催の安全講習を受講」が 52.7% と最も多く、次いで「労働安全衛生法における特別教育を受講」が 49.7%、「都道府県主催の安全講習を受講」が 31.2%と続いている。



#### 【その他の内訳】

その他の講習については、「森林組合主催の講座を受講」が 4 件、「林業研究会主催の講習を受講」「財団法人主催の講習を受講」「他社（選択肢以外）主催の講座を受講」が 1 件となっている。

図表 6-31 労働安全のためのその他の講習等の受講状況

N = 7

単位: 件数

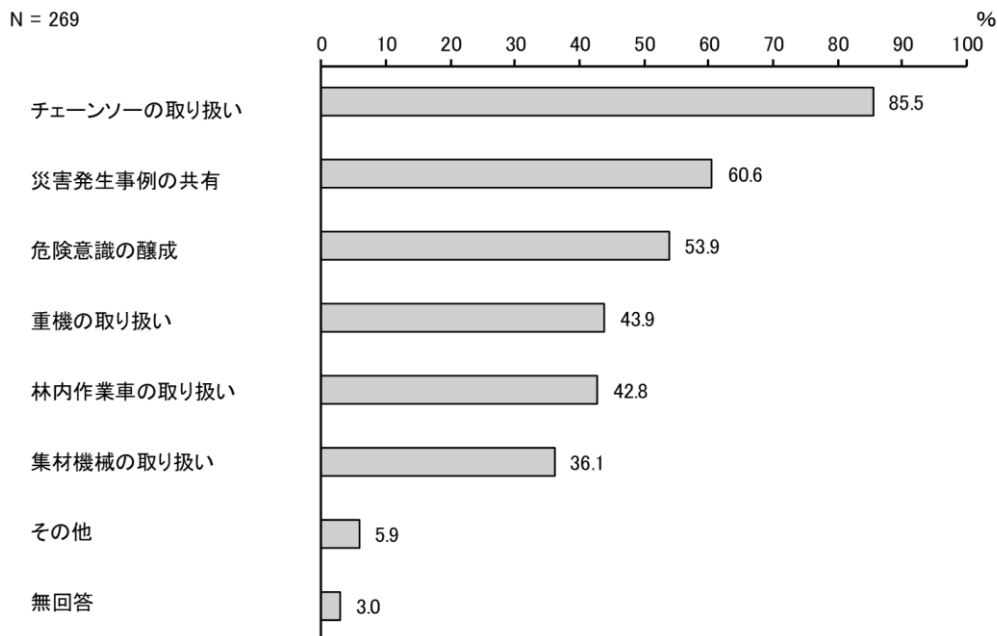
労働安全のための講習等の受講状況	回答件数
森林組合主催の講座を受講	4
林業研究会主催の講習を受講	1
財団法人主催の講習を受講	1
他社(選択肢以外)主催の講座を受講	1

問 19. 【問 18 で 1～8 と回答した方に伺います】

受講内容を教えてください。（あてはまるものすべてに○。「7. その他」に回答された場合は具体的に記入してください。）

労働安全講習の受講内容は、「チェーンソーの取り扱い」が 85.5%と最も多く、次いで「災害発生事例の共有」が 60.6%、「危険意識の醸成」が 53.9%と続いている。

図表 6-32 労働安全講習の受講内容



【その他の内訳】

その他の受講内容については、「刈払い機の取り扱い」が 6 件、「ロープ高所作業」「玉掛け」が 2 件と続いている。

図表 6-33 労働安全講習のその他の受講内容

N = 15

単位: 件数

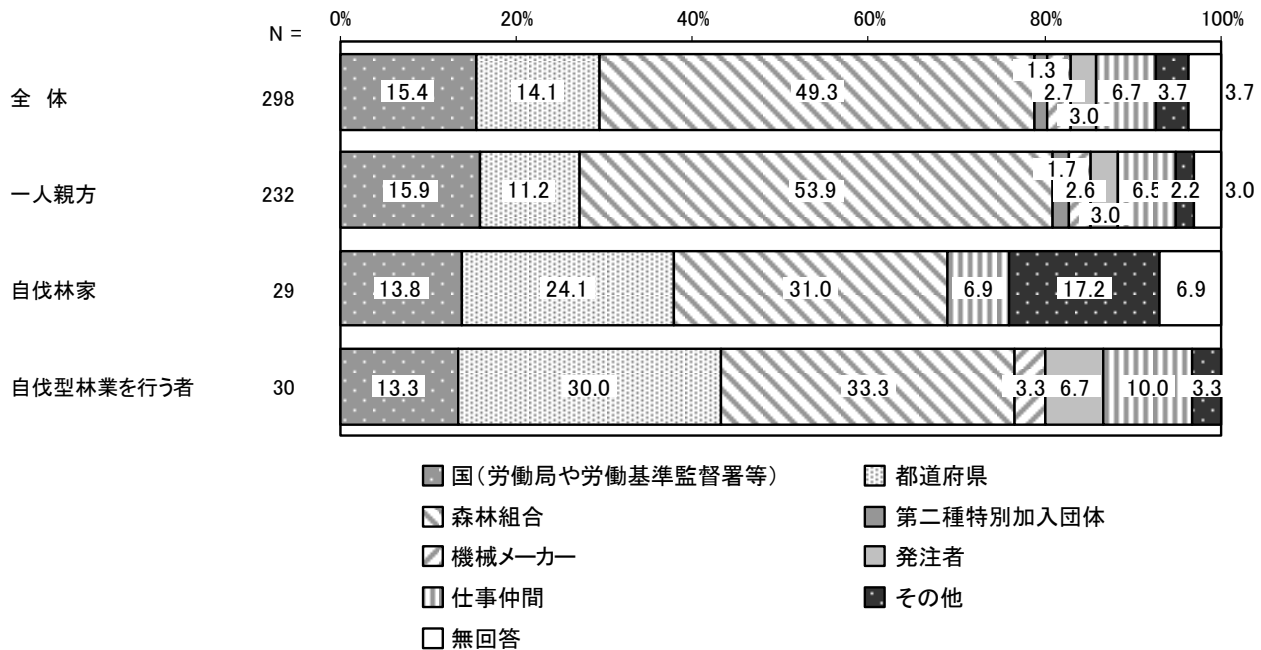
労働安全のための講習等の受講状況	回答件数
刈払い機の取り扱い	6
ロープ高所作業	2
玉掛け	2
作業道等開設	1
フォークリフト等技能講習	1
事故発生時応急措置訓練、救命救急等	1
林業架線作業主任者能力向上教育	1
その時々の林業に関するトピックスについて	1

問 20. あなたが安全に関する情報を主にどこから得ているか教えてください。  
(いずれかひとつに○)

安全に関する情報の入手先について、「森林組合」が49.3%と最も多く、次いで「国（労働局や労働基準監督署等）」が15.4%、「都道府県」が14.1%と続いている。

就労区分別で見ると、他に比べ自伐林家、自伐型林業を行う者で「都道府県」の割合が高くなっている。

図表 6-34 安全に関する情報の入手先



【その他の内訳】

その他の安全に関する情報の入手先は、「インターネット」が5件、「林業・木材製造業労働災害防止協会」「特になし」が3件と続いている。

図表 6-35 安全に関する情報のその他の入手先

N = 16

単位:件数

安全に関する情報の入手先	回答件数
インターネット	5
林業・木材製造業労働災害防止協会	3
特になし	3
林業に関する書籍	1
林業研究会	1
資格取得時の安全講習	1
同業者	1
自ら経験を積んで学んだ	1

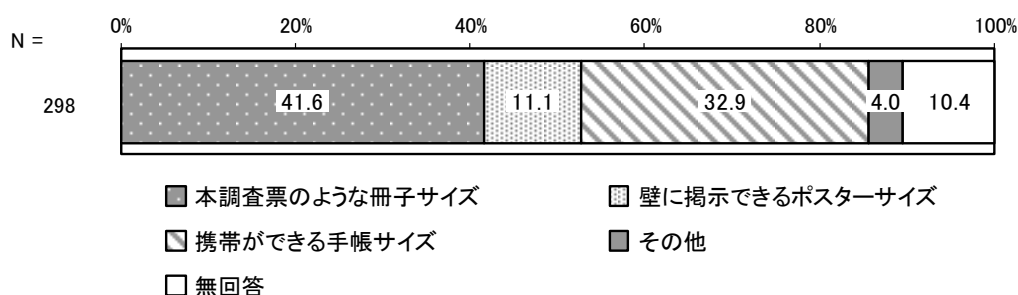


問 21. 一人親方等の皆様を対象とした、安全対策等に関するパンフレット等の作成を予定しております。望ましいサイズや記載してほしい内容などがありましたら教えてください。

【① 望ましいサイズ】

安全対策に関するパンフレット等の望ましいサイズは、「本調査票のような冊子サイズ」が41.6%と最も多く、次いで「携帯ができる手帳サイズ」が32.9%、「壁に掲示できるポスターサイズ」が11.1%と続いている。

図表 6-36 安全対策等に関するパンフレット等の望ましいサイズ



【その他の内訳】

その他の望ましいサイズ・形態は、「必要がない」が5件、「スマートフォンで閲覧ができるもの」が4件と続いている。

図表 6-37 安全対策等に関するパンフレット等のその他の望ましいサイズ

N = 12

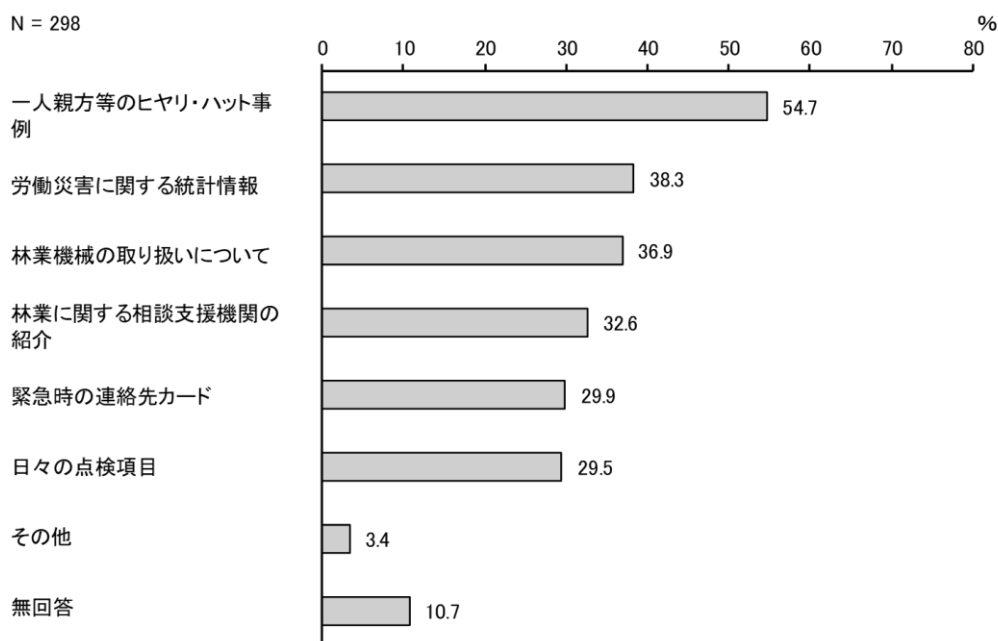
単位: 件数

パンフレット等の望ましいサイズ・形態	回答件数
必要がない	5
スマートフォンで閲覧ができるもの	4
不明	2
老眼鏡なしでも読める文字サイズを希望	1

## 【② 記載してほしい内容】

安全対策に関するパンフレット等へ記載してほしい内容は「一人親方等のヒヤリ・ハット事例」が54.7%と最も多く、次いで「労働災害に関する統計情報」が38.3%、「林業機械の取り扱いについて」が36.9%と続いている。

図表 6-38 安全対策等に関するパンフレット等へ記載してほしい内容



## 【その他の内訳】

その他のパンフレット等に記載してほしい内容は、「特になし」「分類不能」が3件、「一人作業の禁止について」「位置情報の確認について」「親しみやすいキャラクターの活用」が1件となっている。

図表 6-39 安全対策等に関するパンフレット等へ記載してほしいその他の内容

N = 9

単位: 件数

パンフレット等に記載してほしい内容	回答件数
特になし	3
分類不能	3
一人作業の禁止について	1
位置情報の確認について	1
親しみやすいキャラクターの活用	1

## Ⅲ 一人親方等に対するヒアリング調査の概要

### 1 調査の目的

本ヒアリング調査は、一人親方等の労働実態や有効な作業安全対策を把握、深掘し、安全対策等のパンフレットや点検マニュアルを作成するための基礎情報を得ることを目的に実施した。

### 2 調査対象

林業の一人親方等に対するアンケート調査に回答を頂いており、かつ、本ヒアリング調査に協力が可能であると回答を得られた一人親方等

### 3 調査期間

令和3年2月8日から令和3年2月22日

### 4 調査方法

FAXによりヒアリング調査票を送付し、15件の回答が得られた。

(回答者の構成は、一人親方11件、自伐林家3件、自伐型林業を行う者1件)

## Ⅳ 一人親方等に対するヒアリング調査結果

### 1 一人親方等へのヒアリング調査結果

問1 一人親方等になった経緯・理由について教えてください。

#### ○森林組合や事業体等からの独立

- ・森林組合、作業員として8年経った後、自由に広く活動するために独立した。
- ・以前、森林組合の作業員として作業に従事していたが、自身が使用する装備品や作業に必要な道具を相談したところ、導入されるまでに長く時間がかかり、それまでの作業が不便なままだったから。また、現場の段取り等も自ら行いたいと思ったため一人親方になった。
- ・事業体を退職し、家業の林業をすると共に自分だけの林業をしたかったから。
- ・法人のままだと、補助金の申請が難しいことから、個人事業主となった。
- ・サラリーマンより自分の能力で仕事ができるため。
- ・勤めていた会社社長が病死したことと、他作業者が高齢化したため。
- ・勤務していた木材会社が倒産し、近隣に魅力的な再就職先がなかったため、これまでの経験を活かして仕事をしてみようと思った。・自営業で林業をするため。
- ・自分の技術を活かした丁寧な仕事、山作りがしくて一人親方等になった。
- ・以前、素材生産の林業会社に勤めていたが、75才になり、ゆっくり自由にできる自伐林業を始めた。
- ・人間関係に疲れたこと。機械、設備投資額が、回収可能範囲で独立できると判断した。また、経営者となることで売上と収入が連動して所得が増えることが見込まれた。
- ・最新機械情報や補助金の流れ等が、直接習得できるため。

### ○家業の継承、知人の手伝い等

- ・親から山林（約 20ha）を相続したため。また、その山林をきれいに美しく保つため。
- ・家業としての林業（自伐林家）、息子と二人で搬出間伐を中心に施業している。（使用機械等：5.5t と 3.5t のバックホー2 台、各々地曳ウィンチ及びグラップル、2t 積林内運搬車、3t 積クレーン付トラック）
- ・年間の山林作業の期間事業量が不規則、不定量のため。また、自身で山林、田、畑を所有しているため。
- ・同業の知人から仕事を手伝ってほしいと頼まれたため、一人親方等になった。

### ○その他

- ・汗を掻いて働くことが好きであり、山を上り下りすることで足腰の筋肉が衰えない。働くことで毎日が充実し、作業が完了した後の、奇麗になった現場を見ることで心が満たされることがうれしい。

問2 普段の作業体制について教えてください。（恒常的に一人で行わざる得ない作業はありますか。また、チームで行う場合でも、普段作業を共にしないメンバーと行うことはありますか。）

#### 【一人で行っている仕事について】

##### ○一人で行っている作業

- ・下刈り（4 件）
- ・間伐、切捨て間伐、伐木、造材、森林調査（3 件）
- ・枝打ち、支障木伐採、木材搬出、作業道開設（2 件）
- ・地拵え、植林、除伐、写真管理、経理事務（1 件）

##### ○チーム作業の実施等について

- ・通常は 2 人で作業しているが、相手は何らかの理由で休んだ時は一人で作業を実施しており、その場合は最善の注意を払っている。
- ・主に一人で行なってきたが、この 2～3 年前から高齢になり（満 71 歳）、体力が落ちてきたこともあり、妻が相当手伝ってくれている。
- ・安全のため、一人作業は原則として行っていない。
- ・チェーンソー伐採、林業機械での作業は必ず二人体制で行う。単独作業はしていない。
- ・自伐林業は、いつも 1 人で作業している。自伐林業以外にもボランティアで森林作業を行っている。月 2～3 日位、このメンバーはいつも変更がある。
- ・育林業に特化して、基本一人で作業しているが、応援者は常時 3 人～4 人いる。工期や受託面積等に応じて、チーム作業もある。ただ、育林業の作業は、個々の作業なので、重機や架線は一切使わない。作業エリアも、分配してエリア内で、同時作業は無い様になっている。

### 【チームで行っている仕事について】

#### ○チームで行っている仕事

- ・特殊伐採（2件）
- ・支障木伐採
- ・架線作業、集材作業、造園関係
- ・木寄せウィンチを使うとき、合図を決めて動作で伝える。

### 【コミュニケーションの方法】

#### ○ミーティング等の対面コミュニケーション

- ・朝夕のミーティングでコミュニケーションをとっている。
- ・朝のミーティング時やまたその都度コミュニケーションを取っている。
- ・毎朝、または作業終了後にそれぞれの進捗状況を報告し合う。
- ・誰と組む時でも、とにかく何でも口に出して、風通しを良くすることを大事にしている。
- ・育林、伐採作業は、森林組合作業班との組作業で行っている。

#### ○遠隔でのコミュニケーション

- ・携帯電話の活用。
- ・ブルートゥースによる無線での会話をしている。
- ・作業中は無線等を活用している。
- ・気づいたことがあればスマートフォンのLINEを活用して連絡を取り合っている。

#### ○その他

- ・同様の一人親方二人と一緒に仕事をしている。常時固定されたメンバーであり、意志の疎通は十分に図られている。
- ・外部の人と一緒に作業をすることはない。雇用をすることもない。

## 問3 安全装備等の状況について教えてください。

### 【安全装備は自ら準備していますか。/貸与を受けていますか】

- ・自ら準備している（14件）
- ・特にお金のかかる安全装備は使っていない。頭はヘルメット、足元はピン付地下足袋である。様々な安全装備があるが、体に負担になるので使用していない。（今の所、体に損傷を与える大ケガはない）

### 【安全装備の点検は自ら行っていますか】

- ・自ら行っている（14件）
- ・特に行っていない（1件）

**【安全装備の点検はどれくらいの頻度で行っていますか】**

- ・毎日行っている（12件）
- ・2～3週間に1回行っている（1件）
- ・半年に1回行っている（1件）
- ・特に行っていない（1件）

**【本来装着する必要があるが、用意ができていない装備などはありますか】**

- ・上半身の防護服（2件）
- ・イヤーマフ、チェーンソーブーツ
- ・林業用のブーツ（鉄芯入り、地下足袋（スパイク）を使っています）
- ・山仕事で一番よくある事は、特に高齢になったせいでもあるが、足元が原因となる事故。特に、足が何かに引っかかって転倒する事が一番多い。山の斜面での転倒は落下して大怪我になる事があるので注意している。それでヘルメットとピン付地下タビは必須。
- ・特になし（10件）

**【業務の慣れ等により、安全装備を装着しなかったことはありますか。それはどのような作業時ですか】**

**○各種作業時**

- ・山林調査や間伐調査の際にヘルメットを装着しなかった。
- ・草刈り（平地の場合）
- ・原木出荷のため、木口の切り直しをする時、安全装備を装着しないでチェーンソーを使用したことがある。
- ・チェーンソーズボン。高価で常時使用は難しい。汚れがおちないので不快に感じる。

**○早朝や夕方、気温の影響等**

- ・朝の早い時間帯に、チャプスをうっかり装着し忘れたことがあった。
- ・体力が落ちて装備が苦になる時（特に夕方が多い）。全ての作業について言えるが、足場の悪い所で働くので、体にこたえない軽い装備が安全につながると思う。
- ・夏場の切捨て間伐時。暑くて、チャプスや防護ズボンが履けない。

**○短時間の作業時**

- ・すぐに終わる作業で天候が雨だった時、カッパを着用するのが面倒に感じ、装着しなかったことがある。
- ・短時間で終わる作業の時に装着しなかったことがある。

**○その他**

- ・特になし（6件）

問4 これまで体験したヒヤリ・ハット事例について教えてください。(アンケート調査で  
ご記入いただいた事例、もしくはその他の事例があれば詳しく教えてください。)

【どのような作業の際でしたか。/きっかけとなった動作はありますか】

○間伐 (10 件)

- ①間伐作業で同僚が伐った直径 10 センチ、長さ 7 メートルくらいの雑木の枝が背中を直撃した。
- ②間伐作業中、掛かり木が外れなかったので、放置して作業していたら、直径 20 センチくらいの杉が外れて頭の上に落ちてきた。背中に背負っていたバッグの肩紐は切れたが、幸い怪我はなかった。今もこのことを思い出すと、どうして生きているのか信じられない。ヘルメットの破損はなし。
- ③間伐作業中、伐倒方向が急に 90 度変わって、同僚を事故に遭わせるところだった。(このことについては、今でも思い起こして眠れないことがある)
- ④間伐作業中、伐倒木を伐倒した瞬間、木と木の間を遭ったつるが支点となって、宙に浮いた状態で切断した伐倒木が振り子になって、自分に向かってきて直撃しそうになった。
- ⑤根元から倒れかかった木の斜面下での間伐作業で、倒れかかった木が倒れてきた。
- ⑥切り捨て間伐の際、枯マツの枝が折れて、肩に当たった。退避したが、隣の木に当たって自分の方向へ飛んできた。
- ⑦ウィンチでかかり木の処理をしていた時、倒れた木元が思わぬ動きをして、衝突しそうになった。(十分な退避距離をとっていなかった。)
- ⑧かかり木になった木の根元側に、ウィンチのワイヤーを掛け、スナッチで方向を変えて引いていた。ツルが完全に切れていないのに、ウィンチで引いたのでワイヤーが切れ、スナッチ共々飛んで行った。
- ⑨広葉樹と枝のからんだ、ヒノキの伐倒時。
- ⑩チェーンソーで、雑木を伐っていて、伐った木が、自分に被さった。

○下刈り (9 件)

- ①下刈り作業中、穴に落ちて転倒した。
- ②下刈り作業中、山際で足を踏み外して 3 メートルくらい転落した。
- ③下刈り作業中、笹刃が伐根に当たりキックバックした。それまで草刈りはチップソーでしていたので笹刃のキックバックは初めての経験だった。
- ④下刈り作業中、刈った後の茅で滑って転倒。
- ⑤下刈り作業中、急斜面でコマ切れした丸太が落下した。
- ⑥標高の高い現場の下刈り作業中、大きな石が何らかの弾みで落下して行った。しばらく誰かに当たらなかつたか心配だった。
- ⑦下刈り作業途中、休憩していたら隣の山の枯れ大木が、下刈りが終了した部分に倒れた。
- ⑧下刈り作業中、刈払い機によるキックバック。
- ⑨下刈り作業中、捨ててあった 9 ミリ位の切れたワイヤーが、刃に接触した勢いで、顔面に直撃した。

### ○地拵え（2件）

- ①地拵え作業中、灌木の幹（長さ30センチくらい）が10メートル程飛んで行って同僚に当たりそうになった。
- ②急斜面の地拵え作業中、笹刃が伐倒されて放置してあった。丸太に笹刃が食い込んだショックで丸太が動いて安全ベルトをしていることで、一緒に機械もろとも滑落しそうになった。

### ○危険木伐採・特殊伐採（2件）

- ①危険木伐採補助役で、目測を誤って落ちてきた枝の下敷、伐採木の下敷になりそうになった。
- ②特殊伐採（樹上作業）で思った方向に倒れなかった。

### ○枝打ち（1件）

- ①大径木の伐倒で使用した大型チェーンソーで、そのまま枝払い作業を行った時、ため枝にチェーンソーが弾かれ、機体重量があったため、勢いを完全に止めることができなかった。

### ○造材（1件）

- ①玉切りの時、枝を落していて、足がすべりチェーンソーが足にかすった。怪我は無く、ズボンが破けただけだった。

### ○その他（5件）

- ①伐採前の幹回りを計測する立木調査中、土壌が柔らかく、落ち葉などが堆積する斜面を10メートルほど滑って、幹回り50センチくらいの杉の木に当たって脳震とうを起こした。ヘルメットを装着しているおかげで助かった。
- ②作業現場に向かう途中、前を歩いていた同僚が、林道の下が空洞になっていて急に穴が開いて約3メートル下に落ちたことがあった。
- ③機械（運搬車）を扱う時が多い。ウィンチで吊り込んだ木が何かに当たって乱れる事がある。又、扱う丸玉が重量物なので、挟まれたり、ぶつかったりする
- ④一人親方になってからはヒヤリ・ハットを経験することはない。あるとすれば猪穴につまずくこと。
- ⑤伐倒、造材、搬出、沢山ありすぎて、きっかけは様々で書ききれない。



**【その動作によってどのような危険な体験をしましたか。/助けを呼ぶことができましたか】**

- ・木の先の方で下敷きになって、仲間に助けてもらった。  
(間伐のヒヤリ・ハット⑤に対する回答)
- ・助けを呼ぶことができた。  
(間伐のヒヤリ・ハット⑥に対する回答)
- ・約2キログラムのスナッチが3メートル位前方を飛んで行った。かなりの速度であり驚いた。怪我はなかったが人は呼んでいない。  
(間伐のヒヤリ・ハット⑧に対する回答)
- ・生きていると思っていた広葉樹の枝が、実際は枯れており、ヒノキの伐倒と同時に落下してきた。万一に備えて退避したので、事なきを得た。  
(間伐のヒヤリ・ハット⑨に対する回答)
- ・刈払い機に振り回された。怪我には至らなかったため、助けは呼んでいない。  
(下刈りのヒヤリ・ハット⑧に対する回答)
- ・樹上での伐採中、自分のいる方向へ傾いてきた。  
(危険木伐採・特殊伐採のヒヤリ・ハット②に対する回答)
- ・作業ズボンの膝上を切った。  
(枝打ちのヒヤリ・ハット①に対する回答)
- ・吊り込んだ丸玉が乱れて頭に当りそうになったが、完全に回避する事ができた。(機械の動きは早いので、時についていけないことがある。)  
(その他のヒヤリ・ハット③に対する回答)
- ・ケースによって異なる。ヒヤリ・ハットで助けは呼ばない。  
(その他のヒヤリ・ハット⑤に対する回答)

**【その体験後に注意していることはありますか】**

- ・周囲の確認と、危険な所には近づかない。  
(間伐のヒヤリ・ハット⑤に対する回答)
- ・枯枝に注意して、折れそうな枝を予知すること。  
(間伐のヒヤリ・ハット⑥に対する回答)
- ・伐倒時は、十分な退避距離をとる。95%は思ったとおりの倒れ方をするが、1~5%ぐらいの確率で思わぬ方向に倒れたり、動きをすることがあるため、注意する。  
(間伐のヒヤリ・ハット⑦に対する回答)
- ・ワイヤーの内角に入らない様にしている。ウィンチのリモコン操作は、支障のない離れた所で操作している。  
(間伐のヒヤリ・ハット⑧に対する回答)
- ・常に万一の事を想定し、より安全な行動をとるようにしている。  
(間伐のヒヤリ・ハット⑨に対する回答)
- ・荷重方向を正確に、確認する。  
(間伐のヒヤリ・ハット⑩に対する回答)

- ・下刈り時は、あせらず下草にかくれている伐根株に注意する。  
（下刈りのヒヤリ・ハット⑧に対する回答）
- ・ゴーグル装着。  
（下刈りのヒヤリ・ハット⑨に対する回答）
- ・自分の勘を信じない。  
（危険木伐採・特殊伐採のヒヤリ・ハット①に対する回答）
- ・樹冠の重心の見極め、枝のつき方による重心の変化  
（危険木伐採・特殊伐採のヒヤリ・ハット②に対する回答）
- ・すぐ終わる作業でも防護衣を着用する。  
（枝打ちのヒヤリ・ハット①に対する回答）
- ・足場の確保  
（造材のヒヤリ・ハット①に対する回答）
- ・原因は、一瞬目をそらしたことなので、丸玉を吊み終えるまで目をそらさない様になっている。  
（その他のヒヤリ・ハット③に対する回答）
- ・作業は全て安全を担保したいが無理です。  
（その他のヒヤリ・ハット⑤に対する回答）
- ・体験したヒヤリ・ハットを繰り返さないことを強く思って作業する、事故を起こして、組合、同僚、家族に迷惑を掛けないように強い思いで作業に当たる。  
（複数記載のヒヤリ・ハットに対する回答）

**【上記ヒヤリ・ハット事例は、これまでに注意をしても何度も経験をしていますか】**

- ・スギ、ヒノキの枯れ（自己間引き）も多いので、枯れ木を切るときはよくある。  
（間伐のヒヤリ・ハット⑥に対する回答）
- ・何度かしている。  
（間伐のヒヤリ・ハット⑨に対する回答）
- ・何度もしている。  
（下刈りのヒヤリ・ハット⑧に対する回答）
- ・ある。  
（下刈りのヒヤリ・ハット⑨に対する回答）
- ・毎日何かはある。気づいていないだけと考える。  
（その他のヒヤリ・ハット⑤に対する回答）
- ・その後あまりない。  
（その他のヒヤリ・ハット③に対する回答）
- ・上記1回のみ  
（間伐のヒヤリ・ハット⑧に対する回答）

- ・その1回のみで繰り返していない。  
(枝打ちのヒヤリ・ハット①に対する回答)
- ・なし  
(間伐のヒヤリ・ハット⑦に対する回答)
- ・していない。  
(間伐のヒヤリ・ハット⑤に対する回答)
- ・いいえ  
(造材のヒヤリ・ハット①に対する回答)
- ・様々なシチュエーションで経験後は、ほとんど無い。  
(危険木伐採・特殊伐採のヒヤリ・ハット①に対する回答)
- ・15年経過した今現在経験することがあるのは猪穴に足をつまづくことくらい。  
(複数記載のヒヤリ・ハットに対する回答)

**【ヒヤリ・ハット事例は、誰かに報告・共有したり、書面などで蓄積等をしていますか】**

**○同僚等との共有**

- ・同僚、友人とは常に情報交換し、経験の共有につとめている。
- ・組作業の相手には、その都度、体験を例に忠告している。
- ・ヒヤリ・ハットがあった場合、すぐにチーム内で共有し対策を話し合うようにしている。
- ・同じ班の人には共有しているが、他ではしていない。
- ・息子に事例を話して、危険を共有している。
- ・作業者に共有している。
- ・安全指導員をしているため、その際に事例として話している。
- ・仲間内で共有している（書面にはしていない）

**○その他**

- ・以前は作業員全員が書面で組合に体験したヒヤリ・ハットを報告して、組合が集計したその結果を共有していたが、現在はなくなった。
- ・特になし（6件）

問5 労働災害（死亡災害や死傷災害）が起きる要因としてどのようなことがあると考えられていますか。（特に、一人親方等ならではのものがあれば教えてください。）

#### ○気の緩み、過信

- ・ちょっとした作業だからと危険に対する意識が低くなった時に起きる。気の緩みで。離れて作業していることにより、助けを呼ばなくて気づいてもらえない(怪我、蜂、熱中症)。
- ・慣れからくる怠慢。
- ・安全を軽視、あるいは自己を過信し、安直に作業にあたる場合。
- ・売上げを気にして（稼ぎ）焦った状態で作業をして、注意が散漫になる。
- ・間伐で死亡事故を起こしそうになったが、それは自分の狙った方向に伐倒する自信があったから。今思えば何の根拠もないのに、自分の思い込みで同僚を死亡させるところだった。このことはしばらく眠れない日が続いて、何年も経過した今を時折思っ脂汗を掻くこともある。

#### ○無理をする

- ・無理をしてしまうこと。特に一人作業のときによくしてしまう。
- ・一人での作業のため、トラブルがあった時、自力で解決しなければならず、無理をすることがある。
- ・状況的に、無理な作業を強いられる場合（工期・ノルマ・賃金などの面から）。
- ・間伐搬出の時は、材を大切にするのでかかり木になった時、助けを呼ぶと作業効率が落ちるので、元玉落としや、かかられている木を切ろうとする（材を大切にするため）。

#### ○コミュニケーション不足

- ・他の作業者とのコミュニケーション不足。
- ・意思疎通が十分にできていない人とのチーム作業は非常に危険。

#### ○その他

- ・災害時に助けを呼べない。
- ・不測の事態。
- ・使用している林業機械が高性能林業機械でない。
- ・林内作業車の転倒事故。常に一人作業で周囲には誰もいないので、全てに注意を払って作業をしている。
- ・絶えず危険に注意して仕事しているが、一瞬、それも思わぬ時に起こる事が事故につながる。KYT はそれなりに行なっているつもりだが。とにかく、失敗事は必ずその原因を検証、確認して、繰り返さないようにしている。この積み重ねが事故の再発防止になると思う。
- ・現場の声が、林災防に届いていない。無能な森林組合が、間に入る事が、問題。今回、このような機会を与えて頂き感謝です。

**問6 労働安全のために特に気を付けていることはありますか。  
(特に、一人親方等ならではのものがあれば教えてください。)**

**○意識付け**

- ・山仕事に従事して15年経過しているが、これまで経験したヒヤリ・ハットを繰り返さないよう日々強い意志を持つ。
- ・事故を起こして、組合、同僚、家族に迷惑を掛けない意思を強く持つ。
- ・自らの安全は、自ら守る意思を強く持つ。
- ・よく考えて行動すること。

**○作業**

- ・無理はしない、させない(年齢的なもの)(悪条件下の作業)。(2件)
- ・周囲の確認と慌てないこと。
- ・一人作業をしない。

**○確認の徹底**

- ・(状況確認)、(作業予測)、(作業完了確認)の徹底。
- ・朝礼、天気(風・雪・雨)。
- ・確認を確実に行うように注意を払っている。
- ・現場は、二つとして、同じ地形や木はないことを理解する。まずは、現場の状況把握から危険箇所洗い出し、作業を進める。

**○コミュニケーション**

- ・他の作業員との意思疎通をしっかりと行う。
- ・基本的に近くで作業し、頻繁にコミュニケーションを取り合う。

**○通信機器**

- ・離れて作業しなければいけない場合、トランシーバーを持つ。
- ・スマホを常に持つ。

**○その他**

- ・必ず何かの失敗、小さな事故はある。なにせ足場の悪い所で、しかも重量物や刃物を使って仕事するのだから。ある程度の擦り傷や怪我は仕方ないが。とにかく、気分が第一、楽しく仕事すること、第二は元気な体力を維持することである。
- ・安全第一、品質第二、材を搬出する時でも、危険を感じる場合は、優良材であっても捨てる。
- ・2重3重の安全対策をとっている。
- ・もしかしてと予測出来ることは、必ずバックアップを取っている。

## 問7 安全講習等の状況について教えてください。

### 【安全講習等に参加する頻度はどれくらいですか】

- ・年に1度 (3件)
- ・数年に1度 (3件)
- ・一人親方なので参加していない (3件)
- ・参加を求められたときに参加している (3件)
- ・制度改正の都度 (1件)
- ・毎月 (森林組合が実施する安全研修) (1件)
- ・他社の安全会議に年2~3回参加させてもらう (1件)

### 【労働安全衛生法上の特別教育などを受ける機会がありますか】

- ・ある (5件)
- ・案内があれば受ける (3件)
- ・必要なものは受ける (2件)
- ・ない (最近はない) (2件)
- ・森林組合 (1件)
- ・安全衛生責任者のため (1件)
- ・林業に必要な特別教育や資格はほぼ持っている (1件)

### 【安全講習等の情報をどこから得ていますか】

- ・森林組合 (5件)
- ・行政 (農林事務所) (4件)
- ・林業・木材製造業労働災防止協会 (2件)
- ・ネットや教習所からの案内 (1件)
- ・今までの経験から、講習で出る情報は大体分かっていると思う (1件)
- ・特になし (2件)

### 【一緒にKY活動やリスクアセスメントを行う同僚等はいらっしゃいますか】

- ・いる (他者と組む時) (9件)
- ・いない (5件)

### ○その他

- ・危険な体験を話し合う事は、非常に良いと思う。又、それが共有できるので、その効果は大きいですが、我々一人親方は、広がりがないので、経験を話したり、又は聞いたりする事が出来ないのは残念である。
- ・現場は、二つとして、同じ地形や木は、無い事を理解して、まずは、現場の状況把握から危険箇所洗い出し、作業を進める。

【労働安全・労働衛生に関する情報等について、距離的な制約や忙しい等の理由で、必要だと思っているが、得られていない情報はありますか。】

○必要だと思っているが、得られていない情報

- ・ない (6 件)
- ・わからない (2 件)

○その他

- ・全て
- ・高所ロープ作業
- ・昨今の林業界は、林業会社等企業化している。それらに対しては、行政の方から声をかければ情報は提供できるだろう。問題は、我々一人親方であろう。いわば「一匹狼」で仕事をしているのでまとまりがないが、経験・知識は結構もっている。もったいないと思う。
- ・月 1 回の会議があるのでその時に情報を得られていると思う。
- ・情報はいくらでもほしい。
- ・何も情報がなく何も得られていない。
- ・現場で実際作業している現場人が、講師として、安全指導してほしいが、情報が無い (安全講習会は、講師が、現場を知らなすぎ)。

問 8 林業に関する近隣の事故発生について情報を得ていますか。  
情報を得ている場合、どこから得ていらっしゃいますか。

- ・請負業者、同業者、関係者 (5 件)
- ・森林組合 (3 件)
- ・新聞 (3 件)
- ・林業・木材製造業労働災防止協会 (2 件)
- ・得ていない (2 件)
- ・行政 (1 件)
- ・うわさ (1 件)

問9 本事業では、林業における一人親方等の皆さまを対象とした、安全対策等に関するパンフレットや点検マニュアルの作成を予定しております。記載してほしい内容や望ましい形態などがありましたら教えてください。

**【望ましい形態（手帳サイズやA4サイズなど）】**

- ・A4サイズ（6件）
- ・特になし（こだわりはない）（3件）
- ・小さいサイズが良い。
- ・持ち歩き用の手帳サイズと、おおきめのポスターで目につくところに貼りたい。
- ・伐倒時、木寄せ時、造材、運材時等、作業の場面ごとにヒヤリ・ハット事例及び安全対策を記載してほしい。
- ・安全手帳は欲しい。A4チラシはいらない。

**【記載してほしい内容】**

- ・事故例や資格等、知識等。
- ・事件事例のできるだけ詳しい内容。
- ・法令など改正点。
- ・安全対策に関する防具（最新の情報）を知りたい。
- ・安全な作業を行なう為には何をすべきか。
- ・安全に終わりはない。忘れたところに事故が起こるので内容も大切だが、安全を意識し続けられるように工夫してほしい。（安全の意識付け）
- ・昭和50年頃、林災防で作成をしていた「山の安全のことわざ集」を復刻して欲しい。
- ・作っても、個人に全ていくネットワークが出来ていないので、意味があるように思えない。
- ・特になし（こだわりはない）（4件）



## 第7章 調査結果のまとめ

# I 調査結果のまとめと考察

本事業の結果をまとめるに当たり、第4章では都道府県等の一人親方等の情報伝達手法について、第5章では第二種特別加入団体の実態、そして第6章では一人親方等個人に対する調査結果を示してきた。

ここでは3つの調査結果を総括し、都道府県の一人親方等の把握状況、一人親方等への支援と連携、一人親方等の作業安全対策について現状及び課題を整理した上で、今後の対応の在り方を述べていく。

## 1 一人親方等の把握について

### (1) 都道府県の一人親方等に対する実態把握の現状

前述(第1章)でも記載の通り、国ではこれまで林業の一人親方等が行う林業作業については、労働者による作業ではないことから、災害の発生状況や要因等が把握できておらず、災害分析や安全対策が十分に行われてこなかった現状がある。一人親方等の安全対策を講ずる上では、国はもとより、都道府県においても一人親方等の就労実態等を把握することが重要である。

都道府県調査結果によると、各都道府県では約1,500人分の一人親方等をリストとして把握していることが分かった(図表4-2)。これは、平成27年に実施された国勢調査における労働者以外のうち、「雇人のない業種」6,020人(図表3-6)の約25%に該当するが、都道府県としての全国の一人親方等の把握は2割半ばという結果になった。

本事業では、都道府県への調査を実施するに当たり、一人親方等の区分として「一人親方」、「自伐林家」、「自伐型林業を行う者」、「分類をしていない」の4区分での把握を試みた。実際の都道府県調査結果では、「一人親方」を把握している都道府県が2割半ば(12都道府県)、「自伐林家」「自伐型林業を行う者」「分類をしていない」では1割半ば(それぞれ8都道府県、6都道府県、7都道府県)(図表4-1)という結果となった。このことから約7割の都道府県においては、一人親方等をリストとして把握をしていないということが理解できる。

また、一人親方等のリストを把握していない、あるいはできていない理由としては、「把握や区分が困難であるため」が最も多く、次いで「把握する必要性がないため」、「これまで調査をしていないため」といった意見が多くみられた(図表4-7)。大別すると、「把握が困難」という、これまでの仕組みでは対応が難しいケース、「把握の必要性がない」という消極的な意見に分かれている。

一方で、一人親方等をリストとして把握している都道府県では、「実態調査により把握」しているという意見が最も多く、次いで「事業者登録状況」、「補助事業の実績により把握」という意見もみられ(図表4-3)、一人親方等の把握について独自調査を実施している都道府県や既存の仕組みの中で対応しているケースが調査結果より明らかとなった。上記の把握方法は、各都道府県が一人親方等の把握を試みる際の有効な手法であると考えられる。

## (2) 都道府県の一人親方等の具体項目の把握状況

次に、一人親方等の就労実態など、詳細項目の把握状況について述べていく。

都道府県調査結果によると、一人親方等の作業内容や年間平均作業日数を把握している都道府県は1割程度に留まっている(図表4-23、4-25)。これは、「一人親方等のリストの把握状況」と同様の結果となっている。

また、具体的に一人親方等の作業内容・平均作業日数について把握している都道府県に焦点を当てると、把握ができていない都道府県では、「実態調査により把握」しているケースが最も多く、「森林組合等からの情報提供により把握」、「認定事業者からの報告」で把握しているケースもみられた(図表4-24、4-27)。ここでは、前述の「一人親方等のリストの把握状況」に比べ、森林組合等とのつながりにより、一人親方等の就労実態を把握しているといった意見がみられたことが特徴である。

さらに、都道府県の一人親方等の労災保険加入者の把握状況について、都道府県調査結果によると、約400人の労働者災害補償保険の加入者を把握していることが分かる(図表4-12)。これは、『平成30年度労働者災害補償保険事業年報』(厚生労働省)に掲載されている「労働者災害補償保険(第二種特別加入)」の1,732人(図表3-7)の約25%に該当し、都道府県としての労災保険に加入している一人親方等の把握は2割半ばという結果となった。

具体的な都道府県の労災保険加入者の把握状況は、「一人親方」、「分類をしていない」で約1割(それぞれ7都道府県、5都道府県)、「自伐型林業を行う者」では1割以下(2都道府県)、「自伐林家」では把握していないという結果だった(図表4-11)。また、一人親方等の労災保険加入者を把握していると回答した都道府県では、「実態調査により把握」「森林組合経由で把握」「林業事業者改善計画の認定申請事務等で把握」「第二種特別加入団体経由で把握」といった意見が多いことから(図表4-13)、既存の仕組みの活用や森林組合等関係団体とのつながりにより把握していることがうかがえる。

## (3) 効果的な一人親方等の把握方法について

これまでの都道府県調査結果から、約7割の都道府県では一人親方等をリストとして把握していないこと、また把握できている一人親方等は全一人親方等のうち、2割半ばであるということが示された。

また、多くの都道府県ではこれまでの仕組みでは一人親方等の把握が難しいといったケースや、把握の必要性がなかったという意見も多くみられたが、以下では、実際に一人親方等の把握を行っている都道府県の個別事例について参照していきたい。

図表 7-1 一人親方等の把握方法事例（群馬県）

都道府県名	群馬県
一人親方等の把握方法	林業従事者実態調査により把握（県独自）
調査対象	<input checked="" type="checkbox"/> 一人親方 <input type="checkbox"/> 自伐林家 <input type="checkbox"/> 自伐型林業を行うもの
調査実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業に従事することによりその対価として賃金を得たもの又は請負（受託を含む）により収入を得た者について調査している。調査方法は、林業事業者等（個人事業主、一人親方を含む）に対して、郵送若しくはメールにて、調査票を送付している。対象は、前年度調査結果のほか、林業関係者からの情報により、新規の個人事業主、一人親方を把握している。</li> </ul>
調査を行うに至った経緯（なぜ一人親方等の把握をはじめたのか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業従事者の確保・育成等の施策に資するため、毎年度、林業従事者について調査しており、その中で一人親方を把握している。「自伐林家」、「自伐型林業を行うもの」については、定義によってはその中に一部含まれていると思われるが、定義が不明瞭であること、また、必要性がないため整理していない。</li> </ul>
調査で取得した一人親方等の情報の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業従事者の確保・育成等の施策立案に利用</li> </ul>

図表 7-2 一人親方等の把握方法事例（高知県）

都道府県名	高知県
一人親方等の把握方法	林業労働力調査により把握（県独自）
調査対象	<input checked="" type="checkbox"/> 一人親方 <input type="checkbox"/> 自伐林家 <input type="checkbox"/> 自伐型林業を行うもの
調査実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、高知県内の林業就業者について全数調査。</li> <li>・県は、当該調査を民間事業者へ委託。</li> <li>・民間事業者は、調査対象先へ調査票の郵送及び電話による調査を行い、調査票の集計・分析及び調査報告書を作成。</li> </ul>
調査を行うに至った経緯（なぜ一人親方等の把握をはじめたのか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県における林業就業者の就労状況等について実態調査を行い、林業労働力対策及び林業・木材産業全般の基礎資料とするために調査を行っている。</li> </ul>
調査で取得した一人親方等の情報の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業労働力対策及び林業・木材産業全般の基礎資料として活用している。</li> </ul>

図表 7-3 一人親方等の把握方法事例（徳島県）

都道府県名	徳島県
一人親方等の把握方法	林業普及指導活動にて一人親方等を把握
把握対象	<input type="checkbox"/> 一人親方 <input type="checkbox"/> 自伐林家 <input type="checkbox"/> 自伐型林業を行うもの
把握を行うに至った経緯 (なぜ一人親方等の把握をはじめたのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人親方等の探索が主目的ではなく、伐採箇所の調査を行っている過程で把握したものである。</li> </ul>
林業普及指導活動の中でどのように一人親方等を把握しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、林業普及指導員が伐採箇所の調査を行っており、森林組合が実施した箇所以外は、可能な範囲内で、森林組合や地元市町村などから誰が実施したか聞き取りをしており、その中に一人親方等が実施したものが含まれている。(なお、森林法に基づく伐採届や保安林の伐採許可申請書も参考に調査をしている。)</li> </ul>
把握した一人親方等の情報の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、素材生産量を調査するため、把握した一人親方等に直接連絡を取り、生産量の聞き取りを行っている。</li> <li>把握した一人親方等に対しては、林業研修会や講演会など役立つ情報があれば、提供するようにしている。</li> </ul>

群馬県や高知県のケース（図表 7-1、7-2）では、県独自で林業労働力調査等を実施していることが分かる。両県ともに、林業従事者の就労状況等を調査し、林業労働力対策や林業従事者の確保・育成等に対する情報を得ることを目的として実施している。これらは、一人親方等を把握することを主目的として調査を実施しているわけではないが、副次的に一人親方等の情報を得られていることに注目したい。

また、徳島県の事例（図表 7-3）では、林業普及指導活動時に一人親方等を把握している。ここでは森林組合や市町村等への聞き取りを行い、一人親方等の活動状況を把握していることが特徴である。さらに、把握した一人親方等の情報を基に、当該一人親方等に対して、林業研修会や講演会などの情報提供も行っており、行政と一人親方等の関係性の構築に努めていることも特筆すべき点である。

上記の一人親方等の把握事例の他にも、各都道府県では「事業者登録状況」や「補助事業の実績」「指導林家、青年林業士等の認定申請」など、既存の仕組みの中で把握を行っているケースも都道府県調査結果から多くみられた。既存の事務事業等をうまく活用して一人親方等の把握を試みることや、森林組合等の関係団体、基礎自治体とのネットワークを密にし、情報共有体制を強化することが望ましいと考える。

## 2 一人親方等への支援と連携について

前項では、都道府県の一人親方等の把握状況について、現状と今後の対応策について論じた。ここでは、都道府県及び第二種特別加入団体をはじめとした関係団体との連携、支援の在り方について述べていきたい。

### (1) 都道府県の一人親方等への支援の現状

都道府県調査結果によると、一人親方等への支援の実施の有無について、「一人親方」「自伐林家」「自伐型林業を行う者」「分類をしていない」で1割半ば（それぞれ7都道府県、6都道府県、6都道府県、8都道府県）は何らかの支援を行っているという回答が得られた（図表4-28）。

一人親方等へ支援を行っている都道府県では、「林業機械等の購入、リースに関する経費助成」が8件と最も多く、次いで「森林の保安全管理活動等の取組を支援」「各種研修の実施」が5件、「各種研修に関する経費の助成」が4件と続いており、大別すると経費の助成や補助、研修の実施等の支援に分けることができる（図表4-29）。

また、都道府県における労災保険の第二種特別未加入者への支援状況は、「特に行っていない」が約9割（42都道府県）となっており、「労災保険の第二種特別加入促進のための事業を行っている」と回答した都道府県は1割以下（1都道府県）に留まっている（図表4-45）。

第二種特別加入者への支援を行っている都道府県の回答をまとめると、「一人親方に対する労災保険掛金の助成」「林業事業体への安全パトロールで確認・指導」「近隣府県の加入団体の状況を情報収集し、情報提供を行っている」といった意見が得られた（図表4-47）。

このことから、多くの都道府県では一人親方等への支援策を講じていないことが明らかになったとともに、支援を行っている都道府県では経費に関する助成や各種研修の実施等が行われており、都道府県の各種支援事例については横展開を図ることが望ましいと考える。

### (2) 都道府県の一人親方等に対する情報共有の現状

都道府県調査結果によると、都道府県林務部局と都道府県労働局との情報交流等の頻度について、「意見交換や情報交流等を行っている」と回答した割合は1割半ば（7都道府県）となっており、「全く行っていない」が8割半ば（40都道府県）という結果になった（図表4-43）。

実際の意見交換等の内容は「林業の安全対策について」が最も多く4件、次いで「労災保険の加入状況について」が3件、「労働災害発生状況、防止対策について」1件となっており、都道府県労働局と定期的な情報交換を行っている都道府県はわずかながら存在している（図表4-44）。

また、都道府県林務部局と労災保険第二種特別加入事務局との関わり合いの頻度について、都道府県調査結果によると、「関わり合いがある」と回答した割合は1割半ば（8都道府県）となっており、「全く関わり合いがない」が約8割（40都道府県）という結果になった（図表4-41）。労災保険第二種特別加入事務局との情報共有内容としては、「労災保険の加入状況について」、「労災関係情報に関する情報提供を行っている」という意見もみられた（図表4-42）。

このことから、都道府県林務部局と都道府県労働局、あるいは都道府県林務部局と特別加入団体の間で情報共有等はほとんど行われていないことが明らかになった。効果的な施策を講ずるためにも、労働局や特別加入団体との関係の構築が求められる。

### (3) 都道府県および特別加入団体の一人親方等への情報発信状況の現状

都道府県調査結果によると、都道府県から一人親方等への情報の発信状況について、「一人親方」「自伐林家」「自伐型林業を行う者」「分類をしていない」で約2割（それぞれ9都道府県、7都道府県、7都道府県、10都道府県）の都道府県が何らかの情報発信を行っていることが明らかになった（図表4-30）。

回答があった都道府県の一人親方等への情報発信手段は、「ホームページやメールなど電子媒体による情報提供」が約8割、「郵送等による個別発送」が約7割、「組合・団体などを通じた広報」が約6割となっている（図表4-31）。また、情報発信の内容としては、「林業補助金制度の案内」が約8割、「安全衛生関係の研修の案内」が約7割、「機械操作などの技術研修の案内」が約6割となっている（図表4-33）。

一方で、特別加入団体調査によれば、一人親方等への情報発信について、「特別加入団体自ら情報発信している」が3割半ば、「発注元の森林組合等から情報発信している」が2割半ばとなっている（図表5-25）。これは前述の通り、都道府県が約2割程度の情報発信状況だったのに対し、特別加入団体では約6割と、特別加入団体からの発信頻度の方が多いとなっていることが調査結果から読み取ることができる。

加えて、特別加入団体または発注元が一人親方等へ行っている情報発信手段は、「郵送等による個別発送」が約8割と最も高く、次いで「ホームページやメールなど電子媒体による情報提供」が1割となっている（図表5-28）。都道府県では、「ホームページやメールなど電子媒体による情報提供」が約8割であったのに対し、特別加入団体では、「郵送等による個別発送」が8割を占めている部分については、情報伝達手法が異なる大きな特徴である。

さらに、特別加入団体または発注元が一人親方等へ行っている情報発信の内容は、「安全衛生関係の研修の案内」が6割と最も多く、次いで「労働災害発生情報」が5割半ば、「機械操作などの技術研修の案内」が3割と続いている（図表5-30）。情報発信の内容について都道府県と比較をすると、「林業補助金制度の案内」を除き、概ね発信内容は同様であることがうかがえる。

以上の結果から、約7割の都道府県では、一人親方等への情報発信を行っていないことが分かった。また、情報発信手段としては一人親方等との結びつきが強い特別加入団体において、「郵送等による個別発送」が最も高くなっていることから、電子媒体による情報提供よりも効果的な手段であることがうかがえる。また、一部の特別加入団体については、森林組合内に設置されているケースもあることから、森林組合経由での情報発信も効果的であると考えられる。

#### (4) 一人親方等への支援および連携体制の在り方について

これまでの都道府県調査結果から、約8割の都道府県では一人親方等への支援策を講じていないことが明らかになった。これは、都道府県の一人親方等の把握状況と同様の結果であるが、一人親方等の属性によって、各種支援を受けることができない状況を見過ごしてはいけない。

そこで、以下では実際に一人親方等の支援を行っている都道府県の個別事例について参照していきたい。

図表 7-4 一人親方等の支援事例（福島県）

都道府県名	福島県
事業名	福島県森林整備担い手対策基金事業（社会保障充実強化事業）
支援対象	<input checked="" type="checkbox"/> 一人親方 <input type="checkbox"/> 自伐林家 <input type="checkbox"/> 自伐型林業を行うもの
財源	県単独補助（森林整備担い手対策基金）
事業の目的	森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るため、必要な事業に取り組む。
事業開始に至った経緯	—
支援内容	就労者の定着化を図るため、退職金共済、雇用保険及び林業一人親方の労災保険（労災保険第二種特別加入）掛金の一部を助成する。
補助対象補助割合	林業一人親方事務組合に対し掛金の一部助成（2分の1以内） （ただし、給付基礎日額6,000円を上限とする）
その他条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県内居住で、森林整備の担い手となる現場労働者であること</li> <li>・算定年度途中で林業一人親方事務組合を脱退していないこと</li> <li>・算定年度の納付実績が6ヶ月以上あること</li> </ul>
事業実績（過去3年間の利用実績）	H29：5組合（162人）    H30：5組合（160人）    R1：4組合（131人）
事業がもたらす効果	林業一人親方労災保険への加入促進と森林整備担い手の就労条件の改善



図表 7-5 一人親方等の支援事例（静岡県）①

都道府県名	静岡県
事業名	森林技術者研修
支援対象	<input checked="" type="checkbox"/> 一人親方 <input checked="" type="checkbox"/> 自伐林家 <input checked="" type="checkbox"/> 自伐型林業を行うもの
財源	県単独（森林環境譲与税）
事業の目的	育成経営体等に所属する新規就業者等を森林技術者として育成する
事業開始に至った経緯	森林環境譲与税の創設に伴い、市町が行う森林整備量の増加が見込まれることから、森林技術者の育成が必要なため
支援内容	新規就業等を対象に、法令、安全教育、集材・造材技術に関する研修を実施 ①集合研修（緑の雇用FW集合研修と共同開催） 研修生を1か所に集め、基本的な知識・技術・技能を習得させるための座学や実習を行う。 ②OJT研修（70日程度） 新規就業者に対し、各経営体における通常作業等を通じた研修を実施する。
補助対象 補助割合	①集合研修 研修の受講料は経営体の費用負担なし。 （会場までの交通費や食事・宿泊費等は経営体の負担。） ②OJT研修 経営体は研修生一名当たり指導員を一名以上配置することし、実績が確認されたOJT研修について、指導費を助成する。
その他条件	以下の要件を全て満たす者 1 経営体の要件 ・育成経営体又は育成経営体を目指す経営体 ・OJT研修に必要な事業地を確保できる経営体 等 2 研修生の要件 ・林業就業経験が通算5年未満の者 ・緑の雇用事業におけるFW研修の受講経験がない者 等
事業実績 （過去3年間の 利用実績）	R1実績：4人 R2見込：8人
事業が もたらす効果	森林技術者の能力向上に資する主な研修である「緑の雇用」事業の受講者は、認定事業体に限られていたが、自伐林家や小規模林業経営体の被用者も受講可能となる。

図表 7-6 一人親方等の支援事例（静岡県）②

都道府県名	静岡県
事業名	指導者養成研修
支援対象	<input checked="" type="checkbox"/> 一人親方 <input checked="" type="checkbox"/> 自伐林家 <input checked="" type="checkbox"/> 自伐型林業を行うもの
財源	県単独（森林環境譲与税）
事業の目的	育成経営体等に所属する森林技術者のキャリアアップと指導者の育成
事業開始に至った経緯	森林環境譲与税の創設に伴い、市町が行う森林整備量の増加が見込まれることから、森林技術者の育成が必要なため
支援内容	森林技術者のキャリアアップを図るため、安全で効率的な伐木・造材・搬出技術、現場管理、コミュニケーション能力向上等に関する研修を実施。（15日程度）
補助対象補助割合	研修の受講料は経営体の費用負担なし。 （会場までの交通費や食事・宿泊費等は経営体の負担。）
その他条件	受講者は以下の1又は2の要件を満たす者とする。 1 指導林家又は青年林業士であって、地域の林業を指導する者 2 育成経営体又は育成経営体を目指す林業経営体に所属し、以下の①～③を全て満たす者 ① 林業就業経験が通算3年以上の者 ② 現場管理を行う者又は現場管理を行う見込みのある者 ③ 森林技術者の指導を行う者又は森林技術者の指導を行う見込みのある者
事業実績（過去3年間の利用実績）	R1実績：5人 R2実績：9人
事業がもたらす効果	各経営体において、適切な森林技術者の育成が可能となる。

図表 7-7 一人親方等の支援事例（高知県）①

都道府県名	高知県
事業名	小規模林業アドバイザー派遣等事業
支援対象	<input checked="" type="checkbox"/> 一人親方 <input checked="" type="checkbox"/> 自伐林家 <input checked="" type="checkbox"/> 自伐型林業を行うもの
財源	一般財源
事業の目的	小規模林業を実践する者の現場における林業技術及び安全意識の向上を図り、労働災害を防止し、並びに安全対策を総合的に推進する
事業開始に至った経緯	小規模林業の推進に取り組むため、H27.1に「高知県小規模林業推進協議会」が設立された。小規模林業を行うものの技術向上や新規林業参入者の支援を行うため、当事業を開始した。
支援内容	(1) アドバイザー派遣事業 (2) 先進地現地研修支援事業 (3) 安全装備導入促進事業 (4) 傷害総合保険加入促進事業 (5) 蜂刺され対策促進事業 (6) 実践現場安全点検パトロール事業
補助対象補助割合	(1) アドバイザー（現場指導を行うための知識及び経験を有する者）の派遣による現場指導に係る報償費及び旅費：定額補助 (2) 先進地現地研修による現場指導実施に係るアドバイザーへの報償費：定額補助 (3) 安全装備等（保安帽、イヤーマフ、フェイスガード、防振手袋、チェーンソー防護衣、先芯入り滑り止め付き作業靴等）の購入費：定額補助 (4) 傷害総合保険加入に要する掛金：2分の1以内 (5) 蜂刺され対策に要する経費：2分の1以内 ・次に掲げる費用のうち医療機関に支払う経費（蜂アレルギー血液検査、処方登録受託医師診察料及び自己注射管理指導料、自動注射器購入費等） ・次に掲げる用具の購入費（毒液吸い出し救急用具等、スズメバチ忌避剤） (6) 安全指導員（林材業労働災害防止協会高知県支部により、安全指導員として認められた者）派遣に要する報償費及び旅費：定額補助
その他条件	・「高知県小規模林業推進協議会」会員に限る。 ・(3)については、特別教育（小型車両系建設機械特別教育、走行集材機械運転業務特別教育、簡易架線集材装置等運転業務特別教育）を全て受講した研修生に限る。
事業実績（過去3年間の利用実績）	①アドバイザー派遣：H29：78日、H30：88日、R1：75日 ②先進地現地研修：H29：－、H30：15日、R1：4日 ③安全装備導入：H29：－、H30：16人、R1：17人 ④傷害総合保険加入：H29：18人、H30：10人、R1：16人 ⑤蜂刺され対策：H29：－、H30：1人、R1：1人 ⑥実践現場安全点検パトロール：H29：32日、H30：27日、R1：19日
事業がもたらす効果	小規模林業を行うものの技術向上や新規林業参入者の増加

図表 7-8 一人親方等の支援事例（高知県）②

都道府県名	高知県
事業名	小規模林業総合支援事業
支援対象	<input checked="" type="checkbox"/> 一人親方 <input checked="" type="checkbox"/> 自伐林家 <input checked="" type="checkbox"/> 自伐型林業を行うもの
財源	一般財源
事業の目的	小規模林業の推進に取り組む市町村と連携して、中山間地域における雇用創出と移住者の定住促進、林業の担い手を確保する
事業開始に至った経緯	小規模林業の推進に取り組むため、H27.1に「高知県小規模林業推進協議会」が設立された。小規模林業を行うものの技術向上や新規林業参入者の支援を行うため、当事業を開始した。
支援内容	<p>(1) 副業型林家育成支援事業 副業型林家の育成を目的とした、森林施業の技術などを習得する実践的な研修</p> <p>(2) 林地集約化支援事業 ア 森林情報整備事業 森林の集約化に必要となる森林情報の収集や整備 イ 施業集約化促進事業 森林の集約化を進めるために必要となる現地調査、森林所有者との合意形成、森林活用計画の作成</p> <p>(3) 林業体験ツアー開催支援事業 小規模林業による中山間地域での定住に興味を持つ方を対象に、小規模林業実践者を訪問し、現場作業等を実体験するツアーの実施</p>
補助対象補助割合	<p>(1) 副業型林家の育成を目的とした、森林施業の技術などを習得する実践的な研修の実施に要する経費：2分の1以内ただし、上限は1市町村当たり800千円とする。</p> <p>(2) ア 森林経営計画を策定していない5ヘクタール以上30ヘクタール未満の森林の集約化に必要となる、森林情報の収集や整備に要する経費：2分の1以内 イ 森林経営計画を策定していない5ヘクタール以上30ヘクタール未満の森林の集約化に必要となる、現地調査、森林所有者との合意形成、森林活用計画の作成に要する経費：2分の1以内</p> <p>(3) 小規模林業による中山間地域での定住に興味を持つ方を対象に、小規模林業実践者を訪問し、現場作業等を実体験するツアーの実施に要する経費：2分の1以内</p>
その他条件	市町村が行う事業に対する補助
事業実績（過去3年間の利用実績）	<p>(1) : H29: 3市町・173名、H30: 3市町・227名、R1: 4市町・261名</p> <p>(2) ア: H29: 1町・29.97ha、H30: 1町・53ha、R1: 2町・21.49ha イ: H29: 1町・59.94ha、H30: 1町・10.39ha、R1: 1町・11.49ha</p> <p>(3) : H29: 1町・10名、H30: 1町・15名、R1: 1町・15名</p>
事業がもたらす効果	中山間地域における雇用創出と移住者の定住促進、林業の担い手の確保

図表 7-9 一人親方等の支援事例（福岡県）

都道府県名	福岡県
事業名	自伐林家育成研修
支援対象	<input type="checkbox"/> 一人親方 <input checked="" type="checkbox"/> 自伐林家 <input checked="" type="checkbox"/> 自伐型林業を行うもの
財源	福岡県森林環境税
事業の目的	自伐林家として活動するための基礎知識や技術の習得
事業開始に至った経緯	福岡県では、森林の荒廃の未然防止に自伐林家の力を活用するため、平成 30 年度から福岡県森林環境税を活用し自伐林家を育成することになったもの。
支援内容	自伐林家として活動するための基礎知識や技術が習得できる研修の実施 (林業基礎、刈払機基礎、チェーンソー基礎、チェーンソー応用、作業路基礎、作業路応用)
補助対象補助割合	費用：無料（但し、研修中の食事代、宿泊する場合の費用は自己負担）
その他条件	県内在住で 18 歳以上の方（所有森林の有無は問わない）
事業実績 (過去3年間の 利用実績)	【平成 30 年度】 ・研修期間：平成 30 年 8 月 24 日～平成 31 年 3 月 3 日のうち延べ 22 日間 ・受講者：7 名 【令和元年度】 ・研修期間：令和元年 8 月 23 日～令和 2 年 2 月 10 日のうち延べ 22 日間 ・受講者：10 名
事業が もたらす効果	自伐林家の活動が活性化し、森林の荒廃の未然防止が図られる。

各都道府県が実施している一人親方等の支援策を概括すると、各種保険への助成、技術者・指導者の知識や技術研修等に大別される。

福島県の事例（図表 7-4）では、林業の一人親方事務組合を対象に掛金の一部助成を行っており、林業一人親方労災保険への加入促進を行っている。一人親方等の第二種特別加入者は平成 30 年度、全国で 1,732 人となっており（図表 3-7）、これは平成 27 年に実施された国勢調査における労働者以外のうち、「雇人のない業種」6,020 人（図表 3-6）の 29%に該当するが、一人親方等の特別加入率は依然として低い。福島県の支援事例は、一人親方等の労災保険への加入促進策として特筆すべき点である。

また、静岡県（図表 7-5）では県単独補助で、緑の雇用事業に相当する法令、安全教育、集材・造材技術等に関する研修を行っている。静岡県の森林技術者研修においては、一人親方、自伐林家、自伐型林業を行う者すべてにおいて受講可能な点にも注目したい。

高知県（図表 7-7）においても、小規模林業を行う者の技術向上や新規林業参入者の増加を目的として、一人親方、自伐林家、自伐型林業を行う者を対象にアドバイザーの派遣や安全装備の購入補助、蜂刺されに対する経費の支援等総合的な展開を図っている。

福岡県（図表 7-9）では、自伐林家、自伐型林業を行う者を対象として、自伐林家育成研修を実施している。福岡県では、森林の荒廃の未然防止に自伐林家の力を活用するため、自伐林家の育成に取り組んでいる。当該研修の条件として、県内在住で 18 歳以上（所有森林の有無は問わない）としていることも、裾野を広くしており、自伐林家の育成に役立っているところも特筆すべき点である。

多くの都道府県が一人親方等への支援策を講じていない中で、上記の各都道府県の支援事例は多くの参考となる。こうした事例について、一人親方等への支援を実施していない他都道府県に積極的に情報発信や意見交換を行い、横展開を図っていくことが望ましいと考える。

次に、都道府県の情報共有・情報発信の在り方について述べていく。約 8 割の都道府県では、林務部局と労働局で情報交流等を全く行っていないという結果であった。また、林務部局と労災保険第二種特別加入事務局との関わり合いの頻度も約 8 割の都道府県では全く関わり合いが無いという状況である。

前述（第 7 章. I-1）のように、都道府県林務部局のみで、一人親方等の情報を把握することは、困難であること、また、一人親方等の情報を把握している都道府県では、森林組合や各種団体とのネットワークを築いていることから情報共有体制の構築は必要不可欠である。

現在、厚生労働省では、平成 30 年度からの 5 年間を計画期間とする「第 13 次労働災害防止計画」を策定しており、同計画では、「伐木等作業における安全対策のあり方に関する検討会」における議論の結果を踏まえ、安全な伐倒方法やかかり木処理の方法の普及、下肢を保護する防護衣の着用の徹底、安全教育の充実等必要な安全対策の充実強化を図るとともに、その周知徹底について林野庁や林業・木材製造業労働災害防止協会等の関係団体と連携して取り組むこととされている。

また、農林水産省では、令和 2 年から令和 3 年にかけて、農林水産業や食品産業において、さらなる作業安全対策を講じるため、「農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議」を設置し、事業者の方や事業者団体向けに日々留意し、実行して頂きたい事項を整理した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」を策定した。

「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」は農林水産業・食品産業の各業種に共通する基本的な事項を整理した「共通規範」と、農業、林業、木材産業、漁業、食品産業の 5 つの業種それぞれの「個別規範」としており、林業においては、作業安全確保のために必要な対策や事故発生時の備え、事業者向けのチェックシート等を作成している。

さらに、林政審議会（林野庁）では、次期森林・林業基本計画の検討の中で、「死傷年千人率を 10 年後に半減させる」といった目標を検討しており、実現に向け一層の取組が必要である。

上記の計画及び審議会等の内容も踏まえ、各省庁や各都道府県部局の垣根を超えた連携及び、森林組合や木材製造業労働災害防止協会、特別加入団体等との連携体制を構築していくことが求められる。

続いて、効果的な情報発信手段等について論じていく。

約7割の都道府県では、一人親方等への情報発信を行っていないことが都道府県調査結果により明らかとなった。また、一人親方等への情報発信を行っている都道府県の情報発信手段としては「ホームページやメールなど電子媒体による情報提供」が約8割、「郵送等による個別発送」が約7割、「組合・団体などを通じた広報」が約6割となっているが、一人親方等との結びつきが強い特別加入団体においては、「郵送等による個別発送」が最も高くなっている。

今回の一人親方等個人調査結果から、約半数の一人親方等は60代以上で構成されていることが分かった。このことから、推察されるに、電子媒体による情報提供はもとより、郵送物による個別発送等、紙媒体での情報発信においても効果が期待される。

また、一人親方等個人調査によると、安全に関する情報の入手先として、「森林組合から情報を入手している」というケースが約5割を占めていることから、都道府県からの情報発信については引き続き継続して実施するとともに、森林組合や特別加入団体経由で情報発信をすることが望ましいと考える。森林組合や特別加入団体経由で情報発信を行うことにより、関係団体とのネットワーク構築にもつながり、相乗効果が期待されるだろう。

### 3 一人親方等への作業安全対策について

これまで、前項では都道府県の一人親方等の把握、支援や連携方法について述べてきた。以下では、一人親方等の個人属性や就労状態、労働災害の発生状況等を整理し、効果的な作業安全の対策を述べていく。

#### (1) 一人親方等の個人属性について

一人親方等への個人調査にあたり、自身の就業区分（一人親方、自伐林家、自伐型林業を行う者）について調査を行った。一人親方等個人調査結果によると、回答者自身の就業区分は「一人親方」が約8割と最も多く、次いで「自伐型林業を行う者」「自伐林家」が約1割となっており、「一人親方」の回答が調査結果の構成の多くを占めていることに留意されたい（図表 6-4）。

一人親方等の年代は、「60代」が約3割と最も多く、次いで「50代」、「70代」が約2割と続いており、60代以上が半数を占めている（図表 6-3）。この調査結果は、特別加入団体調査において、実施した調査とほぼ同様の年齢構成となっている（図表 5-2）。

また、参考として、一人親方等の年代構成を平成27年の国勢調査における林業従事者とを比較すると次のような結果となる。国勢調査では、60歳から80歳以上が38.2%であるのに対して、一人親方等個人調査では56.7%と高齢者が約半数を占めていることが読み取れる。（図表 7-10）。

図表 7-10 一人親方等個人調査と国勢調査における林業従事者の年代構成の比較

年代	一人親方等個人調査 (N = 298)	国勢調査(平成27年) (N = 45,430)
10代	0.0	0.7
20代	1.0	8.6
30代	8.7	16.6
40代	12.4	16.6
50代	21.1	19.2
60代	28.5	25.4
70代	23.2	10.8
80歳以上	5.0	2.0
合計	100.0	100.0

出典：総務省『国勢調査』

続けて、一人親方等の1日の平均作業時間をみると、「6時間超～8時間以内」が5割半ばと最も多く、次いで「4時間超～6時間以内」が約3割となっている（図表 6-9）。また、年間の平均作業日数は、「210～249日」が3割半ばと最も多く、次いで「150～209日」、「250日以上」が2割半ばと続いている（図表 6-10）。この調査結果は、特別加入団体調査において、実施した調査とほぼ同様の作業日数構成となっている（図表 5-22）。



また、参考として、一人親方等の年間の平均作業日数を平成 30 年度の森林組合の雇用労働者の平均作業日数と比較すると次の通りとなる。森林組合統計では、「150～209 日」が 13.1%であるのに対し、一人親方等個人調査では 24.4%約 2 倍の値となっている。このことから、森林組合の雇用労働者と比べ、一人親方等では年間の作業日数が多いことが理解される。(図表 7-11)。

図表 7-11 一人親方等個人調査と森林組合統計における  
森林組合の雇用労働者の年間平均作業日数の比較

	一人親方等個人調査 (N = 298)	森林組合統計(H30年度) における森林組合の雇用労働者 (N = 14,701)
59日以下	3.7	11.6
60～149日	11.5	10.6
150～209日	24.4	13.1
210日以上	60.3	64.7
合計	100.0	100.0

出典：林野庁『森林・林業統計要覧 2020』

さらに、一人親方等の林業経験年数は、「10 年以上」が約 8 割と最も多く、次いで「5 年以上～10 年未満」が約 1 割となっている(図表 6-5)。また、林業の一人親方歴は「10 年以上」が約 5 割と最も多く、次いで「5 年以上～10 年未満」が約 2 割、「3 年以上～5 年未満」が 1 割半ばと続いている(図表 6-6)。このことから、多くの一人親方等は林業経験年数が 10 年以上と長く、また一人親方としての林業従事歴も長いことが読み取れる。

加えて、林業の一人親方等になるまでの技術の習得方法について、「林業経営体等に就業して身につけた」が約 4 割と最も多く、次いで「一人親方等に弟子入りして身につけた」が約 3 割、「緑の雇用事業を経由して身につけた」が約 1 割となっている(図表 6-7)。

調査結果から推察される一人親方等の属性として、60 代以上が約半数を構成しており、年間就業日数は 210 日以上が多数を占めていることから、林業に専従していることがわかる。また、林業経験年数は 10 年以上の熟練層が多く、一人親方としての経験年数も同様に長い。一人親方等の施策を講じる際には、上記対象を中心層として注意を払う必要がある。

## (2) 一人親方等の作業内容

次に、一人親方の作業内容について概観していく。

一人親方等個人調査によると、一人親方等の仕事の主な発注先は、「森林組合」が約6割と最も多く、次いで「林業経営体（森林組合以外、素材生産業者等）」が約1割となっている（図表 6-17）。このアンケート結果は、特別加入団体調査において、実施した調査とほぼ同様の発注構成となっている（図表 5-6）。

また、一人親方等の作業種別の作業内容をみると、「除伐、切捨（保育）間伐」が約6割と最も多く、次いで「地拵え、植林、下刈り等」が5割半ば、「利用間伐（造材・運材を含む）」が約5割と続いている。

続けて、一人親方等の主な作業種（「地拵え、植林、下刈り等」「除伐、切捨（保育）間伐」「利用間伐（造材・運材を含む）」「主伐（造材・運材を含む）」「作業道作設、補修」「森林調査」「その他」）ごとに作業形態をみると「作業道作設、補修」を除き、すべての作業で「一人作業」に比べ「チーム作業」が多くなっていることが分かった（図表 6-19）。

このことから、多くの一人親方等は森林組合もしくは林業経営体経由で仕事を請け負っており、間伐や主伐といった作業が多くなっている。また、作業形態では一人作業に比べ、チーム作業が多く見られたことから、作業種及び作業形態に応じた作業安全対策が必要である。

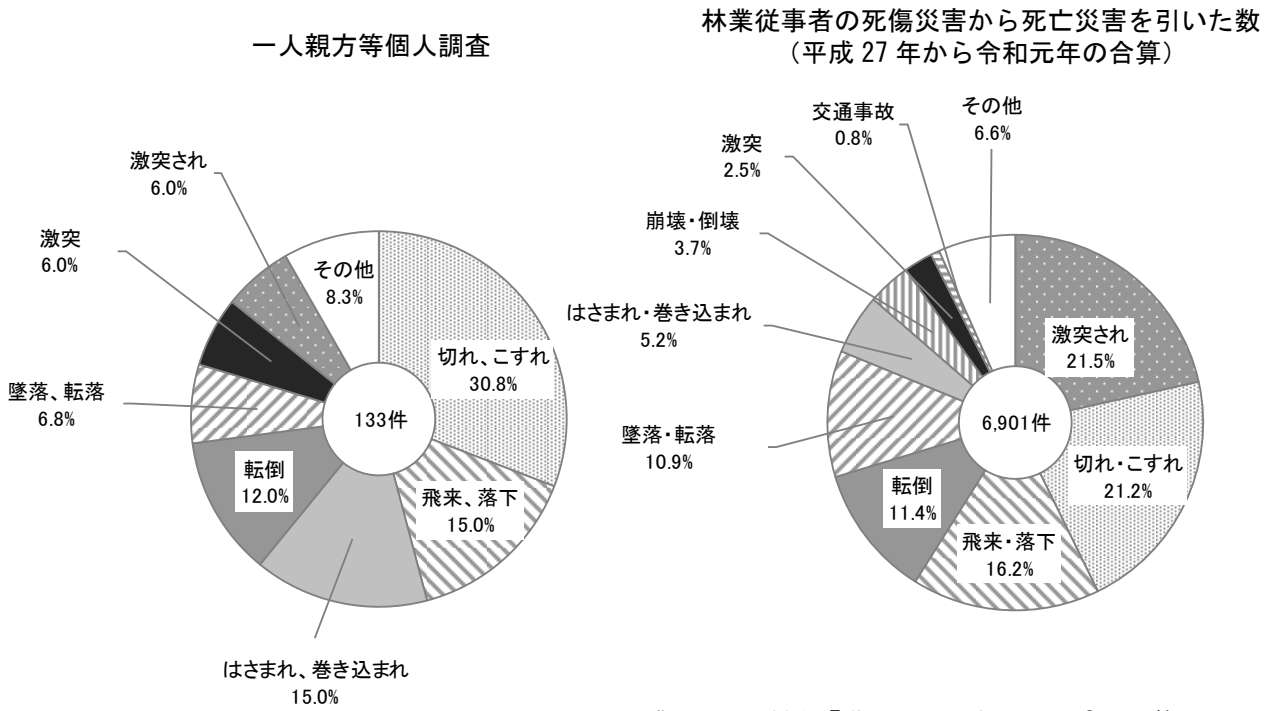
## (3) 一人親方等の労働災害の発生状況の現状

一人親方等個人調査によると、労働災害の被災状況について、「休業初日から3日目までの災害」「休業4日上の労働災害」「日数は覚えていないが、労働災害に見舞われた」と回答した合計を合わせると、約5割の一人親方等は労働災害に見舞われていることが調査結果から明らかになった（図表 6-26）。

さらに、労働災害の発生状況を事故の型別でみると、「切れ、こすれ」が約3割と最も多く、次いで「飛来、落下」「はさまれ、巻き込まれ」が1割半ば、「転倒」が約1割と続いている（図表 6-27）。この結果について、都道府県調査結果（図表 4-17）、特別加入団体調査結果（図表 5-13）と比較すると「転倒」「飛来、落下」「切れ、こすれ」については同様に割合が高いことが読み取れる。

また、参考として、一人親方等の労働災害の発生状況を平成27年から令和元年の林業従事者の死傷災害から死亡災害を引いた数と比較すると、次のような結果となる。林業従事者の怪我等の災害発生状況では「激突され」が21.5%と最も多くなっているのに対し、一人親方等個人調査では「切れ・こすれ」が30.8%となっているのが特徴である。

図表 7-12 一人親方等個人調査と労働災害統計における  
林業従事者の死傷災害から死亡災害を引いた数の事故の型比較



出典：厚生労働省『職場のあんぜんサイト』より算出

このことから、約半数の一人親方等は労働災害に見舞われていることが分かり、「切れ、こすれ」や「飛来、落下」「はさまれ、巻き込まれ」「転倒」といった事故に対して、災害防止の周知を図ることが求められる。また、高齢の一人親方等が多いことも念頭に置く必要がある。

#### (4) 一人親方のヒヤリ・ハットの発生状況の現状

一人親方等個人調査について、作業種ごとに、ヒヤリ・ハットの発生状況等をみると、特に「間伐」で131件、「下刈り」で79件、「除伐」で68件、「主伐」で49件のヒヤリ・ハットが発生していることが分かった（図表 6-29）。

間伐時は、特に「落ちて（飛んで）きたものに当たりそうになった」が多く、発生時の原因としては「作業安全の確認が不十分」、発生時の状態としては「大丈夫だと思った」という回答が多かった（図表 6-29）。

下刈り時は、特に「転びそうになった」が多く、発生時の原因としては「作業姿勢の悪さ」、発生時の状態としては「体のバランスをくずした」という回答が多かった（図表 6-29）。

除伐時は、特に「落ちて（飛んで）きたものに当たりそうになった」が多く、発生時の原因としては「作業安全の確認が不十分」、発生時の状態としては「大丈夫だと思った」という回答が多かった（図表 6-29）。

主伐時は、特に「落ちて（飛んで）きたものに当たりそうになった」が多く、発生時の原因としては「作業安全の確認が不十分」、発生時の状態としては「予想と違った」という回答が多かった（図表 6-29）。

また、参考として、ヒヤリ・ハット経験者の発生時の状態を機能の種類<sup>\*</sup>で分類すると、「大丈夫だと思った」（思考の統合機能の不調）が 88.4%と最も多く、次いで「予想と違った」（思考の統合機能の不調）が 67.1%、「安易に考えた」（思考の統合機能の不調）が 61.1%と続いている。下記調査結果を『北海道の林業労働者の労働災害・ヒヤリ・ハットに関する実態について 2008（酒井明香・藤八雅幸 著）』における調査結果（図表 7-14）と比較すると、一人親方等では「思考の統合機能の不調」が多く現れている。（※調査時点や地域特性が異なるため単純に比較できないことに留意したい）

このことから、「間伐」「下刈り」「除伐」「主伐」等の作業で多くのヒヤリ・ハットが発生していることが明らかになった。また、発生時の原因として「作業安全の確認が不十分」、発生時の状態として「大丈夫だと思った」「予想と違った」といった思い込み（思考の統合機能の不調）が事故を誘発していることから、上記に対応したリスクアセスメントの取組みが必要である。

図表 7-13 ヒヤリ・ハット発生時の主観的な感覚・状態（一人親方等個人調査）

機能の種類	項目	回答者数	回答者数(216名)に対する比率
場面把握機能	見えなかった	78	36.1
	気がつかなかった	119	55.1
	聞こえなかった	10	4.6
思考の統合機能	大丈夫だと思った	191	88.4
	予想と違った	145	67.1
	作業に熱中していた	48	22.2
	安易に考えた	132	61.1
	ほかの事を考えていた	20	9.3
作業行動機能	無意識にやってしまった	24	11.1
	スピードについていけなかった	6	2.8
	体のバランスをくずした	88	40.7
	手足が思うように動かなかった	10	4.6
感情・情動機能	あわてていた	38	17.6
	いらいらしていた	12	5.6
	緊張していた	3	1.4

※機能の種類の区分は今富裕樹（2003c）『伐木作業の安全を目指して－ヒヤリ・ハット事例による伐木作業の災害発生要因－林材安全』を参考とした。

図表 7-14 ヒヤリ・ハット発生時の主観的な感覚・状態  
 (北海道の林業労働者の労働災害・ヒヤリ・ハットに関する実態調査)

機能の種類(*)	項目	人数	全体(323名)に対する比率
場面把握機能	見えなかった	69	21%
	気がつかなかった	106	33%
	聞こえなかった	12	4%
思考の統合機能	大丈夫と思った	159	49%
	予想と違った	136	42%
	作業に熱中していた	58	18%
	安易に考えた	58	18%
	他のことを考えていた	12	4%
作業行動機能	無意識に行動した	33	10%
	スピードについて行けなかった	7	2%
	身体のバランスを崩した	59	18%
	手足が思うように動けなかった	9	3%
感情・情動機能	あわてていた	20	6%
	いらいらしていた	10	3%
	緊張していた	12	4%

(\*) 機能の4分類は今富(2003a)による

出典：北海道の林業労働者の労働災害・ヒヤリ・ハットに関する実態について 2008 (酒井明香・藤八雅幸 著)  
 ※調査対象：北海道内の素材生産事業体 72 社に従事する労働者 657 名

### (5) 一人親方等の安全装備と安全講習の受講状況の現状

一人親方等の労働安全のための講習等の受講状況について、一人親方等個人調査結果によると、「林防災主催の安全講習を受講」が5割半ばと最も多く、次いで「労働安全衛生法における特別教育を受講」が約5割、「都道府県主催の安全講習を受講」が約3割と続いている(図表 6-30)。一方、特別加入団体調査では、労働安全研修会等の受講状況について、発注元(森林組合等の林業経営体)主催の受講が最も多く、次いで林防災主催、公的機関主催と続いている(図表 5-15)、特別加入している一人親方等では発注元(森林組合等の林業経営体)主催の受講が多いことが特徴である。

また、一人親方等の労働安全講習の受講内容は、「チェーンソーの取り扱い」が約9割と最も多く、次いで「災害発生事例の共有」が約6割、「危険意識の醸成」が5割半ばと続いている(図表 6-32)。

加えて、作業種別に、作業時に使用している安全・衛生装備について一人親方等に調査したところ、植林作業、刈払機作業(下刈、除伐)、チェーンソー作業(間伐、主伐)、森林調査、車両系林業機械作業ともに「ヘルメット」の着用率が最も高かったものの、その他の安全装備の着用率は5割以下の項目も多くみられた(図表 6-21、6-22、6-23、6-24、6-25)。

このことから、作業時に使用している安全・衛生装備について、チェーンソー作業においては、ヘルメットの使用率が9割という結果がみられたものの、その他の安全・衛生装備の使用率は低い水準となっている。また、植林、刈払機作業(下刈、除伐)、森林調査、車両系林業機械作業についても同様の結果となっていることから、関係団体と連携して安全装備についてさらなる周知、啓発が必要である。

## (6) 一人親方等の労災保険の加入状況の現状

一人親方等個人調査によると、労働者災害補償保険の第二種特別加入状況について、約8割が加入しており、加入していないは1割半ばとなっている(図表6-11)。

労災保険の第二種特別加入をしていない一人親方等にその理由を聞くと、「制度を知らなかった」が5割と最も多く、「民間保険に加入済み」が3割半ば、「保険料を負担したくない」が約1割となっている(図表6-14)。

また、第二種特別加入者の給付基礎日額は、「3,500円」「5,000円」がそれぞれ2割半ばとなっており、次いで「10,000円」が約1割を占めている。概ね3,500円～5,000円の間で約半数の一人親方等が給付基礎日額を設定していることがうかがえる(図表6-12、6-13)。

特別加入団体調査によると、労災保険の加入条件は、「関係林業経営体と請負関係があること」が最も多く、次いで「近隣市町村で林業を行うこと(市内在住など)地域限定」、「特になし」と続いており、加入条件の大きな制約はみられない(図表5-5)。

このことから、一人親方等の約1割半ばが労災保険未加入という結果が示され、加入していない理由として「制度を知らなかった」が5割と最も多くなっている。労災保険未加入の場合、労災事故等において、多額の費用の発生や事業継続が困難となる可能性があるため、労災保険への加入を促す取組み、周知が必要である。

## (7) 一人親方等への作業安全対策の在り方について

これまでの一人親方等個人調査結果から、一人親方等の属性として、60代以上が約半数を構成しており、年間就業日数は210日以上が多数を占めていることが明らかとなった。また、林業経験年数は10年以上の熟練層が多く、一人親方としての経験年数も同様に長い。多くの一人親方等は、林業経営体や一人親方等に弟子入りして技術を身につけた上で独立したという経歴がヒアリング調査の結果等からも推察される。

このことから、熟練の林業従事者が多数を占める一人親方等においては、多くの経験やノウハウの蓄積を積み上げていると考えられるが、一方で、熟練ならではの「勘」、「経験」、「思い込み」等により事故を誘発する可能性がある。また、加齢に伴う体力や運動機能の低下等にも注意を払う必要があるため、一人親方等への安全対策の施策を講ずる上では、上記の一人親方等の特性に留意する必要がある。

次に、一人親方等の普段の従事作業や労働災害の発生状況等について述べていく。

一人親方等個人調査結果からは、普段の作業として間伐、除伐、地拵え、植林、下刈り、利用間伐といった作業に従事しているケースが多くみられた。また、仕事の主な請負先は、森林組合や林業経営体経由であり、これらの作業についてはチーム作業(ヒアリング調査結果等から推察されるに、森林組合の作業班や一人親方仲間、家族)等で実施しているとケースが多いということがうかがえる。

また、今回の調査結果から約半数の一人親方等は何らかの労働災害に見舞われていることが分かり、「切れ、こすれ」や「飛来、落下」「はさまれ、巻き込まれ」「転倒」の順に労働災害の発生が多くなっている。この結果は、一般の林業従事者と比べ「切れ、こすれ」が約 10 ポイント高くなっていること、一方で「激突され」が一般林業従事者に比べ約 16 ポイント低くなっていることが一人親方等の特徴であるといえる。前述の通り、間伐、除伐、地拵え、植林、下刈り等の作業が多い一人親方等については、防護衣をはじめとした安全装備の着用を徹底することが必要である。

さらに、一人親方等のヒヤリ・ハットの発生状況をみると、「間伐」「下刈り」「除伐」「主伐」等の作業で多くのヒヤリ・ハットが発生していることが明らかになった。この調査結果は、一人親方等の普段の従事作業、労働災害の発生状況と関連性を持つものと推察される。また、ヒヤリ・ハット発生時の原因として「作業安全の確認が不十分」、発生時の状態として「大丈夫だと思った」「予想と違った」といった思い込み（思考の統合機能の不調）が事故を誘発していることも明らかとなった。熟練層ならでの思い込みや、高齢等による場面把握機能の低下や体力の低下に対して、注意喚起を行う必要がある。加えて、森林組合や林業経営体経由で仕事を請け負っているケースが多い一人親方等は、労働災害を防止するためにも、関係団体と連携をして、ヒヤリ・ハット事例を蓄積するための仕組みづくりが必要である。

最後に、一人親方の安全装備、安全講習等について述べていく。

一人親方等個人調査結果によると、作業時に使用している安全・衛生装備について植林作業、刈払機作業（下刈、除伐）、チェーンソー作業（間伐、主伐）、森林調査、車両系林業機械作業ともに「ヘルメット」の着用率が最も高かったものの、その他の安全装備（防護上着、防振手袋、防護ブーツ、チャップス等）の着用率は5割以下であった。また、ヒアリング調査結果においては、早朝や作業に疲れが生じた夕方等の時間帯、あるいは夏場等の外気温が高い季節、短時間の作業時等に安全装備を十分に装着しないというケースも散見された。一人親方等個人調査結果によれば、約9割の一人親方等は何らかの安全講習を受講しているものの、実際の現場においては、安全装備の着用は不十分であるという結果になった。

また、安全講習の主な受講先として、特別加入団体調査や一人親方等個人調査によると、「発注元（森林組合等の林業経営体）」や「林業・木材製造業労働災害防止協会」主催の安全講習を受講するケースが多くみられた。効果的な作業安全対策を周知・啓発する上でも、上記関係団体と連携をさらに深めていく必要がある。加えて、一人親方等は事業体に比べて安全衛生の情報入手や対策実施がしづらい可能性があるため、発注元や委託者が一人親方等に発注する場合は、安全対策の徹底や指導・教育を実施することが望ましい。





第 8 章 一人親方等の安全対策の  
取りまとめ

これまで、都道府県調査、特別加入団体調査、一人親方等個人調査の結果を総括し、都道府県の一人親方等の把握状況、一人親方等への支援と連携、一人親方等の作業安全対策について今後の対応の在り方を述べてきた。

第7章の分析結果も踏まえ、検討会委員との審議の上、一人親方等が現場で活用できる労働災害防止のための安全対策等のパンフレット、点検マニュアルを作成した。

## I 安全対策等のパンフレット

### 一人親方の特徴

● 林業経験年数

● 一人作業の割合

伐採・除伐	32%	62%
集材	42%	58%
伐倒・倒木処理	44%	56%
下刈	45%	55%
作業準備・片付け	37%	43%
薪割	44%	56%

● 一人親方等の割合が林業経験10年以上のベテランです。

● 今一度、作業災害防止のため初めに安全対策を確認しましょう。

● 自ら安全対策をすることが必要です。行政等から最新の情報を入手し、定期的に安全対策を見直しましょう。

### 作業の注意事項 ATTENTION

林業の作業現場は、多くの動植物が生息する自然環境であり、人にとって危険な動植物も生息していることから注意が必要です。

山の天候は、1日のうちでも変化することがあります。天気予報を確認し、作業に不適な時は、無理に入らぬ判断も必要です。

林業では、多くの道具を利用します。林業の生産性向上にあたっては、林業機械が多く導入されるようになりました。生産性向上にもなつて、機械の力も強くなる一方で、ひとたび事故が起きると大災害となる恐れがあります。故障せず、安全に利用するためにも日々の点検を欠かさないようにしましょう。

日々の活動により、体力を維持していくことが重要ですが、知らず知らずのうちに、年齢とともに運動能力は低下していきます。作業当日の体調に気を配り、これまでの経験を活かすことなく、作業ごとに安全対策を実施することが災害を防ぐために重要です。

農林水産省・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する会議での議論を継ぎ、作業安全を推進するための「資料」を策定しましたので、こちらも参考にしてください。

詳しくはこちら → [https://www.maff.go.jp/j/keibo/sagyou\\_anpak/meeting.html](https://www.maff.go.jp/j/keibo/sagyou_anpak/meeting.html)

## 林業の一人親方等の安全対策

林業の1年間の死者数は全産業の10倍！

林業災害のうち、1年間に発生する死者数は、約50人に1人で全産業の約500人に1人の10倍です。

一人親方等の2人に1人は作業中にケガ

ケガの種類

一人親方等の半数は60歳以上

林業における安全対策が急務です！

このパンフレットは、林業の一人親方等へ作業時の注意事項、安全装備等を確認し、作業災害を減らすことを目的としています。併せて発注者や経営者にも従事者や関係者の安全確保のため、本チラシも活用いただき安全対策の徹底や指導・教育を実施していただきますようお願いいたします。

### 地帯、植林、森林調査

安全装備の確認

ヘルメット  
防棘ネット  
イヤーマフ  
防音  
手袋  
足袋

ポイント

- 安定な姿勢、足踏の確保
- 現場の環境確認
- 不安定な水分、塩分補給
- 上下作業
- 運動量以上の安全対策
- 踏み跡の下に入らない

ヒヤリ/ハット上位3 (一人親方アンケート集)

- 転びそうになった  
原因:作業安全の確認が不十分  
状況:木々夫夫と置った
- 落ちそうになった  
原因:現場の環境確認  
状況:気がつかなかった
- 落ちて(倒んで)きたものに当たりそうになった  
原因:無理な作業を行った  
状況:安直に考えた

事故の例

- 森林調査中に斜面を登ろうと、木に手をかけたところ、木が倒れてお尻を刺した。
- 薪割機を動かす際、足踏を踏んで倒れてしまった。
- 薪割機を動かす際、足踏を踏んで倒れてしまった。

### 間伐、主伐、造材

安全装備の確認

ヘルメット  
防音面罩 (バイザー)  
イヤーマフ  
防音  
手袋  
防棘ネット  
防棘上着  
チェーンソー 防振スポンジ  
防振ブーツ

ポイント

- 安全な姿勢、足踏の確保
- 現場の環境確認
- 不安定な水分、塩分補給
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ

ヒヤリ/ハット上位3 (一人親方アンケート集)

- 落ちて(倒んで)きたものに当たりそうになった  
原因:作業安全の確認が不十分  
状況:木々夫夫と置った
- 落ちて(倒んで)きたものに当たりそうになった  
原因:無理な作業を行った  
状況:安直に考えた
- 落ちて(倒んで)きたものに当たりそうになった  
原因:作業姿勢の悪さ  
状況:気がつかなかった

事故の例

- かさねた木に倒れかけたところ、倒れて木が倒れてお尻を刺した。
- かさねた木に倒れかけたところ、倒れて木が倒れてお尻を刺した。
- かさねた木に倒れかけたところ、倒れて木が倒れてお尻を刺した。

### 下刈り、除伐、枝打ち、つるきり

安全装備の確認

ヘルメット  
防音面罩 (バイザー)  
イヤーマフ  
防音  
手袋  
防棘ネット  
防棘上着  
チェーンソー 防振スポンジ  
防振ブーツ

ポイント

- 安定な姿勢、足踏の確保
- 現場の環境確認
- 不安定な水分、塩分補給
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ

ヒヤリ/ハット上位3 (一人親方アンケート集)

- 転びそうになった  
原因:作業安全の確認が不十分  
状況:木々夫夫と置った
- 落ちて(倒んで)きたものに当たりそうになった  
原因:無理な作業を行った  
状況:体の力がなくなってきた
- 落ちて(倒んで)きたものに当たりそうになった  
原因:作業姿勢の悪さ  
状況:気がつかなかった

事故の例

- かさねた木に倒れかけたところ、倒れて木が倒れてお尻を刺した。
- かさねた木に倒れかけたところ、倒れて木が倒れてお尻を刺した。
- かさねた木に倒れかけたところ、倒れて木が倒れてお尻を刺した。

### 集材・運材

安全装備の確認

ヘルメット  
イヤーマフ  
防音  
手袋  
防棘ネット  
防棘上着  
チェーンソー 防振スポンジ  
防振ブーツ

ポイント

- 安定な姿勢、足踏の確保
- 現場の環境確認
- 不安定な水分、塩分補給
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ
- かさねた木の倒れ


ヒヤリ/ハット上位3 (一人親方アンケート集)

- はざまれ(巻き込まれ)そうになった  
原因:作業安全の確認が不十分、無理な作業を行った。機種の操作方法及び操作が不慣れ。  
状況:木々夫夫と置った
- 落ちて(倒んで)きたものに当たりそうになった  
原因:作業に必要十分な準備や点検が不十分。  
状況:安直に考え、手荒れと遊んだ。
- 転びそうになった。ぶつかりそうになった  
原因:作業姿勢の悪さ。  
状況:あわてっていた。

事故の例

- かさねた木に倒れかけたところ、倒れて木が倒れてお尻を刺した。
- かさねた木に倒れかけたところ、倒れて木が倒れてお尻を刺した。
- かさねた木に倒れかけたところ、倒れて木が倒れてお尻を刺した。


## II 点検マニュアル



**防護衣& 防護ブーツ**  
無事カエル 林野庁

林業の一人親方等の  
安全対策に関する点検マニュアル

一人親方  
自伐林家  
自伐型林業を行う者



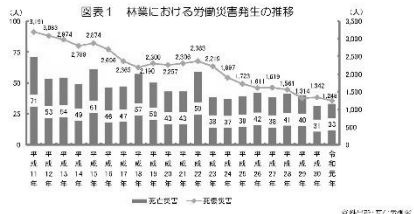
令和3年3月  
林野庁

### 1. 安全対策の必要性

(1) 林業における作業災害

林業における労働災害発生数の推移をみると、死傷災害については平成11年の3,191人から減少傾向で推移し、令和元年で1,248人となっています。

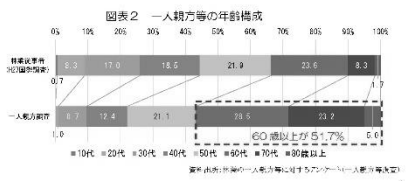
一方、死亡災害は平成11年の71人から、令和元年にかけて増減を繰り返しながら減少傾向ではあるものの、平成24年以降は横ばいです。



林業の労働者のうち1年間に発生する死傷割合は、約50人に1人で全産業の約500人に1人の10倍で、林業の災害発生リスクが高い状況です。

(2) 一人親方等の現状

一人親方等のアンケート調査では60歳以上が半数と、林業全体と比較すると60歳以上が多い状況です。



図表7 作業中の一人親方等のヒヤリ・ハット作業状況の上位1位

作業	ヒヤリ・ハットの種類	ヒヤリ・ハット発生時の原因	ヒヤリ・ハット発生時の状況
間伐	・落ちて（飛んで）きたものに当たりそうになった	・作業安全の確認が不十分	・大丈夫だと思った
下刈り	・転びそうになった	・作業姿勢の悪さ	・体のバランスをくずした
除伐	・落ちて（飛んで）きたものに当たりそうになった	・作業安全の確認が不十分	・大丈夫だと思った
集材・運材	・はさまれ（巻き込まれ）そうになった	・作業安全の確認が不十分 ・無理な作業を行った ・機械の使用の誤り及び操作が不適切	・大丈夫だと思った
主伐	・落ちて（飛んで）きたものに当たりそうになった	・作業安全の確認が不十分	・予想と違った
造材	・切りそうになった	・作業安全の確認が不十分	・大丈夫だと思った
地盤え	・落ちて（飛んで）きたものに当たりそうになった	・作業安全の確認が不十分	・大丈夫だと思った
枝打ち	・落ちそうになった	・作業安全の確認が不十分	・大丈夫だと思った
植林	・転びそうになった	・作業安全の確認が不十分	・気がつかなかった
つる切り	・落ちて（飛んで）きたものに当たりそうになった	・作業安全の確認が不十分 ・かかり入を軽視していた	・大丈夫だと思った
森林調査	・転びそうになった	・作業安全の確認が不十分 ・環境の未確認	・大丈夫だと思った

作業ごとに危ないと感じた種類が異なります。

「作業安全の確認が不十分」が多く見られます。


「大丈夫だと思った」が多く見られます。

経験は大きな財産です。一方で、熟練による「慣れ」は事故を引き起こしかねません。安全な作業姿勢を今一度身につけましょう。

**間伐、主伐、造材**

- 耳栓 (イヤマフ)
- ヘルメット
- 防炎面 (バイザー)
- 防炎面 (バイザー)
- 呼吸器
- 防護上着
- チェーンソー 防護衣 (防護スポン)
- 防護ブーツ

- ヘルメット
- 耳栓 (イヤマフ)
- 防炎面 (バイザー)
- 防炎面 (バイザー)
- 呼吸器
- 防護上着
- 防無用グローブ
- チェーンソー防護衣(防護スポン)
- 防護ブーツ

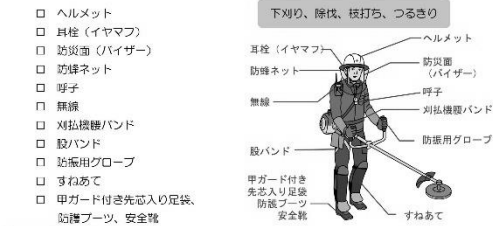


**集材・運材**

- ヘルメット
- 呼吸器
- 無縁

**下刈り、除伐、枝打ち、つるきり**

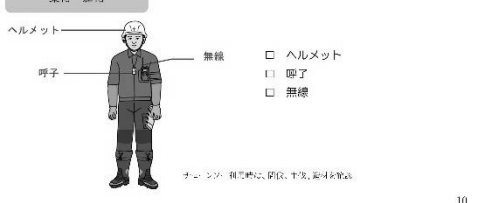
- ヘルメット
- 耳栓 (イヤマフ)
- 防炎面 (バイザー)
- 防炎面 (バイザー)
- 呼吸器
- 防護上着
- 防無用グローブ
- チェーンソー防護衣(防護スポン)
- 防護ブーツ



**集材・運材**

- ヘルメット
- 呼吸器
- 無縁

- ヘルメット
- 呼吸器
- 無縁





## 第 9 章 資料編

# I 一人親方等の林業災害防止のための安全対策検討会の開催内容

## 1 第1回検討会の議事内容

### 【議事要旨】

#### 1. 本事業の概要及びスケジュールについて

(事務局)

- 資料2「本事業の概要及びスケジュールについて」を説明。

【質疑】

(委員)

- 5 ページの「一人親方等に対する調査・分析」のところで、都道府県がどの程度一人親方等について把握しているのか、という点について予想や目論見はあるか。

(林野庁)

- 都道府県の把握状況だが、あまり把握できていない県が過半数だろうと考えている。本調査で、確認してみないとわからないという部分が多いと思うが、都道府県によっては、かなり既知している所もあるので、その辺りは状況を見ながら、調査・分析を進めて行く必要があると認識している。

(委員)

- 私からも2つほど伺っておきたい。5 ページについて、ここで言う「都道府県」とは林野庁のどこかと思うが、都道府県が把握していない場合は、一人親方団体に直接調査を実施するという流れだと認識している。その際、③のケースの場合に、各都道府県労働局にも調査の依頼や周知をしたほうが良いのではないかと。一人親方等の加入団体の伝票みたいなものを、各都道府県労働局が管理しているし、私も過去の調査で労働局から一人親方団体の調査に入っていくというのが普通の調査のルートだった。そのような各労働局への連絡というのも検討されてはどうか。

- もうひとつは、同じく5 ページの①、②のように都道府県である程度把握している場合、県に名簿を借りるなり、調査をお願いするなりした場合、「労働者災害補償保険の第二種特別加入団体調査が漏れないか」という心配があるが、この点はいいか。

(事務局)

- まず1点目だが、特別加入団体に調査を行う際に労働局で管理している部分があるということ、事前の伺いが必要なのではないかと。ということだが、確かにそこにおっしゃる通り、労働局の管轄ではあると思う。こちらは検討させていただき、例えば、事前案内文の中に文言として入れていただくかという部分と、労働局に確認できるかは内部で検討させていただきたい。2つ目のご意見の「県に名簿を借りる場合、漏れないか」という点については、我々で個別にしっかりと確認は確認するので、漏れることはないように万全の注意を払って行きたいと思っている。

(委員)

- 座長もおっしゃられた部分だが、「労働局がかなり美態を知っている」というのは、後ほど出て来る部分にも関係するかもしれない。今回、調査の対象としている特別加入団体があるが、これは言ってみれば労働組合等であり、5 ページには載っていない相当数の団体がある。例えば、商工会等が挙げられ、田舎に行けば行くほど、特に、一人親方等はものすごく小さな団体だったりすると、商工会などがカバーしてくれているというのもあると思うので、その辺りも含めたほうが良いのではないかとと思う。

【日 時】 令和2年9月30日(水) 10:00~12:00

【場 所】 オンライン会議

【出席者】

《検討会委員》

上村 巧

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所

林業工学研究領域 伐採技術担当チーム長

特定非営利活動法人 富士森林林業技術研究所 施業技術研究チーム長

興裕 克久 筑波大学 生命環境系 農学域 森林資源社会学研究室 准教授

山崎 広輝 中小企業診断士・社会保険労務士事務所 みらいの経営 代表コンサルタント

《オブザーバー》

旭田 秀明

農林水産省 林野庁 林政部 経営課 林業労働対策室長

五味 亮

農林水産省 林野庁 林政部 経営育成企画課 課長補佐

飛鳥井 幸彦

農林水産省 林野庁 林政部 経営課 林業経営指導官

《事務局(委託事業者)》

田中 元

株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 主任研究員

河野 順子

株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 主任研究員

中村 友

株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 研究員

小又 結成

株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 研究員

【配布資料】

資料1. 第1回検討会 出席者名簿

資料2. 本事業の概要及びスケジュールについて

資料3-1. 都道府県等の一人親方等への情報伝達手法等に関する調査・分析について

資料3-2. 都道府県等調査票(案)

資料4-1. 労働者災害補償保険の第二種特別加入団体に関する調査・分析について

資料4-2. 特別加入団体調査票(案)

#### (事務局)

- ・確かにおっしゃる通り、地方などでは商工団体等がカバーしているという所はあるので、その辺りもしっかりと留意し、また労働局等と事前に確認ができれば、そこも検討させていただきたいと思う。

#### (委員)

- ・一人親方等の災害事例みたいなものは、この後調査して行くという事で良いか。

#### (事務局)

- ・後ほど、特別加入団体の調査票についてご説明するが、そちらのほうでも労災の把握状況をお聞きする段間がある。また、第2回検討会で審議するが、一人親方等個人に対する調査票も作成する予定であるので、そちらでも労災の状況とは把握したいと考えている。

#### (委員)

- ・4ページ以降は、次の第2回・第3回で検討する機会があり、あるいはこの後思い出したことなどがあれば、メール等で事務局にご意見をいただければと思う。

## 2. 都道府県等に対する調査票及び調査票案について

#### (事務局)

- ・資料3-1、「都道府県等の一人親方等への情報伝達手法等に関する調査・分析について」、資料3-2、「都道府県等調査票(案)」について説明。

#### (質疑)

#### (委員)

- ・資料3-1の1ページに「一人親方等の現状や傾向等(人数、労働時間、事業形態、事業量など)を把握する」とあるが、調査票にそれが詳しく入っていないように思う。一人親方等の労働災害について論じる時に、「どういう仕事をしているのか」というのは非常に重要であり、おひとり作業をされているのか、下請けのような形で事業体に組み込まれてグループで作業をされているのかによって、災害の発生状況や連絡通報体制なども変わってくる。とにかく、一人親方等の現状や傾向等というのを、都道府県調査で把握するの、特別加入団体調査で把握するのか、どちらにすれば良いかわからないが、調査票の属性把握が希薄であると感じる。

#### (事務局)

- ・まず、都道府県等に調査を行う主眼としては、資料3-1の図表1、調査目的の所で挙げている「都道府県等が把握している一人親方等への情報伝達方法や一人親方等の就業状況等について明らかにする」ということで、どちらかというと「情報伝達方法をどれだけ都道府県が把握しているか」という部分に主眼を置く調査と考えている。ただ、先ほどご意見いただいた内容については、都道府県への質問内容として事業量や休日・休暇の部分だけを盛り込むかというのは、検討したい。後ほど特別加入団体、あるいは一人親方等個人に対しての調査としては、福利厚生や安全管理体制等について確認する項目を予定しているので、ある程度の棲み分けが出来る部分は棲み分けしたいと現時点では考えている。

#### (林野庁)

- ・ご指摘の部分だが、当初委託事業としてお願いした際には、「できるだけ一人親方等の就業状況等について都道府県から把握できれば」と考えていたが、都道府県の実態を見ると把握しきれない部分もかなりあるのではないかと考えている。その辺りも含め、先ほど事務局からお話があったが、うまく棲み分けをしたい。質問票の項目をあまり多くすると、逆に答えにくいという部分もあると思うので、その辺りも含めてご相談させていただければと思う。

#### (委員)

- ・本事業の最終目的は、おそらく「一人親方等特有の労働災害があるのかどうか」というのを明らかにすることだと思う。林業の災害については、林災防を含め、いろいろな災害事例の類型化や事例の収集というのはいかなる進んでいっている。一人親方「等」とついているので、いろいろな方がいらっしゃると思うが、特有の事故というか、特徴的なことを明らかにしなければ、最終的なパンフレット等を作る際に効果的なものにならないのではないかとと思う。今述べたようなことを明らかにしていただけるように調査として、全体を進めていただければ良いのではないかとと思う。

#### (委員)

- ・今のご指摘は非常に重要だと思う。特に一人親方等と言っても、現場での就業形態が様々で、ひとりややる人もいれば、直接雇用の作業班と混成チームでやっている場合もある。そういう様々なケースがあるという実態も把握できるような形が好ましい。都道府県の調査では難しいと思うが、この後の特別加入団体や一人親方等個人へのアンケート・聞き取り調査などを通じ、そういう就業態の多様性といったものがわかるような調査にして行くことができれば、それに沿った事故の発生の方や対応の仕方が検討できる、というようなご指摘だと思うので、事務局もその辺りを汲んでいただければと思う。

#### (林野庁)

- ・ご指摘の通りだと思う。一人親方等については、労働災害の状況がまさに分かかっていないという所があるので、それがしつかり把握できるようにしたい。今回だけではなく、その後の調査等に活用することも踏まえて対応して行きたいと思う。

#### (委員)

- ・最終的な成果物は、パンフレット等だが、調査段階で各都道府県や団体がどういう伝達をしているかだけではなく、「具体的にどんなパンフレット等を配布していたか」、また「それで成果があった」というようなものは、この時点で貰った方が良いのではないかと。例えば、質問項目の中に「何か成果があればいただきたい」という風にしたほうが、最終的に出来上がったものが今までのパンフレット等を置き直した場合には読んでもらえないし、全く使われないと思うので、そういう意味で追加質問を検討してはどうか。

#### (事務局)

- ・確かに、当初の想定では、まずはアンケートの段階でお伺いし、その中で積極的に取り組んでいる都道府県については、さらに追加で情報を収集するというのを考えていたが、委員のおっしゃったように「調査票の段階で聞いてみる」というのも1つの手段だと思う。事務局、座長で検討させていただきアンケートに組み込むか否かを判断させて頂きたい。

#### (委員)

- ・例えば、福岡県では県の森林課を使い、自伐関係の人たちに「こういう事業があります」というような、立派なパンフレットを作られたりしていた。あるいは高知県だと、自伐委員会の助成制度の案内パンフレットのようなものがある。そういう資料の有無をどのような形で聞くか難しいかもしれないが、把握できれば良いと思う。
- ・また、資料3-2の間6や間7について、「一人親方」や「自伐林家」、「自伐型林業を行う者」という風に大きなくくりで「どのくらい把握しているのか」という調査項目があると思う。ここで「一人親方」と書いているのは、第二種特別加入者のことだと認識しているが、そのような人たちの中には事業量を拡大して、親方が第一種特別加入に移行し、何人か雇用するようになった（一人親方のちよっと成長したタイプの）方も各地にいる。ここでは第一種特別加入に加入している、いわゆる中小事業主の方たちは想定しているか。

#### (林野庁)

- ・基本的には想定していない。重要な部分であると認識しているが、本事業の中で対象範囲を広げると調査的には厳しいと思っている。今回は対象を絞らせて頂きたい。

#### (委員)

- ・一斉調査というのは難しいと思うが、事例を選んで調査する場合、その辺りも含めて、聞き取り調査をしていただけると良いのではないかと。以前お話をしたが、福島県の「協和木材」という日本で1番大きい国産材製材工場があり、そこが一人親方等を抱えている。実は、その団体の中に第一種特別加入者もいる。かつては、第二種特別加入だったが、事業量が増えて親方だけが第一種特別加入になり、人を雇用するようになった。しかし、第一種も第二種も同じ個人請負人+リアルアワーの人たちなので、今でも「協栄会」という組織で管理している。ひとつの例ではあるが、そういう現場の実態もあるので、現地調査の際には調べて頂ければ良いのではないかと。

### 3. 特別加入団体に対する調査概要及び調査票案について

#### (事務局)

- ・資料4-1. 「労働者災害補償保険の第二種特別加入団体に関する調査・分析について」、資料4-2. 「特別加入団体調査票(案)」について説明

#### (質疑)

#### (委員)

- ・私から3点くらい質問したい。問9の給付基礎日額だが、選択肢の幅が広すぎる印象を持った。要するに、3,500円～6,000円の間に多くの調査結果が集約されてしまう可能性がある。例えば3,500円～7,000円くらいの間は細かく刻まないと、ほとんど1番の選択肢に○がついてしまう。私が10年前に調査していた時は8,000円とか、中には1万円とか設定している人もいたが、昨今の状況ではないだろう。
- ・次に問11の「養注者」の部分だが、製材業が抱えている一人親方等というのを把握する必要はないだろうか。そこを知っておきたいということであれば、「製材業」は特出しして選択肢を増やしてはどうかと思う。そこはご判断お任せする。
- ・最後に、問24・問25では一人親方団体から一人親方等個人への情報発信の話になるが、多くの一人親方団体というのは、養注元のスペースを間借りしていることがある。そうすると、業注元の森林組合などが一人親方団体に代わり、一人親方等個人に情報提供をしているケースが結構あるかと思う。そういうものが多かったとすると、この調査票から漏れてしまわないか心配である。

#### (事務局)

- ・まず、最初にご指摘いただいた問9の「給付基礎日額の選択肢の幅が広すぎるのではないかと」という点について、ご指摘いただいた通り、3,500～6,000円の金額については、ほぼ給付基礎日額の設定をそのまま載せるような形で検討させていただきたい。

#### (林野庁)

- ・2番目の製材業については、単純に選択肢から漏れていたという認識である。当然、把握をしたい部分であるので、製材だけではなく、主要な川中の部分は入れる方向で検討する。

#### (事務局)

- ・最後にご指摘いただいた問24の「業注元の団体の中に間借りしているケースがあるのではないかと」という点については、確かに実態としてそのようなケースがあると思われているので、検討させていただきたい。

#### (委員)

- ・アンケート対象が特別加入団体対象だが、例えば問21・問22で見た時に、個々人の作業内容によって回答が変わってくると思う。例えば特別加入団体に加入している人が、傾向的に伐採がメインの人だったりすると、当然ある程度日額も上がるだろうし、様々な職種が混在すると本来の把握したいところが、数字として正しく表れないのではないかと。そうすると、一人ずつ調査原票として回収すべきではないかと疑問に思っている。



**(委員)**

- ・もうひとつは、庶長も触れられた給付基礎日額の部分について、「保険料を下げるために、実際に貰っている賞金とは異なる日額で加入する」ということを行うケースが多々ある。本来問題ではあるのだが、梁注制としてはそういう部分を認めてしまっていることがある。そのような部分を炙り出さないうために、わざわざ賞金に関する疑問を聞いていないと、うがった見方をしてしまった。

**(林野庁)**

- ・ひとつ目について、確かに「平均にしよう」と状況がわからないというのはおっしゃる通りである。他方、一人ひとりの調査原票となると、かなり加入人数の多いこともあり、アンケートに対応するのが負担になる可能性もあるので検討させて頂きたい。

**(委員)**

- ・日教協層別の人教分布を聞くなど、最低限そういうものでも良いかもしれない。

**(事務局)**

- ・給付基礎日額について、賞金に関する疑問を入れていないというのは、特別加入団体が回答しにくいと思いき、調査原票より抜かされていた。先ほどご意見があった、「給付基礎日額と賞金を見比べて」という部分については、そこまでの推察をしていなかったが、見方の1つとしてそういうこともあることは参考にさせて頂く。

**(委員)**

- ・私自身も、一人親方団体にアンケートや聞き取り調査をしていて、直接的に「給付基礎日額を個人別に教えてください」と言うのと、だいたいどこも教えてくれた。それは匿名なので教えてくれたのかもしれないが、「給付基礎日額を聞く」というのは意味があることではないかと思う。後は、「作業日数」の実態を誰も把握できないがゆえに、この365日確保しているという前提の保険の設計になっていると思うが、この調査で「実際の作業日数がどのくらいの分布になっているか」というのを調べるのは、非常に有意義なことなのではないか。ある程度、類推できるが、一人ひとりの年間の取める保険料が、例えば6~7万とか10万とかというレンジごとに「何人いたか」といった数値もあつたら良いのではないかと思うが、そこは聞きすぎになるのかもしれない。

**4. その他  
(事務局)**

- ・本日皆さまからいただいたご意見については、事務局と林野庁、庶長で最終的に調査票の形として作り上げて行く。また、追加で修正意見があれば、できれば今週中、遅くとも来週10月5日までに行なう。ただ、ご対応をいただければ、
- ・今後のスケジュールについて、第2回は11月を目途に考えている。その際には今回議論した都道府県に対する調査、特別加入団体に対する調査の結果をご報告させて頂きたい。また、第2回では一人親方等個人に対する調査票案・ヒアリング案もお示しして行きたいと考えている。皆さまには、事前に日程調整のメールをお送りさせて頂いたことをご協力願いたい。

**(委員)**

- ・日程調整はまたメールですということと了解した。最後に、冒頭の調査概要の説明から含め、全体を通してご発言したいという方がいらっしやったら、ぜひお願いしたい。あるいは、第2回、第3回に向けた検討内容の話をしていたのだが、今この場でご指摘をいただけたら、事務局も次回準備がスムーズになるのではないかとと思うが、いかがか。

**(委員)**

- ・資料2の7ページ目にある、最終的な成果物として、「パンフレットがA4版で4ページ程度」、「マニュアルがA4版で12ページ程度」というのは確定なのか。というのは、現場で作業している人はおそらく読まない。趣味的にこういう類のことを我々を結構やってきているが、例えば班長や森林組合の業務課長等は見ると、それも一瞬だと思ふ。本当に作業員の方に見せようと思つたら、胸のポケットに入れられるサイズにしたり、折りたためるようにしないと、見てもええない。長く使ってもらうことも考えて、本当に「労働災害防止」ということを考えるのであれば、成果物はそういう渡し方が良いと思う。

**(委員)**

- ・なるほどと思う。よくチェーンソー手帳に挟んである小冊子みたいなものがある。そのような手帳等に挟みこめるようなものでも良いのではないかとというご指摘だった。

**(林野庁)**

- ・梁注時にはこのように記載したが、当然それに捉われないのではなく、「使ってもらおう」というのが我々の一番大きな目的である。まさにご指摘をいただいたように点を踏まえ、パンフレットやマニュアルを作っていくきたい。

**(委員)**

- ・その他、ご意見はあるか。一通りご意見をいただいたということで、2種類のアンケートの検討をさせて頂いたのだが、追加意見があればなるべく今週中にいただければと思う。以上で審議は終了したい。

**(事務局)**

- ・長時間に渡りご出席、また、忌憚のないご意見をいただきありがとうございます。これを以て第1回検討会は閉会とさせていただきます。以上

## 2 第2回検討会の議事内容

[日 時] 令和2年12月2日(水) 14:00~16:00

[場 所] オンライン会議

[出席者]

《検討会委員》

上村 巧 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所  
 林業工学研究領域 伐採技術担当チーム長  
 片平 有信 特定非営利活動法人 富士森林施業技術研究所 施業技術研究チーム長  
 興侶 克久 筑波大学 生命環境系 農学域 森林資源社会学研究室 准教授  
 山崎 広暉 中小企業診断士・社会保険労務士事務所 みらいの経営 代表コンサルタント

《オブザーバー》

恒松 衛 農林水産省 林野庁 林政部 経営課 経営育成企画班 課長補佐  
 松井 信行 農林水産省 林野庁 林政部 経営課 林業労働対策班 課長補佐  
 飛鳥井 幸彦 農林水産省 林野庁 林政部 経営課 林業経営指導官

《事務局(委託事業者)》

田中 元 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 主任研究員  
 河野 順子 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 主任研究員  
 中村 友 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 研究員  
 小又 結城 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 研究員

[配布資料]

資料1. 第2回検討会 出席者名簿  
 資料2. 都道府県に対するアンケート調査結果報告書  
 資料3. 労働者災害補償保険第2種特別加入団体に対するアンケート調査結果報告書  
 資料4-1. 一人親方等に対する調査概要について  
 資料4-2. 一人親方等に対するアンケート調査票案  
 資料4-3. 一人親方等に対するヒアリング調査票案  
 資料5. 文献調査結果(暫定版)について  
 参考資料、第1回検討会議事録

[議事要旨]

### 1. 都道府県調査の結果報告について

(事務局)

・資料2「都道府県に対するアンケート調査結果報告書」を説明。

(質疑)

(委員)

・P36の問18の各都道府県における一人親方への支援について、福島県の取組は一人親方が対象であるが、他県は一人親方に限らず、一般事業者や林業労働者も該当するのではないかと、一人親方、自営林業、自営型林業に該当する支援策であることを星取り票のような形で明確にとりまとめるのはいかかがか。

・また、一人親方支援策が少ない中、福島県の施策は珍しいものであると、できれば制度内容もフォローしていただきたい。

(事務局)

・ホームページ等で調べるとともに、今後予定している都道府県へのヒアリング調査にてお問い合わせい。

(委員)

・問10と問11の労働災害発生件数について、問10の376件のうち事故の型別が分かったものが問11の72件ということでしょうか。

・問11は一人親方と一般林業労働者の災害との割合の比較がないと、多寡がわからないので、報告形式を工夫いただきたい。

(事務局)

・問10では、事故の人数全体を伺っている。問11では、事故の型別を伺っており、都道府県が把握していないため、問10より少ないと考えられる。

・一人親方等の事故の型別を明確にするため、林業従事者との比較を掲載する。

(委員)

・資料2は報告書となっているが、考察はこれからの認識でよいのか。

(事務局)

・都道府県調査結果として、各設問に対してのアンケート結果を示しており、考察は別途記載させていただくことを考えている。現時点では、都道府県の一人親方の把握状況にはばらつきがあり、かつ把握していない都道府県が多い。特に、問4で、一人親方を把握していない理由として、都道府県として把握を積極的に行っているか否かもかなりばらつきがあるため、把握している都道府県については把握ができるような情報伝達の方法や、一人親方への支援事業などの権限開ができるよう進めていきたい。

- (委員)
- ・報告書とあるが、この報告書は委員会限りの集計結果ということで、別途委員会としての報告書があるということか。その場合は都道府県等の具体名は伏せるという理解で良いか。
  - ・次回委員会前までに本報告書の案があり、それに対して議論することも可能か。
- (事務局)
- ・特別加入団体向けアンケートでは、事故の型別を把握してはなかった。資料4で説明するが、一人親方向けのアンケートで把握するようにする。
  - ※林野庁との調整により回答があった特別加入団体向けに事故の型別を確認する質問を送付する。

### 3. 一人親方等に対する調査概要について

- (事務局)
- ・資料4-1「一人親方等に対する調査概要」について、資料4-2「一人親方等に対するアンケート調査票」(論文・アンケート調査票)、資料4-3「一人親方等に対するヒアリング調査票」について説明。

[質疑]

(委員)

- ・アンケートの間13で、選択肢に「3.どちらか不明」とあるが、「日教は忘れたが、災害にあった」という意味かと思う。選択肢が誤認されるため、修正が必要である。また問19②で記載してほしい内容とあるが、選択肢をもう少し増やしたい。

(事務局)

- ・問13について、「どちらか不明」の選択肢を修正する。問19②も、記載してほしい内容についての場で皆様の知見をお借りしたい。

(委員)

- ・調査対象850名のうち、およそどの程度の回答率を見込んでいるのか。
- ・個別送付する資料は4-2とアンケート調査票という認識でよいか。調査として有効なものにするためには、アンケートの回答率を上げる必要がある。対象の多くが60～70歳の一人親方であると考えれば、資料4-2のアンケートの文章が固いと考える。回答意欲が薄くよう、やわらかい文章にするか、タイトルに「我々の仲間を守るために」といったような文言を入れるなど工夫が必要である。

(事務局)

- ・回答率の見込みについて、3割～4割程度の回収ができれば、統計上有意な値は確保できる。
- ・アンケート調査の封入物については、林野庁からの案内文、調査票と返信用封筒を封入する予定である。
- ・戻られた紙幅の中でいかに回答いただくかということで、柔らかい文章表現や論文等の文言も検討したい。

(委員)

- ・アンケート結果の概要等を林野庁のホームページに掲載することは記載できないか。調査結果を閲覧できる案内があると良い。

- (委員)
- ・報告書とあるが、この報告書は委員会限りの集計結果ということで、別途委員会としての報告書があるということか。その場合は都道府県等の具体名は伏せるという理解で良いか。
  - ・次回委員会前までに本報告書の案があり、それに対して議論することも可能か。
- (事務局)
- ・個票となっているところは意見を類型化し、都道府県名を伏せたと、最終的に調査結果のまとめとしての考察を最終的な報告書に掲載する。
  - ・第3回委員会に案を出すことでよりよい成果物となるので、スケジュールも見ながら対応する。

### 2. 第二種特別加入団体調査の結果報告について

- (事務局)
- ・資料3「労働者災害情報探検第2種特別加入団体に対するアンケート調査結果報告書」を説明。

[質疑]

(委員)

- ・若い人もそれなりにいるということをどのよう把握するかも最終報告書をまとめる上でポイントとなる。どういう経緯で若い世代が一人親方に就業したのかアンケートから読み取れない部分もあるので、今後、部分的にでも掘り下げる調査があればどこかで聴取できればよい。また、団体と森林組合との関係性、団体が設立された経緯や背景で、一人親方の性格や現場での位置づけ、存在意義を左右すると考えられる。アンケートだけではそのような点を類型区分するのは難しいのではないか。様々な経緯により一人親方になっていると想定されるので位置づけが大きく異なるため、そのような観点からの先行研究も参考に、わかる範囲での分析について検討してほしい。

(委員)

- ・P13の問19の情報源について、年10回以上が33.3%で最も多いが、森林組合から全体に向けて発信する組合連盟のようなものを用いているのではないか。一人親方にターゲットを絞ったものかどうかで捉え方が変わってくる。情報を受け取る側も、一人親方がどこから情報を受け取っているのか背景を確認した方がよい。

(事務局)

- ・年10回以上の情報発信は12回と回答されている団体が多かったもので、月1回の会報などを想定して回答しているのではないかと推測している。次の一人親方アンケート調査で情報取得について詳細を確認する。

(委員)

- ・一人親方等と一般林業の方と事故・災害の特徴を割り出し、結果をパンフレット等で示して、気をつける点を普及するということだが、資料3問10において、どのような災害があつて332件が出たのかの内訳を聴取していないのは残念である。保険団体なので、どのような災害が多いのかは都道府県調査より詳細にわかると思われる。どのような災害が多いのか明らかになれば成果につながると思う。

#### (委員)

- ・成果物が出来たら回答者に送付するのだろうか。「安全対策に対するパンフレット等が出来たら送付する」と記載したければよいと思うだろうか。

#### (事務局)

- ・本事業の成果物については、林野庁と都道府県へ配布する予定である。一人親方の方へ直接配布ができると一部物量的と思われるが、実施可否は林野庁と検討させていただきたい。

#### (林野庁)

- ・林野庁で検討し、ホームページに掲載できる場合はその旨を記載するようにする。

#### (委員)

- ・送付されたものは開封して見るということを前提としているが、アンケートが個人が個人に送られた際に開けて見る人は少ない。封書を開けられなければ意味がないので、封筒を開けて見る必要があると思わせる仕掛けが必要である。

#### (事務局)

- ・封書を開けてもらう配慮と回答率を上げるために必要と考えている。公的機関によるアンケートであることを明確にするため、林野庁のロゴを入れる。加えて、開いて回答しなければならぬことも踏まえ、訴求性がある文言を検討したい。他のアンケート手法も参考にし、まず封を開けていただき、本文を見て回答してもらえるように修正していきたい。

#### (委員)

- ・回答者の属性について、生産規模が小さいので一人親方が多くいるのであれば実施に拘うと思うが、偏りがあると、結果が実態に合わない懸念がある。例えば、北海道等では一人親方が少ないので、回収率を高めていただき、全国状況がわかるようにしていただきたい。

- ・設問内容について、自由記述形式だと回答率が悪くなる。一方で、どうしても自由記述にする場合は、書いてもらえない工夫が必要である。

- ・問12の意図がわからない。グローブは軍手や作業用手袋も入る。また、耳栓・めがねといった装備が抜けている。一方で、ヘルメットやゴーグルは全ての作業で〇がつく。安全装備を調べたいのであれば、必ず装着しなければならないものは外してもよいのではないかと。

#### (事務局)

- ・資料4-1 調査対象リストについて、回収後どれだけ偏りがあるかについては、回収されたデータを確認し、極端に偏りが出るようなら処理を行いたい。

- ・ヒヤリ・ハット事例の自由記述は、可能な限り選択肢型に変更できるよう修正する。
- ・問12の設問の意図は、一人親方の安全装備として普及していないものを確認したいということである。基本的な装備を向っているが、林業の現場の方から見ると違和感がある、またこのような安全装備があるということがあれば教えていただきたい。

#### (委員)

- ・調査対象について、滋賀県は一人親方加入者が増えている。北海道も林業は盛んだが、一人親方団体が高齢でできただけで個人請負人が少ない地域性があると思われ、少な目であるのは致しかたない。事務局で偏りが出ないよう対応してくれたいということだったのでお願いしたい。

- ・ヒヤリ・ハットの事例については自由記述だと難しいかもしれないため、ヒヤリ・ハットの例を挙げて最も近いものに〇を付けてもらうようにもよい。ヒヤリ・ハットの例示を別紙にするなども考えられる。

- ・問12について、網羅的に確認する点も無数なところもあると思う。設問で何を聞きたいのが焦点を絞ってもよい。例えば伐採で防護スポンを履いているか否か等、具体的に絞るのはどうか。

#### (委員)

- ・人教のところだが、例えば静岡県は24人で自分も含まれている。自伐林家や一人親方の区別はアンケートで把握されているのか。また抽出時に把握されているのか。

- ・問12は、意味が分からない。作業種別の地帯、植林、と下刈りは同じ格好ではないなど、装備区分がおかしいということと、それぞれの作業別に装備を聞いた方がよい。

- ・問15の挿絵は実際のヒヤリ・ハットにあったものに変更が必要である。

#### (事務局)

- ・一人親方や自伐林家の区分は、都道府県アンケートで向っているが、特別加入団体では向っていない。一人親方個人向けアンケート調査の際は、就業区分が分かる設問を追加したい。

- ・問12の設問は、必要だと思われる安全装備を普及することであるため、装備内容を修正したい。

- ・問15のヒヤリ・ハット事例について、林野庁の資料などから厳選なものに差し替えていただきたい。一般的なヒヤリ・ハット事例を拝見して差し替えたい。

#### (委員)

- ・特別加入団体と都道府県からの依頼にて重複が懸念されるため、重複がないようにしていただきたい。

- ・ヒヤリングやアンケートどちらも、一人親方の方は大半が一人親方特別加入制度で働いていると思いが、本当はこのよう働き方がしたいか事情があって現在の働き方をしているとか、望ましい働き方の希望などがあるのであれば、聞き方は難しいが把握してもよいかもしれない。例えば、個人請負人と直接雇用を使い分けている組合がある。全員直接雇用だったが、個人請負人が直接雇用の選択を迫ったことがあり、労働者本人の希望や思いに反して今の立場になっていることが想定される。従って、一人親方となった経緯も聞けるようならその方の事情がわかると思う。ヒヤリングの際にでも詳細に聞いていただきたい。

#### (事務局)

- ・回答重複について、現在資料4-2の本文下段の「調査票の取り扱い」の箇所に、調査票が2通届いた場合は1通のみ回答してほしいと記載している。但し、現在の調査票だとその方に2通届いたかどうかは不明である。最終的にどれだけ重複したか今の調査票から見えないため、事務局としては2通届いた人はチェックマークを入れるなどの対応を考えているが、妙案があれば教えていただきたい。

- ・一人親方の背景について、調査票のページ都合もあるが、追加が可能であれば追加したい。一人親方となった背景も今後調査を講じる際の参考になると思うので、追加する方向で調整したい。

(委員)

- ・リストは都道府県とそれ以外の団体から収集したものを突合せているのではないのか。

(事務局)

- ・個人情報取り扱いの問題があり、都道府県及び第二種特別加入団体から個人情報や貸与して重複排除することは難しいのが現状である。

(委員)

- ・滋賀、広島、愛媛、宮崎、長野の5県が県と特別加入団体からの依頼がある。県に相談して重複排除できるようなことは難しいか。

(事務局)

- ・都道府県と特別加入団体に連絡を取ったところ、調査票を発送はするが、個人情報保護を心配して返さなかったところが多い。

(委員)

- ・回収率計算のため、2通届いたかどうかは最低限分かった方がよい。最初のページにチェック欄を設けた方がよい。また、回答者が一人親方か、自伐か、それ以外かの3区分のどれに当てはまるかを回答する欄があればよい。

(事務局)

- ・頂いたご意見も踏まえ、アンケート調査票を工夫させて頂きたい。

#### 4. その他

(事務局)

- ・資料5「文献調査結果(暫定版)について」について説明。

#### 5. 今後のスケジュールについて

(事務局)

- ・本日頂いた意見を踏まえてアンケートを修正し、12月中旬には一人親方個人へアンケート発送を予定している。追加で意見があれば12月4日までいただきたい。
- ・次回検討会は、1月下旬～2月初旬に第3回検討会を検討している。
- ・第3回では、都道府県と特別加入団体のアンケート報告書も考察をお示ししたい。また、パンフレットやマニュアルの骨子をお示しできればと考えている。第4回では最終的にデザインをお示したい。

以上

### 3 第3回検討会の議事内容

【日 時】令和3年2月4日(水) 10:00~12:00

【場 所】オンライン会議

【出席者】

《検討会委員》

片平 有信 特定非営利活動法人 富士森林施業技術研究所 施業技術研究チーム長  
 興沼 克久 筑波大学 生命環境系 農学域 森林資源社会学研究室 准教授  
 山崎 広輝 中小企業診断士・社会保険労務士事務所 みらいの経営 代表コンサルタント

《オブザーバー》

恒松 衛 農林水産省 林野庁 林政部 経営課 経営育成企画班 課長補佐  
 松井 信行 農林水産省 林野庁 林政部 経営課 林業労働対策班 課長補佐

《事務局(委託事業者)》

田中 元 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 主任研究員  
 河野 順子 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 主任研究員  
 中村 友 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 研究員  
 小又 結城 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 研究員

【配布資料】

資料1. 第3回検討会出席者名簿  
 資料2. 一人親方等に対するアンケート調査結果報告書  
 資料3. 都道府県調査・特別加入団体調査・一人親方等調査結果のまとめについて (暫定版)  
 資料4. 安全対策等のパンフレット・点検マニュアルの骨子について  
 資料5. 報告書の骨子について  
 参考資料1. 【追記版】都道府県に対するアンケート調査結果報告書  
 参考資料2. 【追記版】労働者災害補償保険第二種特別加入団体に対するアンケート調査結果報告書  
 参考資料3. 第2回検討会議事録

【議事要旨】

#### 1. 一人親方等に対するアンケート調査結果報告について

(事務局)

・資料2「一人親方等に対するアンケート調査結果報告書」を説明。

【質疑】

(委員)

・問9 就労区分集計で、一人親方の回答に引きずられた結果と思うが、問2、問9、問11も就労区分によるクロス集計してどうか。他の設問においても、就労区分によるクロス集計で特徴が出たものがあれば、コメントのみでも良いので記載してはどうか。

(事務局)

・ご指摘の通り、特に主だった結果が出ているものについては報告書に記載したい。

(委員)

・問13で、一人で作業している人もいるが、森林組合の請負作業班で、事実上は森林組合の請負班であり、個人個人と森林組合が請負契約をしている一人親方等の方が結構いるということを示していると思った。問15では、結構多めに出ているという印象。労災にあったことと、実際に申請したかは別である。一人親方等特有の問題で、証明することが難しく、申請をあきらめてしまう場合もある。現地調査した際に、申請しても認めてもらえないこともあると聞いた。

・最後に、スマートフォンでも見られるデザインであるという意見があり、これは普及推進上必要。年度末まで時間もなく対応が難しくければ、今後の課題として報告書に書いても良い。

#### 2. 調査結果のまとめについて

(事務局)

・資料3「都道府県調査・特別加入団体調査・一人親方等調査結果のまとめについて (暫定版)」を説明。

【質疑】

(委員)

・アンケートから拾った事実をまとめているが、過去の調査データがあれば比較したものを載せてはどうか。資料2でヘルメットの着用率が9割とあるが、森林組合が常用で雇用している方の着用率が9割とあるのか、どの程度差異があるのか。ギャップがあれば解説を加えてはどうか。

(事務局)

・ご指摘部分について、これから公表されているデータと比較して記載したい。

(委員)

・過去の一人親方等調査や団体調査はあまりないが、自分が出している論文を引用していただきたい。

**(委員)**

- ・資料1とつながるが、まとまっていると思う。7割くらいは60歳以上が多いが、その割には防護ズボンを履いているという印象がある。下着けや作業証の一人として入っている森林組合のルールが大きく反映されているのではないかと。ベテランの部類になる50～60歳以上には教育が難しくなり、また注意を怠りやすくなる。ベテランの方たちにも注意喚起・安全意識を上げてもらうような災害例を出すのも、よい案であると思う。

**(委員)**

- ・手を放くということも聞き取り調査では聞く。上下作業を行いつつも、声掛けをしないなど危ない場面に出くわすこともある。

**(事務局)**

- ・アンケートでは読み取れない部分はある。これから一人親方等個人へのヒアリングを実施する。アンケートより読み取れない部分はそれぞれで補足する。

**(委員)**

- ・SGEC（日本の森林認証制度）は大きな改正をやった際に、PEFC（ヨーロッパ森林認証制度）との相互承認をするとの話があった。発注元の事業者が発注先の請負業者に対して、発注元が安全面等をしっかり責任を持つということが明記された。請負契約であっても安全・品質も発注元が責任を持つということが時代の流れとなってきた。
- ・13項目は整理されているが、羅列的な感じがする。最終報告書では取りまとめられると思うが、大きく2～3つくらいの内容にわけ、最後に今後を踏まえた総括を記載してはどうか。例えば、①一人親方や自伐の方の災害の発生がどのような構造になっているのか、安全活動はどういうものか。②行政と一人親方団体の連携や、林業団体の連携、県の林野関係の部署と労働局などの今後の在り方などを踏まえて記載してみたいかがか。
- ・雇用労働者には社会保険の加入を推進するために1990年代から都道府県が掛け金助成をやっている。一人親方等は、社会保険はなく労災も自分で掛けるため、支援もないまま給付日額を低く設定して保険料を低く抑える努力をしている。福島県で半額補助をやっているが珍しい。高知県が自伐に関して傷害保険の補助をやっている。自伐や一人親方関係は社会保険関係がないので、雇用労働者とは大きな違いがある。そのあたりを踏まえた県の助成について林野庁と検討し記載いただくように。

**(事務局)**

- ・書き方については、ご指摘いただいた点を参考にまとめていきたい。

**3. 安全対策等のパンフレット・点検マニュアルの骨子について**

**(事務局)**

- ・資料4「安全対策等のパンフレット・点検マニュアルの骨子について」説明。

**[質疑]**

**(委員)**

- ・災害事例は良い。他の統計結果からでも、災害が発生する場所は分かっている。特に伐倒、伐採での衝突の死亡災害が多く、そのあたりの注意喚起が重点的にやることであると思う。また、歳を重ねるとともに、体力、視力が低下し、いざというときに自分で思うような行動がとれなくなってくる。そういったデータがあるかは不明だが加えてもよいかなと思う。

**(事務局)**

- ・ヒヤリ・ハットで多い項目はご指摘のとおり、作業別に記載をする。体力や身体能力低下についても記載を検討したい。

**(委員)**

- ・全体的にこの内容でよいと思うが、実際に文章として書くときに年配の方向けで文字が大きいのはよいが、後所言葉のような言い回しでは読まれない。伝えることを大事にする。

**(事務局)**

- ・ご指摘のとおり、わかりやすい文章での記載に注意する。

**(委員)**

- ・パンフレットもマニュアルも一人親方等が読み、為になるものを想定している。働き方改革の一環で、林野庁で林業事業者の経営者等のための働き方改革のための普及啓蒙を目的としたパンフレットや事例集をホームページに掲載した。今までは発注元の事業者等への普及啓蒙の資料は多くなかったので非常に上がったが、本事業では、できれば発注元の事業者経営者や森林組合系統での一人親方団体担当者が見ても認識を新たにしていってもらえるような部分があってもよいと思う。

**(事務局)**

- ・ご指摘のとおり、発注元への普及啓蒙も大事である。発注元への喚起をパンフレット、マニュアルに加えることを検討する。

#### 4. 報告書の骨子について

(事務局)

- ・資料5「報告書の骨子について」を説明。

(委員)

- ・報告書の構成としては良い。次回が最終委員会となり、報告書、報告結果、パンフレットの最終確認になると思うが、その前に報告結果がどのような形で公開されるのかが気になっている。本事業の一つの大きな柱として、一人親方等の情報連絡網や普及啓発の体制が弱いために始まったと思うが、だとすると、この報告書がどの程度、また、どのような形での公表となるのか。

(林野庁)

- ・公表については、報告書、パンフレット、マニュアル等の本事業の成果物を林野庁のホームページに掲載する。農水省のホームページにもリンクを貼ってもらう予定である。

#### 5. その他（次回の検討会について）

(事務局)

- ・本日頂いた意見を踏まえてアンケートに反映、パンフレット、マニュアル等はデザインをしたものをご提示したい。
- ・次回、第4回委員会（最終委員会）は2月下旬か3月上旬にオンラインにて開催予定。

(林野庁)

- ・もともと本事業は、農水省官房政策課にて、農林水産業で事故が多いことを何とかしなければとのこと、別途検討会（農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議）が立ち上がっている。その検討会の中で、作業安全に関するチェックシートが作成され、普及促進に動いている。委託調査が始まった際はこちらが先に進んでいたが、大元の方でチェックシートが出来ているためそれを皆さんにご覧いただくとともに、チェックシートに関して、報告書や点検マニュアルで触れてもらおうよう調整をお願いしたい。

以上



## 4 第4回検討会の議事内容

<p><b>【日時】</b> 令和3年3月2日(火) 13:30~15:00</p> <p><b>【場所】</b> オンライン会議</p> <p><b>【出席者】</b></p> <p>《検討会委員》</p> <p>上村 巧 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業工学研究領域 伐採技術担当チーム長</p> <p>片平 有信 特定非営利活動法人 富士森林施業技術研究所 施業技術研究チーム長</p> <p>興侶 克久 筑波大学 生命環境系 農学域 森林資源社会学研究室 准教授</p> <p>山崎 広暉 中小企業診断士・社会保険労務士事務所 みらいの経営 代表コンサルタント</p> <p>《オブザーバー》</p> <p>恒松 衛 農林水産省 林野庁 林政部 経営課 経営育成企画班 課長補佐</p> <p>松井 信行 農林水産省 林野庁 林政部 経営課 林業労働対策班 課長補佐</p> <p>《事務局(委託事業者)》</p> <p>中村 友 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 研究員</p> <p>小又 結城 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 研究員</p> <p><b>【配布資料】</b></p> <p>資料1. 第4回検討会出席者名簿</p> <p>資料2. 令和2年度一人親方等の林業災害防止のための安全対策の調査委託事業報告書(案)</p> <p>資料3. 安全対策等のパンフレット(案)</p> <p>資料4. 点検マニュアル(案)</p> <p>参考資料1. 第3回検討会議事録</p>	<p><b>【議事要旨】</b></p> <p><b>1. 調査結果報告書について</b> (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2「令和2年度一人親方等の林業災害防止のための安全対策の調査委託事業報告書(案)」について説明。</li> </ul> <p><b>【質疑】</b> (委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とてもボリュームのある資料になっているので、巻頭目次部分に、図表の目次も入れて見やすくしてほしい。</li> </ul> <p><b>(委員)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論文等でよくみられるように、目次のすぐ後に図表一覧が記載されているかと思うが、そのようなイメージで間違いないか。</li> </ul> <p><b>(委員)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間違いない。</li> </ul> <p><b>(事務局)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の通り、一覧が記載されている方が見やすく、活用しやすいと思うので、修正記載したい。</li> </ul> <p><b>(委員)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の検討委員会以後、新たに調査されたこととして一人親方等へのヒアリングがあったかと思うが、そこについて、本委員会で報告すべき特徴ある結果等はあるか。</li> </ul> <p><b>(事務局)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人親方等に対するヒアリング調査結果について概要の説明。また、これまで体験したヒヤリ・ハット詳細事例、労働災害が起きる要因、及び、労働安全のために特に気を付けていることについての調査結果を報告。</li> </ul> <p><b>2. 安全対策等のパンフレットについて</b> (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3「安全対策等のパンフレット(案)」を説明。</li> </ul> <p><b>【質疑】</b> (委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死傷年千人率をグラフで示す必要について疑問がある。「林業の死傷年千人率は全産業の約10倍」であることを説明したいのであれば、文章だけでよいのではないかと思う。その分、下に記載してある「一人親方等の2人に1人は作業中にケガ」という箇所、また、一人親方等には高齢者が多いこと等を大きく見せた方がより効果的なのではと感じた。</li> </ul>
--	--

- ・「下刈り、除伐、枝打ち、つるきり」時の安全装備について、耳栓、フェイスガード、防振手袋等が必要だと思ふ。また、この作業は暑い時期に実施することが多いので、災害防止のポイントとして水分補給の記載もあると良いかと思ふ。
- ・「下刈り、除伐、枝打ち、つるきり」の事故の例として挙げられている、枝払い作業は、「間伐、主伐、造材」の事故の例として記載した方が良いかと思ふ。
- ・「集材、運材」時の災害防止のポイントである「危険区外への待避」は「安全な場所への待避」等に変更した方が良いかと思ふ。また、「積み荷の下には入らない」といった注意事項を青字箇所に記載しても良いかと思ふ。

**(事務局)**

- ・頂いた指摘については、専門家のご意見として全て反映させたい。

**3. 点検マニュアルについて**

**(事務局)**

- ・資料4「点検マニュアル(案)」を説明。

**[質疑]**

**(委員)**

- ・パンフレットでも申し上げた通り、死傷年千人率よりも年齢構成等の情報の方が良いかと思ふ。
- ・P3 事故型別発生状況において「切れ、こすれ」「はさまれ、巻き込まれ」が多いことがわかるが、なぜ多いのか等について、調査でわかることがあれば記載した方が良いかと思ふ。
- ・P6 間伐、主伐、造材の事例4について読み込みづらい部分があるため、報告書 P88⑩文章を参考に変更した方が良いかと思ふ。また、スナッチは地方によって呼び名が異なる為、ガイドブックと補足した方が通じやすいのではないかと思ふ。

**(事務局)**

- ・ご指摘の通り、死傷年千人率から年齢構成等に変更したい。
- ・「切れ、こすれ」「はさまれ、巻き込まれ」が多いことについては、原因に行き着いていない部分がある為、P6～7の事例に、「切れ、こすれ」「はさまれ、巻き込まれ」といった事故の事例が入るようになりたい。
- ・P6 事例⑩の文書について、ご指摘の内容を反映させたい。

**(委員)**

- ・パンフレット案について指摘した通り、千人率を分かりやすい内容に変更し、また、P1④の事例4は②の事例として挙げるべきなのではないかと思ふ。
- ・また、「フォレストワーカー研修テキスト(1 年目用)」のテキストを参考に、内容のすり合わせして頂きたい。伐採時の危険の記載内容等に若干だが差異があるため、確認して頂きたい。

**(事務局)**

- ・承知した。

- (委員)**
- ・作業別の安全対策についてだが、「間伐、主伐、造材」欄の「災害防止のポイント」について、「かかられている木の伐倒し」「投げ倒し」「かかり木の放倒」は、労働安全衛生規則にて禁止事項となり、「かかっている木の玉きり」よりも上位にあるべき厳しい規定のため、記載順番を変えるべきだと思ふ。
- ・ヒヤリ・ハット上位3 種の欄については、メールでも指摘したが、「何が」という主語がないため分かりづらく感じる。①②③の項目に対応する形で、「事故の例」欄に具体例が記載されているとよりわかりやすいかと思ふ。

**(事務局)**

- ・表紙の内容については、一人親方等に高齢者が多いことがわかる図を追加で差し込みたい。また、死傷年千人率の図を削除し、文言のみの記載にするか否かについては、追加した図を含めて全体のバランスをみて考慮したい。
- ・災害防止のポイントについては、記載順番を変更したい。
- ・ヒヤリ・ハット上位3 種とリンクするように事故の例の順番を入れ替え、より見やすくなるように変更したい。

**(委員)**

- ・以前、A3 サイズだと見づらいのではないかと思見したが、小さく折りたたみ手帳等に挟んで携帯できるようになってきているため、開いて見るパンフレットは見やすく、使いやすくて良いと思ふ。ただ、折りたたんで活用した際に、掲載の絵や図が途中で切れないように、全体的に少し上にずらす配置にするのとより良いと思ふ。

**(事務局)**

- ・成果品の印刷では、外側白枠部分がなくなり、また、紙質についても、完成時はもう少し固いものになる予定である。ご指摘の通り、折りたたんだ際の見え方に注意しつつ、今後、デザイン会社、印刷会社と調整していきたい。

**(委員)**

- ・先程の意見と同じく、死傷年千人率は専門的要素もあるため、わかりにくくなってしまっているのではないかと思ふ。もっと身近に感じられるようにすべき。
- ・「安全装備の確認」部分について、単に「靴・たび」と記載するのではなく、「丈夫な」や「滑りにくい」を補足すると良いかと思ふ。
- ・「間伐、主伐、造材」時の安全装備について、防護網はしないのではないかと思ふ。
- ・「間伐、主伐、造材」時の災害防止のポイントとして「足場の確認」も追加すると良いかと思ふ。
- ・「間伐、主伐、造材」時の災害防止のポイントとして記載ある「かかっている木の玉きり」は、元玉切りのことだと思ふので、「元玉切り禁止」という書き方で良いかと思ふ。

#### 4. その他

##### (委員)

- ・本事業は行政としての把握や支援策が課題となっているため、本調査報告書に盛り込む必要はないと思いますが、今回の報告書を踏まえてさらに自伐系の調査を進めていくことがあるならば、自伐協会に依頼したアンケート内容を反映した卒論等もあるため、参考にするとういことかと思う。
- ・一人親方等の特別加入制度については、加入日数365日が前提条件となり、保険料が設定されているため、給付基礎日額が3,500円程度に抑えられてしまっており、怪我をした際の補償が十分に得られていない現状がある。その現状を打破する大きなきかけとして、例えば、健康状態の把握を名目として、請負元が稼働状況を把握すべきではないか。何か事故があった際の適切な対応にも繋がると思う。勤怠管理という言葉はなじまないかもしれないが、請負元が、事故から一人親方等をしっかりとチェックすることが、今後必要ではないかと思う。

##### (委員)

- ・今回の調査票は一人親方等を対象にしているが、実際のところは拾い切れていない部分があると感じる。座長がおっしゃった自伐系に加えて、私が所属している林業研究グループ等についても調査すると、分母が広がったのではないかと思う。林家、自伐林家は拾えても、一人親方については難しいという話を、県庁や森林組合の担当者からよく聞く。そういった方々を把握し、国の補助対象を広げることが、今後の課題だと思う。
- ・自分の技術で勝負していくという方が多いことが一人親方等の特徴の為、怪我は多くても事故が意外と少なかった原因であるとも感じている。

##### (委員)

- ・一人親方等の把握自体が難しいと思っていたが、ある程度の結果を得られる調査となった大変良かったと思う。調査のサンプル数を増やす等、改善点はあるにしても、コロナ禍の中よく頑張ってくれたと思う。林野庁にお願いする事になるかと思うが、こういった調査やヒヤリ・ハット事例を集めることが今後もつなげる事業があればぜひお願いしたい。

##### (委員)

- ・私の父は、一人親方等をしていた際に労災認定された経験がある。今回の調査では事故がメインで出てきたが、今後調査する際は、労災についても調査対象とすると良いかと思う。

##### (林野庁)

- ・全4回にわたる委員会にご協力いただきありがとうございます。今回出来上がったパンフレットやマニュアル等を通して、一人親方等、林業災害の防止に努めていきたい。

##### (事務局)

- ・今後のスケジュールについて説明。パンフレットについては3月3日(水)17時までに、マニュアル、報告書については3月4日(木)17時までに、修正や意見があれば頂戴したい。また成果物については、検討委員会及び、林野庁、各都道府県宛に配布予定である。

##### (委員)

- ・修正箇所を反映したパンフレット、マニュアルについて改めて確認することは可能か。

##### (事務局)

- ・3月8日(月)に、検討委員の皆様、林野庁ご担当者様宛にメールで事前配布する。同日中に修正箇所があれば教えて頂きたい。

以上

## II 調査票（都道府県等の一人親方等への情報伝達手法等に関する調査）

1. 貴都道府県について

貴都道府県についてお答えください。

F1 都道府県名 (選択入力)

本調査の取りまとめご担当者についてお答えください。

F2 部署名 (選択入力)

F3 ご担当者氏名 (選択入力)

F4 職階番号 (選択入力)

F5 メールアドレス (選択入力)

※ 次のシートにお進みください。⇒

林野庁委託事業  
「令和2年度一人親方等の林業災害防止のための安全対策の調査委託事業」  
都道府県に対するアンケート調査

● 記入した調査票は、下記のアドレスまでメールに添付して提出してください。

● 2020年10月23日（金）の17時までのご提出をお願いいたします。

提出・照会先： 令和2年度一人親方等の林業災害防止のための安全対策の調査 事務局  
株式会社日本能率協会総合研究所

■調査目的  
林業の現場においては、依然として死亡事故を含む労働災害が多発しており、林業を行う者の安全の確保が急務であるとともに、人口減少社会の中でも、林業が選ばれる産業として成長し、新規就業者が定着するために労働災害の発生を抑制することが不可欠です。

特に、林業における一人親方等（労働者以外の者、事業主、自伐林業、自伐型林業を行う者を含む）が行う林業作業については、労働者による作業でないことから、災害の発生状況や要因等が把握できておらず、災害分析や安全対策等が行われていない状況にあります。

本調査は、各都道府県の一人親方等への情報伝達手段や姿勢を把握し、一人親方等の林業災害防止のための安全対策を検討するための基礎資料とすることを目的に実施します。

■本調査の対象  
● 47都道府県

■記入時のお願い  
● 2020年4月1日現在の状況でご回答ください（重点の指定がある設問については、当該時点でお答えください）。

■調査票の取り扱いについて  
● アンケート調査の回答内容が分かる形で公表することはありません。  
● 調査への協力拒否や、一部の調査項目への回答拒否があっても、そのことで不利益が生じることはありません。  
● 47都道府県から回答いただくことを目指しているため、回答状況について確認させていただく場合がございます。  
● アンケート調査の集約後、一人親方等のリストの貴府県とヒアリング調査のご協力をお願いすることがございます。

※ 次のシートにお進みください。⇒

2. 異職種間における一人職方等の転職状況について

※同一団体の間です。方針が明確に決まらなくてはなりません。  
 異団体の間です。異団体の間には各団体の心配りが必要でありません。  
 異職種の間の異職種間です。同じ異職種間であっても、異団体の心配りが必要でありません。

Q1 異職種間では、林業における一人職方等（自営林業、専従林業を行う者を除く）のリストを把握していますか。  
 一人職方等の把握と同様に、二次的に把握している場合も含みます（兼職者等で行っている事業の所属者（兼職者等）である場合、林業職責一統について把握をしている場合、調査委託者の所属者で兼業であること付かる場合等）。

選択	回答欄
1 把握している	一人職方
2 一部把握している	自営林業
3 把握を検討している	自営林業を行う者
4 把握をしていない	上記分類をしていない

【事業場における関係の把握】

一人職方等 ……下記3つの対象（一人職方、自営林業、自営林業を行う者）を把握したものを  
 一人職方 ……労働者として自分自身のみ、または自分自身とその家族だけで林業を行っているもの  
 自営林業 ……山林を所有して林業を営んでおり、調査対象を中心に自己所有林から業付を派遣する林業を行っているもの  
 自営林業を行う者 ……事業の委託管理を受託し、事業を実施している個人事業主・NPO等（併せて、所有山林で林業を行っている場合も含む）

Q2 【Q1で、いずれかの項目に「2」と回答した場合にのみ】  
 異職種間ではどのような方法により、一人職方等のリストを把握（予定）していますか、把握している人数及び把握方法（予定）を2020年1月1日現在でお答えください。

選択	回答欄
一人職方	
自営林業	
自営林業を行う者	
上記分類をしていない	

※把握を検討している場合、人数は未記入で結構です。  
 人数はリストで把握できている人数を回答してください。  
 ※把握方法が複数ある場合は、行を分けてご記入ください。

Q3 【Q1で、いずれかの項目に「3」と回答した場合にのみ】  
 本社は林業、一人職方等に対するアンケート調査を行います。異職種間における一人職方等のリスト（兼職及び併業が分るもの）を把握して頂くことは可能ですか。

選択	回答欄
1 リスト番号を照合	
2 条件付きで調査可能	
3 調査はできないがアンケート返送を代替することは可能	
4 調査・アンケート返送はできない	
5 その他	

2 「条件付きで調査可能」を記入した方は、条件が書かれます。  
 5 「その他」を記入した方は、具体的な内容をお書きください。

Q4 【Q1で、いずれかの項目に「2」と回答した場合にのみ】  
 一人職方等のリストを把握していない（できていない）理由が書かれていますか。

2. 異職種間における一人職方等の転職状況について

※同一団体の間です。方針が明確に決まらなくてはなりません。  
 異団体の間です。異団体の間には各団体の心配りが必要でありません。  
 異職種の間の異職種間です。同じ異職種間であっても、異団体の心配りが必要でありません。

Q5 異職種間では、一人職方等の人数を把握していますか。  
 Q1ではリストで把握しました。Q5の把握の単位はリストまでは把握していない人が人数は把握している場合のみと想定して設計しました。Q1と把握の場合でもご記入ください。

選択	回答欄
1 把握している	一人職方
2 一部把握している	自営林業
3 把握を検討している	自営林業を行う者
4 把握をしていない	上記分類をしていない

Q6 【Q1で、いずれかの項目に「2」と回答した場合にのみ】  
 異職種間ではどのような方法により、一人職方等の人数を把握（予定）していますか、把握している人数及び把握方法（予定）を2020年1月1日現在でお答えください。

選択	回答欄
一人職方	
自営林業	
自営林業を行う者	
上記分類をしていない	

※把握を検討している場合、人数は未記入で結構です。  
 ※把握方法が複数ある場合は、行を分けてご記入ください。

Q7 異職種間では一人職方等の労働者数等の加入人数を把握していますか。

選択	回答欄
1 把握している	一人職方
2 一部把握している	自営林業
3 把握を検討している	自営林業を行う者
4 把握をしていない	上記分類をしていない

Q8 【Q1で、いずれかの項目に「3」と回答した場合にのみ】  
 異職種間ではどのような方法により労働者数等の加入人数を把握していますか、把握している人数及び把握方法（予定）を2020年1月1日現在でお答えください。

選択	回答欄
一人職方	
自営林業	
自営林業を行う者	
上記分類をしていない	

※把握を検討している場合、人数は未記入で結構です。  
 ※把握方法が複数ある場合は、行を分けてご記入ください。

2. 異職種間における一人部の方等の配置状況について

※同一団体の職種です。アカウンタ職の職名は変更して記載し、異団体の職種です。業務の属性などは各職種の職名にて記載し、異職種の職種名を記載してはならない。異団体の職種名を記載してはならない。異団体の職種名を記載してはならない。

Q9 異職種間では一人部の方等の所属先を把握していますか。

所属先

一人部の方
自由作家
自営自付業を行う者
上記分類していない

Q10 Q9で、上記の項目に「2」と回答した方へ向けて

異職種間ではどのような方法により一人部の方等の所属先を把握していますか。把握している所属先の種類及び把握方法（学卒）をお答えください。  
 (所属先の種類には「休業前日から3日までの所属先」、「休業1日以上3日までの所属先」の両方を含みます。)

所属先	把握方法	把握内容	
		所属先	把握方法
一人部の方			
自由作家			
自営自付業を行う者			
上記分類していない			

※把握を伴っていない場合は、所属先は未記入で結構です。  
 ※把握方法が複数ある場合は、行を分けてご記入ください。

Q11 Q10で、2015～2019年度の所属先を把握されていますか。把握している人数をお答えください。  
 (所属先の種類には「休業前日から3日までの所属先」、「休業1日以上3日までの所属先」の両方を含みます。)

所属先	把握している	把握していない	把握内容																	
			合計	専業	兼業	専業・兼業	専業・兼業	専業・兼業	専業・兼業	専業・兼業	専業・兼業	専業・兼業	その他							
一人部の方	0																			
自由作家	0																			
自営自付業を行う者	0																			
上記分類していない	0																			

※把握を伴っていない場合は、所属先は未記入で結構です。  
 ※把握方法が複数ある場合は、行を分けてご記入ください。

2. 異職種間における一人部の方等の配置状況について

※同一団体の職種です。アカウンタ職の職名は変更して記載し、異団体の職種です。業務の属性などは各職種の職名にて記載し、異職種の職種名を記載してはならない。異団体の職種名を記載してはならない。異団体の職種名を記載してはならない。

Q12 異職種間では一人部の方等の所属先を把握していますか。

所属先

一人部の方
自由作家
自営自付業を行う者
上記分類していない

Q13 Q12で、上記の項目に「2」と回答した方へ向けて

異職種間ではどのような方法により一人部の方等の所属先を把握していますか。把握している所属先の種類及び把握方法（学卒）をお答えください。  
 (所属先の種類には「休業前日から3日までの所属先」、「休業1日以上3日までの所属先」の両方を含みます。)

所属先	把握方法	把握内容	
		所属先	把握方法
一人部の方			
自由作家			
自営自付業を行う者			
上記分類していない			

※把握を伴っていない場合は、所属先は未記入で結構です。  
 ※把握方法が複数ある場合は、行を分けてご記入ください。

Q14 異職種間では一人部の方等の所属先を把握していますか。

所属先

一人部の方
自由作家
自営自付業を行う者
上記分類していない

Q15 Q14で、上記の項目に「2」と回答した方へ向けて

異職種間ではどのような方法により一人部の方等の所属先を把握していますか。把握している所属先の種類及び把握方法（学卒）をお答えください。  
 (所属先の種類には「休業前日から3日までの所属先」、「休業1日以上3日までの所属先」の両方を含みます。)

所属先	把握方法	把握内容	
		所属先	把握方法
一人部の方			
自由作家			
自営自付業を行う者			
上記分類していない			

※把握を伴っていない場合は、所属先は未記入で結構です。  
 ※把握方法が複数ある場合は、行を分けてご記入ください。

2. 異親護育期間における一人親方等の配置状況について

※第一回審問終了後、アカウンタブル保護官が保護官の職責を定めてください。  
 ※第二回審問終了後、審判官の決定は最終的かつ最終的決定となります。  
 ※審判官の決定は最終的かつ最終的決定となります。審判官の決定は最終的かつ最終的決定となります。

Q21. IQ16で、いかなる理由にもとらざって保護された場合、あてはまるものをすべてを記載してください。

選択方法

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 方親に虐待を受けた  
 2. 安全な生活環境の提供が困難  
 3. 親戚関係などの関係が良好でない  
 4. 経済状況が良好でない  
 5. 保護期間が長くない  
 6. 親戚関係が良好でない  
 7. 保護期間が長くない  
 8. 親戚関係が良好でない  
 9. その他  
 10. その他  
 11. その他  
 12. その他

Q22. 異親護育期間では、これまで特養の一人親方等向けに安全計画やインテントなどを作成したことがありますが、特に特養の一人親方等から好評だったもの、安全対策として効果が期待できるものあれば教えてください。

選択方法

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 作成したことがある  
 2. 作成したことがない

Q23. 一人親方等の情報を取っていると思われる関係者があればお答えください。

選択方法

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 知っている  
 2. 知らない

Q24. 異親護育期間における非常時対応の第二種特別加入の事例（特養の一人親方）を行う事務所の設置数を教えてください。

選択方法

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 設置している  
 2. 設置していない

2. 異親護育期間における一人親方等の配置状況について

※第一回審問終了後、アカウンタブル保護官が保護官の職責を定めてください。  
 ※第二回審問終了後、審判官の決定は最終的かつ最終的決定となります。  
 ※審判官の決定は最終的かつ最終的決定となります。審判官の決定は最終的かつ最終的決定となります。

Q17. IQ16で、いかなる理由にもとらざって保護された場合、あてはまるものをすべてを記載してください。

選択方法

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 保護している  
 2. 一時保護している  
 3. 保護を打ち切っている  
 4. 保護をしていない

Q18. 異親護育期間では一人親方等への支援策を行っていますか。

支援策

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 「行っている」を記入する場合は、具体的な支援内容、対象についてお答えください。  
 (内容がなければ本調査メール送付ファイルとしてご提供願います。)

Q19. 異親護育期間から一人親方等へ情報提供を行っていますか。

選択方法

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 知っている  
 2. 知らない

Q20. IQ17でいかなる理由にもとらざって保護された場合、あてはまるものをすべてを記載してください。

選択方法

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 保護している  
 2. 一時保護している  
 3. 保護を打ち切っている  
 4. 保護をしていない

2. 異親護育期間における一人親方等の配置状況について

※第一回審問終了後、アカウンタブル保護官が保護官の職責を定めてください。  
 ※第二回審問終了後、審判官の決定は最終的かつ最終的決定となります。  
 ※審判官の決定は最終的かつ最終的決定となります。審判官の決定は最終的かつ最終的決定となります。

Q17. IQ16で、いかなる理由にもとらざって保護された場合、あてはまるものをすべてを記載してください。

選択方法

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 保護している  
 2. 一時保護している  
 3. 保護を打ち切っている  
 4. 保護をしていない

Q18. 異親護育期間では一人親方等への支援策を行っていますか。

支援策

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 「行っている」を記入する場合は、具体的な支援内容、対象についてお答えください。  
 (内容がなければ本調査メール送付ファイルとしてご提供願います。)

Q19. 異親護育期間から一人親方等へ情報提供を行っていますか。

選択方法

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 知っている  
 2. 知らない

Q20. IQ17でいかなる理由にもとらざって保護された場合、あてはまるものをすべてを記載してください。

選択方法

一人親方	
自然保護	
自立生活支援を行う者	
上記分類をしていない	

1. 保護している  
 2. 一時保護している  
 3. 保護を打ち切っている  
 4. 保護をしていない

2. 異業種訪問における一人旅費用の取扱いについて

■ 単一目的地の場合は、ホテル・観光バス等の予約は必ずしない。  
 ■ 複数目的地とする場合は、最初の目的地は必ず予約して出発し、直前にその目的地を変更する場合は、出発前30日以内のキャンセル料を申しこむ。  
 ■ 直前に目的地を変更する場合は、出発前30日以内のキャンセル料を申しこむ。

Q25 異業種訪問制度と労務関係の第2種特別加入事業との関係について、質問を教えてください。

選択肢

1 制度に変わりがない  
 2 変わっている  
 3 ほとんど変わっている  
 4 全く変わっていない

Q26 「Q25で、1.と2とを選択した場合に、どのような内容で第2種特別加入事業と申請書をとっていますか。」

Q27 異業種訪問制度では、特選の一人旅費用は、特選の異業種と異業交流や情報交換が行われていますか。

選択肢

1 制度に異業交流や情報交換を行っている  
 2 異業交流や情報交換を行っている  
 3 たまたま異業交流や情報交換を行っている  
 4 全く行っていない

Q28 「Q27で、1.と2とを選択した場合に、どのような内容について異業種訪問と異業交流や情報交換を行っていますか。」

Q29 異業種訪問における労務関係の第2種特別加入者に対する対応状況を教えてください。

選択肢

1 団体へ加入促進のための事業を行っている  
 2 単独加入者へ加入団体の情報を提供し加入を促進している  
 3 その他  
 4 特に行っていない

1 「団体へ加入促進のための事業を行っているを」選んだ方は、具体的な事業をお答えください。  
 3 「その他」を選んだ方は、具体的に内容を教えてください。

以上で、アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。



### Ⅲ 調査票（労働者災害補償保険第二種特別加入団体に対する調査）

問. 貴団体名および本アンケート回答者についてお答えください。

貴団体名	
回答者の所属部署名	
回答者名	
電話番号	
メールアドレス	

問1. 貴団体における林業の第二種特別加入者（一人親方）の人数を教えてください。（2020年4月1日現在でご記入ください）（自由記述）

( ) 人

問2. 貴団体における林業の第二種特別加入者の年代とその人数を教えてください。（自由記述）

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
人	人	人	人	人	人	人	人

問3. 貴団体における林業の第二種特別加入者の加入年数とその人数を教えてください。（自由記述）

1年未満	1年以上～3年未満	3年以上～5年未満	5年以上～10年未満	10年以上
人	人	人	人	人

問4. 貴団体における林業の第二種特別加入者の給付基礎日額とその人数を教えてください。（自由記述）

3,500円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	10,000円	12,000円	16,000円	22,000円
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

2020年10月

**林野庁委託事業**

**「令和2年度一人親方等の林業災害防止のための安全対策の調査委託事業」**

**労働者災害補償保険 第二種特別加入団体に対するアンケート調査**

**【本調査の目的】**  
林業の現場においては、依然として死亡事故を含む労働災害が多発しており、林業を行う者の安全の確保が急務であるとともに、人口減少社会の中でも、林業が選ばれた産業として成長し、新規就業者が定着するためにも労働災害の発生を抑制することが不可欠です。  
特に、林業における一人親方等（労働者以外の者、事業主、自伐林家、自伐型林業を行う者を含む）が行う林業作業については、労働者による作業でないことから、災害の発生状況や要因等が把握できておらず、災害分析や安全対策等が行われていない状況にあります。  
本調査では、労働者災害補償保険における第二種特別加入団体様の一人親方等への情報伝達手段や実態を把握し、一人親方等の林業災害防止のための安全対策を検討するための基礎資料とすることを目的に実施します。

**【本調査の対象】**  
各都道府県労働局が公表している第二種特別加入団体名簿のうち、特定業種区分が「特4 林業の一人親方」と掲載されている特別加入団体

**【ご回答にあたりまして】**  
2020年4月1日現在の状況でお答えください。

**【回答期限】**  
10月27日（火）までに 同封した返信用封筒を用いて投函してください。

**【調査票の取扱いに関しまして】**  
ご回答いただきました内容につきましては、次のように取扱います。  
・ 本アンケート調査の回答内容については、団体名等の固有名称が分かる形で公表することはありません。  
・ 調査への協力拒否や、一部の調査項目への回答拒否があっても、そのことで不利益が生じることはありません。  
・ アンケート調査の集約後、一人親方等のリストの貸与やヒアリング調査のご協力をお願いすることがございます。

**【本調査に関する問合せ先】**  
〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-22 日本能率協会ビル5階  
株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部  
担当： 〃  
TEL： 〃  
Mail： 〃  
※新型コロナウイルス感染症対策のため、在宅勤務を実施している場合があります。  
お電話口不在の際は、大変お手数ですが、上記メールアドレスまでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

問5. 貴団体では、林業の第二種特別加入にあたり加入条件はありますか。(自由記述)

記入例：〇〇と請負の関係がある者に限る。△△△の地域の者に限る。など

問6. 林業の第二種特別加入者の請負契約における発注者名とその人数を教えてください。(自由記述)

※加入者によって主発注者が異なる場合、発注金額ベースで当該発注者から主に仕事を請け負っている第二種特別加入者の人数を記載願います。

発注者の種類	発注者名	人数
1. 森林組合	記載例：(〇〇森林組合)	人
2. 林業経営体 (森林組合以外、業種産業等)	記載例：(〇〇林業)	人
3. 木材市場	記載例：(〇〇木材市場)	人
4. 製材工場・合板工場	記載例：(〇〇製材、〇〇合板)	人
5. その他	(具体的に記入ください)	人

問7. 林業における第二種特別加入団体となった経緯を教えてください。(自由記述)

記入例：雇用の請負が曖昧で、労災保険の適用が不明確であったものを明確にするため。

問8. 貴団体では林業における第二種特別加入者の情報(発注者からの請負状況等)をどのように把握していますか。  
(あてはまるものすべてに〇をしてください。「6. その他」に回答された場合は具体的に記入して下さい。)

1. 入会費や組合費などの徴収により把握
2. 広報紙などの発行により把握
3. 講習会や研修会への参加により把握
4. 加入者情報を積極的に集めなくても知りあっている
5. 加入者の情報が把握できない
6. その他  
(具体的に： )

【問8で5と回答した方にのみ】

問9. 加入者の情報を把握できない理由を教えてください。(自由記述)

問10. 貴団体所属の一人親方等の労働災害発生件数(2015~2019年度)を教えてください。(自由記述)

分類	発生件数
1. 休業初日から3日目までの災害	件
2. 休業4日以上の労働災害	件
3. どちらか不明	件

問11. 貴団体が把握している貴団体所属の林業の一人親方等の労働安全研修会等の受講状況を教えてください。(いずれかひとつに〇)

※労働安全研修会には、県・林災防(林業・木材製造業労働災害防止協会)・貴団体主催・機械メーカー・発注元(森林組合等の林業経営体)の労働安全講習や研修会等を含みます。

1. 把握している
2. 一部把握している
3. 把握していない

【問1.1で1または2と回答した方に伺います】

問1.2. 貴団体が把握している貴団体所属の林業の一人親方等の労働安全研修会等の受講状況を教えてください。(自由記述)

※労働安全研修等には、県・林災防（林業・木材製造業労働災害防止協会）・貴団体主催・機械メーカー・委託元（森林組合等の林業経営体）の労働安全講習や研修会等を含みます。

	主催者名	講座名	への 受講者数	労働安全研修等の内容 (該当するものすべてに○)						
				※1 ① 危険 意識の醸成	② 災害 発生事例の共有	※2 ③ チェーンソーの取り扱い	④ 重機 の取り扱い	※2 ⑤ 林内 作業の取り扱い	※3 ⑥ 集材 機械の取り扱い	⑦ その他 ( )
例	林業機械センター	チェーンソー・刈払機1	10人	○	○					
1			人							
2			人							
3			人							
4			人							
5			人							
6			人							
7			人							
8			人							

※1…「危険意識の醸成」にはリスクアセスメント試行等を含みます。

※2…「重機」にはタフヤーダ、スイングヤーダ、林内作業車を除きます。

※3…「集材機械」にはタフヤーダ、スイングヤーダ、自走式機器を含みます。

問1.3. 貴団体では貴団体所属の一人親方等の作業内容を把握していますか。把握状況をお答えください。(いずれかひとつに○)

1. 把握している	2. 一部把握している	3. 把握していない
-----------	-------------	------------

【問1.3で1または2と回答した方に伺います】

問1.4. 貴団体が把握している貴団体所属の一人親方等の各作業の年間割合（構成比）を教えてください。(自由記述)

(各作業の年間割合は金額ベースでお答えください)

作業種別	割合
1. 地植え、植林、下刈り等	%
2. 除伐、切捨（保育）間伐	%
3. 利用間伐（造材・運材を含む）	%
4. 主伐（造材・運材を含む）	%
5. 作業道作設、補修	%
6. 森林調査	%
7. その他（具体的に： )	%

※合計が100%になるようお願いいたします。

問1.5. 貴団体では貴団体所属の林業の一人親方等の就業時間を把握していますか。

把握している場合は就業時間及び把握方法を教えてください。(いずれかひとつに○。「1. 把握している」と回答された場合は、就業時間別の人数と把握の方法も記入して下さい。)

1. 把握している  
把握の方法 ( )

2. 把握していない

2時間以内	2時間超え 4時間以内	4時間超え 6時間以内	6時間超え 8時間以内	8時間超え
人	人	人	人	人

問1.6. 貴団体が把握している貴団体所属の林業の一人親方等の平均作業日数（年間）を教えてください。(自由記述)

59日以下	60～ 149日	150～ 209日	210～ 249日	250日 以上
人	人	人	人	人

問17. 貴団体では林業における第二種特別加入をしない一人親方等の情報を把握していませんか。(いずれかひとつに○。)

1. かなり把握している	2. 多少は把握している	3. 把握できていない
--------------	--------------	-------------

【問17で1または2と回答した方に向います】

問18. 貴団体では林業における第二種特別加入をしない一人親方等をどのように把握していますか。(自由記述)

問19. 貴団体から林業の一人親方等へ情報発信を行っていますか。行っている場合はどのくらいの頻度で行っていますか。  
(いずれかひとつに○。「1. 特別加入団体から情報発信している」、「2. 発注元の森林組合等から情報発信している」と回答された場合は、その頻度も記入して下さい。)

1. 特別加入団体自ら情報発信している	頻度：年	回
2. 発注元（一人親方等に作業の委託等をしている）の森林組合等から情報発信している	頻度：年	回
3. 情報発信していない		

【問19で1または2と回答した方に向います】

問20. 貴団体または、発注元の森林組合等から林業の一人親方等へ情報発信を行う場合、どのような手段を用いていますか。  
(あてはまるものすべてに○。「4. その他」に回答された場合は、具体的に記入して下さい。)

1. 郵送等による個別発送

2. ホームページやメールなど電子媒体による情報提供

3. ポスターなどによる情報提供

4. その他  
(具体的に： )

【問19で1または2と回答した方に向います】

問21. 現在、林業の一人親方等にとどのような情報を発信していますか。また、現在は情報発信ができていないものの、今後提供したい情報があればお答えください。  
(あてはまるものすべてに○。「12. その他」に回答された場合は、具体的に記入して下さい。)

情報発信内容	現在提供している情報	今後提供したい情報
1. 労働災害発生情報		
2. 安全衛生関係の研修の案内		
3. 機材操作などの技術研修の案内		
4. 林業補助金制度の案内		
5. 林業制度資金の案内		
6. 傷害保険商品などの情報		
7. 退職金共済制度関係の情報		
8. 働き方改革関連の情報		
9. 木材市況		
10. 林業機械・装備品の購買情報		
11. 発注元の経営動向		
12. その他 (具体的に： )		

問22. 本年10月以降、林業の一人親方等個人に対するアンケート調査を行います。貴団体における林業の一人親方等のリスト(住所及び氏名が分かるもの)を貸与して頂くことは可能ですか。  
(いずれかひとつに○。「2. 条件付きで貸与可能」「5. その他」に回答された場合は具体的に記入して下さい。)

1. リスト貸与可能

2. 条件付きで貸与可能  
(条件： )

3. 貸与できないがアンケート発送を代替することは可能

4. 貸与・アンケート発送できない

5. その他  
(具体的に： )

アンケート調査は以上で終了となります。

切手は貼らずに同封の封筒に入れて、10月27日(火)までにご返送ください。  
調査にご協力いただき、ありがとうございます。

# IV 調査票（一人親方等個人に対する調査）

林野庁委託事業 林業の一人親方等に対するアンケート調査票	
<input type="checkbox"/>	この調査票が2通届いた方は、左の□にチェックマークを入れてください。
問1. あなたのお住まいの都道府県を教えてください。	( ) 都・道・府・県
問2. あなたの年齢を教えてください。(いずれかひとつに○) (2020年4月1日現在でご記入ください)	1. 10代                                  3. 30代                                  5. 50代                                  7. 70代 2. 20代                                  4. 40代                                  6. 60代                                  8. 80歳以上
問3. あなたはどの区分に当てはまりますか。最も近いと思われるものひとつに○をしてください。	1. 一人親方                                  2. 自伐林家                                  3. 自伐型林業を行う者 <small>※選択肢の説明については調査票の添文をご確認ください。</small>
問4. あなたの林業経験年数を教えてください。(いずれかひとつに○) (2020年4月1日現在でご記入ください。途中ブランクがある場合は合計してください)	1. 1年未満                                  3. 3年以上～5年未満                                  5. 10年以上 2. 1年以上～3年未満                                  4. 5年以上～10年未満
問5. 林業の一人親方等になって何年になりましたか。(いずれかひとつに○) (2020年4月1日現在でご記入ください。途中ブランクがある場合は合計してください)	1. 1年未満                                  3. 3年以上～5年未満                                  5. 10年以上 2. 1年以上～3年未満                                  4. 5年以上～10年未満
問6. 林業の一人親方等になるまで、どのように技術を身につけてきましたか。	1. 林業経営体等に就業して身につけた                                  3. 一人親方等に弟子入りして身につけた 2. 薪の雇用事業を兼用して身につけた                                  4. その他( )
問7. あなたの平均作業時間(1日)を教えてください。(いずれかひとつに○)	1. 2時間以内                                  3. 4時間超～6時間以内                                  5. 8時間超 2. 2時間超～4時間以内                                  4. 6時間超～8時間以内
問8. あなたの平均作業日数(年間)を教えてください。(いずれかひとつに○)	1. 69日以下                                  3. 150～209日                                  5. 250日以上 2. 60～149日                                  4. 210～249日
問9. あなたは労災保険の一人親方の特別加入制度(第二種特別加入)に加入していますか。(いずれかひとつに○)	1. 加入している                                  2. 加入していない                                  3. 加入していない
【問9で「1. 加入している」と回答した方にのみ】	
問10. あなたの給付基礎日額を教えてください。(いずれかひとつに○)	1. 3,500円                                  5. 7,000円                                  9. 12,000円                                  13. 20,000円 2. 4,000円                                  6. 8,000円                                  10. 14,000円                                  14. 22,000円 3. 5,000円                                  7. 9,000円                                  11. 16,000円                                  15. 24,000円 4. 6,000円                                  8. 10,000円                                  12. 18,000円                                  16. 25,000円

林業の一人親方等に対するアンケート調査のお願い	
林野庁委託事業「令和2年度一人親方等の林業災害防止のための安全対策の調査委託事業」 【アンケート調査の目的】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>このアンケート調査は、林業の一人親方等の皆さまの日ごころの作業状況等をお聞きし、災害の発生状況や要因等を把握、分析を行うために実施します。</li> <li>皆さま一人ひとりのご意見が、今後の一人親方等の作業安全のための方策等を検討するためのデータとなる大切な調査です。是非とも協力くださいますようお願いいたします。</li> <li>このアンケートの結果等につきましては、林野庁のホームページに掲載する予定です。 (掲載予定URL <a href="https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/anzen/nih.html">https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/anzen/nih.html</a>)</li> </ul>	
【このアンケート調査の対象となる方】	
一人親方	労働者を雇わずに自分自身のみ、または自分自身とその家族だけで林業を行っているもの
自伐林家	山林を所有して林業を営んでおり、自家労働を中心に自己所有林から素材を生産する林業を行っているもの
自伐型林業を行う者	他者の森林管理を受託し、施業を実施している個人事業者・NPO等(併せて、所有山林で林業を行っている場合も含む)
【ご回答にあたりまして】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年4月1日現在の状況でお答えください。</li> <li>このアンケート調査の取り扱い アンケート調査結果について、統計的な処理を行うため、個人名が分かるような形で公表することは一切ございません。</li> <li>このアンケート調査は、都道府県及び労働者災害補償保険第二種特別加入団体のご協力を得ながら実施しております。もし、お手元に調査票が2通届きました場合は、1通のみご回答頂きます。もう1つの調査票はお手数ですが、廃棄頂きますようお願い致します。...</li> </ul>	
【回答期限】	
<b>2021年1月5日(火)までに</b> 同封返信用封筒でポストに投入してください。	
【アンケート調査に関するお問合せ先】	
〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-22 日本能率協会ビル5階 株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 担当：                                  TEL：                                  Mail： ※新型コロナウイルス感染症対策のため、在室勤務を継続している場合があります。 お電話番号不在の際は、大変お手数ですが、上記メールアドレスまでお問い合わせくださいますようお願いいたします。	

【問9で「2. 加入していない」と回答した方に向きます】

問11. 特別加入していない理由を教えてください。

(あてはまるものすべてに○、「7. その他」に回答された場合は具体的に記入してください。)

1. 制度を知らなかった
2. 保険料を負担したくない
3. 手続きが複雑・面倒
4. 補償内容や補償範囲が十分でない
5. 民間保険に加入済み
6. 加入しようとしたが、加入条件を満たさなかった
7. その他

【再び全ての方に向きます】

問12. 仕事の請負契約における発注金額ベースで最も多い発注者を教えてください。

(いずれかひとつに○、「5. その他」に回答された場合は具体的に記入してください。)

1. 森林組合
2. 林業経営体 (森林組合以外、素材生産業者等)
3. 木材市場
4. 製材工場・合板工場
5. その他

問13. あなたの作業内容と主な作業形態を教えてください。

(作業ごとに一人作業か二人作業か、いずれかひとつに○。実施していない作業は×を記入してください。「7. その他」に回答された場合は具体的に記入してください。)

作業種別	一人作業	チーム作業
1. 地植え、植林、下刈り等		
2. 除伐、切捨 (保育) 間伐		
3. 利用間伐 (造材・運材を含む)		
4. 主伐 (造材・運材を含む)		
5. 作業道作設、補修		
6. 森林調査		
7. その他 (具体的に: )		

問14. 作業種別に、作業時に使用している安全・衛生装備について教えてください。

(各作業の安全・衛生装備について、あてはまるものすべてに○をしてください。)

作業種別	安全・衛生装備				
1. 植林	1.ヘルメット	2.空調服	3.防蜂網	4.呼び	5.無線
2. 刈払機作業 (下刈、除伐)	1.ヘルメット	2.空調服	3.防蜂網	4.呼び	5.無線
	6.保護眼鏡	7.すねあて			
3. チェーンソー作業 (間伐、主伐)	1.ヘルメット	2.空調服	3.防蜂網	4.呼び	5.無線
	6.保護眼鏡	7.耳栓等	8.防護上着	9.防護スボン	
	10.チャップス	11.防護ブーツ	12.防振手袋		
4. 森林調査	1.ヘルメット	2.空調服	3.防蜂網	4.呼び	5.無線
5. 車両系林業機械作業	1.ヘルメット	2.呼び	3.無線		

問15. これまで業務を行う上で労働災害に見舞われたことがありますか。(いずれかひとつに○) (労働災害には「休業初日から3日目までの災害」、「休業4日以上の労働災害」の両方を言います。)

1. 休業初日から3日目までの災害
2. 休業4日以上の労働災害
3. 日数は覚えていないが、労働災害に見舞われた
4. 労働災害に見舞われたことではない

【問15で1～3と回答した方に向きます】

問16. あなたが見舞われた労働災害は、下記のどの事故の型に当てはまりますか。最も近い選択をお選びください。(いずれかひとつに○)

1. 墜落、転落
2. 転倒
3. 激突
4. 飛来、落下
5. 崩壊、倒壊
6. 激突され
7. はさまれ、巻き込まれ
8. 切れ、こすれ
9. 高温、低温物との接触
10. 交通事故
11. その他

問17. これまで体験したヒヤリ・ハット\*を教えてください。当てはまる作業種ごとに、ヒヤリ・ハットの種類、発生時の原因、発生時の状態を下記の表からお選びいただき、番号を記入ください。番号は複数選んで頂いても構いません。

作業種	ヒヤリ・ハットの種類の種類	ヒヤリ・ハット発生時の原因	ヒヤリ・ハット発生時の状態
1. 地植え	1.落ちそうになった	1.作業安全の確認が不十分	1.見えなかった
2. 植林	2.転びそうになった	2.無理な作業を行った	2.聞こえなかった
3. 下刈り	3.ぶつかりそうになった	3.作業手順の間違ひ	3.気がつかなかった
4. 雪起こし	4.落ちて (飛んで) きたもの	4.作業に必要な準備や	4.安易に考えた
5. つる切り	5.当たりそうになった	5.作業に十分な	5.大丈夫だと思っ
6. 除伐	6.倒れ (崩れ) てきた	6.点検が不十分	6.予想と違っ
7. 枝打ち	7.激突されそうになった	7.作業姿勢の悪さ	7.作業に集中して
8. 間伐	7.はさまれ (巻き込まれ)	8.かかり木を放置	8.あわてていた
9. 主伐	8.そうになった	9.していた	9.ほかの事を考えて
10. 造材	8.切りそうになった	10.機械の使用方法及び	10.いららして
11. 集材・運材	9.やけどしそうになった、高温 (保温) で具合が悪くなった	11.操作が不適切	11.緊張して
12. 森林調査	10.交通事故にあいそう (起こしそう) になった	12.安全装備の未着用及び不適切な着用	12.スピードにつ
		13.安全装備の未着用及び不適切な着用	13.体のバランスをく
		9.環境の未確認	14.手足が思うよう
			15.無意識にやっ

上部の表からお選び頂き、下記の表に当てはまる番号を記入下さい

作業種	ヒヤリ・ハットの種類の種類	ヒヤリ・ハット発生時の原因	ヒヤリ・ハット発生時の状態
記載例: 6	記載例: 4, 8	記載例: 5	記載例: 4, 6, 13

(※ヒヤリハット…重大な災害や事故には至らなかったが、作業中にヒヤリとしたり、ハットとした体験、事象のことを指します。)

問18. 労働安全のための講習等の受講状況について教えてください。  
 (あてはまるものすべてに○、「8. その他」に回答された場合は具体的に記入してください。)

1. 国(労働局や労働基準監督署等)	5. 機械メーカー主催の安全講習を受講
2. 主権の安全講習を受講	6. 発注者主催の安全講習を受講
3. 都道府県主催の安全講習を受講	7. 労働安全衛生法における特別教育を受講
4. 林業防主権の安全講習を受講	8. その他( )
9. 第二種加入団体主催の安全講習を受講	9. 特に受講していない

【問18で1～8と回答した方に伺います】

問19. 受講内容を教えてください。  
 (あてはまるものすべてに○、「7. その他」に回答された場合は具体的に記入してください。)

1. 危険意識の醸成※1	5. 林内作業車の取り扱い
2. 災害発生事例の共有	6. 集材機械の取り扱い※3
3. チェーンソーの取り扱い	7. その他
4. 重機の取り扱い※2	( )

※1…「危険意識の醸成」にはリスクアセスメント試行等を含みます。  
 ※2…「重機」にはタワヤーダ、スイングヤーダ、林内作業車を除きます。  
 ※3…「集材機械」にはタワヤーダ、スイングヤーダ、自走式機器を含みます。

【再び全ての方に伺います】

問20. あなたが安全に関する情報を主にどこから得ているか教えてください。  
 (いずれかひとつに○)

1. 国(労働局や労働基準監督署等)	5. 機械メーカー
2. 都道府県	6. 発注者
3. 森林組合	7. 仕事仲間
4. 第二種特別加入団体	8. その他( )

問21. 一人親方等の皆様を対象とした、安全対策等に関するパンフレット等の作成を予定しております。望ましいサイズや記載してほしい内容などがありましたら教えてください。

① 望ましいサイズ (いずれかひとつに○)

1. 本調査票のような冊子サイズ	3. 携帯ができる手帳サイズ
2. 壁に掲示できるポスターサイズ	4. その他( )

② 記載してほしい内容 (あてはまるものすべてに○)

1. 労働災害に関する統計情報	5. 林業に関する相談支援機関の紹介
2. 一人親方等のヒヤリ・ハット事例	6. 緊急時の連絡先カード
3. 林業機械の取り扱いについて	7. その他( )
4. 日々の点検項目	

問. 林業災害防止のための安全対策に関するヒアリング調査(電話もしくは対面)にご協力がいただける方はご連絡先をご記入ください。

・ご記入いただいた方の中から地域等を考慮しヒアリング調査の依頼を行う場合がございます。  
 ・ご記入いただきました個人情報は当調査以外に使用することはありません。

お名前	
ご住所	
電話番号	FAX番号
メールアドレス	

アンケート調査は以上で終了となります。  
 アンケート封筒に入れて、2021年1月5日(火)までにご返送ください。  
 調査にご協力いただき、ありがとうございます。

# V ヒアリング調査票（一人親方等個人に対する調査）

林野庁委託事業調査

令和2年度

一人親方等の林業災害防止のための安全対策の調査委託事業  
林業の一人親方等の皆さまへのヒアリング調査

この度は、林野庁委託事業「令和2年度 一人親方等の林業災害防止のための安全対策の調査委託事業」に関するヒアリング調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。

本調査は、「林業における一人親方等へのアンケート調査」にご回答を頂いた方を対象に、一人親方等の皆さまの作業実態や安全対策を把握し、さらなる安全に貢献するための基礎資料として活用するものです。

ご回答頂きました情報は、本事業の中で事例調査として活用させて頂きますが、個人の情報や回著名詞が分かる形で公表することはありません。何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

お名前	
問1	一人親方等になった経緯・理由について教えてください。
【回答欄】	
問2	普段の作業体制について教えてください。 (恒常的に一人でやる得ない作業はありますか。また、チームで行う際でも、普段作業を共にしないメンバーと行うことはありますか。)
【回答欄】	
一人でやっている仕事について	
【回答欄】	
チームで行っている仕事について/コミュニケーションの方法	
【回答欄】	

問3	安全装備等の状況について教えてください。
【回答欄】	
安全装備は自ら準備していますか。/貸与を受けていますか。	
安全装備の点検は自ら行っていますか/どれくらいの頻度で行っていますか。	
本来装着する必要があるが、用意ができていない装備などはありますか。	
業務の慣れ等により、安全装備を装着しなかったことはありますか。それはどのような作業時ですか。	
【回答欄】	
問4	これまで体験したヒヤリ・ハット事例について教えてください。 (アンケート調査でご記入いただいた事例、もしくはその他の事例があれば詳しく教えてください。)
【回答欄】	
どのような作業の際でしたか。/きっかけとなった動作はありますか	
【回答欄】	
その動作によってどのような危険な体験をしましたか。/助けを呼ぶことができませんでしたか。	
【回答欄】	



その体験後に注意していることはありますか。
上記ヒヤリ・ハット事例は、これまでに注意をしても何度も経験をしていますか。
上記ヒヤリ・ハット事例は、誰かに報告・共有したり、書面などで蓄積等をしていますか。
<p><b>問5</b> 労働災害（死に災害や死傷災害）が起きる要因としてどのようなことがあると考えていますか。（特に、二人親方等ならではのものがあれば教えてください。）</p> <p>【回答欄】</p>
<p><b>問6</b> 労働安全のために特に気を付けていることはありますか。（特に、二人親方等ならではのものがあれば教えてください。）</p> <p>【回答欄】</p>
<p><b>問7</b> 安全講習等の状況について教えてください。</p> <p>【回答欄】</p> <p>安全講習等に参加する頻度はどれくらいですか。</p>

労働安全衛生法上の特別教育などを受ける機会がありますか。
安全講習等の情報をどこから得ていますか。
一緒にKY活動やリスクアセスメントを行う同僚等はいらっしゃいますか。
労働安全・労働衛生に関する情報等について、距離的な制約や忙しい等の理由で、必要だと思っているが、得られていない情報はありますか。
<p><b>問8</b> 林業に関する近隣の事故発生について情報を得ていますか。情報を得ている場合、どこから得ていますか。</p> <p>【回答欄】</p>
<p><b>問9</b> 本事業では、林業における一人親方等の皆さまを対象とした、安全対策等に関するパンフレットや点検マニュアルの作成を予定しております。記載してほしい内容や望ましい形態（手帳サイズやA4サイズなど）</p> <p>【回答欄】</p> <p>望ましい形態（手帳サイズやA4サイズなど）</p> <p>記載してほしい内容</p>

ご協力ありがとうございます。

# VI 集計表（都道府県等の一人親方等への情報伝達手法等に関する調査）

問5 貴都道府県では、一人親方等の人数を把握していますか。把握している場合は、把握している項目のリストを把握している項目がある場合と把握していません。把握していない項目は「把握していません」として回答してください。

一人親方	件数	割合
全体	47	100.0
把握している	2	4.3
把握していない	45	95.7
把握していません	10	21.3
把握を委託している	25	53.2
把握をしていない	5	10.6
無回答	5	10.6

問6 貴都道府県では、一人親方等の人数を把握していますか。把握している場合は、把握している項目のリストを把握している項目がある場合と把握していません。把握していない項目は「把握していません」として回答してください。

自営事業	件数	割合
全体	47	100.0
把握している	1	2.1
把握していない	7	14.9
把握していません	10	21.3
把握を委託している	17	36.2
把握をしていない	3	6.4
無回答	3	6.4

問7 貴都道府県では、一人親方等の人数を把握していますか。把握している場合は、把握している項目のリストを把握している項目がある場合と把握していません。把握していない項目は「把握していません」として回答してください。

自営事業を行う者	件数	割合
全体	47	100.0
把握している	5	10.6
把握していない	36	77.2
把握していません	7	14.9

問8 貴都道府県では、一人親方等の人数を把握していますか。把握している場合は、把握している項目のリストを把握している項目がある場合と把握していません。把握していない項目は「把握していません」として回答してください。

上記分類をしていない	件数	割合
全体	47	100.0
把握している	7	14.9
把握していない	37	78.1
把握していません	3	6.4
把握を委託している	1	2.1
把握をしていない	1	2.1
無回答	1	2.1

問9 【問1で、いずれかの項目に「～と回答した方にのみ回答】  
貴都道府県ではどのよう方法により、一人親方等の人数を把握(予定)していますか。把握している人数及び把握方法(予定)を2020年4月1日現在で回答してください。

一人親方	件数	人数
全体	12	643
自営事業	3	331
自営事業を行う者	5	117
上記分類をしていない	5	109

問10 貴都道府県では一人親方等の労働者派遣事業の加入人数を把握していますか。

一人親方	件数	人数
全体	13	1019
自営事業	12	492
自営事業を行う者	3	127
上記分類をしていない	5	155

問11 貴都道府県では、事業における一人親方等(自営事業、自営事業を行う者を含む)のリストを把握していますか。

一人親方	件数	割合
全体	47	100.0
把握している	2	4.3
把握していない	45	95.7
把握していません	10	21.3
把握を委託している	25	53.2
把握をしていない	5	10.6
無回答	5	10.6

問12 貴都道府県では、事業における一人親方等(自営事業、自営事業を行う者を含む)のリストを把握していますか。

自営事業	件数	割合
全体	47	100.0
把握している	1	2.1
把握していない	7	14.9
把握していません	10	21.3
把握を委託している	17	36.2
把握をしていない	3	6.4
無回答	3	6.4

問13 貴都道府県では、事業における一人親方等(自営事業、自営事業を行う者を含む)のリストを把握していますか。

自営事業を行う者	件数	割合
全体	47	100.0
把握している	5	10.6
把握していない	36	77.2
把握していません	7	14.9

問14 貴都道府県では、事業における一人親方等(自営事業、自営事業を行う者を含む)のリストを把握していますか。

上記分類をしていない	件数	割合
全体	47	100.0
把握している	7	14.9
把握していない	37	78.1
把握していません	3	6.4
把握を委託している	1	2.1
把握をしていない	1	2.1
無回答	1	2.1

問15 【問1で、いずれかの項目に「～と回答した方にのみ回答】  
貴都道府県ではどのよう方法により、一人親方等の人数を把握(予定)していますか。把握している人数及び把握方法(予定)を2020年4月1日現在で回答してください。

一人親方	件数	人数
全体	12	643
自営事業	3	331
自営事業を行う者	5	117
上記分類をしていない	5	109

問16 【問1で、いずれかの項目に「～と回答した方にのみ回答】  
貴都道府県ではどのよう方法により、一人親方等の人数を把握(予定)していますか。把握している人数及び把握方法(予定)を2020年4月1日現在で回答してください。

一人親方	件数	人数
全体	27	100.0
自営事業	1	4.5
自営事業を行う者	2	3.0
自営事業を行う者	9	40.9
その他	2	9.1
無回答	-	-

問8 【問7でいずれかの項目に1～35回答した方にのみ回答してください】  
貴部署所属ではどのような方法により労働災害発生件数を把握していますか。把握している人数及び把握方法(予定)を2020年4月1日現在でお答えください。

会社	人数	件数	人数
全社		5	372
本社		0	0
分社		2	3
支店		4	102

問9 貴部署所属では一人暮らし等の労働災害発生件数を把握していますか。

会社	人数	割合
把握している	47	100.0
一部把握している	12	25.5
把握を委託している	2	4.3
把握していない	0	0.0
把握方法		
全社		
本社		
分社		
支店		
把握していない	37	78.7
把握方法		
全社		
本社		
分社		
支店		
把握していない	14	29.8
把握方法		

問10 【問9でいずれかの項目に1～35回答した方にのみ回答してください】  
貴部署所属では下記の事故の発別に一人暮らし等の労働災害発生件数を把握していますか。把握している人数をお答えください。(労働災害発生件数には休業初日から3日までの災害)。(休業4日以上の労働災害)の両方を答えてください。

会社	人数	人数
全社	12	53
本社	3	2
分社	2	0
支店	7	49

問11 【問10で、2018～2019年度の労働災害発生件数を把握している人数をお答えください。把握している人数をお答えください。】  
貴部署所属では下記の事故の発別に一人暮らし等の労働災害発生件数を把握していますか。把握している人数をお答えください。(労働災害発生件数には休業初日から3日までの災害)。(休業4日以上の労働災害)の両方を答えてください。

会社	人数	人数
全社	0	0
本社	0	0
分社	0	0
支店	0	0
把握していない	0	0
把握方法		
全社		
本社		
分社		
支店		
把握していない	0	0
把握方法		
全社		
本社		
分社		
支店		
把握していない	0	0
把握方法		

図17 養老園病棟では一人暮らし等の作業内容を把握していますか。  
※労働安全研修等には、黒・水色(作業、木材搬送等)労働安全衛生用具・機械メーカー・薬品(清掃用品等)の労働安全訓練や研修会等を含みます。

一人暮らし		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		2	4.3
一部把握している		2	4.3
把握を断言している		33	70.7
把握をしていない		7	14.9
無回答		3	6.4

自費住家		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		2	4.3
一部把握している		2	4.3
把握を断言している		37	78.7
把握をしていない		3	6.4
無回答		1	2.1

自費型住家を行う者		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		2	4.3
一部把握している		2	4.3
把握を断言している		35	74.5
把握をしていない		6	12.8
無回答		1	2.1

上記分類をしていない		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		2	4.3
一部把握している		2	4.3
把握を断言している		33	70.7
把握をしていない		7	14.9
無回答		3	6.4

図18 【問12でいずれかの項目に1～3と回答した方に限ります】  
養老園病棟ではどのような方法により一人暮らし等の労働安全研修等の受講状況を把握していますか。把握している場合は、把握している項目(受講人数)、把握していない項目(受講人数)の受講人数、研修回数、主催機関、受講内容及び把握方法(予定)をお答えください。(受講人数)

一人暮らし		件数	人数
全体		2	199
把握している		2	41
一部把握している		2	41
把握を断言している		2	21
把握をしていない		0	0
無回答		0	0

自費型住家を行う者		件数	人数
全体		6	97
把握している		2	10
一部把握している		2	10
把握を断言している		2	7
把握をしていない		0	0
無回答		0	0

図19 【問12でいずれかの項目に1～3と回答した方に限ります】  
養老園病棟ではどのような方法により一人暮らし等の労働安全研修等の受講状況を把握していますか。把握している場合は、把握している項目(受講人数)、把握していない項目(受講人数)の受講人数、研修回数、主催機関、受講内容及び把握方法(予定)をお答えください。(受講人数)

一人暮らし		件数	人数
全体		2	10
把握している		2	10
一部把握している		2	10
把握を断言している		2	7
把握をしていない		0	0
無回答		0	0

図14 養老園病棟では一人暮らし等の作業内容を把握していますか。

一人暮らし		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		3	6.4
一部把握している		3	6.4
把握を断言している		33	70.7
把握をしていない		6	12.8
無回答		2	4.3

自費住家		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		5	10.6
一部把握している		5	10.6
把握を断言している		35	74.5
把握をしていない		2	4.3
無回答		1	2.1

自費型住家を行う者		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		6	12.8
一部把握している		6	12.8
把握を断言している		35	74.5
把握をしていない		9	19.1
無回答		1	2.1

上記分類をしていない		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		2	4.3
一部把握している		2	4.3
把握を断言している		33	70.7
把握をしていない		7	14.9
無回答		1	2.1

図15 養老園病棟では一人暮らし等の年間平均作業日数を把握していますか。

一人暮らし		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		2	4.3
一部把握している		5	10.6
把握を断言している		39	83.1
把握をしていない		1	2.1
無回答		0	0

自費住家		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		1	2.1
一部把握している		1	2.1
把握を断言している		37	78.7
把握をしていない		3	6.4
無回答		0	0

自費型住家を行う者		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		2	4.3
一部把握している		2	4.3
把握を断言している		35	74.5
把握をしていない		7	14.9
無回答		0	0

上記分類をしていない		件数	割合
全体		47	100.0
把握している		1	2.1
一部把握している		1	2.1
把握を断言している		37	78.7
把握をしていない		3	6.4
無回答		0	0



問25 貴都道府県林業振興局と労働保険の第二種特別加入者数との間わり合いの関係を教えてください。

	件数	割合
全体	47	100.0
就業に就いていない	-	-
就いていないが有る	3	5.4
就業に就いていないが有る	37	78.9
無回答	2	4.3

問27 貴都道府県林業振興局では、林業の一人働き等に關して、都道府県労働局と産業労働局が情報交換を行っているのですか。

	件数	割合
全体	47	100.0
就業に就いていないが有る	2	4.3
就業に就いていないが有る	5	10.0
就業に就いていないが有る	40	85.1
無回答	-	-

問29 貴都道府県における労働保険の第二種特別加入者に対する対応状況を教えてください。

	件数	割合
全体	47	100.0
田舎へ加入者の方の募集を行っている	1	2.1
田舎へ加入者の募集は行っていない	3	6.4
田舎へ加入者の募集は行っていない	42	89.4
無回答	1	2.1

# Ⅶ 集計表（労働者災害補償保険第二種特別加入団体に対する調査）

図1 貴団体に於ける林業の第二種特別加入者（一人親方）の人数を教えてください。

カテゴリー	人数	割合
全体	64	100.0
1～5人	14	21.9
6～10人	12	18.8
11～20人	18	28.1
31～40人	5	7.8
41～50人	3	4.7
51人以上	5	7.7

図2 貴団体に於ける林業の第二種特別加入者の年代とその人数を教えてください。

カテゴリー	人数	割合
全体	1,191	100.0
10代	3	0.3
20代	30	2.5
30代	200	16.8
40代	210	17.6
50代	195	16.4
60代	325	27.4
70代	244	20.5
80代以上	41	3.5

図3 貴団体に於ける林業の第二種特別加入者の加入年数とその人数を教えてください。

カテゴリー	人数	割合
全体	1,190	100.0
1年未満	153	12.8
1～2年	186	15.6
3年以上～5年未満	196	16.5
6年以上～10年未満	254	21.3
10年以上	395	33.3

図4 貴団体に於ける林業の第二種特別加入者の給付基礎日額とその人数を教えてください。

カテゴリー	人数	割合
全体	1,327	100.0
500円	410	30.9
600円	60	4.4
700円	581	43.8
800円	74	5.5
900円	109	8.1
1,000～1,500円	13	1.0
1,500～2,000円	10	0.7
2,000～2,500円	3	0.2

図5 貴団体内では林業における第二種特別加入者の情報（保注者からの連絡状況等）をどのように把握していますか。

カテゴリー	件数	割合
全体	64	100.0
保注者からの連絡状況の把握に力を入れている	35	54.7
保注者からの連絡状況の把握に力を入れているが、把握状況が改善されていない	7	10.9
保注者からの連絡状況の把握に力を入れているが、把握状況が改善されていない	18	28.1
保注者からの連絡状況の把握に力を入れているが、把握状況が改善されていない	19	29.7
保注者からの連絡状況の把握に力を入れているが、把握状況が改善されていない	14	21.9
保注者からの連絡状況の把握に力を入れているが、把握状況が改善されていない	4	6.3
保注者からの連絡状況の把握に力を入れているが、把握状況が改善されていない	1	1.6

図6 貴団体が把握している貴団体内の林業の一人親方等の労働災害発生率等の状況を教えてください。（いずれかひとつに○）

カテゴリー	件数	割合
全体	64	100.0
把握している	24	37.5
一部把握している	24	37.5
把握していない	14	21.9
不明	2	3.1

図7 貴団体内では貴団体内の林業の一人親方等の労働災害発生率等の状況を教えてください。（いずれかひとつに○）

カテゴリー	件数	割合
全体	64	100.0
把握している	24	37.5
一部把握している	24	37.5
把握していない	14	21.9
不明	2	3.1

図15 貴団体内では貴団体内の林業の一人親方等の就業時間を把握していますか。

カテゴリー	件数	割合
全体	64	100.0
把握している	19	29.7
一部把握している	43	67.2
把握していない	2	3.1

図16 「1」把握している上回答された場合は、就業時間別の人数と把握の方法も記入して下さい。

カテゴリー	人数	割合
全体	352	100.0
2時間以内	4	1.1
3～4時間	11	3.1
5～6時間	187	53.1
7～8時間	87	24.7
9～10時間	284	80.7
11時間以上	0	0.0

図18 貴団体が把握している貴団体内の林業の一人親方等の平均作業日数（年間）を教えてください。

カテゴリー	人数	割合
全体	670	100.0
50日以下	52	7.8
60～70日	81	12.1
80～90日	117	17.5
100～110日	293	43.8
120日以上	77	11.5

図17 貴団体内では林業における第二種特別加入者について一人親方等の情報を把握していますか。（いずれかひとつに○）

カテゴリー	件数	割合
全体	64	100.0
把握している	5	7.8
一部把握している	59	92.2
把握していない	54	84.4
不明	2	3.1

図19 貴団体内から林業の一人親方等へ情報発信を行っていますか。

カテゴリー	件数	割合
全体	64	100.0
特別加入団体から情報発信している	24	37.5
労務系（一人親方等に作業の委託等している）の団体から情報発信している	15	23.4
情報発信していない	21	32.8
不明	3	4.7

図19 行っている場合はどのくらいの頻度で行っていますか。（複数回答可）

カテゴリー	件数	割合
全体	23	100.0
毎月	9	39.1
毎月2回	2	8.7
毎月3回	1	4.3
毎月4～5回	1	4.3
毎月6回以上	2	8.7
不明	4	17.4

図19 行っていない場合はどのくらいの頻度で行っていますか。（複数回答可）

カテゴリー	件数	割合
全体	15	100.0
毎月	1	6.7
毎月2回	3	20.0
毎月3回	3	20.0
毎月4～5回	5	33.3
毎月6回以上	—	—
不明	—	—

【開示】、または2に回答した方に開示します。貴団体または、貴団体の幹事組合から林業の一人親方等へ情報提供を行う場合、どのような手段を用いていますか。

カテゴリー	件数	割合
全体	40	100.0
親戚等による面談	30	75.0
ホームページやメールなど電子媒体による情報提供	4	10.0
セミナーや講習会	4	10.0
その他	1	2.5
無回答	1	2.5

【開示】、または2に回答した方に開示します。貴団体の幹事組合から林業の一人親方等へ情報提供を行う場合、どのような手段を用いていますか。また、貴団体の情報提供がとていないものか、今後取組むべき情報提供方法を教えてください。

カテゴリー	件数	割合
全体	40	100.0
安全衛生関係の研修の案内	24	60.0
労働災害発生後	22	55.0
出稼先からの連絡や相談の案内	12	30.0
出稼先からの健康状態の把握	13	32.5
就業補助制度の案内	5	12.5
就業保険制度などの情報	5	12.5
就業市場の調査	4	10.0
就業先との連絡・面談	3	7.5
就業先の就業環境	1	2.5
その他	9	22.5
無回答	5	12.5

今後提供したい情報

カテゴリー	件数	割合
全体	40	100.0
就業補助制度	5	12.5
安全衛生関係の研修の案内	5	12.5
就業補助制度の案内	4	10.0
就業保険制度などの情報	4	10.0
就業市場の調査	4	10.0
就業先との連絡・面談	3	7.5
就業先の就業環境	3	7.5
就業先の就業環境	2	5.0
就業先との連絡・面談	2	5.0
就業先との連絡・面談	2	5.0
その他	2	5.0
無回答	28	70.0

【開示】、本年10月以降、林業の一人親方等個人に対するアンケート調査を行います。貴団体における林業の一人親方等のリス（住所及び氏名が分かるもの）を貸与して頂くことは可能ですか。

カテゴリー	件数	割合
全体	64	100.0
リストを貸与可能	9	14.1
条件まで貸与可能	5	7.8
貸与はできませんがアンケート調査は代答する	21	32.8
アンケート調査はできません	23	35.9
その他	3	4.7
無回答	3	4.7



# Ⅷ 集計表（一人親方等個人に対する調査）

問1. あなたのお住まいの都道府県を教えてください。

カテゴリー		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
北海道	4	1.3
青森県	3	2.7
岩手県	3	3.0
宮城県	3	3.0
茨城県	3	1.9
栃木県	3	1.9
群馬県	1	0.3
埼玉県	3	1.9
千葉県	3	1.9
東京都	3	1.9
神奈川県	3	3.4
新潟県	2	0.8
富山県	1	0.4
石川県	2	0.8
福井県	1	0.4
岐阜県	1	0.3
静岡県	3	1.9
愛知県	3	2.7
岐阜県	4	1.3
静岡県	3	1.9
愛知県	3	1.9
京都府	3	11.7
大阪府	13	14.4
兵庫県	3	11.4
奈良県	3	3.4
和歌山県	3	12.4
鳥取県	3	11.4
徳島県	3	12.4
香川県	3	11.4
愛媛県	3	12.4
高知県	3	11.4
福岡県	3	12.4
佐賀県	3	11.4
大分県	3	12.4
熊本県	3	11.4
鹿児島県	3	12.4
沖縄県	3	11.4
不明	3	12.4

問2. あなたの年齢を教えてください。

全体		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
0代	3	1.9
10代	3	1.9
20代	3	1.9
30代	3	1.9
40代	3	1.9
50代	3	1.9
60代	3	1.9
70代	3	1.9
80代	3	1.9
90代以上	3	1.9
不明	3	1.9

問3. あなたはお住まいの都道府県を教えてください。

カテゴリー		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
一人親方	238	100.0
自営作家	238	100.0
自営作家代行	238	100.0
不明	238	100.0

問3. あなたはお住まいの都道府県を教えてください。

カテゴリー		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
一人親方	238	100.0
自営作家	238	100.0
自営作家代行	238	100.0
不明	238	100.0

問4. あなたの就業経験年数を教えてください。

全体		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
1年以上	5	1.7
2年以上	3	1.7
3年以上	3	1.7
4年以上	3	1.7
5年以上	3	1.7
6年以上	3	1.7
7年以上	3	1.7
8年以上	3	1.7
9年以上	3	1.7
10年以上	3	1.7
不明	3	1.7

一人親方		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
1年以上	5	1.7
2年以上	3	1.7
3年以上	3	1.7
4年以上	3	1.7
5年以上	3	1.7
6年以上	3	1.7
7年以上	3	1.7
8年以上	3	1.7
9年以上	3	1.7
10年以上	3	1.7
不明	3	1.7

自営作家		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
1年以上	5	1.7
2年以上	3	1.7
3年以上	3	1.7
4年以上	3	1.7
5年以上	3	1.7
6年以上	3	1.7
7年以上	3	1.7
8年以上	3	1.7
9年以上	3	1.7
10年以上	3	1.7
不明	3	1.7

自営作家代行		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
1年以上	5	1.7
2年以上	3	1.7
3年以上	3	1.7
4年以上	3	1.7
5年以上	3	1.7
6年以上	3	1.7
7年以上	3	1.7
8年以上	3	1.7
9年以上	3	1.7
10年以上	3	1.7
不明	3	1.7

問5. 林業の一人親方等によって何年に何回行われますか。

全体		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
1年未満	12	4.0
1年以上	32	10.7
2年以上	41	13.3
3年以上	43	14.7
4年以上	43	14.7
5年以上	2	0.7
不明	2	0.7

一人親方		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
1年未満	12	4.0
1年以上	32	10.7
2年以上	41	13.3
3年以上	43	14.7
4年以上	43	14.7
5年以上	2	0.7
不明	2	0.7

自営作家		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
1年未満	12	4.0
1年以上	32	10.7
2年以上	41	13.3
3年以上	43	14.7
4年以上	43	14.7
5年以上	2	0.7
不明	2	0.7

自営作家代行		
件数	割合	割合
全体	238	100.0
1年未満	12	4.0
1年以上	32	10.7
2年以上	41	13.3
3年以上	43	14.7
4年以上	43	14.7
5年以上	2	0.7
不明	2	0.7

問6 休業の一人暮らし等になるまで、そのよりに除籍を身につけてきましたか。

	全体	件数	割合
全体	236	100.0	
60日以下	113	37.9	
60~149日	27	3.1	
150~209日	57	11.1	
210~269日	6	2.9	
270日以上	71	23.3	
無回答	3	1.9	
一人暮らし	232	100.0	
休業前休業者等に休業して身につけた	32	3.9	
別の雇用事業を身につけた	24	10.3	
一人暮らし等に身に入して身につけた	82	35.3	
その他	82	35.3	
無回答	4	2.0	
自営事業	4	2.0	
全体	30	100.0	
60日以下	11	37.7	
60~149日	9	31.9	
150~209日	11	34.4	
210~269日	18	57.1	
270日以上	1	3.4	
無回答	1	3.4	
自営事業を行う者	30	100.0	
休業前休業者等に休業して身につけた	11	37.7	
別の雇用事業を身につけた	8	27.0	
一人暮らし等に身に入して身につけた	6	20.0	
その他	6	20.0	
無回答	1	3.3	

問7 あなたの平均作業時間(1日)を教えてください。

	全体	件数	割合
全体	236	100.0	
7時間以内	12	4.7	
7時間超~8時間以内	185	32.9	
8時間超~9時間以内	132	52.0	
9時間超~10時間以内	4	1.3	
10時間超	3	1.3	
無回答	1	0.4	
一人暮らし	232	100.0	
7時間以内	3	1.3	
7時間超~8時間以内	11	4.7	
8時間超~9時間以内	81	34.9	
9時間超~10時間以内	122	52.0	
10時間超	3	1.3	
無回答	2	0.9	
自営事業	29	100.0	
7時間以内	1	3.4	
7時間超~8時間以内	10	34.5	
8時間超~9時間以内	19	65.5	
9時間超~10時間以内	1	3.4	
10時間超	1	3.4	
無回答	1	3.4	
自営事業を行う者	30	100.0	
7時間以内	1	3.3	
7時間超~8時間以内	4	13.3	
8時間超~9時間以内	24	80.0	
9時間超~10時間以内	1	3.3	
10時間超	1	3.3	
無回答	1	3.3	

問8 あなたの平均休業日数(年間)を教えてください。

	全体	件数	割合
全体	236	100.0	
60日以下	11	3.7	
60~149日	34	11.4	
150~209日	107	38.9	
210~269日	71	23.3	
270日以上	3	1.9	
無回答	3	1.9	
一人暮らし	232	100.0	
60日以下	3	3.5	
60~149日	23	9.9	
150~209日	83	27.9	
210~269日	53	22.9	
270日以上	8	2.9	
無回答	1	0.4	
自営事業	29	100.0	
60日以下	2	5.9	
60~149日	8	27.5	
150~209日	10	34.5	
210~269日	4	13.3	
270日以上	1	3.4	
無回答	1	3.4	
自営事業を行う者	30	100.0	
60日以下	2	6.7	
60~149日	10	33.3	
150~209日	9	30.0	
210~269日	10	33.3	
270日以上	1	3.3	
無回答	1	3.3	

問9 あなたの学歴(高校)の一人暮らしの割合(一人暮らしの割合)はどのくらいですか。

	全体	件数	割合
全体	236	100.0	
加入している	244	81.9	
加入していない	49	15.4	
無回答	5	1.7	
一人暮らし	232	100.0	
加入している	208	89.7	
加入していない	21	9.1	
無回答	3	1.3	
自営事業	29	100.0	
加入している	29	100.0	
加入していない	13	41.3	
無回答	1	3.3	
自営事業を行う者	30	100.0	
加入している	11	36.7	
加入していない	11	36.7	
無回答	1	3.3	

問10. あなたの旅行基礎 日額を教えてください。

全体	件数	割合
3,900円	244	100.0
4,000円	54	22.1
4,100円	11	4.5
4,200円	1	0.4
4,300円	2	0.8
4,400円	23	9.4
4,500円	14	5.7
4,600円	4	1.6
4,700円	2	0.8
4,800円	16	6.6
4,900円	4	1.6
5,000円	4	1.6
5,100円	1	0.4
5,200円	1	0.4
5,300円	2	0.8
5,400円	8	3.3
5,500円	12	4.9
無回答	-	-

一人旅行	件数	割合
3,900円	702	100.0
4,000円	44	6.3
4,100円	1	0.1
4,200円	46	6.6
4,300円	2	0.3
4,400円	10	1.4
4,500円	17	2.4
4,600円	14	2.0
4,700円	12	1.7
4,800円	13	1.8
4,900円	26	3.7
5,000円	13	1.8
5,100円	3	0.4
5,200円	14	2.0
5,300円	6	0.8
5,400円	1	0.1
5,500円	1	0.1
5,600円	2	0.3
5,700円	2	0.3
5,800円	10	1.4
5,900円	11	1.5
6,000円	83	11.7
無回答	-	-

自営旅行業者	件数	割合
3,900円	12	100.0
4,000円	1	8.3
4,100円	1	8.3
4,200円	-	-
4,300円	-	-
4,400円	-	-
4,500円	-	-
4,600円	-	-
4,700円	-	-
4,800円	-	-
4,900円	-	-
5,000円	-	-
5,100円	-	-
5,200円	-	-
5,300円	-	-
5,400円	-	-
5,500円	-	-
5,600円	-	-
5,700円	-	-
5,800円	-	-
5,900円	-	-
6,000円	83	100.0
無回答	-	-

自営旅行業者	件数	割合
3,900円	19	100.0
4,000円	5	26.3
4,100円	-	-
4,200円	5	26.3
4,300円	2	10.5
4,400円	1	5.3
4,500円	-	-
4,600円	3	15.8
4,700円	-	-
4,800円	-	-
4,900円	-	-
5,000円	-	-
5,100円	-	-
5,200円	-	-
5,300円	-	-
5,400円	-	-
5,500円	-	-
5,600円	-	-
5,700円	-	-
5,800円	-	-
5,900円	-	-
6,000円	1	5.3
無回答	-	-

問11. 特別加入していない理由を教えてください。

全体	件数	割合
制度を知らなかった	49	100.0
保険料が負担しすぎた	24	49.0
保険料が負担しすぎない	4	8.2
加入期間が短すぎた	1	2.0
加入期間が長すぎた	1	2.0
加入しなかったが、加入条件を満たさなかった	17	34.7
加入しなかったが、加入条件を満たした	1	2.0
その他	4	8.2
無回答	2	4.1

一人旅行	件数	割合
制度を知らなかった	21	100.0
保険料が負担しすぎた	3	14.3
保険料が負担しすぎない	1	4.8
加入期間が短すぎた	1	4.8
加入期間が長すぎた	1	4.8
加入しなかったが、加入条件を満たさなかった	5	23.8
加入しなかったが、加入条件を満たした	2	9.5
その他	1	4.8
無回答	1	4.8

自営旅行業者	件数	割合
制度を知らなかった	11	100.0
保険料が負担しすぎた	9	82.9
保険料が負担しすぎない	2	11.8
加入期間が短すぎた	-	-
加入期間が長すぎた	-	-
加入しなかったが、加入条件を満たさなかった	3	27.3
加入しなかったが、加入条件を満たした	1	9.1
その他	-	-
無回答	-	-

自営旅行業者	件数	割合
制度を知らなかった	11	100.0
保険料が負担しすぎた	6	54.5
保険料が負担しすぎない	-	-
加入期間が短すぎた	-	-
加入期間が長すぎた	-	-
加入しなかったが、加入条件を満たさなかった	3	27.3
加入しなかったが、加入条件を満たした	-	-
その他	-	-
無回答	2	18.2

問12. 仕事の性質別における新卒者割合（ス）で最も多い業種は教えてください。

全体	件数	割合
自営旅行業者(自営旅行会社)	293	100.0
自営旅行業者(自営旅行会社以外、業種(生産業者等))	76	25.9
自営旅行業者(自営旅行会社以外、業種(サービス業等))	10	3.4
自営旅行業者(自営旅行会社以外、業種(製造業等))	6	2.0
その他	43	14.5
無回答	21	7.0

一人旅行	件数	割合
自営旅行業者	212	100.0
自営旅行業者(自営旅行会社)	150	70.7
自営旅行業者(自営旅行会社以外、業種(生産業者等))	32	15.1
自営旅行業者(自営旅行会社以外、業種(サービス業等))	6	2.8
その他	19	8.9
無回答	14	6.6

自営旅行業者	件数	割合
自営旅行業者	29	100.0
自営旅行業者(自営旅行会社)	8	27.5
自営旅行業者(自営旅行会社以外、業種(生産業者等))	1	3.4
自営旅行業者(自営旅行会社以外、業種(サービス業等))	-	-
その他	18	61.9
無回答	4	13.8

自営旅行業者	件数	割合
自営旅行業者	30	100.0
自営旅行業者(自営旅行会社)	15	50.0
自営旅行業者(自営旅行会社以外、業種(生産業者等))	3	10.0
自営旅行業者(自営旅行会社以外、業種(サービス業等))	-	-
その他	8	26.7
無回答	1	3.3

【一人作業の別冊】  
1. 掲載元、単位、下り別等

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		62	20.8
△		54	18.1
×		183	61.1
無回答			

2. 除役、切戻(借書)関係

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		111	37.2
△		29	7.7
×		159	52.2
無回答			

3. 利用開始(送料、送料を含む)

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		87	29.1
△		133	44.5
×		79	26.4
無回答			

4. 主体(送料、送料を含む)

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		92	30.8
△		43	14.4
×		164	54.8
無回答			

5. 作業準備(送料、送料を含む)

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		51	17.1
△		211	70.3
×			
無回答			

6. 群読調整

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		40	13.4
△		47	15.7
×		212	70.9
無回答			

7. その他

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		13	4.3
△		30	10.0
×		256	85.7
無回答			

図13. あなたの作業内容と主な作業形態を教えてください。  
作業形態は「1」～「7」の他に回答された場合は「その他」に記入してください。  
作業内容については「1」～「7」の他に回答された場合は「その他」に記入してください。

【一人作業の別冊】  
1. 掲載元、単位、下り別等

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		62	20.8
△		54	18.1
×		183	61.1
無回答			

2. 除役、切戻(借書)関係

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		43	14.4
△		174	58.5
×			
無回答			

3. 利用開始(送料、送料を含む)

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		65	21.8
△		48	16.1
×		186	62.1
無回答			

4. 主体(送料、送料を含む)

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		64	21.4
△		194	64.9
×			
無回答			

5. 作業準備(送料、送料を含む)

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		67	22.4
△		54	18.1
×		177	59.5
無回答			

6. 群読調整

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		29	9.7
△		79	26.4
×		191	63.9
無回答			

7. その他

	カマニリ	借数	割合
女性		299	100.0
○		17	4.0
△		40	13.4
×		242	82.6
無回答			

附14. 作業類別に、作業時に使用している安全・衛生設備について載せてください。  
 (各作業の安全・衛生設備について、あてはまるものをすべてに○印してください。)

1. 機械			
	カタマリ	件数	割合
全体		231	100.0
ヘルメット		181	78.4
防護服		15	6.5
防護靴		32	13.9
帽子		57	24.7
手袋		4	1.7
脚囲き		71	30.8

2. 刃状物作業(下刈、除草)			
	カタマリ	件数	割合
全体		233	100.0
ヘルメット		226	97.0
防護服		26	11.2
防護靴		71	30.4
帽子		72	30.9
手袋		7	3.0
脚囲き		12	5.1
その他		90	38.7
脚囲き		41	17.2

3. フェーンシ-作業(即ち、草刈)			
	カタマリ	件数	割合
全体		272	100.0
ヘルメット		290	95.6
防護服		33	12.1
防護靴		33	12.1
帽子		100	36.8
手袋		13	4.8
脚囲き		142	52.2
その他		104	38.2
脚囲き		104	38.2
その他		136	49.7
フェーンシ-		32	11.7
防護フェーンシ-		77	28.3
脚囲き		171	62.9
脚囲き		11	4.0

4. 森林作業			
	カタマリ	件数	割合
全体		112	100.0
ヘルメット		32	28.6
防護服		24	21.4
防護靴		15	13.4
帽子		26	23.2
手袋		2	1.8
脚囲き		90	80.2

5. 車両・歩行・機械作業			
	カタマリ	件数	割合
全体		220	100.0
ヘルメット		190	86.4
防護服		34	15.5
防護靴		19	8.6
脚囲き		20	9.1

附15. この表で集計を行う上で労働災害に見舞われたことがありませんか。

全体			
	件数	割合	割合
作業開始から3日までの災害	238	100.0	
作業開始から3日までの労働災害	16	5.4	
作業開始から3日以上の労働災害	75	29.2	
自然災害に見舞われたとはならない	139	44.0	
労働災害に見舞われたとはならない	35	11.7	
脚囲き		35	11.7

一人暮らし			
	件数	割合	割合
作業開始から3日までの災害	233	100.0	
作業開始から3日以上の労働災害	13	5.6	
自然災害に見舞われたとはならない	55	24.1	
労働災害に見舞われたとはならない	35	15.3	
脚囲き		35	15.3
脚囲き		21	9.1

自営事業			
	件数	割合	割合
全体	29	100.0	
作業開始から3日までの災害	2	6.9	
作業開始から3日以上の労働災害	2	6.9	
自然災害に見舞われたとはならない	2	6.9	
労働災害に見舞われたとはならない	17	58.6	
脚囲き		1	3.4

自営型従業員作業			
	件数	割合	割合
全体	30	100.0	
作業開始から3日までの災害	1	3.3	
作業開始から3日以上の労働災害	1	3.3	
自然災害に見舞われたとはならない	14	46.7	
労働災害に見舞われたとはならない	9	30.0	
脚囲き		3	10.0

図18. あなたが見聞した労働災害は、下記のどの種類の型に当てはまりますか、最も多い型別をお選びください。

全体	女性	男性
全体	135	1000
落下・転倒	9	87
足踏	15	119
踏みこみ	11	99
足踏	20	143
足踏	8	59
はさまれ、巻き込まれ	10	103
はさまれ、巻き込まれ	41	302
足踏	-	-
転倒	11	81
その他	2	13

全体	女性	男性
全体	105	1000
足踏	5	43
踏みこみ	15	43
足踏	17	132
足踏	-	-
はさまれ、巻き込まれ	16	137
はさまれ、巻き込まれ	32	305
足踏	-	-
転倒	-	-
その他	9	13

全体	女性	男性
全体	11	1000
足踏	2	137
足踏	1	91
足踏	-	-
足踏	-	-
はさまれ、巻き込まれ	-	-
足踏	5	43.5
転倒	-	-
その他	1	91

全体	女性	男性
全体	10	1000
足踏	2	111
足踏	1	8.8
足踏	2	111
足踏	3	19.9
足踏	-	-
はさまれ、巻き込まれ	4	27.2
はさまれ、巻き込まれ	4	27.2
足踏	-	-
その他	1	8.8

図19. 労働安全のための講習等の受講状況について教えてください。

全体	女性	男性
全体	238	1000
区(労働局)の労働安全講習等(主催の安全講習を含む)	93	239
区(労働局)の労働安全講習	93	312
第一種特別加入団体の労働安全講習	13	60
第二種特別加入団体の労働安全講習	53	60
労働安全講習	93	173
講習者	73	245
労働安全講習に出席する労働者	143	407
出席しない労働者	20	87
無回答	9	30

図20. 受講内容を教えてください。

全体	女性	男性
全体	238	1000
労働安全講習	45	154
労働安全講習	42	141
第一種特別加入団体	191	93
第二種特別加入団体	8	27
講習者	8	39
労働安全講習	20	67
出席しない労働者	11	37
無回答	-	-

図21. あなたが安全に関する情報を主にごから得られるか教えてください。

全体	女性	男性
全体	238	1000
区(労働局)の労働安全講習等(主催)	45	154
労働安全講習	42	141
第一種特別加入団体	191	93
第二種特別加入団体	8	27
講習者	8	39
労働安全講習	20	67
出席しない労働者	11	37
無回答	-	-

全体	女性	男性
全体	238	1000
区(労働局)の労働安全講習等(主催)	232	1000
労働安全講習	26	112
第一種特別加入団体	125	633
第二種特別加入団体	4	17
講習者	9	39
労働安全講習	15	65
出席しない労働者	5	22
無回答	7	30

全体	女性	男性
全体	238	1000
区(労働局)の労働安全講習等(主催)	4	133
労働安全講習	3	241
第一種特別加入団体	3	319
第二種特別加入団体	-	-
講習者	-	-
労働安全講習	2	87
出席しない労働者	3	109
その他	1	33
無回答	-	-

関し、一人親 가정의 児童を扶養した、受給対象等に関するアンケート等の作成を予定しております。詳しいサイズを記載してはいた内容  
 などが盛り込まれた様式を添付いたします。

①. 児童サイズ(いずれか1つに○)

	人数	割合
全 体	298	100.0
児童業の方を相手サイズ	124	41.6
児童業の方を相手サイズ	88	29.5
その他	12	4.0
無回答	31	10.4

②. 記載してはいた内容

	人数	割合
全 体	298	100.0
労働災害に関する取組情報	114	38.3
就業先での安全対策	109	36.6
日々の業務内容	88	29.5
就業に関する相談支援機関の紹介	97	32.5
就業先の就業カード	89	29.9
無回答	32	10.7

